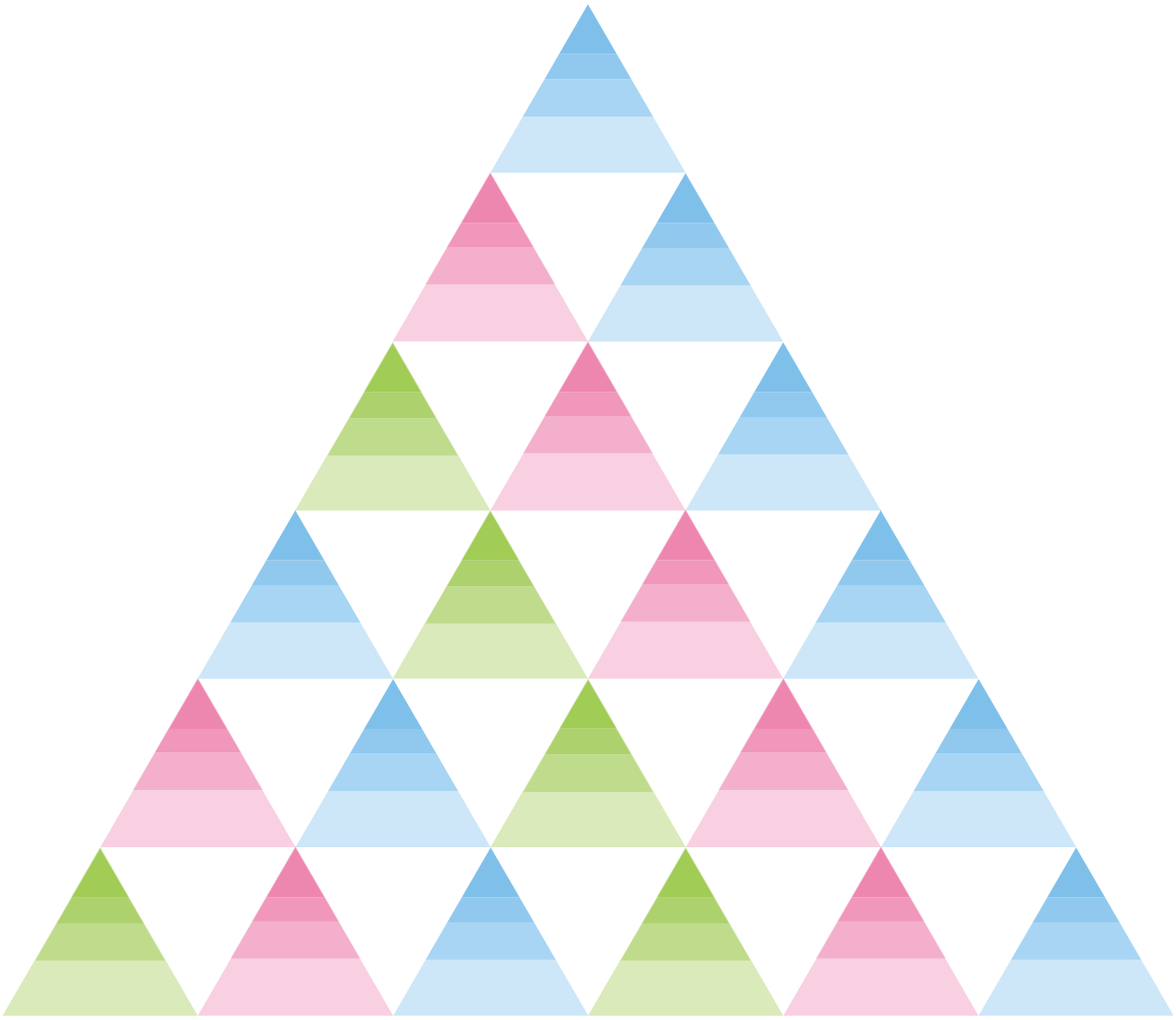

「３つのシティ」の実現に向けた政策の強化（平成30年度）

～2020年に向けた実行プラン～

FIRST FUTURE TOKYO

平成30（2018）年１月

東京都

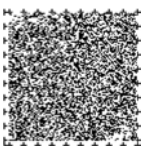

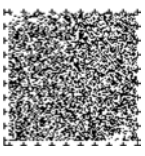

目　　次

第１章　総論　「2020 年に向けた実行プラン」の政策の強化に当たって　・・・　2

第２章　「３つのシティ」の実現に向けた政策の強化

セーフ シティ ～ もっと安全、もっと安心、もっと元気な首都・東京 ～

政策の柱１ 地震に強いまちづくり　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

政策の柱２ 自助・共助・公助の連携による防災力の向上　・・・・・・・・ 14

政策の柱３ 豪雨・土砂災害対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

政策の柱４ 都市インフラの長寿命化・更新　・・・・・・・・・・・・・・・ 18

政策の柱５ まちの安全・安心の確保　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

政策の柱６ まちの元気創出　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

政策の柱７ 多摩・島しょ地域のまちづくり　・・・・・・・・・・・・・・・ 25

ダイバーシティ ～ 誰もがいきいきと生活できる、活躍できる都市・東京 ～

政策の柱１ 子供を安心して産み育てられるまち　・・・・・・・・・・・・・ 30

政策の柱２ 高齢者が安心して暮らせる社会　・・・・・・・・・・・・・・・ 34

政策の柱３ 医療が充実し健康に暮らせるまち　・・・・・・・・・・・・・・ 37

政策の柱４ 障害者がいきいきと暮らせる社会　・・・・・・・・・・・・・・ 41

政策の柱５ 誰もが活躍できるまち　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46

政策の柱６ 誰もが優しさを感じられるまち　・・・・・・・・・・・・・・・ 50

政策の柱７ 未来を担う人材の育成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55

政策の柱８ 誰もがスポーツに親しめる社会　・・・・・・・・・・・・・・・ 58

スマート シティ ～ 世界に開かれた、環境先進都市、国際金融・経済都市・東京 ～

政策の柱１ スマートエネルギー都市　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62

政策の柱２ 快適な都市環境の創出　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67

政策の柱３ 豊かな自然環境の創出・保全　・・・・・・・・・・・・・・・・ 69

政策の柱４ 国際金融・経済都市　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71

政策の柱５ 交通・物流ネットワークの形成　・・・・・・・・・・・・・・・ 74

政策の柱６ 多様な機能を集積したまちづくり　・・・・・・・・・・・・・・ 77

政策の柱７ 世界に開かれた国際・観光都市　・・・・・・・・・・・・・・・ 80

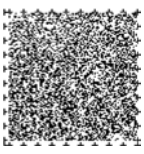

政策の柱８　芸術文化の振興 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84

第３章　横断的な取組

人が生きる、人が輝く東京へ　重点政策方針２０１７ ・・・・・・・・・・・ 86
東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けた取組の強化
・・・・・・ 95
多摩・島しょの発展に向けた政策の強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 100
ＩＣＴで切り開く東京の未来 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 103

第４章　政策の強化に当たって

都民・区市町村からの意見 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 110

≪用語解説≫ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 114
≪東京都長期ビジョンにおける事業費一覧≫ ・・・・・・・・・・・・・・・・ 122

巻末資料

政策目標一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 124
年次計画一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 144

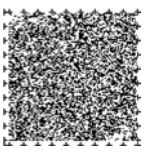

第 1 章

総　　論

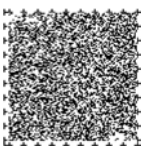

「2020 年に向けた実行プラン」の政策の強化に当たって

都は、2016（平成 28）年 12 月、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の成功とその先の東京の未来への道筋を明瞭化するため、2017（平成 29）年度から 2020（平成 32）年度までの４か年の実施計画として、「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020 年に向けた実行プラン～」（以下「実行プラン」という。）を策定し、現在、これに基づく取組を全力で進めている。

「実行プラン」では、施策の実施、進行管理・評価、改善・見直しというＰＤＣＡサイクルの概念を強く意識し、策定段階からこれを組み込んでいる。このＰＤＣＡサイクルの運用を徹底するため、各政策展開における施策の年度別の実施状況をしっかりと確認するとともに、社会情勢の変化や新たな都民ニーズをタイムリーに反映させることで、新規施策の構築や、既存施策の見直しにつなげ、「実行プラン」をベースとした政策の強化を毎年度実施していく。

（ＰＤＣＡサイクルの運用徹底）

PDCA 「2020 年に向けた実行プラン」の策定

「実行プラン」では、「セーフ シティ」「ダイバーシティ」「スマート シティ」の３つのシティを実現し、「新しい東京」をつくるため、23 の政策の柱と約 500 の政策目標を掲げ、その目標の達成に向けた各政策の展開を明記した。

＜「2020 年に向けた実行プラン」＞

PDCA 「実行プラン」に掲げた施策の推進と取組状況の発信

「実行プラン」に掲げた施策は、確実に実行し、成果を出すことで、はじめて意義のあるものとなる。また、各施策の実施に当たっては、その取組状況を積極的に発信し、都民の共感を得ながら進めていくことが重要である。そこで、都では「実行プランポータルサイト」を開設し、それぞれの施策の進捗や成果を発信している。

PDCA 各施策の実施状況を確認し、課題を抽出

「実行プラン」の各年度に係る施策の進捗や成果、課題を調査・把握し、次の政策展開につなげていくため、各施策の実施状況について確認（レビュー）を行っている。

2017（平成 29）年度に実施したレビュー結果は、ホームページに掲載し、広く都民に公表した。

また、レビュー結果を「実行プラン」の更なる推進につなげていくため、都民・区市町村からの意見募集を実施した。

＜実施状況レビュー＞

PDCA 「３つのシティ」の確実な実現に向けた政策の強化

「実行プラン」が目指す「３つのシティ」の実現を、より確かなものにするため、都市の活力の源となる「人」に着目した政策を重点的に展開することとし、「人が生きる、人が輝く東京へ　重点政策方針２０１７」を打ち出した。この方針に加え、各施策の実施状況レビュー結果、社会情勢の変化や新たな都民ニーズをタイムリーに反映させることで、新規施策の構築や既存施策の見直しを行ってきた。こうしたプロセスを経た「実行プラン」の「政策の強化版」として「『３つのシティ』の実現に向けた政策の強化（平成 30 年度）～2020 年に向けた実行プラン～」を取りまとめた。

「３つのシティ」と政策の柱

セーフ シティ　もっと安全、もっと安心、もっと元気な首都・東京

- 政策の柱１　地震に強いまちづくり
- 政策の柱２　自助・共助・公助の連携による防災力の向上
- 政策の柱３　豪雨・土砂災害対策
- 政策の柱４　都市インフラの長寿命化・更新
- 政策の柱５　まちの安全・安心の確保
- 政策の柱６　まちの元気創出
- 政策の柱７　多摩・島しょ地域のまちづくり

ダイバーシティ　誰もがいきいきと生活できる、活躍できる都市・東京

- 政策の柱１　子供を安心して産み育てられるまち
- 政策の柱２　高齢者が安心して暮らせる社会
- 政策の柱３　医療が充実し健康に暮らせるまち
- 政策の柱４　障害者がいきいきと暮らせる社会
- 政策の柱５　誰もが活躍できるまち
- 政策の柱６　誰もが優しさを感じられるまち
- 政策の柱７　未来を担う人材の育成
- 政策の柱８　誰もがスポーツに親しめる社会

スマート シティ　世界に開かれた、環境先進都市、国際金融・経済都市・東京

- 政策の柱１　スマートエネルギー都市
- 政策の柱２　快適な都市環境の創出
- 政策の柱３　豊かな自然環境の創出・保全
- 政策の柱４　国際金融・経済都市
- 政策の柱５　交通・物流ネットワークの形成
- 政策の柱６　多様な機能を集積したまちづくり
- 政策の柱７　世界に開かれた国際・観光都市
- 政策の柱８　芸術文化の振興

「重点政策方針2017」に掲げる「人」に着目した戦略

政策の強化
○新規政策目標の設定、既存政策目標の見直し
○新規施策の構築、既存施策の見直し・拡充

・各施策の実施状況レビューの結果
・社会情勢の変化や新たな都民ニーズ、喫緊の課題

「3つのシティ」の実現をより確かなものへ

ＰＤＣＡサイクルと政策の強化の関係

ＰＤＣＡサイクルの運用を徹底していく中で、明らかになった新たな課題等を踏まえ、各施策を見直し、政策を強化していくステップを以下の概念図に示す。

概　念　図

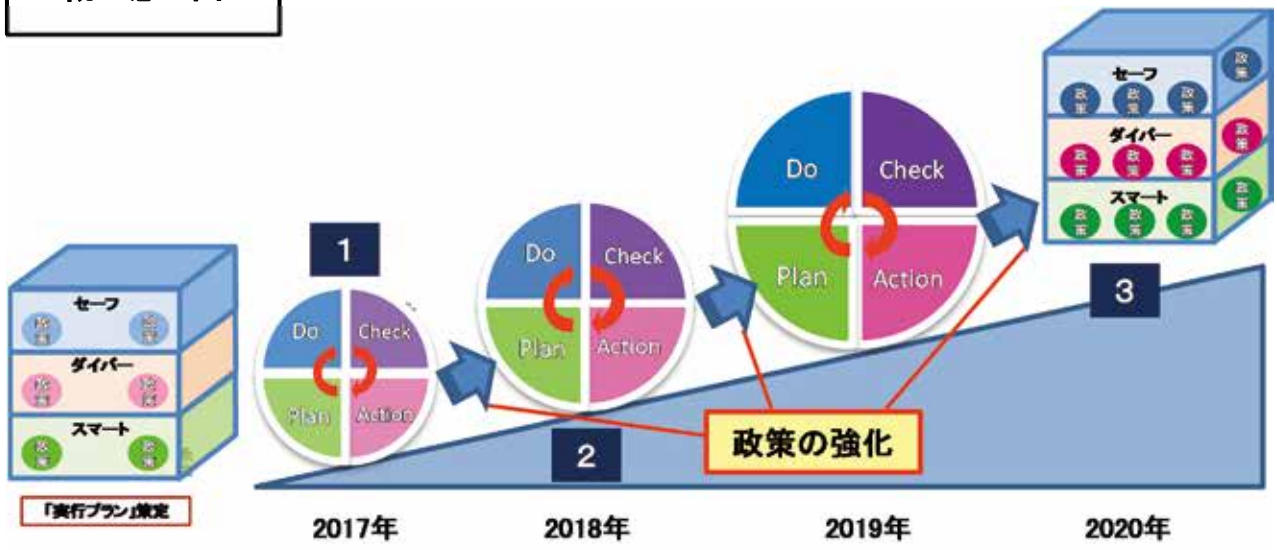

「３つのシティ」実現へのステップ

1	「実行プラン」策定後、政策を展開していく過程で明らかになった課題を抽出する。
2	抽出された課題を踏まえつつ、社会情勢の変化や新たな都民ニーズをタイムリーに反映し、政策を強化する（毎年度、PDCAサイクルの運用を徹底）。
3	「実行プラン」に掲げた政策が、より洗練され、レベルアップしていくことで、３つのシティの実現が更に確実になっていく。

2020年に向けた実行プラン　事業費一覧

（単位：億円）

3つのシティ 政策の柱名	平成30年度 事業費	平成30年度 政策の強化分 事業費	4か年事業費 （29-32年度）
セーフ シティ　～もっと安全、もっと安心、もっと元気な首都・東京～	**8,439**	**1,345**	**33,361**
政策の柱1　地震に強いまちづくり	3,884	1,035	14,823
政策の柱2　自助・共助・公助の連携による防災力の向上	631	79	2,452
政策の柱3　豪雨・土砂災害対策	888	7	3,580
政策の柱4　都市インフラの長寿命化・更新	1,617	34	6,782
政策の柱5　まちの安全・安心の確保	86	50	372
政策の柱6　まちの元気創出	721	80	2,940
政策の柱7　多摩・島しょ地域のまちづくり	611	61	2,412
ダイバーシティ　～誰もがいきいきと生活できる、活躍できる都市・東京～	**4,071**	**2,220**	**16,249**
政策の柱1　子供を安心して産み育てられるまち	1,201	682	4,190
政策の柱2　高齢者が安心して暮らせる社会	463	118	1,653
政策の柱3　医療が充実し健康に暮らせるまち	124	48	588
政策の柱4　障害者がいきいきと暮らせる社会	455	137	1,831
政策の柱5　誰もが活躍できるまち	247	183	859
政策の柱6　誰もが優しさを感じられるまち	646	392	2,838
政策の柱7　未来を担う人材の育成	423	272	1,706
政策の柱8　誰もがスポーツに親しめる社会	515	388	2,583
スマート シティ　～世界に開かれた、環境先進都市、国際金融・経済都市・東京～	**6,526**	**2,185**	**26,577**
政策の柱1　スマートエネルギー都市	761	373	3,744
政策の柱2　快適な都市環境の創出	1,282	115	5,456
政策の柱3　豊かな自然環境の創出・保全	577	66	2,261
政策の柱4　国際金融・経済都市	474	288	1,935
政策の柱5　交通・物流ネットワークの形成	2,290	1,007	9,504
政策の柱6　多様な機能を集積したまちづくり	218	40	954
政策の柱7　世界に開かれた国際・観光都市	592	243	1,730
政策の柱8　芸術文化の振興	333	52	994
総計	**15,444**	**4,689**	**60,809**

※事業費は、計数等未整理につき変動することがある。
※事業費は、一般会計、公営企業会計などを含む全会計分である。
※事業費は、表示単位未満を四捨五入して計上している。
※各シティ及び各政策の柱は再掲事業を含めた金額であり、総計は本掲事業のみを積み上げた金額である。
※各シティ及び各政策の柱は、それぞれ四捨五入して計上しているため、各シティの金額は各政策の柱の合計と一致しない。
※政策の強化分事業費は、新規事業及び見直し・拡充した事業の事業費を積み上げた金額である。

【本冊子内における記載について】

○　【新規】に関する表記について

第２章「『３つのシティ』の実現に向けた政策の強化」及び第３章「横断的な取組」中の「人が生きる、人が輝く東京へ　重点政策方針２０１７」において、2016 年 12 月に策定した「実行プラン」に記載していない内容のうち、2018 年度より新たに展開する内容が含まれる施策については、記述の末尾に「【新規】」と表記しています。

○　（再掲）に関する表記について

第２章の「実行プラン策定時から強化した政策目標」「新たに設定する政策目標」、「2020 年に向けた主な政策展開」において、複数の政策分野に関連する政策目標・施策については、最も関連が深い政策分野以外の記述の末尾に、「(再掲)」または「(再掲：○頁)」等と表記しています。

○　語句等に付された「＊」について

第２章及び第３章において、特に解説が必要な語句等は、末尾に「＊」を付していますので、用語解説ページを参照してください。

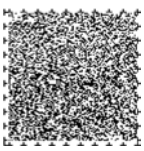

第 ２ 章

「３つのシティ」の実現に向けた政策の強化

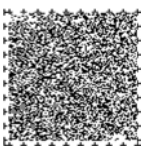

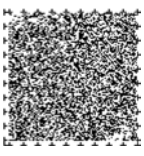

セーフ シティ

もっと安全、もっと安心、もっと元気な首都・東京

（平成 30 年度事業費：3,884 億円、４か年事業費：14,823 億円）

1 地震に強いまちづくり

2020 年に向けた政策展開のポイント

○ 東京都無電柱化計画を策定し、区市町村と連携して東京の無電柱化を強力に推進。また、区市町村への支援により面的な無電柱化を促進
○ 新たな市街地整備や民間開発の機会を捉えて無電柱化を推進
○ 住宅の耐震化を加速するため、「整備地域*」外にも都の支援を拡充
○ 不燃化を推進するため、防災生活道路の整備や空き家の除却等の不燃化特区*の取組を促進するとともに、都有地を活用した魅力的な移転先を整備

新たに設定する政策目標

政策目標	目標年次	目標値
東京都無電柱化推進条例に基づく無電柱化計画の策定	2017 年度	公表
（考え方）東京都無電柱化推進条例（2017 年９月１日施行）に基づき、新たに無電柱化推進に向けた計画を策定		
電線共同溝整備マニュアル*（技術基準）の改訂	2018 年度	改訂
（考え方）低コスト手法等を取り入れたマニュアル改訂により、無電柱化を更に推進		
無電柱化チャレンジ支援事業制度による取組支援	2018 年度	40 区市町村
（考え方）無電柱化チャレンジ支援事業制度（2017 年度創設）により区市町村を支援し、面的な無電柱化を促進		
都施行の市街地整備事業地区における無電柱化	2024 年度	４地区で無電柱化完了
（考え方）都施行の市街地整備によるまちづくりの機会を捉え、無電柱化を推進		
民間開発の機会を捉えた無電柱化の促進	2017 年度	無電柱化を誘導する仕組みの導入（都市開発諸制度*活用方針の改定）
（考え方）民間開発の機会を捉え、まちづくりにおける無電柱化を面的に促進		
大規模地下街の耐震化	2018 年度	４地下街完了
（考え方）大規模地下街の耐震化を推進し、地下街の公共用空間としての安全確保を図る		
土地地番情報など固定資産情報のＧＩＳ化	2021 年度	23 区でＧＩＳ化完了
（考え方）23 区の土地地番情報など固定資産情報のＧＩＳ（地理情報システム）化を推進し、問合せ対応など都民サービスを向上		
広域避難を可能とする都県境（千葉県）の橋梁（りょう）整備	2022 年度	１橋事業化（補助第 143 号線）
（考え方）千葉県とを結ぶ橋梁（りょう）の整備により、広域的な防災機能を向上		

2020 年に向けた主な政策展開

■ 都道及び区市町村道等の無電柱化

➢ 2017 年９月１日より施行した「東京都無電柱化推進条例」に基づき、都内全域で無電柱化を推進するための基本方針や整備目標等を定めた東京都無電柱化計画を区市町村と連携して策定【新規】

➢ 東京 2020 大会競技会場が集中する臨海部の臨港道路等*を対象とした港湾局無電柱化整備計画を策定し、競技会場周辺等の無電柱化を推進【新規】

➢ 電線共同溝のコンパクト化や材料の見直し等による低コスト化の検討結果を取りまとめ、その成果を東京都電線共同溝整備マニュアルに反映させることで無電柱化を更に推進

➢ 無電柱化の計画策定や低コスト手法を導入した道幅の狭い道路での無電柱化などに取り組む区市町村に対して、無電柱化チャレンジ支援事業制度により財政・技術支援を強化

➢ まちづくりの機会を捉えた無電柱化の取組として、都施行の土地区画整理事業３地区（神宮外苑、六町、瑞江西部）、市街地再開発事業１地区（選手村）で整備を推進

また、土地区画整理事業の補助制度を拡充し、区市町村や民間事業者による無電柱化を促進

＜無電柱化の整備事例＞

➢ 民間開発の機会を捉えた無電柱化を促進するため、都市開発諸制度活用方針を改定し、開発区域内の無電柱化を義務化するとともに、開発区域外の無電柱化の取組を評価して容積率を緩和するルールを導入

➢ 無電柱化の重要性について、都民に理解と関心を深めてもらえるよう、ＳＮＳ*やデジタルサイネージ*など様々な媒体を活用するとともに、イベントなどを通して、無電柱化の意義や効果を積極的に発信

＜無電柱化の PR イベント＞

■ 建築物の耐震対策

➢ 特定緊急輸送道路沿道建築物*の耐震化の更なる推進に向けて、建替え・除却に対する助成を拡充し、併せて学識経験者等の検討委員会により新たな方策も検討

➢ 住宅の耐震化を促進するため、整備地域外にも耐震改修等への都の支援を拡充

➢ 分譲マンションの耐震化を促進するため、マンション管理組合等に対し、建築士などの専門家を繰り返し派遣

➢ 地震時の公共用空間としての安全確保を図るため、大規模地下街（八重洲地下街、新橋駅東口地下街、新宿歌舞伎町地下街、池袋東口地下街）について、国や地元区と連携し耐震化への補助による支援を実施

■ 木造住宅密集地域*の不燃化と特定整備路線*の整備

＜木造住宅密集地域の不燃化の取組イメージ＞

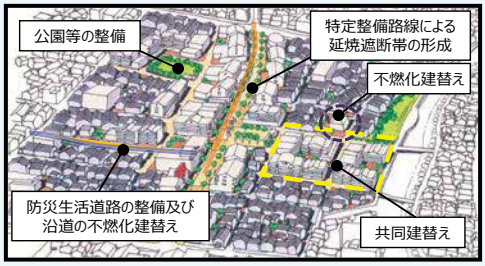

＜相談窓口＞

➢ 整備地域内の不燃化を推進するため、防災生活道路*の整備を進めるとともに、防災上課題となる空き家の除却を促進

➢ 既存の都有地を活用した魅力的な移転先の整備により不燃化を加速

➢ 相談窓口における弁護士・税理士・司法書士等の専門家による無料相談の拡充や、区と連携した空き家活用による移転先の確保など、新たな取組により権利者の理解と協力を得ながら用地の取得を推進

また、用地が確保できた箇所から順次、工事を実施し、着実に整備を推進するとともに、道路が整備されるまでの間も、事業用地を活用し、歩行空間などを整備

➢ 不燃化特区における建替え及び老朽住宅除却促進のため固定資産税及び都市計画税の減免を引き続き実施するとともに、23区の土地地番情報など固定資産情報のＧＩＳ化を推進し、迅速で分かりやすい問合せ対応等への体制を整備。整備したデータは大規模災害発生時における迅速な復興に資するよう関係部署での横断的活用を推進【新規】

■ 都市施設の機能確保

＜千葉県境の道路ネットワーク＞

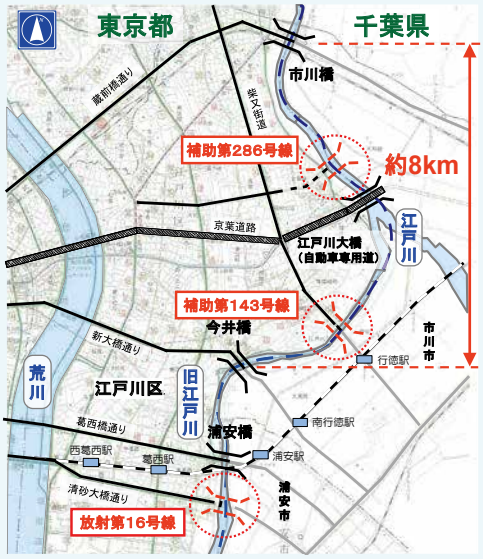

➢ 東京と千葉の都県境での橋梁（りょう）の配置間隔が長いエリアにおいて、洪水など災害時の広域避難や緊急物資輸送等、防災機能の向上を図るため、新たな３橋梁（りょう）の整備に向けた取組を推進【新規】

年次計画（新規・見直し）

取組	2017年度末（見込み）	2018年度	2019年度	2020年度	４年後の到達点
無電柱化計画の策定及び電線共同溝整備マニュアルの改訂	・東京都無電柱化計画の策定・公表 ・改訂内容の検討	無電柱化の推進 マニュアル改訂	無電柱化の推進	無電柱化の推進	計画の策定・公表（2017年度） マニュアルの改訂（2018年度）
無電柱化チャレンジ支援事業制度の活用促進	・支援拡充開始 ・制度の活用促進	制度の活用促進	支援継続	支援継続	40区市町村で活用（2018年度）
都施行の市街地整備事業地区における無電柱化	まちづくりの機会を捉えた無電柱化の推進	整備推進 完了（瑞江西部）	整備推進 完了（神宮外苑、選手村）	整備推進	各地区における無電柱化の推進
民間開発の機会を捉えた無電柱化	無電柱化を誘導する仕組みの導入（都市開発諸制度活用方針の改定）	制度運用	制度運用	制度運用	都市開発諸制度活用方針の運用
大規模地下街の耐震化	１地下街完了	耐震対策の完了 3地下街			４地下街完了（2018年度）
土地地番情報など23区における固定資産情報のＧＩＳ化	１区でデータ整備実施	9区	4区	5区	19区でＧＩＳ化完了
都県境（千葉県）の橋梁整備	関係機関との共通認識を醸成	橋梁構造等の検討、関係機関との協議		事業化に向けた説明会の実施（補助第143号線）	事業化に向けた説明会の実施（補助第143号線）

（平成 30 年度事業費：631 億円、 4 か年事業費：2,452 億円）

2 自助・共助・公助の連携による防災力の向上

2020 年に向けた政策展開のポイント

○ 都民生活事故情報のオープンデータ化により、一層安全な製品の開発・改良を促進し、日常生活における安全性を向上
○ 消防関係の届出を電子申請化し、手続の負担軽減により適正な届出を促進
○ ＩＣＴ*を活用した救急需要予測に基づく効率的な救急隊の運用

実行プラン策定時から強化した政策目標

政策目標	目標年次	目標値
災害図上訓練システム	2017 年度	消防学校に整備
⇒ 災害図上訓練システム	2019 年度	関係機関と連携した訓練の実施
（考え方）2017 年度のシステム導入を踏まえ、消防団等の関係機関との連携訓練へ拡大		
処置範囲拡大救急救命士の養成	2017 年度	全救急隊へ配置
⇒ 処置範囲拡大救急救命士の養成	2020 年度	全救急隊へ２名配置
（考え方）2017 年度の全救急隊配置を踏まえ、充実・安定した活動を実施するため配置人員を拡大		
職員の救命講習受講	2019 年度	東京都庁全局で実施
⇒ 職員の救命講習受講	2018 年度	東京都庁全局で実施
（考え方）2017 年度の進捗状況が良好であるため、目標年次を前倒し		

新たに設定する政策目標

政策目標		目標年次	目標値
都民生活事故情報のオープンデータ化		2020 年度	実施
（考え方）オープンデータ化により、都民が使用する製品について安全性を一層高める開発・改良を促進し、日常生活における安全性を向上			
水道に関する危機管理意識の向上	災害時給水ステーション*の広報等	2020 年度	地域水道キャラバン*（一般向け）160 回実施※１
（考え方）2017 年度から本格実施した地域水道キャラバン(一般向け)について、順次年間実施回数を拡大しつつ実施			
消防関係の申請等の電子化		2020 年度	24 時間 365 日申請可能
（考え方）2020 年度末の総合情報処理システムの大規模改修に併せて、電子申請システムを構築			
救急需要予測システムを活用した救急隊の運用		2020 年度	一部地域で開始
（考え方）増加する救急需要に対し現場到着時間を短縮するため、ＩＣＴを活用し救急隊を効率的に運用			

※１　2017 年度からの累計値

■ 自助・共助の促進による地域防災力の向上

➢ 災害時の対処法や避難場所など、いざという時に役立つ防災・救急に関するＱ＆Ａを中心に、多様な機能を備え、それぞれの興味関心に合わせて利用できる消防アプリを開発・提供【新規】

➢ 乳幼児の火傷や誤飲、高齢者の転倒など、日常生活での事故について、発生時の状況をオープンデータ化することで、より安全な製品の開発・改良を促進し、都民の日常生活における安全性を向上【新規】

<事故情報が製品改良に活かされた例
（CR（チャイルド･レジスタンス）ライター）>

➢ 災害発生時の自転車利用の留意点や平常時からの自転車の安全利用を普及啓発するとともに、自転車の安全整備を促進【新規】

➢ 新たに作成する女性視点の防災ブックの活用を促進するとともに、防災ウーマンセミナーや防災コーディネーター育成研修会などを開催し、女性の視点を防災活動に反映できる女性防災人材を育成。また、女性消防団員の交流会を開催し、女性消防団員の定着と更なる入団を促進【新規】

➢ 防災館において、日中来館できない人などを対象とした夜間開館や、夜間の発災を想定した体験ができるナイトツアーを実施するとともに、様々な文化的背景や防災意識を持つ外国人に対しても、より効果的な防災体験学習の機会を提供できるよう、新たな体験プログラムの整備やＩＣＴを活用した施設への改修を推進【新規】

<一般向けの地域水道キャラバン（震災への水道の備えコース）>

➢ 区市町で実施する防災訓練等の機会を活用し、災害時給水ステーションや水のくみ置きなど、震災時における水道の備えについて理解を深める一般向けの地域水道キャラバンを引き続き推進【新規】

➢ 消防団員の活動能力を向上させるため、英会話及び手話といった新たな研修の導入や、各種研修効果を高めるｅ-ラーニングシステムを構築するとともに、可搬ポンプ積載車を増強整備【新規】

➢ 都民・事業者が行う手続の負担軽減を図ることで適正な届出を促進し、最新の店舗・消防用設備等の情報に基づく防火・防災指導を推進するため、24 時間 365 日自宅や職場などいつでもどこでも申請できる、消防関係の申請等の電子化を推進【新規】

➢ 過去の火災調査情報といったビッグデータや気象情報等のオープンデータをＡＩ*技術により分析し、建物への立入検査や都民への普及啓発などの火災予防に向けた取組に活用【新規】

■ 公助による防災対策の充実強化

➢ 同時多発テロ等の発生時には、日常的に発生する各種災害への対応力を確保しつつ、複数のテロ災害現場で一体的に消火・救助・救急活動が実施できるよう「統合機動部隊（仮称）」を編成し、対応【新規】（再掲：20 頁）

➢ 変化する救急需要に対応するため、救急機動部隊に加え、通常の救急隊についても同一管内で時間帯によって待機場所を変えるなど機動的に運用【新規】

➢ 救急出場に関するビッグデータを分析し、気象や時間帯によって変化する救急件数等を予測するシステムを構築。将来に向けては、救急隊の現在地情報を追加して、迅速に到着できる隊の選定に資するシステムを検討【新規】

＜時間帯による救急需要の変化＞

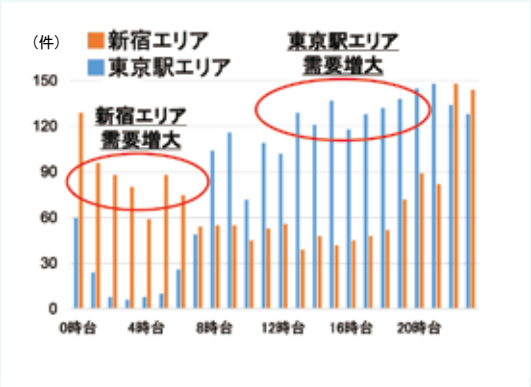

年次計画（新規・見直し）

取組	2017年度末（見込み）	2018年度	2019年度	2020年度	4年後の到達点
消防アプリの開発	事業内容決定	開発･導入 →	運用 →	検証 →	都民ニーズを反映させたコンテンツの拡大
都民生活事故情報のオープンデータ化	事前検討・準備	システム化対応の調査･検討･検証 →	試行 →	システム開発･導入 →	オープンデータ化
地域水道キャラバン（一般向け）の開催	実施回数30回	30回 →	50回 →	50回 →	累計160回開催
消防関係の申請等の電子化	電子化対象手続の決定 総合情報処理システム基本設計の策定	詳細設計 →	開発 →	導入 →	電子申請の本格運用
ＡＩ技術等を活用した効果的な火災予防に資する分析調査	事業内容決定	分析調査委託 →	分析結果を踏まえた検討 →	システム構築に向けた検討 →	システム構築に向けた検討の実施
救急需要予測システムを活用した救急隊の運用	救急隊の機動的運用に資する分析調査	救急需要予測システムの構築 →	検証 →	一部地域で運用開始 →	一部地域で運用開始

（平成 30 年度事業費：888 億円、４か年事業費：3,580 億円）

3 豪雨・土砂災害対策

2020 年に向けた政策展開のポイント

○ 集中豪雨に備えて中小河川の整備を推進し、併せて豪雨時の防災情報の発信を強化

○ 大規模水害発生時に浸水被害予測シミュレーションシステムを活用し、救助活動時の安全対策を強化

2020 年に向けた主な政策展開

■ 多発する集中豪雨への対応

➢ 豪雨時における防災情報の発信強化のため、河川水位や警報等を提供する水防災総合情報システムの多言語化（英語、中国語等）、スマートデバイス対応を進め、併せて過去の河川水位情報等をオープンデータ化し研究機関や民間企業による活用を促進 **【新規】**

➢ 河川氾濫等による大規模水害発生時に、要救助者及び救助隊員等の安全を確保するため、数時間後の浸水被害地域を予測できる「浸水被害予測シミュレーションシステム」を整備・活用するとともに、地域住民の的確な避難につながるよう、避難勧告・指示の権限を有する区市町村と情報を共有 **【新規】**

＜水防災総合情報システム＞

年次計画（新規・見直し）

取組	2017年度末（見込み）	2018年度	2019年度	2020年度	４年後の到達点
豪雨時の防災情報の発信強化	情報発信の強化に向けた検討	水防災総合情報システムの強化（多言語化、スマートデバイス対応、水位・雨量のオープンデータ化など）	→	→	情報発信の強化
浸水被害予測シミュレーションシステムの開発	調査 関係機関ヒアリング	基本設計 →	詳細設計・開発 →	運用開始 →	運用開始

（平成 30 年度事業費：1,617 億円、４か年事業費：6,782 億円）

4 都市インフラの長寿命化・更新

2020 年に向けた政策展開のポイント

○ 多摩地域の山岳トンネルの通行の安全性向上のため、断面の狭小なトンネルを予防保全対策に併せて拡幅

○ 都市インフラの維持管理において、ＩＣＴをはじめとする新技術による効率化・高度化を推進

新たに設定する政策目標

政策目標		目標年次	目標値
トンネルの予防保全型管理*	補強・補修に着手するトンネル数	2024 年度	26 トンネル着手（累計）
	うち断面の拡幅を実施するトンネル数	2020 年度	１トンネル着手
（考え方）通行の安全性を向上させるため、補強・補修に併せて断面を拡幅			

2020 年に向けた主な政策展開

■ **都市インフラの予防保全型管理及び計画的な更新**

➢ 多摩地域における断面が狭小な一部の山岳トンネルにおいて、バス等の大型車の円滑な通行を確保するため、予防保全対策の実施に併せて、断面拡幅に着手【新規】

➢ 住宅地等を防護する護岸などの海岸保全施設*について、長寿命化計画を新たに策定し、計画に基づく予防保全型管理を推進【新規】

＜トンネルの断面拡幅イメージ＞

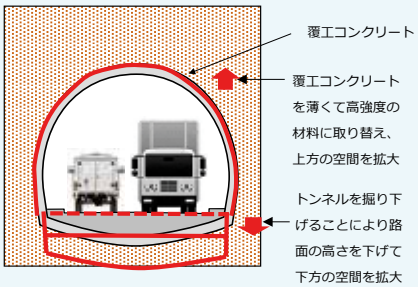

■ **都市インフラの維持管理の効率化・高度化**

➢ 道路施設台帳の３Ｄ化等に向けた３次元計測を試行するなど、新技術を活用した維持管理の効率化・高度化を推進【新規】

➢ ドローンによる実証実験を通じて、インフラ点検の分野等での活用の可能性を検討【新規】

＜ドローンのイメージ＞

（提供）ルーチェサーチ株式会社

年次計画（新規・見直し）

取組	2017年度末（見込み）	2018年度	2019年度	2020年度	４年後の到達点
多摩山岳トンネルの断面の拡幅	検討準備	方針検討 →	設計 →	工事着手 →	１トンネル工事着手
海岸保全施設の予防保全型管理	長寿命化計画策定	→	設計・補修工事の実施 →	→	長寿命化計画に基づく維持管理の推進
道路の管理における新技術の活用検討	新技術の調査	本格導入に向けた検討・試行 →	→	→	新技術の本格導入に向けた試行

（平成 30 年度事業費：86 億円、４か年事業費：372 億円）

5 まちの安全・安心の確保

2020 年に向けた政策展開のポイント

○ ＩＣＴ活用等による都民の安全・安心の確保に向けた体制整備
○ 人や社会、環境に配慮した消費行動（エシカル消費）の理解の促進

実行プラン策定時から強化した政策目標

政策目標	目標年次	目標値
高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワーク*の構築	2024 年度	全区市町村
⇒ 高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワークの構築	2020 年度 2024 年度	25 自治体 全区市町村
（考え方）2024 年度までの構築完了に向け、中間目標を設定		

新たに設定する政策目標

政策目標	目標年次	目標値
都立公園に防犯カメラを設置	2019 年度	４公園
（考え方）都立公園利用時の防犯対策として、東京 2020 大会時の利用が見込まれる４公園に先行設置		
区市町村における配偶者暴力相談支援センター機能整備団体数	2021 年度	20 団体
（考え方）「東京都配偶者暴力対策基本計画」の改定に伴う新規目標の設定		

2020 年に向けた主な政策展開

■ **爆弾テロ等から都民の生命・財産を保護**

➢ 弾道ミサイル発射等の緊急事態における都民がとるべき避難行動等に関する動画を制作し、都民の理解を深める広報を充実・強化【新規】

➢ 都民の安全・安心を確保するため、警察活動に先端技術を活用し、テロへの対処能力を向上

➢ 同時多発テロ等の発生時には、日常的に発生する各種災害への対応力を確保しつつ、複数のテロ災害現場で一体的に消火・救助・救急活動が実施できるよう「統合機動部隊（仮称）」を編成し、対応【新規】

＜統合機動部隊（仮称）の運用＞

■ 地域における身近な犯罪等への対策

➢ 東京 2020 大会での利用が見込まれる都立公園への防犯カメラ設置により、犯罪発生を未然に防止し、大会時の安全を確保するとともに、都民の体感治安を向上【新規】

➢ 外国人留学生等が意図せずに法を犯すこと又は犯罪に巻き込まれることを防ぎ、安全安心な生活を送れるよう、日本の法律やルール・マナーを理解してもらうための啓発を強化【新規】

➢ ＩＣＴ等の新たな技術を活用することで、子供や女性に対する声かけ・つきまとい等、性犯罪に発展するおそれのある前兆事案の把握による犯罪リスクの低減や事件の早期解決による都民の不安解消を実現【新規】

➢ 振り込め詐欺等の特殊詐欺被害の根絶を図るため、犯罪情報を知らせるスマートフォン向け防犯アプリの機能を強化

➢ 改定した「東京都配偶者暴力対策基本計画」に基づき新たな政策目標を設定し、引き続き、区市町村への働きかけを行い、配偶者暴力相談支援センターの機能整備を促進

➢ 悪質事業者に関する都民からの情報収集強化のため、悪質事業者通報サイト等のリニューアルを実施

➢ 持続可能な社会の形成に貢献する消費行動を促進するため、「人や社会、環境に配慮した消費行動（エシカル消費）」について、普及啓発を実施【新規】

➢ 学校教員に対する意識啓発に加え、ＳＮＳ等による若者向けの情報発信を強化するなど、成年年齢の引下げを見据えた消費者教育を充実

➢ 高齢者の見守り体制の充実を目指す区市町村に対し、「東京都高齢者見守り推進モデル事業」による支援を行い、その成果を他の自治体に普及するなど、見守りネットワークの構築を促進

＜特殊詐欺根絶チラシ＞

＜エシカル消費＞

エシカル消費の具体例

○障害者支援につながる商品
○フェアトレード商品
○寄付付き商品　○エコ商品
○リサイクル製品
○資源保護等に関する認証がある商品
○地産地消　○被災地産品
などの消費

年次計画（新規・見直し）

取組	2017年度末（見込み）	2018年度	2019年度	2020年度	４年後の到達点
都立公園に防犯カメラを設置	事業内容等の検討	2公園 調査委託	2公園 拡大検討		４公園に先行設置（2019年度）
区市町村における配偶者暴力相談支援センター機能整備	整備団体数 累計13団体	年間20団体を目標に訪問し、働きかけ			区市町村における配偶者暴力相談支援センター機能整備団体数20団体（2021年度）
高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワークの構築	構築自治体数 累計12自治体	3自治体	5自治体	5自治体	高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワーク構築自治体数25自治体

（平成 30 年度事業費：721 億円、４か年事業費：2,940 億円）

6 まちの元気創出

2020 年に向けた政策展開のポイント

○ 補助メニューを拡充し、空き家対策を推進
○ 住宅セーフティネット*機能の強化に向けた新たな支援策を実施

新たに設定する政策目標

政策目標	目標年次	目標値
住宅確保要配慮者*への支援を実施する居住支援協議会*の設置推進	2020 年度	区市の 50%以上
（考え方）住宅セーフティネットに係る法の施行（2017 年 10 月）を踏まえ、住宅確保要配慮者への支援体制を強化		
地域における多世代交流拠点の整備（再掲）	2020 年度	全区市町村
（考え方）高齢者・障害者・子供など、誰もが気軽に立ち寄ることのできる地域の拠点整備を支援		
集約型の地域構造への再編に向けた指針の策定	2018 年度	公表
（考え方）「都市づくりのグランドデザイン」で示した集約型の地域構造の実現に向けて、再編への指針を策定		

2020 年に向けた主な政策展開

■ **豊かな住生活と活力ある地域の実現**

＜良質な住宅ストックの形成＞

➢ 不動産・建設・金融機関等からなる事業者グループの登録制度を創設し、品質の確保された既存住宅等の流通を促進

＜良質なマンションストックの形成＞

➢ マンションストックの質の向上を図るため、区市町村と連携して共用部分のバリアフリー改修等に対する補助を実施

＜空き家の利活用＞

➢ 跡地を公的に利用する際の老朽空き家除却費用等に加え、跡地の整備及び管理に係る費用など、区市町村に対する補助メニューを拡充

➢ 空き家の利活用などを目的とし、ワンストップ相談体制を備えた民間事業者等による所有者などに対する効果的な普及啓発の取組を推進

➢ 町会・自治会等が空き家活用のプラン作りや運営方法の検討を行う際の専門家派遣、ミニ講座、相談会の開催など、空き家所有者と活用希望者とのマッチング体制の構築を支援し、空き家の利活用を促進【新規】

➢　空き家の「庭」を利用希望者とマッチングし、家庭菜園やガーデニングなどの場所として有効活用するため、整地や土壌改良、安全確保などに係る費用を支援し、住民同士の交流等を促進【新規】

➢　活用のモデル事例を創出するため、空き家を活用して事業を行う起業家に対し、創業期に要する経費を補助するとともに、空き家を提供した建築物所有者に対し、助成を実施【新規】

➢　地域住民同士がつながり、助け合えるよう、高齢者・障害者・母子・子供など、誰もが気軽に立ち寄ることのできる、空き家等を活用した地域における多世代交流拠点の整備を支援【新規】（再掲：52 頁）

➢　空き家を活用し、子育てに関する情報交換や子育て世帯の交流促進に取り組む区市町村を支援し、地域の実情に応じた子育て支援を充実【新規】（再掲：32 頁）

＜住宅セーフティネット機能の強化＞

➢　区市町村による居住支援協議会の設立を引き続き支援するとともに、低所得者や高齢者など住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度を運用（2017 年 10 月 25 日より登録実施）

➢　法改正による国の新たな制度を活用し、住宅確保要配慮者を対象とした貸主等に対する改修費用、家賃債務保証料、家賃低廉化への補助等、住宅セーフティネットの強化に向けた新たな支援策を実施

＜新たな住宅セーフティネットのイメージ＞

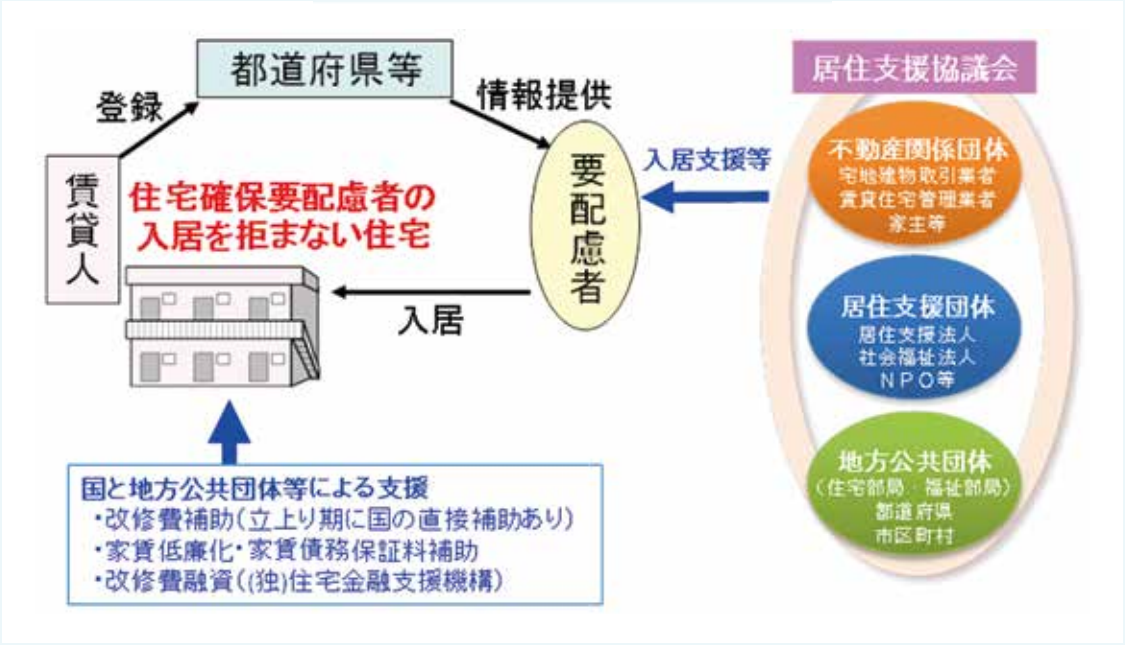

（出典）国土交通省資料

＜魅力ある商店街づくり＞

➢　まちづくりの専門家等の人材を活用して、商店街再生に向けた構想を描き、リノベーション等の手法により活性化に取り組む商店街を支援【新規】

＜町会・自治会等の活性化＞

➢　公衆浴場について、都民の入浴機会を確保するため、後継者不足など事業承継に関する課題に対応するとともに、親しみのある地域交流の拠点等としての存在感の向上など、更なる活性化に向けた取組を支援【新規】

＜誰もが快適に暮らせるまちへの再編＞

➢ 「都市づくりのグランドデザイン」（2017 年９月公表）で示した誰もが快適に暮らせる集約型の地域構造への再編に向け、広域的な観点から目指すべき地域構造の在り方や支援策などを示した地域づくりの指針を策定し、区市町村による立地適正化計画*等、将来に向けた地域づくりの計画策定を促進

＜集約型の地域構造のイメージ＞

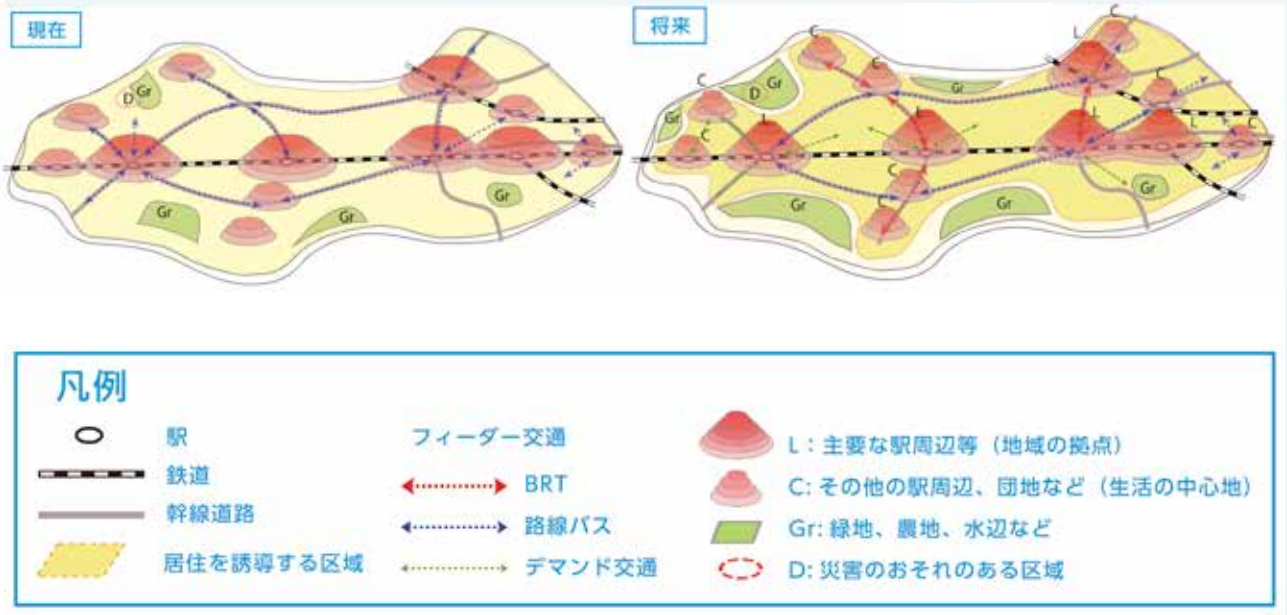

（出典）「都市づくりのグランドデザイン」（2017 年9月　東京都都市整備局）

年次計画（新規・見直し）

取組	2017年度末（見込み）	2018年度	2019年度	2020年度	４年後の到達点
居住支援協議会の設置推進	11区市にて設置	5区市 →	5区市 →	5区市 →	区市の50%以上にて設置
地域における多世代交流拠点の整備（再掲）	整備推進に向けた方針を検討		整備推進 →		全区市町村
公衆浴場の活性化支援	公衆浴場活性化検討会における活性化策の検討	活性化策に基づく、実証事業の実施 →			実証事業を踏まえた支援
集約型の地域構造への再編に向けた指針の策定	「都市づくりのグランドデザイン」の公表	指針の検討 → 公表	区市町村による計画策定への支援 →		公表（2018年度）

（平成 30 年度事業費：611 億円、４か年事業費：2,412 億円）

7　多摩・島しょ地域のまちづくり

2020 年に向けた政策展開のポイント

○　多摩地域におけるイノベーションを創出する拠点づくりを推進
○　島しょ地域における安全性向上に向けて津波避難施設を早期に整備
○　島しょ地域の更なる魅力の創出に向けて、老朽化した船客待合所の建替え、海岸の整備などの取組を推進

実行プラン策定時から強化した政策目標

政策目標	目標年次	目標値
津波避難施設の整備	2024 年度	全９港で完了
⇒　津波避難施設の整備	2020 年度	全９港で完了
（考え方）2024 年度に完了を予定していた２港の早期整備の見通しが立ったことから完了年次を見直し		
老朽化した船客待合所の建替え	2024 年度	２か所の完了
⇒　老朽化した船客待合所の建替え	2024 年度	３か所の完了
（考え方）新たに三宅島三池港の船客待合所の建替えを追加し実施		

新たに設定する政策目標

政策目標	目標年次	目標値
多摩の拠点づくりに関する新たな取組	2018 年度	方針とりまとめ
（考え方）「都市づくりのグランドデザイン」（2017 年９月公表）で示した新しい東京の都市像の実現に向け、イノベーションを創出する多摩の拠点づくりを推進		
環境に配慮した安全で美しい海岸の創造	2020 年度	５海岸で整備完了
	2023 年度	８海岸で整備完了（累計）
（考え方）海岸や砂浜の再生・創出等を目的とした海岸の整備を推進するため、政策目標化し着実に推進		

2020 年に向けた主な政策展開

■　**多摩の拠点づくりの推進**

➢　「都市づくりのグランドデザイン」で示した「多摩イノベーション交流ゾーン」においてイノベーション創出や拠点形成に向けて取り組むとともに、多摩地域の骨格をなす南多摩尾根幹線などのインフラ整備を推進し、また多摩ニュータウン地域再生ガイドラインに基づき、多様な世代が豊かに暮らせる活力あるまちの実現など今後のニュータウン再生モデルとなるようまちづくりを促進【新規】

＜多摩拠点関係のイメージパース＞

（出典）「都市づくりのグランドデザイン」（2017 年9月　東京都都市整備局）

セーフシティ

■ 多摩・島しょ地域の防災

＜津波避難タワーのイメージ（新島港）＞

➢ 津波到達までに高台等への避難が困難な４島９港（大島４港、新島２港、神津島２港、三宅島１港）において、津波避難タワー等の整備を 2020 年度までに完了

■ 島しょ地域の更なる魅力の創出

➢ 東京宝島推進委員会による「島しょ地域のブランド化に向けた提言」を踏まえ、各島の主体的な取組を支援

➢ 首都大学東京を中心とした、島しょ地域の特色を活かした新商品、新サービス開発の提案・実施を行う産学連携コンソーシアム*を活用し、産業活性化モデルを確立するとともに、実証講座を通じて伊豆大島等で起業を目指す社会人や首都大学東京の学生などに必要な知識を付与**【新規】**

➢ 小笠原航路定期船おがさわら丸のドック期間中の代替船確保のための補助を実施し、本土との交通利便性を向上**【新規】**

➢ 島しょの玄関口となる港等において、老朽化の進行した船客待合所（大島岡田港、式根島野伏漁港、三宅島三池港）や仮設となっている三宅島空港のターミナルの整備を推進

＜老朽化が進行する船客待合所（三宅島三池港）＞

➢ 観光客をはじめ島民からも親しまれる海水浴場や砂浜の再生に向けて、環境に配慮した港湾・漁港海岸*の整備・改修を推進

＜海岸の整備による砂浜の再生（新島港海岸）＞

年次計画（新規・見直し）

取組	2017年度末（見込み）	2018年度	2019年度	2020年度	４年後の到達点
多摩の拠点づくりに関する新たな取組の方針とりまとめ	取組の方針の骨子作成	多摩の拠点づくりに関する新たな取組の方針とりまとめ →	実現に向けた取組 →		多摩の拠点づくりに関する新たな取組の方針とりまとめ（2018年度）
津波避難施設の整備	４島９港で整備推進	工事（大島岡田港、新島港、新島若郷漁港、神津島港、神津島三浦漁港） →			４島９港で整備完了
		調査・設計・工事（大島波浮港、大島元町漁港、大島岡田漁港、三宅島三池港） →			
老朽化した船客待合所の建替え	２か所で整備推進	工事（大島岡田港・式根島野伏漁港） →			２か所完了（2019年度）
		調査・設計・工事（三宅島三池港） →			１か所整備推進
環境に配慮した安全で美しい海岸の創造	６海岸で整備推進（新島港・若郷漁港・神津島港・三池港・阿古漁港・神湊港海岸）	新島港海岸、新島若郷漁港海岸、神津島港海岸、三宅島阿古漁港海岸、八丈島洞輪沢漁港海岸で整備推進 →			５海岸で整備完了
		大島波浮港海岸、三宅島三池港海岸、八丈島神湊港海岸で整備推進 →			３海岸で整備推進

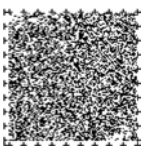

ダイバーシティ

誰もがいきいきと生活できる、活躍できる都市・東京

（平成 30 年度事業費：1,201 億円、４か年事業費：4,190 億円）

1　子供を安心して産み育てられるまち

2020 年に向けた政策展開のポイント

○　待機児童解消に向けた施策（保育サービスの充実、保育人材の確保）の更なる強化
○　子育て支援サービスの充実、産後ケアの充実等を実施
○　2018 年３月に「東京都子供・子育て支援総合計画」（2015 年度～2019 年度）の中間見直しを実施し、更なる施策の推進を図る

実行プラン策定時から強化した政策目標

政策目標	目標年次	目標値
保育サービス利用児童数	2019 年度末 （2020 年４月）	７万人分増 （2016 年度から４年間）
⇒　保育サービス利用児童数	2019 年度末 （2020 年４月）	６万人分増 （2017 年度から３年間）
（考え方）保育ニーズ実態調査や区市町村の子ども・子育て支援事業計画の見直し状況等を踏まえて改定		
学童クラブ登録児童数	2019 年度末 （2020 年５月）	１万２千人分増 （2014 年度から６年間）
⇒　学童クラブ登録児童数	2019 年度末 （2020 年５月）	１万９千人分増 （2014 年度から６年間）
（考え方）区市町村の子ども・子育て支援事業計画の見直し状況等を踏まえて改定		
子育て支援住宅認定制度による整備	2020 年度	4,400 戸
⇒　子育て支援住宅認定制度に基づく認定住宅の戸数	2025 年度	10,000 戸
（考え方）子育てに適した広さや耐震基準を満たした新築及び既存賃貸住宅の１割程度が認定を取得		

2020 年に向けた主な政策展開

■　保育サービスの拡充による待機児童の解消

＜多様な保育サービスの拡充＞

➢　待機児童が多い１歳児を、新設の認可保育所の空き定員や余裕スペースを活用して緊急的に受け入れる場合に、運営費や備品の購入経費を支援【新規】

➢　保育認定を受けたにもかかわらず、保育所等の保育サービスを利用できない保護者又は育児休業を１年間取得し、復職した保護者が、入所決定までの間、認可外のベビーシッターを利用する場合の利用料の一部を助成【新規】

＜保育サービス利用児童数＞
各年4月1日

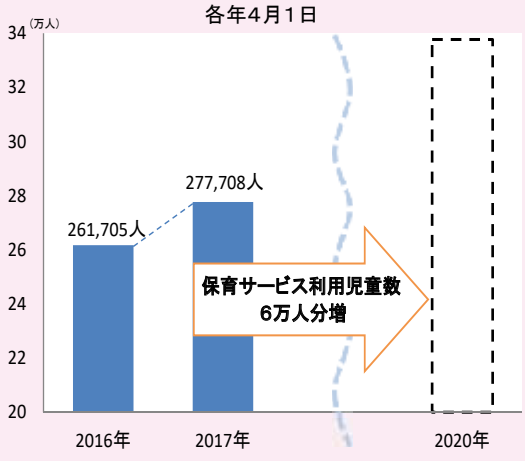

（東京都福祉保健局調べ）

ダイバーシティ

➢　認可の居宅訪問型保育事業を活用して待機児童対策に取り組む区市町村を支援【新規】

➢　認証保育所へ移行する認可外保育施設に対して、運営費・改修費等を支援することにより、保育の質を確保するとともに、待機児童解消に向けた受け皿を拡大【新規】

➢　賃借料が高い駅周辺等での保育所等の整備を促進するため、賃借料補助を実施

➢　民有地を活用した保育所等の整備促進を税制面からも支援するため、23 区内において、保育所等に有料で貸し付けられた土地に対する固定資産税及び都市計画税の減免を引き続き実施

➢　企業主導型保育*について、地域枠での受入れを進めるための保育士等の処遇改善を実施するとともに、ウェブサイトを活用し、企業間の共同利用を支援

<TOKYO子育て応援幼稚園シンボルマーク>

➢　就労家庭等の教育ニーズを踏まえ、「ＴＯＫＹＯ子育て応援幼稚園」における預かり保育の長時間・通年化を更に促進するとともに、「幼稚園の２歳児受入れ」を推進するため、国事業への都独自の上乗せ補助を実施

➢　小児科のある都立・公社病院における病児・病後児保育*について、既に開設済みの墨東病院、多摩北部医療センターに加えて、小児総合医療センター、駒込病院、東部地域病院において開設に向けた準備を実施

➢　森林・里山・緑地等の自然環境を活用した園外活動を実施する保育所等を支援することにより、保育等の質の向上を図るとともに、子供の「生きる力」を育む【新規】

＜保育人材等の確保・育成及び定着支援＞

<東京都保育人材・保育所支援センターのキャラクター>

➢　居宅訪問型保育を担う人材を確保するため、ベビーシッター団体と連携してベビーシッターの養成研修を実施【新規】

➢　ベビーセンサー等の設備の導入を支援することにより、児童の安全対策を一層強化するとともに、保育従事職員の心理的な負担を軽減

➢　福祉分野に多様な人材を確保するため、福祉職場に関心のある方に、東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」（ウェブサイト：2018 年１月開設）への登録を促し、福祉事業者の職員募集や職場環境等に関する情報、都・区市町村の資格取得等に関する支援策や研修・イベント等の情報を発信

➢　保育現場における人材不足の解消に向けて、高齢者や主婦等の積極的雇用を行うため、都の子育て支援員研修受講者等に対して、東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」への登録を促進【新規】

■　子供と子育て家庭を支援する環境の整備

＜結婚・妊娠から子育てまで切れ目ない支援の充実＞

➢　結婚を希望する都民が結婚に真剣に向き合うとともに「婚活」へ踏み出すに当たって、有益な情報を総合的に発信するポータルサイトを開設するほか、各種事業を展開し、社会全体で結婚を応援する気運を醸成【新規】

➢　若い世代の男女が、不妊や妊娠についての正しい知識を持った上で、自分のライフプランを考えることができるよう、メディアを通じた普及啓発等の取組を充実

➢　早期に検査を受け、必要に応じて適切な治療を開始するため、不妊検査等を受ける方への支援や特定不妊治療に係る経済的負担を軽減するための支援を実施

➢　不妊治療と仕事の両立を支援するために、企業担当者へ必要な知識を付与する研修を実施するとともに、相談窓口の設置や休暇制度などを整備した企業への支援を実施【新規】（再掲：47 頁）

➢　区市町村がニーズに応じた支援を妊娠から出産、子育てにわたって切れ目なく行うゆりかご・とうきょう事業について、区市町村への支援を充実

➢　産後に安心して子育てができるよう、退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケア事業を実施する区市町村への支援を拡大【新規】

➢　産後うつの予防や新生児の虐待予防等を図る観点から、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施する区市町村の取組を支援【新規】

➢　保育サービスを利用していない１歳未満児の保護者に対して、家事支援を行うことにより、保護者の負担を軽減【新規】

➢　ファミリー・サポート・センター*で子育てを援助する提供会員に子育てに関する研修の受講を義務付け、提供会員の質と量を確保する取組「とうきょうチルミル」を開始【新規】

➢　空き家を活用し、子育てに関する情報交換や子育て世帯の交流促進に取り組む区市町村を支援し、地域の実情に応じた子育て支援を充実【新規】

➢　保護者が病気、出産等で一時的に児童を養育できない時に、一定期間、養育を行うショートステイについて、利用枠確保と協力家庭への支援を充実し、利用者ニーズに応じた体制を整備【新規】

＜子供の安全・安心な居場所づくり＞

➢　子供食堂の運営を支援するため、ＮＰＯの団体等に対する支援を実施【新規】

➢　学童クラブの設置促進を図るため、学童クラブの新設及び利用定員の拡大を図る区市町村に対する支援を拡大

＜社会全体で子育てしやすい環境整備の推進＞

➢　結婚、妊娠、出産、子育て、学び、就労までのライフステージに応じた取組を行うＮＰＯ法人や企業等の活動を支援

➢　育児・介護と仕事の両立に向け、法を上回る制度の整備に取り組む企業を分かりやすく公表するため、両立支援推進企業マークを付与するとともに、ウェブサイトやイベントなどで紹介し、両立への気運を醸成【新規】（再掲：47 頁）

➢　女性従業員の長期の育児休業取得や円滑な職場復帰に向けて環境整備を進める中小企業を支援するとともに、男性の育児休業取得を奨励する企業に対して助成を実施【新規】（再掲：47 頁）

➢　様々な媒体での情報発信を通じて、男性の家事・育児参画の気運を醸成（再掲：47 頁）

年次計画（新規・見直し）

取組	2017年度末（見込み）	2018年度	2019年度	2020年度	４年後の到達点
保育サービスの拡充	利用児童数 277,708人 （2017年４月）	21,000人分増 →	21,000人分増 →	（実態を踏まえて検討） - - - →	2019年度末 ６万人分増 （2017年４月277,708人から３年間で増）
放課後等における子供の安全・安心な居場所づくり	学童クラブ登録児童数　100,869人 （2017年５月）	19,000人分増 →		（実態を踏まえて検討） - - - →	2019年度末 １万９千人分増 （2014年５月89,327人から６年間で増）
子育て支援住宅認定制度に基づく認定住宅の戸数	子育て支援住宅認定数　700戸	東京都子育て支援住宅認定制度の普及促進 →			2025年度までに 10,000戸

（平成 30 年度事業費：463 億円、４か年事業費：1,653 億円）

2　高齢者が安心して暮らせる社会

2020 年に向けた政策展開のポイント

○　介護サービス基盤の整備、認知症対策、介護人材の確保・育成・定着、高齢者の活躍の場の創出等の施策を強化

○　2018 年３月に「東京都高齢者保健福祉計画」(2018 年度～2020 年度)を策定し、更なる施策の推進を図る

実行プラン策定時から強化した政策目標

政策目標	目標年次	目標値
特別養護老人ホームの整備	2025 年度末	定員６万人分 （2015 年度末　43,885 人分）
⇒　特別養護老人ホームの整備	2025 年度末	定員６万２千人分 （2016 年度末　45,916 人分）
（考え方）高齢者人口の将来推計や区市町村のサービス見込量等を踏まえて改定		

新たに設定する政策目標

政策目標	目標年次	目標値
住宅確保要配慮者*への支援を実施する居住支援協議会*の設置推進（再掲）	2020 年度	区市の 50%以上
（考え方）住宅セーフティネット*に係る法の施行（2017 年 10 月）を踏まえ、住宅確保要配慮者への支援体制を強化		
認知症ケアの質の向上を図る日本版ＢＰＳＤ（行動・心理症状）ケアプログラムの普及	2025 年度	都内全域
（考え方）認知症高齢者の増加を踏まえ、認知症ケアの質の向上を図るケアプログラムを普及		

2020 年に向けた主な政策展開

■　**高齢者が安心して暮らせる地域社会の実現**

➢　人生 100 年時代において、高齢者が地域で活躍できるよう、多様なニーズを持つ高齢者の生きがいづくりや自己実現の機会を提供する区市町村の取組を支援【新規】

➢　高齢者の自立支援・介護予防に向け、地域ケア会議*において、適切な支援方法を提案・助言できる人材の養成に取り組むとともに、個別事例の検討結果を地域づくりに反映する区市町村の取組を支援【新規】

➢　看護小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスの整備促進に向け、建築価格の高騰に対応するため整備費補助の加算を実施

➢　介護老人保健施設について、創設等に係る整備費補助の他に、老朽化施設の改修や入所者等のニーズに合わせた施設改修を進めるため、大規模改修に係る経費の一部を補助

➢　地域包括ケアシステムのモデルケースの一つとして、サービス付き高齢者住宅を拠点とし、ウェアラブル端末や見守りセンサーなど、ＩＣＴ*を活用した地域の見守り体制の構築を支援【新規】

➢　区市町村による居住支援協議会の設立を引き続き支援するとともに、低所得者や高齢者など住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度を運用（2017 年 10 月 25 日より登録実施）（再掲：23 頁）

➢　法改正による国の新たな制度を活用し、住宅確保要配慮者を対象とした貸主等に対する改修費用、家賃債務保証料、家賃低廉化への補助等、住宅セーフティネットの強化に向けた新たな支援策を実施（再掲：23 頁）

■　認知症に関する総合的な施策の推進

＜都内認知症高齢者の推計＞

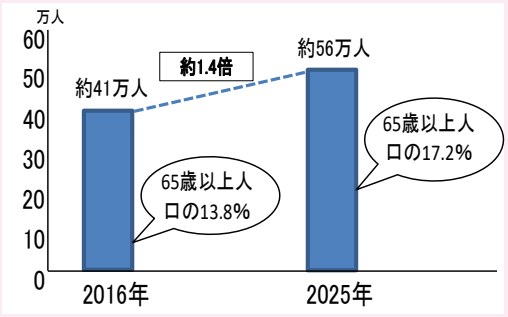

（東京都福祉保健局による推計）

➢　東京都医学総合研究所と協働し、暴言・介護拒否等のＢＰＳＤ*（認知症の行動・心理症状）の改善が期待される、ＩＣＴを活用した「日本版ＢＰＳＤケアプログラム」を都内に広く普及【新規】

➢　認知症の初期段階から切れ目のない支援ができるよう、東京都健康長寿医療センターと協働し、大規模団地等で「認知症とともに暮らす地域づくり」に取り組む区市町村を支援【新規】

➢　区市町村における支援体制の強化に向けて、認知症支援推進センターにおいて、地域で認知症支援に係る指導的役割を担う人材の育成や島しょ地域の認知症医療従事者に対する相談支援等を新たに実施

➢　認知症高齢者グループホームの整備促進に向け、建築価格の高騰に対応するため整備費補助の加算を実施するとともに、整備率が低い地域に対する加算の対象地域を拡大

■　サービスの担い手の確保

＜介護職員有効求人倍率（東京都）＞

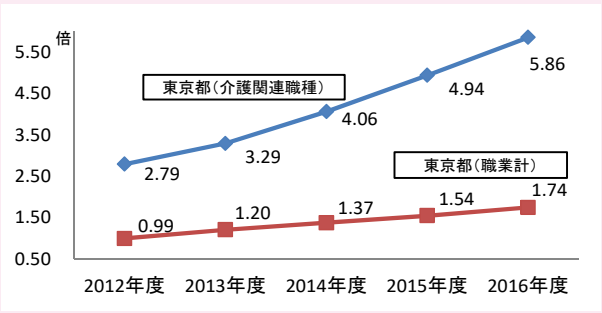

（資料）「職業安定業務統計」（厚生労働省）より作成

➢　介護事業所等に就職した新卒者等を計画的に育成するとともに、キャリアアップできる環境を確保するため、在学中に奨学金貸与を受けた介護職員に対して返済金相当額を手当として支給する事業者を支援【新規】

➢　退職前のシニアに対し、企業を通じて介護技術等を修得する研修を実施することにより、シニアの介護業務への参入を促進【新規】

➢　介護従事者等の離職防止及び再就業促進を目的に、介護施設・事業所が雇用する職員のために設置・運営する保育施設の経費を助成【新規】

<（左）移乗支援：装着型パワーアシスト
（右）見守り支援：見守りセンサー>

- ➢ 次世代介護機器の活用を支援するため、介護事業者に対する導入経費の助成、機器展示スペースの設置、事例見学会を実施
- ➢ 訪問介護事業所におけるＩＣＴ化を推進し、介護職員の負担軽減を支援【新規】
- ➢ 都内の福祉職場におけるＩＣＴ導入を促進するため、先進事例の収集や現状の業務分析等を実施【新規】
- ➢ 介護職員の育成及び定着を図るため、国の介護キャリア段位制度*を活用してキャリアパスを導入し、離職率が低下した事業所に対して、新たに助成金を支給
- ➢ 福祉分野に多様な人材を確保するため、福祉職場に関心のある方に、東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」（ウェブサイト：2018 年１月開設）への登録を促し、福祉事業者の職員募集や職場環境等に関する情報、都・区市町村の資格取得等に関する支援策や研修・イベント等の情報を発信（再掲：31 頁）
- ➢ 福祉施設における仕事体験について、中・高校生に加えて、新たに小学生及びその保護者に対象を拡大
- ➢ 都独自の「働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくりに取り組む事業所を支援するとともに、福祉業界全体の底上げを図るため、ガイドラインの項目に沿って働きやすい職場づくりに向けた手法等を分かりやすく解説したガイドブックを作成

年次計画（新規・見直し）

取組	2017年度末（見込み）	2018年度	2019年度	2020年度	４年後の到達点
特別養護老人ホームの整備	第６期計画 49,588人	第７期東京都高齢者保健福祉計画 → 第７期計画の達成に向けた取組			整備の促進（2025年度末までに定員６万２千人分を整備）
居住支援協議会の設置推進（再掲）	11区市にて設置	５区市	５区市	５区市	区市の50%以上にて設置
認知症ケアの質の向上を図る日本版ＢＰＳＤ（行動・心理症状）ケアプログラムの普及	３区市でモデル実施	区市町村、東京都医学総合研究所と協働した取組の推進			2025年度末都内全域
介護人材の確保等	キャリアパス導入支援、宿舎借り上げ等により人材の確保等を支援	介護人材の確保・育成・定着への支援			介護人材の確保・育成・定着が推進

（平成 30 年度事業費：124 億円、４か年事業費：588 億円）

3 医療が充実し健康に暮らせるまち

2020 年に向けた政策展開のポイント

○ 受動喫煙*防止対策の推進、がん対策の推進、在宅療養の環境整備、都立病院の医療サービス向上等の施策を強化

○ 2018 年３月に「東京都保健医療計画」「東京都がん対策推進計画」「都立病院中期計画（仮称）」（2018 年度～2023 年度）を策定し、更なる施策の推進を図る

実行プラン策定時から強化した政策目標

政策目標	目標年次	目標値
処置範囲拡大救急救命士の養成	2017 年度	全救急隊に配置
⇒ **処置範囲拡大救急救命士の養成**（再掲）	**2020 年度**	**全救急隊へ２名配置**
（考え方）2017 年度の全救急隊配置を踏まえ、充実・安定した活動を実施するため配置人員を拡大		
職員の救命講習受講	2019 年度	東京都庁全局で実施
⇒ **職員の救命講習受講**（再掲）	**2018 年度**	**東京都庁全局で実施**
（考え方）2017 年度の進捗状況が良好であるため、目標年次を前倒し		
がんの 75 歳未満年齢調整死亡率（人口 10 万対） ※１	2017 年度末	75.1（2014 年 78.4）
⇒ **がんの 75 歳未満年齢調整死亡率（人口 10 万対） ※１**	**2023 年度末**	**減らす＜67.9 未満＞（2016 年 75.5）**
（考え方）東京都がん対策推進計画の改定に向けた検討を踏まえ再設定		

※１ 年齢構成の異なる地域間で経年的に死亡率の比較ができるよう年齢構成を調整した死亡率。特に、75 歳未満年齢調整死亡率は、高齢化の影響を極力取り除くため「75 歳未満」にしている。

新たに設定する政策目標

政策目標	目標年次	目標値
救急需要予測システムを活用した救急隊の運用（再掲）	**2020 年度**	**一部地域で開始**
（考え方）増加する救急需要に対し現場到着時間を短縮するため、ＩＣＴを活用し救急隊を効率的に運用		
受動喫煙防止対策の推進	**2019 年度**	**東京都受動喫煙防止条例（仮称）を施行**
（考え方）都民の健康増進の観点から、また東京 2020 大会の開催に向け、受動喫煙防止対策を一層推進		
がん検診精密検査受診率（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん）	**2023 年度末**	**90%**
（考え方）がんの早期発見・早期治療につなげ、がんの死亡率の減少を目指す		

2020 年に向けた主な政策展開

■ 超高齢社会に対応した医療提供体制の整備

➢ 訪問診療等を実施していない診療所医師に対し、在宅医療に関する理解の促進を図るセミナーを開催し、在宅医療への参入を促進【新規】

➢ 入退院時における地域との連携を一層強化し、円滑な在宅療養移行を推進するため、入退院支援を行う人材を育成するとともに、中小病院における配置を支援

➢ 地域における在宅療養の環境整備を推進するため、区市町村が地域の実情に応じて取り組む在宅医療提供体制の構築や、医療・介護関係者等の情報共有を進める取組等を支援

➢ 多摩地域全体の医療水準の向上を図るため、キャンパス総体としての医療機能を強化する多摩メディカル・キャンパス整備基本計画を策定

■ 救急・災害時の医療救護体制の強化

➢ 指定二次救急医療機関*の救急搬送患者の受入体制を強化するため、救急外来で医師・看護師の業務支援を行う救急救命士の配置を本格的に実施

➢ 変化する救急需要に対応するため、救急機動部隊に加え、通常の救急隊についても同一管内で時間帯によって待機場所を変えるなど機動的に運用【新規】（再掲：16 頁）

➢ 救急出場に関するビッグデータを分析し、気象や時間帯によって変化する救急件数等を予測するシステムを構築。将来に向けては、救急隊の現在地情報を追加して、迅速に到着できる隊の選定に資するシステムを検討【新規】（再掲：16 頁）

➢ 首都災害に備えた医療機能の強化を図るため、広尾病院整備の基本計画を策定

■ 医療人材の確保・育成

➢ 東京医師アカデミーを活用し、島しょ地域や多摩地域の医療機関等と連携した研修体系を構築し、相互臨床研修による専門医研修の充実を図るとともに、地域医療機関医師の受入研修や指導医等の派遣を検討するなど、地域医療水準の向上に貢献

■ 生活習慣病*対策等の推進

＜受動喫煙防止対策の推進＞

➢ 東京都受動喫煙防止条例（仮称）の施行に向けた体制を整備【新規】

➢ 都民や東京を訪れる人を対象に、条例の趣旨、目的、内容について、ポスター・リーフレット・動画等による普及啓発を実施【新規】

➢ 飲食店等の施設管理者を対象とした、条例に関する相談窓口の設置や、喫煙専用室設置のためのアドバイザー派遣を実施【新規】

➢ 区市町村における公衆喫煙場所の整備を支援【新規】

➢ 小・中・高校生を対象に未成年者喫煙防止ポスターコンクールを実施。また、大学生を対象に、喫煙や受動喫煙の健康影響についての講座の開催や、ＳＮＳ*等を活用した情報発信を実施

＜がん対策の推進＞

➢　都道府県がん診療連携拠点病院である駒込病院において、ゲノム（遺伝子）情報に基づき最適な治療法を選択するがんゲノム診療の基盤を整備【新規】

➢　緩和ケア*の提供体制、ＡＹＡ世代*（主に15歳～39歳）等のがん患者への医療提供体制、がん患者の治療と仕事の両立に関する調査及び検討【新規】

➢　がん検診の受診率向上に向け、検診実施主体である区市町村や企業の主体的な取組を支援

➢　がん検診精密検査未受診者へ受診の勧奨を行うため、精密検査受診結果を区市町村が把握できるよう支援

＜都民のがん検診受診率の推移＞

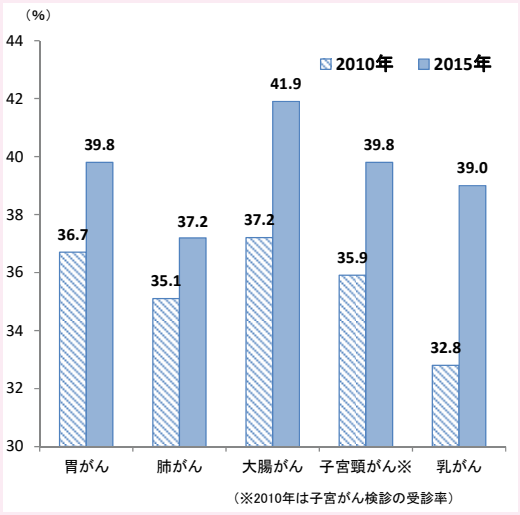

（東京都福祉保健局調べ）

＜アレルギー疾患対策、自殺防止対策等の推進＞

➢　アレルギー疾患医療の拠点病院の指定、医師向け専門研修の実施、東京都アレルギー情報navi.による基礎知識や医療に関する情報の提供など、アレルギー疾患対策を総合的に展開【新規】

➢　職域等における糖尿病重症化予防の取組を支援するため、企業や保険者、産業医等によるシンポジウムを開催

➢　地域の高齢者等を対象に、都立病院において医療や予防、健康づくりに関する講座を開催し、一定の知識を得た方を「Ｔｏｋｙｏヘルスケアサポーター（仮称）」として育成し、自身の健康づくりへの意識向上、地域での自助共助意識の広がりに寄与【新規】

＜東京都アレルギー情報navi.
イメージキャラクター　きぃちゃん＞

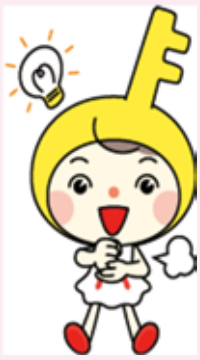

➢　働く世代や若年層の自殺防止を図るため、経営者等に対して職場における心の健康づくりや自殺防止対策への取組を働きかけるとともに、悩みに応じた相談窓口等を掲載した小・中・高校生向けポケット相談メモを作成・配布

➢　若年層に対する自殺防止対策を強化するため、ＳＮＳを活用した自殺相談を試行的に実施【新規】

■　研究成果の実用化による医療水準の向上

➢　都立病院において、臨床研究等を経て安全性・有効性が確立されているものの、保険適用外であり、先進医療となっていない医薬品・手技等を必要性等を精査の上、「先駆的医療」として実施【新規】

➢　都の難病医療の拠点として整備していく神経病院に、先進的なリハビリ・ツールであるロボットスーツを導入し、高度なリハビリテーション医療を実施【新規】

年次計画（新規・見直し）

取組	2017年度末（見込み）	2018年度	2019年度	2020年度	4年後の到達点
救急需要予測システムを活用した救急隊の運用（再掲）	救急隊の機動的運用に資する分析調査	救急需要予測システムの構築 →	検証 →	一部地域で運用開始 →	一部地域で運用開始
受動喫煙防止対策の推進	東京都受動喫煙防止条例（仮称）の検討	条例制定に伴う普及啓発、施設管理者への助言・相談対応、区市町村の体制整備等を推進 →			東京都受動喫煙防止条例（仮称）を施行
がんの医療提供体制の整備	がん診療連携拠点病院等の整備	集学的治療・緩和ケアの提供、相談支援の実施、地域における医療連携体制の整備 →			質の高いがん医療の提供、地域のがん医療水準の向上
		AYA世代等がん患者に対する支援の検討 →			
がん検診精密検査受診率の向上	胃がん：70.6% 肺がん：66.2% 大腸がん：54.6% 子宮頸がん：58.6% 乳がん：77.4% （2015年度）	がん検診精密検査受診率の向上に向けた区市町村・関係団体等と連携した取組の推進 →			がん検診精密検査受診率　90% （2023年度）

（平成 30 年度事業費：455 億円、４か年事業費：1,831 億円）

4 障害者がいきいきと暮らせる社会

2020 年に向けた政策展開のポイント

○　地域生活基盤の整備、障害者雇用・就労支援、障害児支援等の施策を推進し、共生社会・ダイバーシティの実現を目指す

○　2018 年３月に「東京都障害者計画・第５期東京都障害福祉計画・第１期東京都障害児福祉計画」（2018 年度～2020 年度）を策定し、更なる施策の推進を図る

実行プラン策定時から強化した政策目標

政策目標	目標年次	目標値
地域居住の場（グループホーム）の整備	2017 年度末	2,000 人増
⇒　地域居住の場（グループホーム）の整備	**2020 年度末**	**2,000 人増　※１**
（考え方）これまでの実績及び区市町村の実状等を踏まえて設定		
日中活動の場（通所施設等）の整備	2017 年度末	4,500 人増
⇒　日中活動の場（通所施設等）の整備	**2020 年度末**	**6,000 人増　※１**
（考え方）これまでの実績及び区市町村の実状等を踏まえて設定		
在宅サービス（短期入所）の充実	2017 年度末	220 人増
⇒　在宅サービス（短期入所）の充実	**2020 年度末**	**180 人増　※１**
（考え方）これまでの実績及び区市町村の実状等を踏まえて設定		
福祉施設入所者の地域生活への移行	2017 年度末	2013 年度末から 12%が地域生活へ移行
⇒　福祉施設入所者の地域生活への移行	**2020 年度末**	**2016 年度末から９％（670 人）が地域生活へ移行**
（考え方）国の基本方針に即しつつ、区市町村の実状も踏まえて設定		

※１　地域居住・日中活動の場の整備及び在宅サービスの充実の目標値は、2017 年度末の定員数からの増員

新たに設定する政策目標

政策目標		目標年次	目標値
精神科病院からの地域生活への移行	入院後３か月時点の退院率	2020 年度	69%以上
	入院後６か月時点の退院率		84%以上
	入院後１年時点の退院率		90%以上
	長期在院者数（入院期間１年以上）		65 歳以上　7,214 人 65 歳未満　4,158 人
（考え方）国の基本方針に即しつつ、都の実状も踏まえて設定			
障害児への支援の充実（児童発達支援センターの整備）		2020 年度	各区市町村に少なくとも１か所以上
（考え方）国の基本方針に即しつつ、区市町村の実状も踏まえて設定			
福祉施設から一般就労への移行者数		2020 年度末	2016 年度実績の 1.5 倍以上
（考え方）国の基本方針に即しつつ、都の実状も踏まえて設定			
障害者への理解促進及び差別解消のための取組の推進		2018 年度	東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例（仮称）の施行
（考え方）東京 2020 大会の開催に向け、都民及び事業者が障害者への理解を深め、障害者差別を解消するための取組を推進			

2020 年に向けた主な政策展開

■　地域で安心して暮らせる社会の実現に向けた支援の充実

＜地域生活基盤の整備や、施設等から地域生活への移行支援＞

- ➢　重度障害者に対応したグループホーム、短期入所、日中活動の場等を整備する事業者に対して、支援を拡大
- ➢　新たに新規開拓・受入促進員を配置し、重度者に対応するグループホーム等の情報収集や、地域移行を希望する入所者の体験実習等に向けたマッチング等を行うことにより、地域移行の更なる促進を図る

＜障害特性に応じた支援＞

- ➢　精神科医療における地域の医療機関等の連携を強化するため、精神疾患地域医療連携協議会に新たに作業部会を設け、各二次保健医療圏における連携体制の把握、情報の共有化等を行うとともに、一般診療科向けの研修会を開始
- ➢　発達障害者の自立生活に向けた支援の充実を図るため、医療機関と連携し、青年・成人期を対象とした、専門的プログラムによる支援手法の標準モデルを作成し、普及啓発を図る
- ➢　高次脳機能障害者の障害特性に応じた支援の充実に向け、二次保健医療圏ごとの拠点病院に新たにコーディネーターを配置し、地域支援ネットワークの充実を図る

＜障害福祉サービス等人材の確保・育成・定着の推進＞

- ➢　職員の宿舎の借上げにより、良好な居住環境の提供による働きやすい職場環境の実現と災害時の迅速な対応を推進する事業者を支援【新規】

➢　介護福祉士、精神保健福祉士等の国家資格取得の支援、事業所の管理者や中核職員に関する経営管理研修の実施、グループホームの職員等を対象とした研修の実施、専門職等の派遣による高齢化・重度化した利用者への施設の支援力強化等を通じて、障害福祉サービス等の質の向上を図る【新規】

➢　福祉分野に多様な人材を確保するため、福祉職場に関心のある方に、東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」（ウェブサイト：2018 年１月開設）への登録を促し、福祉事業者の職員募集や職場環境等に関する情報、都・区市町村の資格取得等に関する支援策や研修・イベント等の情報を発信（再掲：31 頁）

＜障害児への支援の充実＞

➢　児童発達支援センター*や主に重症心身障害児*を受け入れる障害児通所事業所など、障害児支援の体制整備を図る区市町村を支援【新規】

➢　医療的ケア*児に対応可能な訪問看護ステーションの拡大を図るため、訪問看護ステーションに対して同行訪問等の研修や運営相談等を行うモデル事業を実施【新規】

■　障害者の雇用・就労等の促進

＜都内民間企業における障害者雇用状況＞
各年6月1日

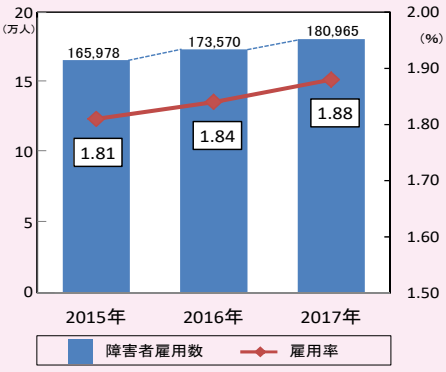

（資料）「障害者雇用状況の集計結果」（東京労働局）より作成

➢　企業の法定雇用率の引き上げ等を踏まえ、障害者雇用の経験が少なく、職場の意識醸成や雇用ノウハウが十分ではない中小企業等を対象に、先行して障害者雇用に取り組む企業への見学会を実施【新規】

➢　精神障害者の就労支援を強化するため、就労移行支援事業所等に対し医療機関との情報交換技術向上のための研修を実施するとともに、各関係機関が連携して適切に就労定着支援を図れるよう連絡会を設置【新規】

➢　一般企業への就労が難しい障害者が雇用契約を結んで働く就労継続支援Ａ型事業所が、安定的な事業所運営を行えるよう、経営に関する好事例事業所の調査・分析、経営改善セミナーの開催、経営改善アドバイザーの派遣等を実施【新規】

➢　障害者就労施設における受注拡大及び工賃向上を図るため、協議会を設置し、共同受注体制の構築や、新たな民需・官公需の開拓を実施

➢　教育庁において、障害者雇用を一層推進するため、働く意欲と能力を有する障害者を教育事務サポーター（仮称）として雇用するとともに、インストラクターを配置するなど安心して働ける労働環境を整備【新規】

➢　中小企業における障害者雇用の継続雇用に向け、国の助成金に続く都独自の助成金の支給期間を１年延長（現行２年→３年）

➢　精神障害者の雇用を促進するため、障害者等の正規雇用や無期雇用に取り組む事業者へ都独自に支給している奨励金について、精神障害者に係る支給金額の加算を実施

➢　治療と仕事の両立に配慮して、難病・がん患者の雇入れ・復職、就業継続に向けた取組を行う企業への支援を充実

➢　障害者等の雇用や社会参加を促進するため、国の動向や事業者ニーズ等を踏まえ、ソーシャルファーム*普及に向けた制度・仕組みを検討【新規】（再掲：48 頁）

➢　既存事業者等を支援する取組の推進（ビジネスとの両立を図りながら障害者雇用の拡大等に取り組む企業への経営面や雇用環境へのアドバイス実施等）【新規】（再掲：48 頁）

➢　ソーシャルファームの認知度向上、応援する機運を高める取組の推進【新規】（再掲：48 頁）

■　障害のある子供たちの多様なニーズに応える教育の実現

➢　都立肢体不自由特別支援学校において、医療的ケアが必要な児童・生徒の学習の機会を拡充するため、専用スクールバスの運行等により通学を支援【新規】

➢　都立肢体不自由特別支援学校に主任非常勤看護師を配置し、医療的ケアの実施体制を強化【新規】

■　共生社会の実現に向けた取組の推進

➢　社会全体で障害者への理解を深め、差別を解消する取組を進めるため、都民・事業者への普及啓発や相談・紛争解決の仕組みの整備等を盛り込んだ条例について、2018 年度の施行を目指して引き続き検討

➢　聴覚障害者の情報保障を確保するため、都庁内において、イベントや会議等手話通訳が必要な場所で活用できる、遠隔手話通話システム及びコミュニケーション支援アプリを導入したタブレット型端末機器の貸出を実施

＜遠隔手話通話システム＞

年次計画（新規・見直し）

取組	2017年度末（見込み）	2018年度	2019年度	2020年度	４年後の到達点
地域居住の場（グループホーム）の整備	定員8,374人分（2016年度末）	地域居住の場（グループホーム）の整備を推進 →			2017年度末から定員2,000人増
日中活動の場（通所施設等）の整備	定員46,805人分（2016年度末）	日中活動の場（通所施設等）の整備を推進 →			2017年度末から定員6,000人増
在宅サービス（短期入所）の充実	定員963人分（2016年度末）	在宅サービス（短期入所）の整備を推進 →			2017年度末から定員180人増
福祉施設入所者の地域生活への移行	地域生活移行者数（2013年度末から）累計287人（2016年度末）	障害者への働きかけや生活体験の実施、相談支援事業者や区市町村との連携強化等 →			2016年度末から９％（670人）が地域生活へ移行

取組	2017年度末（見込み）	2018年度	2019年度	2020年度	４年後の到達点
精神科病院からの地域生活への移行	入院後３か月時点の退院率54.4%（2015年６月末）	入院中の精神障害者に対する働きかけや生活体験の実施、安定した地域生活のための関係機関との連携強化等 →			69%以上
	入院後６か月時点の退院率				84%以上
	入院後１年時点の退院率87.5%（2015年６月末）				90%以上
	長期在院者数（入院期間１年以上）65歳以上　7,930人 65歳未満　4,958人（2014年）				65歳以上　7,214人 65歳未満　4,158人
障害福祉サービス等人材の確保等	新たな施策の検討	障害福祉サービス等人材の確保・育成・定着への支援 →			障害福祉サービス等人材の確保・育成・定着が推進
障害児への支援の充実	児童発達支援センターの整備	児童発達支援センターの整備を推進 →			各区市町村に少なくとも１か所以上
区市町村障害者就労支援事業の利用による一般就労	一般就労者1,913人（2016年度）	障害者に対する就労面と生活面の一体的な支援 →			一般就労者2,500人
福祉施設から一般就労への移行	一般就労者1,677人（2015年度）	福祉施設から一般就労への移行の推進 →			2016年度の1.5倍以上
障害者への理解促進及び差別解消のための取組の推進	障害者への理解促進及び差別解消のための条例の検討	条例の施行 →			東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例（仮称）の施行

（平成 30 年度事業費：247 億円、４か年事業費：859 億円）

5 誰もが活躍できるまち

2020 年に向けた政策展開のポイント

- ○ テレワーク*の普及に向けた取組を強化するとともに、新たに目標を設定
- ○ 高齢者の更なる活躍に向け、多様な取組を新たに展開
- ○ 生活困窮者への支援を充実
- ○ 働き方改革と併せて「時差 Biz*」の定着に向けた取組を推進

新たに設定する政策目標

政策目標	目標年次	目標値
企業（従業員 30 人以上）におけるテレワーク導入率	2020 年度	35%　（2017 年度：6.8%）
（考え方）東京 2020 大会に向け、時間と場所にとらわれない働き方であるテレワークの普及を推進		
社内の正規雇用転換・定着促進に向けた職場環境整備	2020 年度	9,000 事業所
（考え方）非正規雇用から正規雇用に転換した従業員が安心して働き続けられるよう、良好な雇用環境整備に取り組む事業者を支援		
都の非正規雇用対策による正社員就職者	2020 年度	3,000 人
（考え方）非正規雇用期間が長い求職者に対し、職務経験等に応じたきめ細かい支援を実施		
住宅確保要配慮者への支援を実施する居住支援協議会の設置推進（再掲）	2020 年度	区市の 50%以上
（考え方）住宅セーフティネットに係る法の施行（2017 年 10 月）を踏まえ、住宅確保要配慮者への支援体制を強化		
快適通勤に向けた取組の推進	2020 年度	時差 Biz の定着
（考え方）満員電車の混雑緩和に向け、働き方改革と併せて時差 Biz 定着の取組を推進		

2020 年に向けた主な政策展開

■ ライフ・ワーク・バランスの充実

➢ 企業への専門家派遣による業務の見直し・改善の支援や、業界別に作成するハンドブックの活用等により、企業・業界ごとの課題や状況を踏まえ、テレワーク導入を推進【新規】

➢ 国の「テレワーク・デイ」の取組とも連携し、テレワーク導入の気運を醸成

➢ 多摩・島しょ地域におけるサテライトオフィス開設を支援し、テレワークによる職住近接のワークスタイルを実現【新規】

➢ 企業等がサテライトオフィスを利用する際の利用料助成を行い、企業におけるテレワーク活用を促進【新規】

➢ 育児・介護と仕事の両立に向け、法を上回る制度の整備に取り組む企業を分かりやすく公表するため、両立支援推進企業マークを付与するとともに、ウェブサイトやイベントなどで紹介し、両立への気運を醸成【新規】

＜東京テレワーク推進センター＞

＜サテライトオフィス＞

➢ 女性従業員の長期の育児休業取得や円滑な職場復帰に向けて環境整備を進める中小企業を支援するとともに、男性の育児休業取得を奨励する企業に対して助成を実施【新規】

➢ 様々な媒体での情報発信を通じて、男性の家事・育児参画の気運を醸成

➢ 不妊治療と仕事の両立を支援するために、企業担当者へ必要な知識を付与する研修を実施するとともに、相談窓口の設置や休暇制度などを整備した企業への支援を実施【新規】

■ 女性の活躍推進

➢ 企業の取組段階に応じた研修や専門のアドバイザーによる助言などにより、職場における女性の活躍推進をきめ細かくサポート【新規】

➢ 子育て女性の再就職を支援するために、区市町村と連携したイベントや、企業内保育を実施している企業による託児サービス付きの実習型訓練を新たに実施

➢ 女性技術者の職場環境整備に関する先進的な取組等を紹介するセミナーを開催するなど、建設業における女性の活躍推進に向けた取組を実施【新規】

■ 高齢者の多様な働き方の支援

➢ シニアのインターンやシニアのための学びの場の提供、普及啓発イベントと合同就職面接会の同時開催など、企業における高齢者の活躍に向けた施策を総合的に展開【新規】

➢ シルバー人材センターの事業提案力の向上を図るために、重点モデルセンターを新たに選定し、企画提案型営業を強力に推進

➢ 首都大学東京において、50 歳以上を対象とする「学び」と「新たな交流」の場として、学生と同様の学習環境を提供する「Premium College（仮称）」を開設【新規】

➢　産業技術大学院大学において、シニア層を対象に、起業に必要なスキルが学べる「シニアスタートアッププログラム（仮称）」を実施【新規】

➢　超高齢社会の進展を見据え、農地保全のために都が買い取った生産緑地を活用した「シニア向けセミナー農園（仮称）」を開設し、高齢者が働く環境を整備【新規】

（再掲：73 頁）

■　若者の就業促進

➢　高校中退者等、主に就業経験がない者を対象に実施する、複数業種の基本作業と就業基礎を組み合わせた「ジョブセレクト科」を、多摩地域の職業能力開発センターでも展開

➢　若者の中小企業への理解促進と、中小企業の人材確保を図るため、多摩地域において実施してきたセミナーや若者・企業交流会に加え、新たに企業見学会・職場体験を実施

■　ソーシャルファームの推進

➢　障害者等の雇用や社会参加を促進するため、国の動向や事業者ニーズ等を踏まえ、ソーシャルファーム普及に向けた制度・仕組みを検討【新規】

➢　既存事業者等を支援する取組の推進（ビジネスとの両立を図りながら障害者雇用の拡大等に取り組む企業への経営面や雇用環境へのアドバイス実施等）【新規】

➢　ソーシャルファームの認知度向上、応援する機運を高める取組の推進【新規】

■　非正規雇用対策や地域の状況を踏まえた雇用就業対策

➢　正規雇用就業が困難な若年層や中高年層を対象に、職務経験等に応じたきめ細かい支援プログラムを提供【新規】

➢　企業内で正規雇用に転換した後も従業員が安心して働き続けられるよう、育成計画や退職金制度の整備等の雇用環境整備に取り組む事業主を支援【新規】

➢　非正規雇用労働者が多い業種を対象に、経営者に対する普及啓発と非正規労働者に対するスキルアップを行い、正規雇用化や処遇改善を支援【新規】

➢　地域の実情に応じ、区市町村や商工会などと連携して行う人材確保の取組に、女性の活躍推進や、働き方改革の要素を付加し、女性や若者などの地域での雇用・就業を効果的に支援

■　低所得者等の生活の安定に向けた支援

➢　食料提供等の支援を通じて、生活困窮者を相談支援機関等につなぐことを目的に、フードパントリー（食の中継地点）の整備に取り組む区市町村を支援【新規】

➢　区市町村による居住支援協議会の設立を引き続き支援するとともに、低所得者や高齢者など住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度を運用（2017 年 10 月 25 日より登録実施）（再掲：23 頁）

➢　法改正による国の新たな制度を活用し、住宅確保要配慮者を対象とした貸主等に対する改修費用、家賃債務保証料、家賃低廉化への補助等、住宅セーフティネットの強化に向けた新たな支援策を実施（再掲：23 頁）

＜第2回 快適通勤プロモーション協議会＞

■ 快適通勤に向けた取組の推進

➢ 時差 Biz の定着に向けて実施期間の拡大や参加企業を一層増加させるなど、鉄道の混雑緩和に向けた取組を推進

年次計画（新規・見直し）

取組	2017年度末（見込み）	2018年度	2019年度	2020年度	4年後の到達点
テレワークの推進	企業（従業員30人以上）におけるテレワーク導入率6.8%	テレワーク推進センター、ライフ・ワーク・バランス推進窓口の運営 テレワーク体験型セミナー 260社 ワークスタイル変革コンサルティング 250社 テレワーク気運醸成イベント 1回 サテライトオフィス設置等補助 10か所	テレワーク推進センター、ライフ・ワーク・バランス推進窓口の運営 テレワーク体験型セミナー 260社 ワークスタイル変革コンサルティング 250社 テレワーク気運醸成イベント 1回 サテライトオフィス設置等補助 10か所	テレワーク推進センター、ライフ・ワーク・バランス推進窓口の運営 テレワーク体験型セミナー 260社 ワークスタイル変革コンサルティング 250社 サテライトオフィス設置等補助 10か所	企業（従業員30人以上）におけるテレワーク導入率35%
女性活躍推進のための研修	支援の検討	600社	600社	500社	企業等で女性が活躍
建設業における女性の活躍推進事業	建設業の現場における働きやすさ向上策や魅力発信策の検討	建設業の現場における働きやすさ向上策や魅力発信策の実施（アンケート調査、セミナー開催、パンフレット作成など）	建設業の現場における働きやすさ向上策や魅力発信策の実施（アンケート調査、セミナー開催、パンフレット作成など）	検証	建設業における女性のより一層の活躍
生涯現役都市の実現に向けた取組	取組の検討	（首都大学東京）開講準備 → Premium College（仮称） （産業技術大学院大学）開講準備 → シニアスタートアッププログラム（仮称）	（首都大学東京）Premium College（仮称） （産業技術大学院大学）シニアスタートアッププログラム（仮称）	（首都大学東京）Premium College（仮称） （産業技術大学院大学）シニアスタートアッププログラム（仮称）	生涯現役都市の構築を推進
社内の正規雇用転換・定着促進に向けた職場環境整備	非正規雇用対策の実施	3,000事業所	3,000事業所	3,000事業所	非正規雇用対策の推進
都の非正規雇用対策による正社員就職者		1,000人	1,000人	1,000人	
生活困窮者への総合的な支援体制の整備	総合的な支援体制の整備に向けた仕組みの検討	都内全域における体制整備・強化支援	都内全域における体制整備・強化支援	都内全域における体制整備・強化支援	都内全域で総合的な支援体制の整備が進展
居住支援協議会の設置推進（再掲）	11区市にて設置	5区市	5区市	5区市	区市の50%以上にて設置
快適通勤に向けた取組の推進	時差Bizの実施	時差Bizの実施 企業や鉄道事業者等との連携	時差Bizの実施 企業や鉄道事業者等との連携	時差Bizの実施 企業や鉄道事業者等との連携	時差Bizの定着

（平成 30 年度事業費：646 億円、４か年事業費：2,838 億円）

6 誰もが優しさを感じられるまち

2020 年に向けた政策展開のポイント

○ 道路のバリアフリー化を推進するとともに、人に優しいみちづくりに向け、障害者団体等と連携したモデル事業を実施
○ 東京 2020 大会を契機に更なる鉄道駅のバリアフリー化を推進
○ ユニバーサルデザイン*の理念に基づいた福祉のまちづくりの実現に向け、ハード面の整備に加え、情報バリアフリーや心のバリアフリーなどのソフト面の取組を一層推進
○ 新たな体制による共助社会づくり・多文化共生を推進する都民の活動の支援や地域の多世代交流拠点の整備を推進

実行プラン策定時から強化した政策目標

政策目標		目標年次	目標値
アクセシブル・ツーリズム*の推進	都の支援による宿泊施設のバリアフリー化	2019 年度	130 件
⇒ アクセシブル・ツーリズムの充実	宿泊施設のバリアフリー化支援	2019 年度	150 件 （2017 年度から 2019 年度まで）
（考え方）東京 2020 大会に向け、宿泊施設のバリアフリー化をより一層推進			
海上公園*におけるトイレのバリアフリー化		2020 年	15 公園完了
⇒ 海上公園におけるトイレのバリアフリー化		2020 年 2024 年度	15 公園完了 27 公園完了（累計）
（考え方）全海上公園で設置されているトイレのバリアフリー化を実施			
人権啓発拠点の機能強化		2020 年度	「多様性と調和」の理念の浸透
⇒ 人権啓発拠点の機能強化		2020 年度	「多様性と調和」の理念の浸透 （事業実施回数：80 回程度(2017 年度から４年間)）
（考え方）機能強化の指標として人権啓発拠点である東京都人権プラザで実施する事業回数を設定			

新たに設定する政策目標

政策目標	目標年次	目標値
臨港道路等*のバリアフリー化	2019 年度	約 10km 完了
（考え方）東京 2020 大会に向け、大会競技会場が集中する臨海部での道路のバリアフリー化を推進		
東京 2020 大会の競技会場周辺の交差点等におけるエスコートゾーン*整備	2019 年度	42 か所完了
（考え方）東京 2020 大会に向け、視覚障害者の安全性等を向上するためのエスコートゾーンを着実に整備		
障害者団体等と連携した道路のバリアフリー化の検討（モデル事業）	2020 年度	モデル事業完了
（考え方）より利用者目線に立ったきめ細かな道路のバリアフリー化の実現に向け、モデル事業を実施		

船客待合所等におけるトイレの洋式化（東京港・島しょ）		2020 年度	５施設完了
（考え方）船客待合所や空港ターミナルビル施設等の改修に合わせ、トイレの洋式化を実施			
駅のホームドア整備	都営浅草線	2020 年	４駅完了
	東京メトロ全路線	2025 年度	全駅完了※１
	うち千代田線	2019 年度	完了
	うち半蔵門線	2023 年度	完了
	うち東西線	2025 年度	完了
（考え方）鉄道利用者の更なる安全確保に向け、ホームドアの整備を促進			
乗換駅等でのエレベーター整備	都営地下鉄駅	2020 年度	15 駅完了
（考え方）鉄道利用者の更なる利便性向上を図るため、他路線との乗換駅等でのエレベーター整備を推進※２			
共助社会づくり・多文化共生を推進する都民活動を新たな体制により支援		2020 年度	新たな体制にて事業開始
（考え方）共助・多文化共生の都民活動を支援するため、新たな体制にて事業実施			
地域における多世代交流拠点の整備		2020 年度	全区市町村
（考え方）高齢者・障害者・子供など、誰もが気軽に立ち寄ることのできる地域の拠点整備を支援			

※１　大規模改良工事を行う渋谷駅を除外
※２　都営地下鉄では、構造上設置が困難な駅等を除き、2013 年度に全駅でエレベーター整備による１ルート（駅出入口からホームまで段差なく移動できるルート）の確保を完了

2020 年に向けた主な政策展開

■　東京 2020 大会の会場等のバリアフリー化

➢　高齢者や障害者等が安心して円滑に宿泊施設を利用できる環境を整備するため、宿泊事業者への支援を拡充するとともに、国の動向を踏まえつつ、大会のレガシーとなる対応策を検討

■　道路等のバリアフリー化

＜道路のバリアフリー化の整備例＞

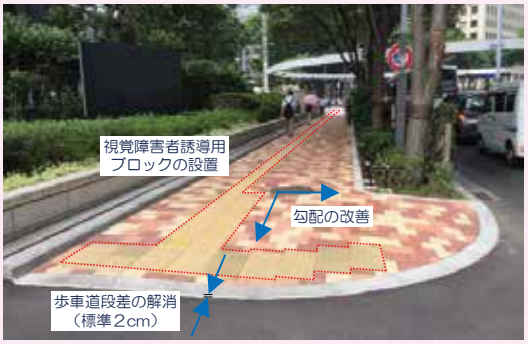

➢　東京 2020 大会に向けて、競技会場や観光施設周辺の半径１km 圏域、競技会場と観光施設を結ぶ都道及び臨港道路等をバリアフリー化

➢　障害者や高齢者をはじめとする全ての道路利用者が使いやすい道路となるよう、障害者団体等と意見交換を行いながら、モデル事業路線で試験的にバリアフリー化整備を実施【新規】

➢　東京港の客船ターミナル、島しょの船客待合所と空港ターミナルにおいて、トイレの洋式化を推進【新規】

➢　東京 2020 大会までに、競技会場となる海上公園のトイレのバリアフリー化を推進するとともに、大会後も引き続き、海上公園に設置されているトイレのバリアフリー化を実施

■　鉄道駅・都営交通のバリアフリー化

➢　都営浅草線のホームドアについては、新技術の実用化を図り、東京 2020 大会までに新橋駅、大門駅、三田駅及び泉岳寺駅の４駅を先行整備するとともに、早期の全駅整備実現に向けた取組を推進

＜ホームドアの整備＞

整備前

整備後

東京メトロ銀座線　上野駅

➢　東京メトロの全路線全駅のホームドア設置完了に向け整備を促進

➢　東京 2020 大会に向けて、競技会場周辺などの鉄道駅における多機能トイレ整備への補助制度を拡充し、更なるバリアフリー化を促進

➢　都営バスにおいては、更なるバリアフリー化を推進するため、車内後方の通路段差を解消した日本初のフルフラットバスを 2018 年内に導入し、運用状況等を踏まえ、導入を拡大

■　情報バリアフリーや思いやりの心の醸成などソフト面の取組の推進

➢　心のバリアフリーの推進に向けて、従業員への普及啓発等に自ら取り組むとともに、都や区市町村の取組に協力する企業を「心のバリアフリーサポート企業」として登録し、取組状況を公表【新規】

➢　税務分野において便利で分かりやすい相談を実現するため、24 時間 365 日対応可能なＡＩ*の活用による税務相談の実証実験を実施するなど納税者サービスを向上【新規】

➢　公文書情報提供サービスに加えて、積極的に公文書情報を公開するツールとして、都民需要の高い公文書データをあらかじめインターネット上に公表しておく新システムを構築【新規】

➢　聴覚障害者の情報保障を確保するため、都庁内において、イベントや会議等手話通訳が必要な場所で活用できる、遠隔手話通話システム及びコミュニケーション支援アプリを導入したタブレット型端末機器の貸出を実施（再掲：44 頁）

➢　「東京動画」における都民からの投稿を充実させ、より多くの人に視聴される媒体へと発展

➢　都政の様々な事業を講座形式などで解説する新たなコンテンツを「東京動画」内に掲載

■　ボランティアの着実な育成と共助社会の実現

➢　共助社会づくり・多文化共生を推進する都民の活動を加速化させるため、既存体制を見直し、都民全体を巻き込んだ活動を推進する新たな体制の調査・検討を実施【新規】

➢　東京 2020 大会、ラグビーワールドカップ 2019™における都市ボランティアの募集を開始し、大会に向けて必要なスキル・能力を身に付けるための研修プログラムを検討

➢　地域住民同士がつながり、助け合えるよう、高齢者・障害者・母子・子供など、誰もが気軽に立ち寄ることのできる、空き家等を活用した地域における多世代交流拠点の整備を支援【新規】

＜多世代交流拠点の風景＞

➢　高齢者の相談機能と、子供や高齢者、障害者等多様な主体が集える交流機能を併せ持ち、地域のネットワークを築いていく拠点を整備する区市町村を支援【新規】

■ **共生社会の実現**

➢ 人権を尊重するというオリンピック憲章の精神を東京で実現していくため、条例化の検討を含め、より一層取組を推進【新規】

➢ 多文化共生社会の実現に向け、都民への意識啓発や外国人と日本人双方の理解促進を図るとともに、「Life in Tokyo:Your Guide」をはじめとした既存の情報提供ツールの利便性を向上させることなどにより、外国人に「届く」情報発信を強化

➢ 共助社会づくり・多文化共生を推進する都民の活動を加速化させるため、既存体制を見直し、都民全体を巻き込んだ活動を推進する新たな体制の調査・検討を実施【新規】（再掲：52 頁）

■ **動物愛護の取組の推進**

➢ 動物の殺処分ゼロに向け、一層の譲渡拡大を図るため、負傷して保護された動物の譲渡に協力する団体等に必要な物資を提供

年次計画（新規・見直し）

取組	2017年度末（見込み）	2018年度	2019年度	2020年度	４年後の到達点
アクセシブル・ツーリズムの充実（宿泊施設のバリアフリー化支援）	バリアフリー化を推進	60件 →	60件 →		安全・安心に都内観光を楽しめる環境の整備により、アクセシブル・ツーリズムが定着
臨港道路等のバリアフリー化	約１km整備	設計・工事 → 約５km整備	約４km整備	東京2020大会開催	約10km完了（2019年度）
障害者団体等と連携した道路のバリアフリー化の検討	事業内容の検討	路線決定、測量、意見交換会 →	設計、意見交換会 →	工事、意見交換会、取りまとめ →	完了
東京2020大会の競技会場周辺の交差点等におけるエスコートゾーン整備	14か所完了（累計）	14か所完了 →	14か所完了 →		42か所完了（2019年度）
船客待合所等におけるトイレの洋式化（東京港・島しょ）	２施設で整備推進	（東京港）竹芝客船ターミナル、有明客船ターミナルで整備推進 → （島しょ）利島港船客待合所、新島若郷漁港船客待合所、新島空港ターミナルで整備推進			５施設完了

<table>
<tr><th>取組</th><th>2017年度末
（見込み）</th><th>2018年度</th><th>2019年度</th><th>2020年度</th><th>４年後の到達点</th></tr>
<tr><td rowspan="4">駅のホームドア整備</td><td rowspan="4">都営三田線完了
〃 大江戸線完了
東京メトロ丸ノ内線
完了
〃 有楽町線完了
〃 副都心線完了
〃 南北線完了</td><td colspan="2">都営浅草線</td><td>東京2020
大会開催</td><td>先行整備４駅完了
（2020年）</td></tr>
<tr><td colspan="2">東京メトロ千代田線</td><td></td><td>完了
（2019年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">東京メトロ半蔵門線</td><td colspan="2">完了
（2023年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">東京メトロ東西線</td><td colspan="2">完了
（2025年度）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">都営交通におけるバリアフリー化の推進</td><td>乗換駅等でのエレベーター整備推進</td><td colspan="2">整備推進</td><td colspan="2">15駅完了</td></tr>
<tr><td>フルフラットバスの発注</td><td>2018年までに29両導入</td><td colspan="2">検証・拡大</td><td>導入・拡大</td></tr>
<tr><td>税務分野の相談におけるＡＩの活用に向けた取組</td><td>ＡＩ活用の検討</td><td>AI活用に向けた調査・検討</td><td colspan="2">調査・実証結果を踏まえた検討</td><td>納税者サービスの向上</td></tr>
<tr><td>共助社会づくり・多文化共生を推進する都民活動を新たな体制により支援</td><td>新たな体制の調査・検討に向けた準備開始</td><td colspan="2">新たな体制の調査・検討</td><td>事業開始</td><td>新たな体制にて事業開始</td></tr>
<tr><td>地域における多世代交流拠点の整備</td><td>整備推進に向けた方針を検討</td><td colspan="2">整備推進</td><td colspan="2">全区市町村</td></tr>
</table>

（平成 30 年度事業費：423 億円、 4 か年事業費：1,706 億円）

7 未来を担う人材の育成

2020 年に向けた政策展開のポイント

○ 学校における働き方改革を推進し、教育の質を向上
○ ＡＩ時代に向けＩＣＴを活用し、学校教育の重要課題の解決を促進
○ 不登校の子供が抱える課題の解決に向け支援体制を拡充

実行プラン策定時から強化した政策目標

政策目標	目標年次	目標値
都立学校の不登校・中途退学等へ対応するための自立支援チームの派遣	2020 年度	全都立学校を対象とした支援体制の整備
⇒ 多様かつ複雑な不登校・中途退学の課題に迅速かつ的確に対応する支援体制の早期確立	2018 年度	支援体制整備方針の策定
	2020 年度	より専門性の高い支援員の配置を拡大
（考え方）全都立学校を対象とした支援体制が整備されたため、今後、特に困難な課題を抱える生徒への支援体制を強化		

新たに設定する政策目標

政策目標	目標年次	目標値
東京スマートスクール構想の推進	2019 年度	スマートスクール実証研究計画（仮称）の策定
（考え方）ＩＣＴを活用した教育環境を整備し、学習指導や学校運営等の改善に向けた実証研究計画を策定		
都内公立学校における国際交流の実施	2020 年度	100%
（考え方）国際交流に関する学校ニーズにきめ細かく対応できる支援体制を構築し、国際交流を加速		

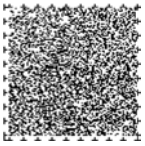

2020 年に向けた主な政策展開

■ 全ての子供が学び成長し続けられる教育の実現

➢ 公立学校のマネジメント機能を強化し、ＩＣＴの活用、外部人材の導入や学校と地域との連携を推進することで学校における教育環境を改善し、教育の質を向上【新規】

➢ 公立中学校において、外部人材を活用し、進学を目的とした学習支援をモデル事業にて実施【新規】

➢ 公立学校において、専門的な技術指導や教員がいなくとも大会等の引率が行える部活動指導員を配置し、部活動を充実させるとともに、教員の負担を軽減【新規】

■ 新しい価値を創造する力を育む教育の推進

➢ 区市町村教育委員会の推薦を踏まえて指定する小学校（75 校）と企業等との連携により、学校におけるプログラミング教育*を支援【新規】

＜事業スキーム＞

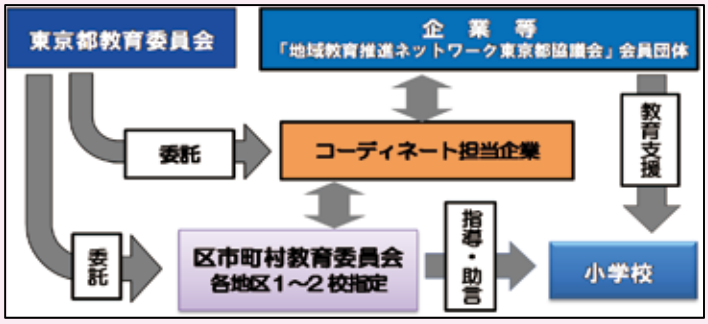

＜ICTを活用した授業の様子＞

➢ 学校教育におけるＩＣＴ環境整備を推進するため、都立高校 10 校を「スマートスクール構想指定校（仮称）」として指定し、生徒が所有するＩＣＴ機器を活用（ＢＹＯＤ*）した授業方法の有効性や課題を検証【新規】

➢ 公立学校においてＩＣＴを活用した授業で得られる学習記録や成績評価データ等をビッグデータとして活用・分析し、学校教育の重要課題である「基礎学力の徹底」、「長所を伸ばす教育の強化」、「教員の長時間労働の改善」等を推進【新規】

■ 世界で活躍できる人材の育成

➢ 国際交流を促進するため、各公立学校のニーズに応じてきめ細かな支援を行う国際交流コンシェルジュを創設【新規】

■ 社会的自立に必要な力を育む教育の推進

➢ 「特別の教科　道徳」の全面実施に併せ、学校の重点目標や現代的な課題などに関する効果的なカリキュラムを開発する「東京都道徳教育モデル校」（公立小学校）を設置【新規】

➢ 36 校の都立高校等をパワーアップハイスクールとして指定し、ストレッチ教室や健康管理セミナーの実施など体力向上を目的とした取組を推進【新規】

■ **悩みや課題を抱える子供に対するサポートの充実**

➢ ＳＮＳ等、児童・生徒たちにとって、より相談しやすい手法や体制づくりに向けて取組を検討【新規】

➢ 不登校児童・生徒の実態に配慮した特別の教育課程による教育を実施するため不登校特例校*の設置を進める区市町村を支援【新規】

➢ 多様かつ複雑な不登校・中途退学の課題の早期解決に向け、より専門性の高いユースソーシャルワーカー*（主任）の配置を拡大するなど、特に困難な課題を抱える生徒に対する支援体制を充実・強化

■ **青少年の自立等支援及び健全育成**

➢ 青少年の正義感や倫理観などを育む取組に加え、地域の中で多様性の尊重や受容の意識を育む機会を提供するとともに、区市町村等が実施する青少年の健全育成に向けた取組を促進【新規】

■ **オリンピック・パラリンピック教育の推進**

➢ 2017 年度に開催した特別支援学校と小・中・高等学校による「東京都公立学校ボッチャ交流大会」に加え、2018 年度は他の種目においても交流大会を開催し、パラスポーツの普及を促進【新規】

➢ 修学旅行等で東京を訪れる被災地の中学生と、都内公立中学校の生徒とのパラスポーツ体験を通じた交流を推進【新規】

年次計画（新規・見直し）

取組	2017年度末（見込み）	2018年度	2019年度	2020年度	4年後の到達点
東京スマートスクール構想の推進	取組の検討	指定校でWi-Fi環境整備 予備調査	実証研究計画策定	実証研究	スマートスクール実証研究計画（仮称）の策定・実施
都立学校における不登校・中途退学等の対策の充実	自立支援チーム派遣の継続実施	支援体制整備方針の策定 ユースソーシャルワーカー（主任）の配置・拡大			支援対策の充実

（平成 30 年度事業費：515 億円、４か年事業費：2,583 億円）

8 誰もがスポーツに親しめる社会

2020 年に向けた政策展開のポイント

○　東京 2020 大会、ラグビーワールドカップ 2019™に向けた準備を加速
○　スポーツ実施率*70%の達成に向け、スポーツをしたくなる気運の醸成とともに、スポーツの場を確保
○　障害のある人もない人もスポーツに親しむことができる環境の整備と、障害者スポーツの認知度向上・観戦を促進

実行プラン策定時から強化した政策目標

政策目標	目標年次	目標値
海上公園内サイクリングルートの整備	2018 年度 2024 年度	6 km 10km
⇒　海上公園内サイクリングルートの整備	2019 年度 2024 年度	7.5km 11.5km
（考え方）連続性のあるサイクリングルートの整備のため、ルートを拡大		

新たに設定する政策目標

政策目標	目標年次	目標値
東京都パラリンピック体験プログラム「NO LIMITS CHALLENGE」の実施	2020 年	全区市町村
（考え方）パラリンピック競技大会及び競技の魅力を伝え、パラリンピックの普及啓発を図るため、全区市町村で実施		
都立公園のスポーツ施設における利用時間及び利用日の拡大	2018 年度	夜間利用の通年化：17 公園 28 施設 年末における利用日の拡大：31 公園 56 施設
（考え方）都立公園内スポーツ施設の利用状況を踏まえ、利用機会を拡大		

2020 年に向けた主な政策展開

■　**東京 2020 大会等の着実な開催準備と開催気運の醸成**

➢　大会会場となる新規施設、既存施設のハード整備を着実に進めるとともに、輸送、セキュリティ、都市機能を維持するための体制整備などのソフト対策について、「方針検討～策定」段階から「計画～実施」段階に準備を加速

➢　東京 2020 大会のメダルを都民・国民から提供された小型家電等から作る「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に組織委員会等と連携して取り組み、引き続き回収を実施するとともに、イベントや映像を活用してＰＲを進めることで、都民・国民参画による回収を加速し、大会開催気運を醸成

＜メダルプロジェクト　パワーアップイベント＞

➢　被災地の現状や復興状況を伝えるため、世界中のメディアが東京に集結する機会を活用し、海外メディア対象の被災地取材ツアーを実施【新規】

➢　ラグビーワールドカップ 2019™に向けて、大会１年前イベントの実施など開催気運の更なる醸成とファンゾーン*や交通アクセス対策等の開催準備を加速

＜東京ラグビーファンゾーン 2017 in 日比谷＞

■　東京のアスリートの競技力向上

➢　女性アスリート特有の競技・健康上の課題に関して、アスリート及び指導者等への正しい理解を促進【新規】

➢　障害者アスリートを支えるコーチ等を認定し、知名度や地位向上等を促進【新規】

■　スポーツしやすい環境整備

➢　大学・企業等が所有する施設を都民が利用できるよう働きかけ、都民のスポーツの場を拡大【新規】

➢　都立公園のスポーツ施設において、年末利用日を拡大するとともに、通年の夜間利用の実施施設を拡大【新規】

＜みんなでラジオ体操プロジェクト キックオフイベント＞

➢　海上公園内のサイクリング環境整備の範囲を拡大

➢　都民がスポーツの必要性を感じ、自発的に取り組むため、スポーツによる健康増進の効果等について発信【新規】

➢　東京 2020 大会の開催期間である７月 24 日から９月６日までを重点期間として、企業・自治体等と連携してラジオ体操を普及するなど都民のスポーツ意欲を喚起し、スポーツ実施を促進

➢　36 校の都立高校等をパワーアップハイスクールとして指定し、ストレッチ教室や健康管理セミナーの実施など体力向上を目的とした取組を推進【新規】（再掲：56 頁）

＜障害者スポーツの観戦＞

➢　障害者スポーツを支える多様な人材の育成を目的として、様々な団体が主催する研修会に講師を派遣し、障害者スポーツの知識・情報を付与する取組を実施【新規】

➢　障害者スポーツ競技団体の大会開催支援や障害者スポーツの応援プロジェクト「ＴＥＡＭ　ＢＥＹＯＮＤ*」により、競技のルールや見どころ等を学びながら多くの人と一緒に応援する機会を提供し、都民の観戦を促進

年次計画（新規・見直し）

取組	2017年度末（見込み）	2018年度	2019年度	2020年度	４年後の到達点
東京都パラリンピック体験プログラム「NO LIMITS CHALLENGE」の実施	43区市町（累計）	→	都内各所で実施	→	全区市町村
都立公園のスポーツ施設における利用時間及び利用日の拡大	拡大の検討（通年の夜間利用：５公園５施設 年末における利用：未実施）	夜間利用の通年化（17公園28施設）及び年末利用日の拡大（31公園56施設） →	引き続き実施	→	都民のスポーツ施設の利用機会の向上 通年の夜間利用：17公園28施設 年末における利用：31公園56施設
海上公園内サイクリングルートの整備	実施設計・工事	実施設計・工事 →	工事 →		7.5km整備（2019年度）

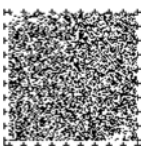

スマート シティ

世界に開かれた、環境先進都市、国際金融・経済都市・東京

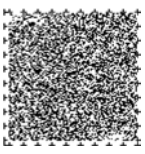

（平成 30 年度事業費：761 億円、 4 か年事業費：3,744 億円）

1 スマートエネルギー都市

2020 年に向けた政策展開のポイント

○ 公園灯のＬＥＤ*化箇所拡大、都立学校にＬＥＤ照明を新規導入、環境に優しい小型船やゼロエミッション*ビークルの普及等による、省エネルギー対策の更なる強化

○ ゼロエミッションアイランド実現に向け、新たな取組を展開

実行プラン策定時から強化した政策目標

政策目標	目標年次	目標値
公園灯のＬＥＤ化（海上公園）	2020 年度	17 公園で工事実施
⇒ 公園灯のＬＥＤ化（海上公園）	2020 年度	23 公園で導入
	2024 年度	27 公園で導入
（考え方）東京 2020 大会の競技会場がある臨海部の海上公園を中心に、ＬＥＤ照明の導入を更に推進		

新たに設定する政策目標

政策目標	目標年次	目標値
都立学校の照明器具のＬＥＤ化	2020 年度	14 校で整備
（考え方）校舎棟の新築・改築、大規模改修等に伴う照明器具の更新時を捉え、ＬＥＤ照明を整備		
環境に優しい小型船の普及推進	2020 年度	実証実験の完了
（考え方）電動モーターとエンジンの両方を動力とし、電動モーターの利用時にはCO_2を排出しない運航が可能なパラレルハイブリッド小型船*の実証実験を通じて、環境に優しい小型船の普及を推進		

2020 年に向けた主な政策展開

■ 照明のＬＥＤ化推進

＜家庭におけるＬＥＤ照明化の推進＞

➢ 集合住宅の共用部における照明ＬＥＤ化を促進するため、管理組合の合意形成に向けた効果的な普及啓発を実施

＜都によるＬＥＤ照明の率先導入＞

➢ 東京 2020 大会の競技会場がある臨海部の海上公園を中心に、ＬＥＤ照明の導入を更に推進

➢ 住宅、ビルや工場等で普及を推進しているＬＥＤ照明を、都立学校においても、新築・改築や大規模改修等に併せて計画的に整備 【新規】

＜海上公園のLED照明の一例＞

■　省エネルギー対策の推進

＜ビル・工場等における省エネルギー対策の推進＞

➢　大規模事業所が対象のキャップ＆トレード制度*（以下「Ｃ＆Ｔ制度」という。）について、2020 年度からの第３計画期間に向け、専門家による検討会の設置に係る準備等を実施【新規】

＜都内エネルギー消費量及び都内温室効果ガス排出量*の推移＞

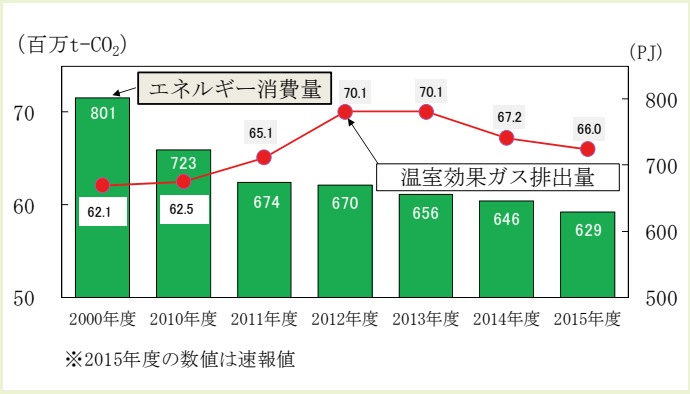

（東京都環境局調べ）

➢　東京 2020 大会の開会式、閉会式の合計４日間において、事業者の協力を得ながら、Ｃ＆Ｔ制度のＣＯ$_2$クレジット*を活用して、都内で排出される全てのＣＯ$_2$をゼロにする「東京ゼロカーボン４デイズ in 2020」を実施するとともに、都民・事業者の省エネ気運を更に醸成。あわせて、国内外の旅行者等に対する環境配慮行動を促進する取組等を推進【新規】

➢　代替フロン（ＨＦＣｓ）*について、業務用冷凍空調機器からの漏えい抑制や適正な回収処理などを徹底するために、様々な団体と連携して、小売店や飲食店等に指導員を派遣するなど、大気中への排出量を抑制する取組を推進

＜交通・輸送における省エネルギー対策の推進＞

➢　自転車シェアリング*の広域相互利用の更なる普及拡大に向け、先行実施区の事例や運営事業者の動向等の調査等を実施【新規】

＜EV等の充電設備＞

（普通充電設備）　（急速充電設備）

一般社団法人次世代自動車振興センター提供

➢　電動の自動二輪車等の導入を支援するとともに、電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車（以下「ＥＶ等」という。）の普及に向け、集合住宅における充電設備の導入支援や都有施設へのＥＶ等での来場に対応する充電設備を整備【新規】

➢　電気自動車や燃料電池自動車等のゼロエミッションビークル（以下「ＺＥＶ」という。）の普及等に向けた調査を実施し、今後の施策に反映
　また、都の庁有車におけるＺＥＶの導入を推進【新規】

➢　自然豊かな島しょ地域の環境を守るため、環境への負荷が小さい電気自動車の普及に向け、引き続き島内の事業者に電気自動車を貸与し、業種別に使い勝手や経済性を検証する実証実験等を実施するとともに、各島の特徴を踏まえた電気自動車への転換に係る調査を実施し、今後の普及促進に向けた施策に反映【新規】

➢　蓄電池による電動モーターを駆動することで、CO_2を排出しない運航ができるとともに、蓄電池が切れても燃料を利用したエンジンで運航できるパラレルハイブリッド小型船を、東京港における国内外の賓客や東京 2020 大会関係者の視察等で利用。あわせて、当該小型船の環境性能について、メーカーと連携した実証実験による技術検証を行い、環境に優しい小型船の普及を推進**【新規】**

＜パラレルハイブリッド小型船（イメージ）＞

■　再生可能エネルギーの導入促進

＜住宅・事業所等への導入推進＞

➢　東京の特性を生かした再生可能エネルギーの利用拡大を目指し、鉄道等事業者に対して駅舎のホーム屋根へのソーラーパネル等の導入を支援することで、環境に優しい駅のモデルとして都民や観光客に発信

　また、都有施設における再生可能エネルギーの新技術の活用について、導入に向けた可能性の調査を実施し、今後の施策に反映**【新規】**

＜東京メトロ東西線葛西駅の太陽光発電システム＞

（提供）東京地下鉄株式会社

＜島しょ地域への導入推進＞

➢　ゼロエミッションアイランドの実現に向け、島内で使用する全ての電力を再生可能エネルギーで賄うための基礎調査や、再生可能エネルギー電力による水素蓄電*を電力需給調整に活用していくための調査を実施し、今後の施策に反映**【新規】**

＜ゼロエミッションアイランドのイメージ＞

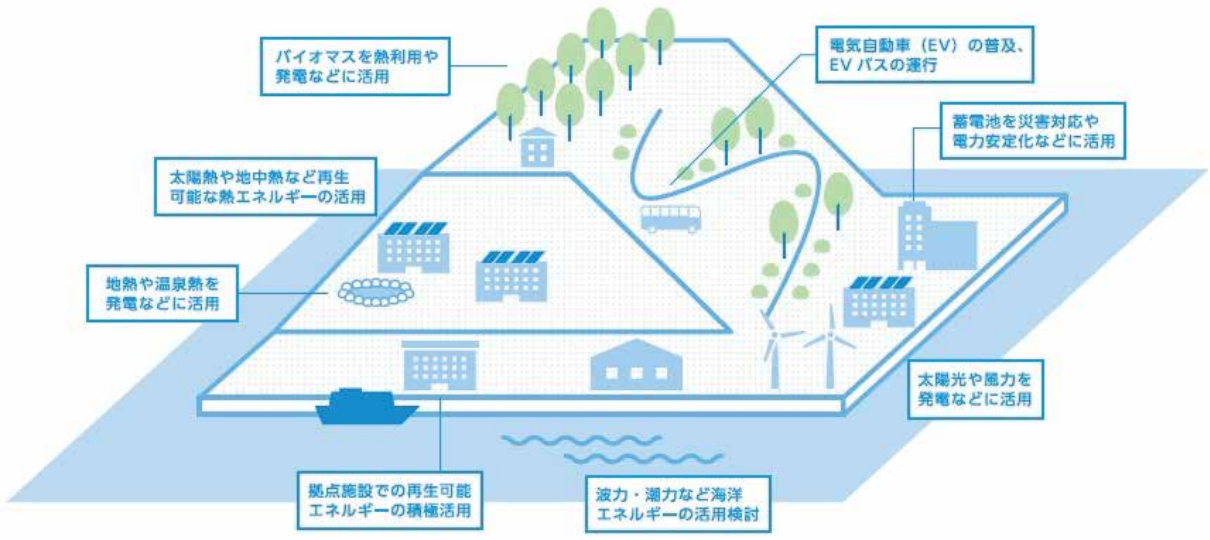

（出典）「都市づくりのグランドデザイン」（2017 年9月　東京都都市整備局）

＜普及啓発や情報発信による導入の推進＞

➢　公益財団法人東京都環境公社（以下「公社」という。）による再生可能エネルギー由来の電気供給モデル事業で蓄積してきたノウハウを活用し、新たに都有施設等を対象に供給先の拡大を促進。さらに、再生可能エネルギー由来電気の認知度向上と供給拡大を促進するための普及啓発を実施【新規】

＜公社による再生可能エネルギー由来の電気供給モデル事業＞

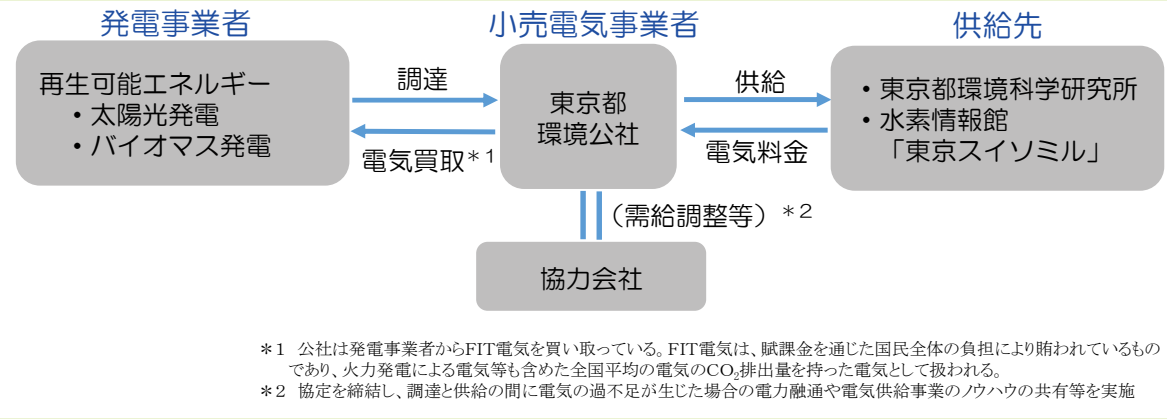

＊1　公社は発電事業者からFIT電気を買い取っている。FIT電気は、賦課金を通じた国民全体の負担により賄われているものであり、火力発電による電気等も含めた全国平均の電気のCO_2排出量を持った電気として扱われる。
＊2　協定を締結し、調達と供給の間に電気の過不足が生じた場合の電力融通や電気供給事業のノウハウの共有等を実施

■　水素社会実現に向けた取組の推進

＜水素ステーションの整備促進＞

➢　既存のガソリンスタンドに水素ステーション*を併設した場合のレイアウト案や、工事費等を調査し、公表することで、中小ガソリンスタンド事業者等が水素ステーション事業に参入しやすい環境を整備

＜燃料電池自動車・バス等の普及拡大＞

➢　東京 2020 大会開催時における日本初の燃料電池船の商用運航に向けた船舶の建造を行う事業者を支援【新規】

＜都民を広く対象とした普及啓発＞

➢　民間企業や都内自治体とともに発足させた「Tokyo スイソ推進チーム」による、水素エネルギーの普及に向けた官民一体のムーブメントを醸成【新規】

＜Tokyo スイソ推進チーム発足式＞

＜CO_2フリー水素の活用促進＞

➢　国立研究開発法人産業技術総合研究所の福島再生可能エネルギー研究所が製造したCO_2フリー水素*を都内のイベント等で利用し、都民に積極的に紹介【新規】

年次計画（新規・見直し）

取組	2017年度末（見込み）	2018年度	2019年度	2020年度	4年後の到達点
東京ゼロカーボン４デイズ in 2020		CO_2クレジットを活用したゼロカーボンに向けた取組を実施		開会式・閉会式の4日間、東京のCO_2排出をゼロ	更なるＣＯ$_2$排出量削減
次世代自動車等の普及	次世代自動車等の導入促進	次世代自動車等の導入促進 EV等充電設備、電動自動二輪車等の導入支援 ZEV普及に向けた調査	今後の施策に反映		（乗用車）40% （貨物車）1.5%
環境に優しい小型船の普及推進	実証実験に向けた準備の推進（設計、建造）		視察・見学等		環境に優しい小型船の技術検証への貢献、東京臨海部の発展
都有施設における再生可能エネルギーの新技術活用		調査	今後の施策に反映		都有施設での活用
ゼロエミッションアイランドの実現に向けた検討		調査	今後の施策に反映		再生可能エネルギー電力利用割合15%程度（2015年度約11.1%）
再生可能エネルギー由来電気の活用促進	公社施設に供給	都有施設等に供給拡大 公社と連携した都民等への普及啓発を実施			再生可能エネルギー電力利用割合15%程度（2015年度約11.1%）
燃料電池船		商用運航に向けた支援		商用運航の推進	都内での活用
Tokyoスイソ推進チーム	発足	官民一体ムーブメントの醸成			都民への浸透

（平成 30 年度事業費：1,282 億円、 4 か年事業費：5,456 億円）

2 快適な都市環境の創出

2020 年に向けた政策展開のポイント

○ 東京 2020 大会に向け、臨海部の快適な都市環境の創出を図るため、遮熱性舗装*等の暑さ対策を実施
○ 水道スマートメータ導入に向けた自動検針システムの構築
○ 「食品ロス*削減・東京方式」の確立に向け、パートナーシップ会議での検討や食品ロス実態調査を実施

新たに設定する政策目標

政策目標	目標年次	目標値
臨海部における道路の遮熱性舗装の整備	2020 年	約 2.5km
（考え方）ヒートアイランド対策として、東京 2020 大会に向け、暑さ対策を実施		
水道スマートメータによる見える化・見守りサービスの導入（晴海五丁目地区）	2022 年度	サービス提供開始
（考え方）水道スマートメータを活用した新たなサービスを一部地域で導入		

2020 年に向けた主な政策展開

■ 暑さ対策の推進

➢ 面的に暑熱対応設備を導入した「クールエリア」について、ウェブサイト掲載等を通じて広く発信するとともに、民間団体等と連携した打ち水ムーブメントを更に展開するなど、暑さ対策の気運を醸成

➢ 臨海部における道路の暑さ対策として、大会競技の路上コース（トライアスロン）に予定されている台場地区の車道上に遮熱性舗装を整備

また、競技会場周辺の観客動線となる歩道に日差しを遮る緑陰を確保【新規】

＜暑熱対応設備とその効果（例）＞

「日除け＋微細ミスト」による気温の低減効果
－2.4℃

➢ 臨海副都心内の駅前広場、シンボルプロムナード公園等で、暑熱対応設備について効果を検証の上で導入を図るなど、暑さ対策に向けた取組を更に推進【新規】

■ 快適な水環境の創出

➢ 東京 2020 大会後、選手村を後利用する住宅において、水道メータの自動検針データを活用し、節水行動につながるよう使用量を随時確認できる見える化サービスや、離れて暮らす家族等に居住者の使用状況を知らせる見守りサービスを提供するモデル事業を実施【新規】

＜水道スマートメータ活用のイメージ＞

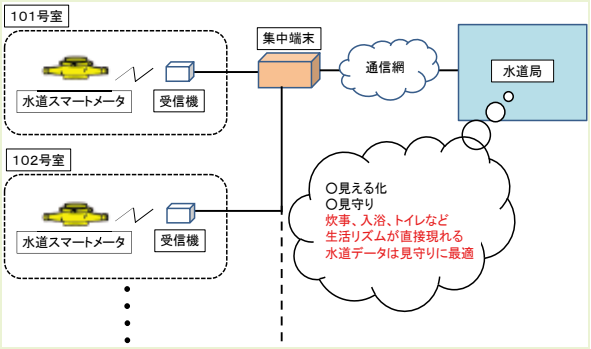

■ “もったいない”（持続可能な資源利用）意識の推進

＜食品ロスの概要＞

部門		主な原因
消費	家庭	● 鮮度志向 ● 買い過ぎ ● 賞味期限と消費期限の理解不足 ● 食べ残し など
消費	外食産業・その他事業所	
流通	卸売業・小売業	● 賞味期限 ● モデルチェンジ ● 季節商品 ● 包装の印字ミス など
加工	食品製造業	

➢ 食品製造・流通・消費者代表等が一堂に会する「東京都食品ロス削減パートナーシップ会議」に、新たに外食産業の代表者などをメンバーに加え、これまで検討してきた製造・流通段階で発生する食品ロス対策と併せて、飲食店などの食品ロス対策についても検討し、協働の取組を推進

➢ レジ袋削減に向けた意見交換会での議論を踏まえたレジ袋削減キャンペーンの実施など、無償配布ゼロに向けた取組を推進

➢ 賞味期限等を迎える前の食品を福祉団体や施設等に寄付するなど、食品を有効活用し、食品ロスの削減に取り組む区市町村を支援【新規】

➢ 寄贈元となる卸売業、食品製造業、外食産業に対し、寄贈の受入先に関する意識や活用の可能性、取扱商品のうち寄贈の可能時期・量などについて調査を行い、寄贈のルール整備を推進【新規】

年次計画（新規・見直し）

取組	2017年度末（見込み）	2018年度	2019年度	2020年度	4年後の到達点
臨海部における道路の遮熱性舗装の整備	調査・検証の実施	約2.5km整備 →	効果検証等 →		約2.5km
水道スマートメータによる見える化・見守りサービスの導入（晴海五丁目地区）	自動検針システムの基本設計	自動検針システムの設計等 →		自動検針運用開始 →	見える化・見守りサービスの導入に向けた自動検針の実施
		見える化・見守りサービスのシステム検討 →			

（平成 30 年度事業費：577 億円、４か年事業費：2,261 億円）

3 豊かな自然環境の創出・保全

2020 年に向けた政策展開のポイント

○ 東京の緑を、総量としてこれ以上減らさない
○ 貴重な自然を有する葛西海浜公園のラムサール条約湿地への登録を契機として、干潟等の保全や利活用を推進するとともに国内外にアピール

新たに設定する政策目標

政策目標	目標年次	目標値
干潟等の保全と利活用の推進	2018 年	葛西海浜公園のラムサール条約湿地登録
（考え方）条約湿地登録を契機として多様な生物の生息地の保全を進めるとともに豊かな自然をアピール		

2020 年に向けた主な政策展開

■ 緑の創出・保全

➢ 「都市づくりのグランドデザイン」を踏まえ、東京の緑をこれ以上減らさないための具体的な方策等を示す、東京が新たに進めるみどりの取組を取りまとめ、引き続き効果的な緑の保全・創出・活用を推進

➢ 都内に残された貴重な緑について、特別緑地保全地区*と都市計画緑地*といった複数の制度を連携させて、更なる保全に向けた区市町村の取組を支援

➢ 2022 年に生産緑地*が大幅に宅地化することを防ぐため、法改正を踏まえ、特定生産緑地指定制度*を普及啓発するとともに、区市が行う、生産緑地の指定面積要件の引き下げによる追加指定や、生産緑地を公園化する取組などを支援【新規】

➢ 都市農地の保全と多面的機能の発揮のため、区市町が行う市民農園や学童農園などの整備に対する支援を拡大（再掲：73 頁）

➢ ＮＰＯ法人や企業といった民間主体が空き地等を活用して公園と同等の空間を創出するため設けられた「市民緑地認定制度*」において、都の独自補助を実施し、緑の創出を促進【新規】

➢ 空き家の「庭」を利用希望者とマッチングし、家庭菜園やガーデニングなどの場所として有効活用するため、整地や土壌改良、安全確保などに係る費用を支援し、住民同士の交流等を促進【新規】（再掲：23 頁）

➢ 緑の創出・保全や、水害に対する安全性に寄与するグリーンインフラとして、道路空間に雨水浸透型の植樹帯を導入するとともに、河川における旧河川敷の土地等を活用した緑地の創出や管理用通路の植栽等に関する調査・検討を実施【新規】

＜雨水浸透型の植樹帯（イメージ図）＞

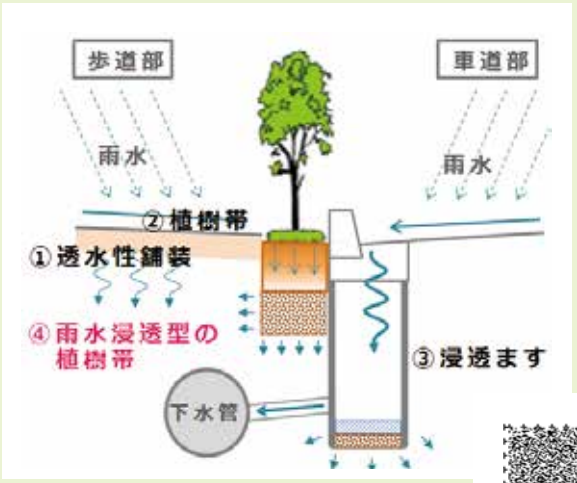

スマート シティ

■ 生物多様性の保全

➢ 都内初となるラムサール条約湿地への登録を契機として、葛西海浜公園において野鳥や水生生物等の生息地の保全と、人々が海と触れ合える場としての利活用を一層推進。あわせて、都心のほど近くにある豊かな自然を国内外に発信【新規】

➢ 「東京の自然公園ビジョン」を踏まえ、東京の自然公園が目指す姿を地元自治体や民間事業者等と共有し、自然環境を保全するための地域ルールの策定やエコツーリズムの拡充等の取組を連携して推進

＜葛西海浜公園の現況＞

＜エコツーリズム＞

年次計画（新規・見直し）

取組	2017年度末（見込み）	2018年度	2019年度	2020年度	4年後の到達点
雨水浸透型の植樹帯の調査・検討	調査内容の検討	調査・検討 試験施行 →	モニタリング →	モニタリング 課題の整理及び 構造基準の制定 →	構造基準の制定
干潟等の保全と利活用の推進	登録に向けた調査・手続 干潟の保全と利用に向けた検討	ラムサール条約 湿地登録 →	保全と利活用の推進 →	→	保全と利活用の一層の推進 都のプレゼンス向上

（平成 30 年度事業費：474 億円、 4 か年事業費：1,935 億円）

4 国際金融・経済都市

2020 年に向けた政策展開のポイント

○ 「国際金融都市・東京」の実現に向けたアクションの推進
○ 東京の産業の持続的な成長を図るため、都内中小企業のイノベーションの創出を一層促すとともに、更なる生産性の向上や円滑な事業承継に向けた取組等を支援
○ 大都市東京が持つポテンシャルを活かした東京農業の確立

実行プラン策定時から強化した政策目標

政策目標	目標年次	目標値
都の支援により起業を目指す女性数	2020 年度	500 人／年
⇒ 都の支援により起業を目指す女性数	2020 年度	750 人／年
（考え方）事業開始後の進捗状況を踏まえ、目標値を上方修正		
都内中小企業等の事業承継・再生等に対する支援	2020 年度	2,000 件
⇒ 都内中小企業等の事業承継・再生等に対する支援	2020 年度	2,900 件
（考え方）小規模企業等の支援拠点を新たに多摩地域に増設することなどを踏まえ、目標値を上方修正		

新たに設定する政策目標

政策目標	目標年次	目標値
都の支援により生産性向上に取り組む中小企業	2020 年度	2,100 件
（考え方）本格的な少子高齢・人口減少社会の到来が見込まれる中、東京が持続的に成長していくため、中小企業の生産性向上に向けた取組を支援		
都内農林水産事業者等による国際認証等の取得推進	2020 年度	327 件
（考え方）東京 2020 大会への都内産農林水産物の供給及び大会後の持続可能な農林水産業の実現に向け、大会組織委員会が定める調達基準を満たす認証取得を推進		

2020 年に向けた主な政策展開

■ **特区制度等活用による国際金融都市の実現・外国企業誘致の加速化**

➢ 「国際金融都市・東京のあり方懇談会」において、金融の活性化に向けた抜本的な対策を検討し、2017 年 11 月に、「『国際金融都市・東京』構想」を策定・公表。国際金融都市の実現に向け、金融プロモーション組織の設立や東京版ＥＭＰ*（新興資産運用業者育成プログラム）の創設を推進

■ **成長に向けた新たなイノベーションの創出**

➢ 民間資金を活用し大企業等も巻き込んだオープンイノベーション*による先進的・革新的なプロジェクトを推進することで新市場の創出を目指し、中小・ベンチャー企業の成長を促進

➢　都内中小企業の持続的な成長に向けて有識者等の意見を聞きながら施策の展開を検討

➢　創薬産業の活性化に向けて、創薬系ベンチャー企業等に対して、人材育成や資金調達方法の習得などを支援するプログラムを実施【新規】

➢　中小企業の生産性向上を図るため、中小企業にとって最適な知見や情報を提供するほか、ＩｏＴ*やＡＩ*、ロボットといった最先端技術を導入・活用する取組を支援。さらに、サービス産業に対しては顧客データ等の分析ツールを用いた取組などを支援【新規】

➢　ブランド力の向上と販路拡大を図るため、優れた製品や技術を有する中小企業における、プロモーション戦略の策定や効果的なＰＲ手法などを支援【新規】

■　世界に羽ばたくベンチャー企業の創出

➢　産業技術大学院大学において、シニア層を対象に、起業に必要なスキルが学べる「シニアスタートアッププログラム（仮称）」を実施【新規】（再掲：48 頁）

■　海外需要の取り込みと東京の産業の魅力発信

➢　拡大成長を続けるＡＳＥＡＮ諸国への展開を強化するため、東京都中小企業振興公社の支援拠点を既設のタイ、インドネシアに加えて、ベトナムに設置
　また、現地企業への生産委託や技術提携等の支援を新たに実施【新規】

■　地域経済の維持・発展

➢　地域の課題解決・地域振興に向けて、都内自治体がＩｏＴ、ＡＩ、ビッグデータ等の先端技術を有する企業等と連携して行う実証実験を支援【新規】

➢　事業承継が必要な企業に対し、経営改善に役立つ支援や会社合併による承継サポートなどのほか、承継支援と成長支援を併せて提供できるファンドへの出資を通じて、中小企業の経営を次世代につなげる取組を推進【新規】

➢　地域で活躍する小規模企業の事業の継続と持続的発展を支援するため、都内６か所に整備した小規模企業等の支援拠点について、多摩地域の拠点を増設

■　人材確保・育成、技能振興

➢　中小企業の生産性向上や競争力強化などに向けて、中期的視点による人材戦略構築を支援するため、専門家による人材戦略講座やコンサルティングを実施【新規】

➢　人手不足が深刻な中小企業を効果的に支援するため、業界ごとの状況に応じ、女性の活躍推進や働き方改革の視点を加えた人材確保の取組を推進【新規】

➢　中小企業の持続的成長を後押しするため、普及啓発セミナーや人材育成講座の開催などにより、経営戦略や組織マネジメントの面で経営者をサポートできる中核人材の育成を推進【新規】

■ 農林水産業の活性化

<東京型統合環境制御生産システム>

- ➢ 限られた農地で最大の収益を上げるため、ＩＣＴ*を活用した東京型統合環境制御生産システム*の現地実証により、農家への普及を拡大【新規】
- ➢ 農地以外での新たな生産形態（植物工場、屋上農園等）の展開の可能性を調査【新規】
- ➢ 農業生産の基盤である農地の確保に向けて、宅地の農地化や遊休農地の再生を支援【新規】
- ➢ 超高齢社会の進展を見据え、農地保全のために都が買い取った生産緑地を活用した「シニア向けセミナー農園（仮称）」を開設し、高齢者が働く環境を整備【新規】
- ➢ 都市農地の保全と多面的機能の発揮のため、区市町が行う市民農園や学童農園などの整備に対する支援を拡大
- ➢ 2022 年に生産緑地が大幅に宅地化することを防ぐため、法改正を踏まえ、特定生産緑地指定制度を普及啓発するとともに、区市が行う、生産緑地の指定面積要件の引き下げによる追加指定などを支援【新規】（再掲：69 頁）
- ➢ 伐採・利用・植栽・保育という森林循環の更なる促進に向けて、東京 2020 大会会場への多摩産材の提供や林業事業体の経営基盤強化などを実施
- ➢ 東京 2020 大会における食材提供及び大会後の持続可能な東京農業の実現に向けて、都市農業の特徴を加味した新たな認証制度である東京都ＧＡＰ*制度を構築し、農業者の認証取得を推進【新規】

年次計画（新規・見直し）

取組	2017年度末（見込み）	2018年度	2019年度	2020年度	４年後の到達点
創業支援拠点の運営	「ＴＯＫＹＯ創業ステーション」の利用会員数 2,000名	「TOKYO創業ステーション」の利用会員数 → 2,250名	→ 2,375名	→ 2,500名	会員数2,500名（うち、女性750名）が起業に向けて活動
小規模事業者の事業承継等支援	専門家派遣 600社	→ 700社	専門家派遣 → 700社	→ 700社	小規模事業者の事業継続と持続的な発展を促進
都内農林水産事業者等による国際認証等の取得推進	取得件数 累計32件	→	国際認証等取得件数 → 295件	→	累計327件

（平成 30 年度事業費：2,290 億円、 4 か年事業費：9,504 億円）

5 交通・物流ネットワークの形成

2020 年に向けた政策展開のポイント

○ 自動運転技術レベル４*相当の実用化を加速し、最先端の自動運転技術を国内外に発信

○ 外貿コンテナふ頭の整備を推進し、国際物流機能を強化

新たに設定する政策目標

政策目標	目標年次	目標値
ゾーン 30*の整備	2020 年度	360 か所完了
（考え方）歩行者の安全性向上のため、歩行者の通行を優先し通過交通を抑制するゾーン 30 を着実に整備		
東京 2020 大会への対応等に向けた駅前広場整備（東京テレポート駅、国際展示場駅）	2019 年	完了
（考え方）東京 2020 大会に向けて駅前広場を整備し、国内外からの来訪者の円滑な移動に対応		
最先端の自動運転技術を国内外に発信	2020 年度	レベル４相当の実証実験を実施
（考え方）実証実験を実施し、東京 2020 大会において日本の最先端技術を国内外へＰＲ		
外貿コンテナふ頭の整備	2024 年度	中央防波堤外側に１バース供用（３バース体制での供用開始）
（考え方）国際物流機能を強化するため、３バース体制での供用に向け、新たに１バースを整備		

2020 年に向けた主な政策展開

■ 道路ネットワークの形成

＜渋滞対策などの交通円滑化＞

➢ 近年増加している観光バスの路上混雑（待機駐車等による渋滞）緩和に向けて、地域の特色に応じた取組やキャンペーンによる啓発活動等とともに、新たに駐車場整備に向けた支援制度を設け、駐車対策を推進

■ 公共交通の更なる充実と次世代交通システム等の導入

➢ 自動運転の公道実証実験について、実験構想段階から実施に至るまでの、関係法令等の手続に関する情報提供、相談サービス等を一括して行う「東京自動走行ワンストップセンター」による支援等を推進し、レベル４相当の実証実験の実施などにより、最先端の自動運転技術を国内外に発信

＜自動運転イメージ＞

（提供）トヨタ自動車株式会社

➢ 2017 年９月に策定した「都市づくりのグランドデザイン」を踏まえ、地下鉄駅を中心としたまちの顔づくりの実現及び駅からのフィーダー交通*の充実に向けた調査・検討を推進

スマート シティ

➢　交通政策審議会答申に基づく路線の事業化に向け、基金により事業に必要な財源の確保に取り組むとともに、検討などを進めるべきとされた６路線を中心に、関係者との協議・調整を加速

＜交通政策審議会答申において「事業化に向けて検討などを進めるべき」とされた路線＞

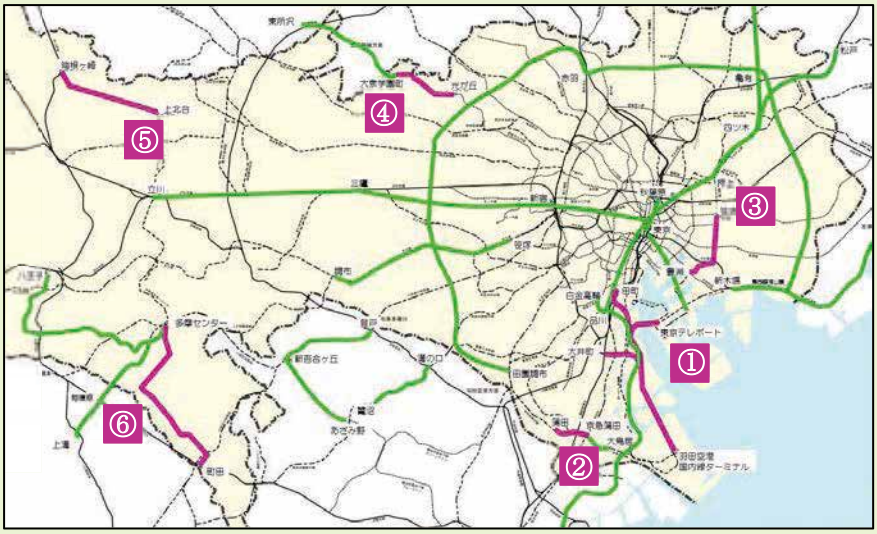

答申に位置付けられた路線（複々線を含む）

「事業化に向けて検討などを進めるべき」とされた路線

①羽田空港アクセス線の新設
②新空港線の新設（蒲蒲線）
③東京８号線の延伸（有楽町線）
④東京 12 号線の延伸（大江戸線）
⑤多摩都市モノレールの延伸（箱根ヶ崎方面）
⑥多摩都市モノレールの延伸（町田方面）

➢　公共交通オープンデータ協議会は、現在、公共交通データを公開するオープンデータセンターを構築している。そのオープンデータセンターに、都営交通の時刻表や運行情報等のデータを提供【新規】

＜公共データの提供イメージ＞

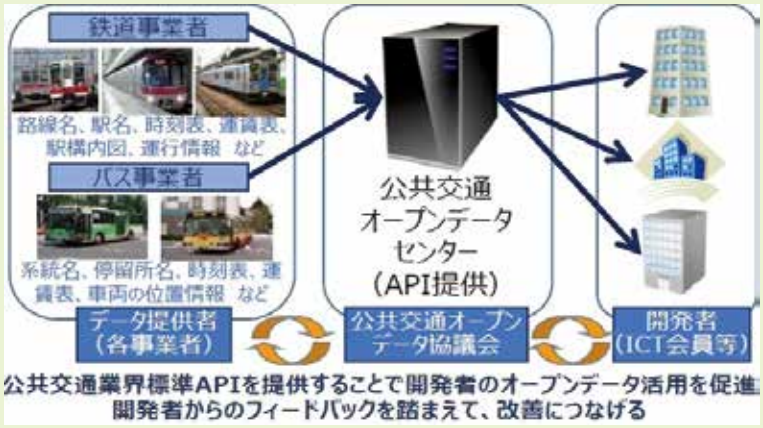

■　東京港の物流機能強化

➢　船舶の大型化や増大する貨物量への対応を強化するため、中央防波堤外側の外貿コンテナふ頭の３バース体制での供用に向け、Ｙ１、Ｙ２バースに続き、Ｙ３バースの整備を推進

＜中央防波堤外側コンテナふ頭の整備＞

年次計画（新規・見直し）

取組	2017年度末（見込み）	2018年度	2019年度	2020年度	４年後の到達点
ゾーン30の整備	298か所に導入（累計）	21か所完了	ゾーン30の整備推進 21か所完了	20か所完了	360か所完了
駅前広場整備（東京テレポート駅、国際展示場駅）	改修工事着手	整備			完了（2019年）
最先端の自動運転技術を国内外に発信	ワンストップセンターの設置・支援	ワンストップセンターによる支援 試乗会の実施 共同利用設備について基礎調査 ビジネスモデル実証実験の実施	試乗会の実施 共同利用設備の検討・整備 ビジネスモデル実証実験の実施	試乗会の実施 ビジネスモデル実証実験の実施	レベル４相当の実証実験を実施
地下鉄駅の顔づくり・フィーダー交通の導入	交通結節点（鉄道駅）の現況調査	基礎調査の実施、関係機関との調整等			都市づくりへの展開を開始

（平成 30 年度事業費：218 億円、４か年事業費：954 億円）

6 多様な機能を集積したまちづくり

2020 年に向けた政策展開のポイント

○ 新しい都市像の実現に向けた計画や方針の策定等による政策誘導型の都市づくりを推進
○ 日本橋周辺のまちづくりと首都高速道路の地下化に向けた検討を推進
○ 築地再開発に向けた開発コンセプト等を具体化

新たに設定する政策目標

政策目標		目標年次	目標値
都市づくりにおける政策誘導の仕組みの充実	都市開発諸制度*活用方針の改定	2018 年度	公表
	集約型の地域構造への再編に向けた指針の策定（再掲）	2018 年度	公表
	用途地域等に関する指定方針及び指定基準*の改定	2019 年度	公表
	都市計画区域マスタープラン*の改定	2020 年度	公表
（考え方）「都市づくりのグランドデザイン」（2017 年９月策定）で示した 2040 年代の都市像の実現に向け、計画や方針の策定・改定を行い、都市づくりを推進			
日本橋周辺の首都高速道路の地下化		2020 年度以降	工事着手
（考え方）日本橋周辺のまちづくりと首都高速道路（日本橋区間）の大規模更新の機会を捉え、首都高速道路の地下化に向けた検討を推進			
都有地等を活用したまちづくり	築地地区	2018 年度	まちづくりの方針のとりまとめ
	汐留西地区	2020 年度	完成
（考え方）都有地を活用して東京のポテンシャルを高める開発プロジェクトを推進			
豊洲市場の開場		2018 年	開場
（考え方）築地市場を移転し、新たに豊洲市場を開場（2018 年 10 月 11 日）するための取組を推進			
東京 2020 大会前の開通に向けた環状第２号線の地上部道路の整備		2019 年度	完了
（考え方）築地市場の移転後、東京 2020 大会に向けて、環状第２号線の地上部整備を推進			

2020 年に向けた主な政策展開

■ 東京 2020 大会後の未来を見据えた都市づくりの推進

➢ 「都市づくりのグランドデザイン」（2017 年９月公表）で示す都市像の実現に向けて、都市計画の決定方針を定める「都市計画区域マスタープラン」や土地利用の誘導方針を定める「用途地域等に関する指定方針及び指定基準」などの策定・改定を行い、都市づくりを推進【新規】

➢ 容積率緩和の対象となるエリアの拡大や道路・駅・まちが一体となった都市基盤の整備を誘導する公共的な貢献メニューの拡充などを図るため、「都市開発諸制度活用方針」を改定し、民間開発を誘導【新規】

＜都市づくりのグランドデザイン＞

■ 東京のポテンシャルを最大限に引き出す開発プロジェクト等の推進

➢ 首都高速道路（日本橋区間）の大規模更新と日本橋周辺のまちづくりの機会を捉え、連携して首都高速道路の地下化や水辺のにぎわい創出などに取り組むことにより、国際金融都市にふさわしい品格のある都市景観の形成、歴史や文化を踏まえた日本橋の顔づくり、沿道環境の改善などを促進

＜日本橋と首都高速道路＞

首都高速道路建設以前
（昭和 31 年当時）
（提供）中央区立京橋図書館

現在

➢ 築地再開発については、魅力ある築地の将来像を検討するとともに、民間の知恵やノウハウを活用しながら開発コンセプト等を具体化し、まちづくりの方針をとりまとめ

➢ 汐留西地区においては、地域が育む魅力的な空間と連携し、持続的なにぎわいある街の形成に向けて、都有地を活用したまちづくりを民間プロジェクトにより推進【新規】

＜汐留西地区活用都有地と将来イメージ＞

スマート シティ

■ **豊洲市場の開場等**

➢ 安全性の更なる向上に向けた追加対策工事を着実に実施するとともに、市場業者と連携し、店舗の造作工事や習熟訓練など、築地市場からの移転に向けた準備を進め、農林水産大臣の認可を経た上で、豊洲市場を開場

➢ 築地市場の豊洲への移転後、東京 2020 大会に向け、環状第２号線の地上部道路を整備

＜豊洲市場全景＞

年次計画（新規・見直し）

取組	2017年度末（見込み）	2018年度	2019年度	2020年度	４年後の到達点
都市開発諸制度活用方針の改定	「都市づくりのグランドデザイン」の公表	改定に向けた検討 → 公表	新制度の運用 →		公表（2018年度）
集約型の地域構造への再編に向けた指針の策定（再掲）		指針の検討 → 公表	区市町村による計画策定への支援 →		公表（2018年度）
用途地域等に関する指定方針及び指定基準の改定		改定に向けた検討 → 公表	新制度の運用 →		公表（2019年度）
都市計画区域マスタープランの改定		改定に向けた検討 →		都市計画手続き → 公表	公表（2020年度）
日本橋周辺の首都高速道路の地下化	首都高日本橋地下化検討会の開催	計画案の検討 →	計画案の具体化 →		2020年度以降工事着手
都有地等を活用したまちづくり（築地地区）	築地再開発検討会議の開催	まちづくりの方針の検討・とりまとめ →	再開発に向けた検討 →		まちづくりの方針のとりまとめ（2018年度）
都有地等を活用したまちづくり（汐留西地区）	事業者選定 基本協定締結 土地売買契約締結	事業者による設計、行政協議等 →	工事 →		完成（2020年度）

（平成 30 年度事業費：592 億円、４か年事業費：1,730 億円）

7 世界に開かれた国際・観光都市

2020 年に向けた政策展開のポイント

○ アイコン・キャッチフレーズを活用して東京の魅力を発信
○ ショッピング環境の整備や外国人材の活用等を通じ、インバウンド消費の拡大を推進
○ 多言語対応を充実し、外国人旅行者の快適で安心な東京滞在を実現
○ 外国人旅行者等へのおもてなしの気運を醸成
○ 大きなポテンシャルを持つ東京の観光資源を活用し、旅行者の誘致を促進
○ ユニークベニュー*の利用促進に向けた取組を強化し、ＭＩＣＥ*誘致を推進

実行プラン策定時から強化した政策目標

政策目標		目標年次	目標値
デジタルサイネージ*の歩行空間での設置		2019 年度	100 基程度
⇒ **デジタルサイネージの設置**		**2019 年度**	**150 基程度**
（考え方）設置場所を屋外の歩行空間に加えて屋内にも拡大し、様々な場所で観光情報をストレスなく入手できる体制を整備するため、目標値を上方修正			
グローバル救急隊（仮称）の整備		2020 年度	21 署 59 隊
⇒ **グローバル救急隊（仮称）の整備**		**2020 年度**	**26 署 70 隊**
（考え方）アジアヘッドクォーター特区に池袋周辺地が追加指定されたことを踏まえ、整備隊数を追加			
アクセシブル・ツーリズム*の推進	都の支援による宿泊施設のバリアフリー化	2019 年度	130 件
⇒ **アクセシブル・ツーリズムの充実**（再掲）	**宿泊施設のバリアフリー化支援**	**2019 年度**	**150 件** **（2017 年度から 2019 年度まで）**
（考え方）東京 2020 大会に向け、宿泊施設のバリアフリー化をより一層推進			

新たに設定する政策目標

政策目標	目標年次	目標値
都道における道路案内標識の高速道路ナンバリング対応	**2020 年**	**都道全域完了**
（考え方）高速道路の路線名と路線番号を用いて案内する「ナンバリング」の導入により、分かりやすい道路案内標識を整備		
隅田川における 恒常的なにぎわい創出を推進	2024 年度	４エリア （浅草、両国、佃・越中島、築地）
両国リバーセンター整備	**2020 年**	**供用開始**
（考え方）両国リバーセンター整備事業に着手したため、2020 年供用開始を目標として設定		

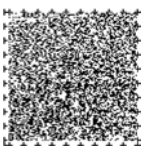

2020 年に向けた主な政策展開

■ 東京の魅力発信と観光プロモーションの効果的な展開

<アイコンとキャッチフレーズを活用した商品例>

➢ アイコンとキャッチフレーズ「Tokyo Tokyo Old meets New」を活用した商品の開発・販売等、民間と連携して、東京の魅力を海外に効果的に発信

➢ 2018FIFA ワールドカップロシア™をはじめとする国際的なビッグイベントを活用して、ＰＲを積極的に展開

➢ これまで取り組んできた欧米豪地域におけるプロモーション活動を強化するとともに、経済成長等により将来の旅行者数の大きな伸びが期待できる国や地域において、旅行者の誘致活動を新たに展開

➢ 滞在中に多くの消費が期待できるとともに、自国での強い発信力により都市のイメージ向上につながる富裕層の誘致に向けて、富裕層向けの旅行商談会「ＩＬＴＭ*」への出展等、ニーズを捉えたＰＲを展開

➢ ラグビーワールドカップ 2019™の日本開催に向け、国内の開催都市と連携して、プロモーションを実施【新規】

■ 消費拡大に向けたインバウンド対応力の向上

➢ 外国人旅行者の消費拡大につなげるため、免税店相談窓口、免税店向けの支援制度の集約、情報発信等の支援を実施【新規】

➢ インバウンド対応力の強化に向け、留学生をはじめとする外国人を活かした経営に取り組もうとする事業者に対し、外国人材の採用や活用等に向けた支援を実施【新規】

■ 多言語対応の推進

<高速道路の路線番号を付加した道路案内標識の例>

<道路規制標識の英語併記化>

<屋内型観光案内デジタルサイネージ>

➢ 東京 2020 大会に向け、道路案内標識について、英語併記化やピクトグラムの追加等に加え、高速道路の路線番号を新たに付加することにより表示情報を充実【新規】

➢ 東京 2020 大会に向け、競技会場や観光地等周辺の道路規制標識（一時停止、徐行）について英語併記化を推進【新規】

➢ 外国人旅行者が多く訪れる 10 地域及び東京 2020 大会の競技会場周辺の歩行空間や観光案内所にデジタルサイネージを設置し、観光情報を多言語で提供

➢ 外国人旅行者向けに、３か国語による通訳・翻訳サービスを行う 24 時間対応のコールセンターを試行設置【新規】

➢　都内 26 消防署に、多言語音声翻訳アプリを活用し、異文化圏の習慣等も踏まえて対応ができる救急隊を 70 隊配置し、外国人傷病者に対応した救護・搬送体制を構築

➢　防災館において、日中来館できない人等を対象とした夜間開館や、夜間の発災を想定した体験ができるナイトツアーを実施するとともに、様々な文化的背景や防災意識を持つ外国人に対しても、より効果的な防災体験学習の機会を提供できるよう、新たな体験プログラムの整備やＩＣＴを活用した施設への改修を推進**【新規】**（再掲：15 頁）

➢　外国人患者への医療提供に関する協議会を設置し、関係機関の連携強化や今後の取組の検討を行うとともに、地域において外国人が安心して受診できる仕組みづくりを推進

■　外国人旅行者の受入環境の向上

➢　外国人旅行者の受入環境整備を促進するため、多言語対応や電子決済等に活用できるタブレット端末を導入する都内タクシー事業者を支援**【新規】**

➢　外国人旅行者や障害者、高齢者等へのおもてなしの心を醸成するため、案内や簡単な介助方法等を掲載した携帯版ハンドブックを作成・配布**【新規】**

➢　高齢者や障害者等が安心して円滑に宿泊施設を利用できる環境を整備するため、宿泊事業者への支援を拡充するとともに、国の動向を踏まえつつ、大会のレガシーとなる対応策を検討（再掲：51 頁）

■　集客力が高く良質な観光資源の開発

＜多摩地域の魅力を紹介する PR 映像＞

➢　地域の観光関連団体が地元の企業や団体と連携して新たな街歩きツアーを作り上げる取組を効果的に展開することができるようなサポートを実施**【新規】**

➢　多摩・島しょ地域の資源等を生かした体験型・交流型の新たな観光事業を支援**【新規】**

➢　国内外の旅行者を多摩・島しょ地域へ誘客するため、多摩・島しょ地域の自然やアクティビティ等が疑似体験できるＶＲ映像を作成し、発信**【新規】**

➢　島焼酎特区の活用により、多摩・島しょ地域の観光振興・活性化に貢献

＜元町浜の湯（大島町）＞

➢　島しょ地域において、島の観光資源等を「宝物」としてブランディングする取組を支援**【新規】**

➢　島しょ地域の観光関連団体が連携して取り組む、旅行商品等の開発からプロモーション活動までを支援**【新規】**

➢　東京宝島推進委員会による「島しょ地域のブランド化に向けた提言」を踏まえ、各島の主体的な取組を支援（再掲：26 頁）

➢　首都大学東京において、「都市課題戦略機構（仮称）」を設置し、観光戦略等に係る実践的な調査・研究を行い、観光振興を産学連携の視点から後押し**【新規】**

➢　首都大学東京を中心とした、島しょ地域の特色を生かした新商品、新サービス開発の提案・実施を行う産学連携コンソーシアム*を活用し、産業活性化モデルを確立するとともに、実証講座を通じて伊豆大島等で起業を目指す社会人や首都大学東京の学生などに必要な知識を付与**【新規】**（再掲：26 頁）

➢　台場や日の出に加え、日本橋川等への乗換拠点となる隅田川沿いの舟運施設を水辺空間と一体的に整備等を行うことにより、新たな人の流れを創出し、水辺のにぎわいを活性化

➢　桜や紅葉に加え、建造物やイベント等を活用したライトアップを進めるとともに、情報発信を行うことで、東京の夜間の魅力を向上

➢　プロジェクションマッピングを活用した観光関連団体等の取組に対し支援することで、旅行者誘致を促進【新規】

■　ＭＩＣＥ誘致の新たな展開

＜浜離宮恩賜庭園でのユニークベニューの様子＞

➢　ＭＩＣＥの主催者等に対し、ユニークベニューとして利用可能な施設の紹介や施設側との調整、行政機関への手続支援等、ユニークベニューの利用を一元的にサポート【新規】

➢　都内におけるユニークベニューの活用を推進するため、ＭＩＣＥ開催に際し、イベントやレセプション等の会場となる美術館や庭園等の施設の受入環境の整備を支援【新規】

➢　国内外のＭＩＣＥの主催者等に向けてユニークベニューの魅力を効果的に発信【新規】

■　東京のプレゼンス向上

➢　国際水協会（ＩＷＡ）世界会議・展示会、ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 大会において、東京の水道水の安全性やおいしさを体験・体感できる場を設置するとともに、都内公共施設等、様々な場所を活用し、東京水道の魅力を広く国内外に発信【新規】

年次計画（新規・見直し）

取組	2017年度末（見込み）	2018年度	2019年度	2020年度	4年後の到達点
道路案内標識の高速道路ナンバリング対応	標記方法決定	設計 →	工事 →		都道全域完了（2020年）
道路規制標識（「一時停止」、「徐行」標識）の英語併記化	整備に向けた準備	10,600枚整備完了 →	4,800枚整備完了 →		東京2020大会会場周辺等での整備完了（2019年度）
デジタルサイネージの設置	デジタルサイネージ35基設置	115基 →			150基程度設置完了（累計）
グローバル救急隊（仮称）の整備	14署36隊	14署36隊 →		26署70隊 →	26署70隊
アクセシブル・ツーリズムの充実（宿泊施設のバリアフリー化支援）（再掲）	バリアフリー化を推進	60件 →	60件 →		安全・安心に都内観光を楽しめる環境の整備により、アクセシブル・ツーリズムが定着
隅田川における恒常的なにぎわいの創出 両国リバーセンター整備	基本協定の締結 防災船着場の整備	事業用定期借地権設定契約の締結 建築工事の実施（民間事業者） → スーパー堤防整備（都） →			供用開始（2020年）

（平成 30 年度事業費：333 億円、４か年事業費：994 億円）

8 芸術文化の振興

2020 年に向けた政策展開のポイント

○ 「東京文化プログラム*」の発信力強化のため、Road to Tokyo Tokyo FESTIVAL 及び Tokyo Tokyo FESTIVAL を展開

○ 東京 2020 大会を契機に、世界中からアーティストが東京に訪れ、国籍や老若男女、障害の有無を問わず、あらゆる人々が共に芸術文化を創造し、日常的にアートに触れ合うなど、文化の魅力であふれる都市東京を実現

新たに設定する政策目標

政策目標	目標年次	目標値
Road to Tokyo Tokyo FESTIVAL 及び Tokyo Tokyo FESTIVAL の展開	2020 年度	象徴となるイベントの企画実施
（考え方）「東京文化プログラム」を国内外に広く発信していくため、戦略的なプロモーションを展開する中で、2020 年に向けた認知強化や気運醸成、多くの人々の記憶に残るような象徴となるイベントを実施		

2020 年に向けた主な政策展開

＜Tokyo Tokyo FESTIVAL ロゴ＞

■ **東京 2020 大会に向けた文化プログラム*の展開**

➢ 国内外から注目が最も集まる 2020 年４月からの半年間に実施する東京文化プログラムを「Tokyo Tokyo FESTIVAL」と銘打ち、集大成となる文化事業を展開【新規】

➢ 2020 年に向けて、東京文化プログラムの認知強化、気運醸成を図るため、「Road to Tokyo Tokyo FESTIVAL」として国内外への発信と拡散力を強化【新規】

➢ 象徴となるロゴを活用してブランディングを推進【新規】

➢ Tokyo Tokyo FESTIVAL の中核を担うイベントを創出するため、企画公募事業を実施【新規】

➢ パリ市との文化交流の活性化に向け、都、パリ市、アンスティチュ・フランセ*が協力し、「パリ東京文化タンデム*2018」事業を実施することにより、両都市の文化の魅力を世界に幅広く発信【新規】

➢ 誰でも気軽にクラシック音楽に親しめる環境を創出するため、クラウドファンディングを活用し、街角においてコンサートを開催

■ **あらゆる人々の創造的な芸術文化活動の支援**

➢ 海外で活躍する意欲とポテンシャルのあるアーティストを継続的に支援する新たな現代美術の賞を創設【新規】

年次計画（新規・見直し）

取組	2017年度末（見込み）	2018年度	2019年度	2020年度	４年後の到達点
Road to Tokyo Tokyo FESTIVAL及び Tokyo Tokyo FESTIVALの展開	象徴となるロゴを活用してブランディングを推進	Road to Tokyo Tokyo FESTIVALの展開 2020年に向けた認知強化、気運醸成 →	→	Tokyo Tokyo FESTIVAL の展開 イベントの実施 →	象徴となるイベントの企画実施

第 3 章

横断的な取組

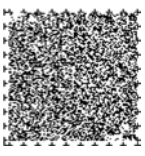

人が生きる、人が輝く東京へ　重点政策方針２０１７

重点政策方針２０１７の位置付け

「実行プラン」を着実に推進していくためには、喫緊の課題等を踏まえ、重点分野について、全庁横断的に一層の創意工夫を凝らし、政策を立案していくことが必要です。

そこで都は、人の持つ活力こそが、東京の課題を克服し、持続的な成長をもたらす全ての基礎になるという考えに基づき、「人」に着目し、ライフステージに応じた政策を重点的に展開していく観点から、2017（平成 29）年７月、「人が生きる、人が輝く東京へ　重点政策方針２０１７」を策定しました。

ライフステージに応じた戦略の展開

本方針では、ライフステージの移り変わりに応じて、質・量ともに充実し、あるいは、多様な選択が可能となる、８つの戦略を展開しています。

（平成 30 年度総事業費：2,306 億円）

戦略１　結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目のないサービス

戦略２　利用者ファーストの視点に立った保育サービスの魅力と質の向上

戦略３　介護サービスや保育サービスを提供する場の整備促進

戦略４　福祉サービスを支える意欲ある人材の確保・育成

戦略５　「支えられる」社会から、誰もが元気に「支え合う」社会へ

戦略６　格差のないまち・東京で誰もが活躍

戦略７　安全・安心で段差のないまち・東京

戦略８　未来の東京・日本を支える人づくり

＜ライフステージに応じた戦略の展開＞

８つの戦略は、ライフステージに対応しつつ、「働き方改革」「女性の活躍」「障害者施策」といった横断的な課題にも対応しています。

次ページ以降、本方針に基づいて取りまとめた施策について、戦略ごとに紹介しています。

（平成 30 年度事業費：78 億円）

戦略１　結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目のないサービス

戦略の方向性

結婚・妊娠・出産・子育てを、若い世代が自らのこととして積極的に考えられるよう、切れ目のない細やかなサービスを展開し、安心して子供を産み育てることができるまち、みんなで子育てを応援するまち、東京をつくります。

▶　現状と課題

●　妊娠・出産・子育ての支援体制の充実

【現状】ゆりかご・とうきょう事業など、妊娠から出産、子育てにわたる切れ目ない支援体制の整備を推進

【課題】2019 年度までに全区市町村で体制構築（2017 年度ゆりかご・とうきょう事業実施見込：41 区市町村）

＜ゆりかご･とうきょう事業実施自治体＞

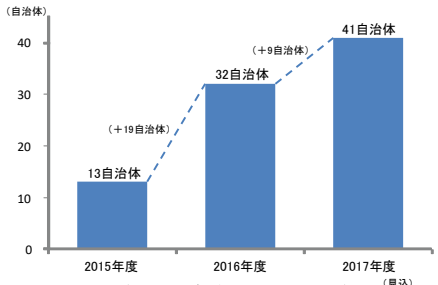

（東京都福祉保健局調べ）

▶　主な施策

◆　結婚や出産を希望する人を支援します

・　結婚を希望する都民が結婚に真剣に向き合うとともに「婚活」へ踏み出すに当たって、有益な情報を総合的に発信するポータルサイトを開設するほか、各種事業を展開し、社会全体で結婚を応援する気運を醸成【新規】

・　早期に検査を受け、必要に応じて適切な治療を開始するため、不妊検査等を受ける方への支援や特定不妊治療に係る経済的負担を軽減するための支援を実施

◆　お母さん、お父さんのために産後ケアや子育て支援を充実させます

・　区市町村がニーズに応じた支援を妊娠から出産、子育てにわたって切れ目なく行うゆりかご・とうきょう事業について、区市町村への支援を充実

・　産後に安心して子育てができるよう、退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケア事業を実施する区市町村への支援を拡大【新規】

・　産後うつの予防や新生児の虐待予防等を図る観点から、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施する区市町村の取組を支援【新規】

・　保育サービスを利用していない１歳未満児の保護者に対して、家事支援を行うことにより、保護者の負担を軽減【新規】

＜児童虐待防止に係る普及啓発のキャラクター「OSEKKAI くん」＞

◆　子育て相談体制を充実します

・　深刻化する児童虐待に対応するため、児童福祉司や児童心理司を増員するなど、児童相談所の体制を強化

（平成 30 年度事業費：52 億円）

戦略２　利用者ファーストの視点に立った保育サービスの魅力と質の向上

戦略の方向性

働きながら子供を産み育てる社会において、子育て支援を支える拠点として重要な役割を果たす保育所等について、利用者ファーストの視点に立ち、保育サービスの魅力と質の向上を図ります。

▶　現状と課題

●　保育サービスの利用

【現状】保育サービスの整備促進、保育人材の確保・定着、利用者支援等を実施

【課題】2019 年度末までに待機児童解消

（2017 年４月１日時点待機児童数　8,586 人）

＜保育サービス　利用児童数　各年4月1日＞

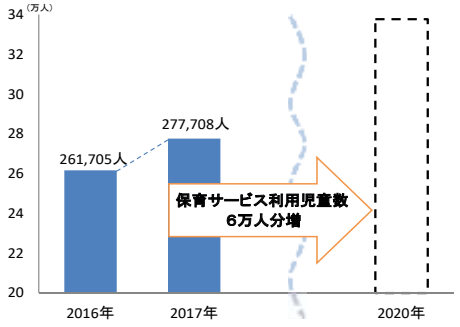

（東京都福祉保健局調べ）

▶　主な施策

＜森林･自然保育を実施する保育所（イメージ）＞

◆　利用者満足度の高い保育サービスを提供します

・　認証保育所へ移行する認可外保育施設に対して、運営費・改修費等を支援することにより、保育の質を確保するとともに、待機児童解消に向けた受け皿を拡大【新規】

・　森林・里山・緑地等の自然環境を活用した園外活動を実施する保育所等を支援することにより、保育等の質の向上を図るとともに、子供の「生きる力」を育む【新規】

◆　多様なニーズに対応した専門的サービスを充実させます

・　医療的ケア*を必要とする児童の受入れのため、看護師を配置する保育所等を支援

・　小児科のある都立・公社病院における病児・病後児保育*について、既に開設済みの墨東病院、多摩北部医療センターに加えて、小児総合医療センター、駒込病院、東部地域病院において開設に向けた準備を実施

◆　保育園の送り迎えの負担軽減を図ります

・　近隣に入所可能な保育所がない児童が遠距離にある保育所にも通えるよう、利便性の良い場所に送迎ステーションを設置し、送迎バスにより児童の送迎を行う取組を推進

◆　保育サービスの安全を確保します

・　ベビーセンサー等の設備の導入を支援することにより、児童の安全対策を一層強化するとともに、保育従事職員の心理的な負担を軽減

（平成 30 年度事業費：423 億円）

戦略３　介護サービスや保育サービスを提供する場の整備促進

戦略の方向性

増大する介護・保育ニーズに対応するため、創意工夫を凝らし、多様な整備手法を駆使しながら、福祉サービスの場の更なる整備を図り、待機児童の解消や地域包括ケアシステムの取組を加速化します。

▶　現状と課題

● 介護ニーズの増大

【現状】都における高齢者数は 301 万人、高齢化率は 22. 7%となっており、今後急速に高齢化が進行

【課題】住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、在宅サービスや施設サービス等の介護サービス基盤をバランスよく整備することが必要

＜高齢者人口の推移と高齢化率（東京都）＞

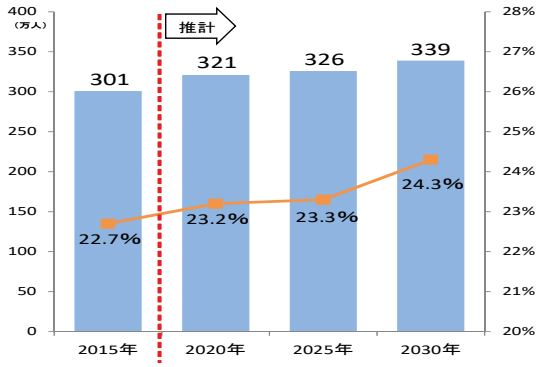

（総務省「国勢調査」、東京都政策企画局による推計）

▶　主な施策

◆　既存ストックを有効活用し、介護・保育サービスの場を整備します

- 民有地を活用した保育所等の整備促進を税制面からも支援するため、23 区内において、保育所等に有料で貸し付けられた土地に対する固定資産税及び都市計画税の減免を引き続き実施
- 都営住宅の建替えに伴い創出される用地や公営企業用地も含め都有地を積極的に活用して減額貸付を行うとともに、都市公園の活用等により、保育所設置を促進
- 都有地の減額貸付や区市町村所有地の活用促進等により、特別養護老人ホーム等の介護サービス基盤の整備を推進

＜TOKYO 子育て応援幼稚園シンボルマーク＞

◆　民間の力を活用し、保育サービスを更に整備します

- 企業主導型保育*について、地域枠での受入れを進めるための保育士等の処遇改善を実施するとともに、ウェブサイトを活用し企業間の共同利用を支援
- 「ＴＯＫＹＯ子育て応援幼稚園」における預かり保育の長時間・通年化を更に促進するとともに、「幼稚園の２歳児受入れ」を推進するため、国事業への都独自の上乗せ補助を実施

◆　分野・世代を超えたサービスを一体的に提供します

- サービス付き高齢者向け住宅について、医療や地域密着型サービス等の介護サービスと連携した住宅や、一般住宅を併設した多世代が共に暮らせる住宅の整備を促進
- 特別養護老人ホーム等について、都独自の補助により整備を進めるとともに、在宅サービス等を併設する場合に補助を加算し、地域包括ケアの拠点施設としての一体的な整備を促進

（平成 30 年度事業費：423 億円）

戦略４　福祉サービスを支える意欲ある人材の確保・育成

戦略の方向性

少子高齢社会に対応するため、福祉サービスを支える人材の就業と処遇改善の取組等への支援を強化し、意欲あふれる人材の安定した確保・育成・定着を図ります。

▶　現状と課題

●　福祉人材の確保・育成・定着

【現状】2016 年度の全職種有効求人倍率は 1. 74 倍に対し、介護関連職種は 5. 86 倍となっており、人手不足が深刻化

【課題】保育、介護、障害福祉サービス等、福祉サービスを支える人材の不足に対応するため、人材の確保・育成・定着に係る施策の強化が必要

＜介護職員有効求人倍率（東京都）＞

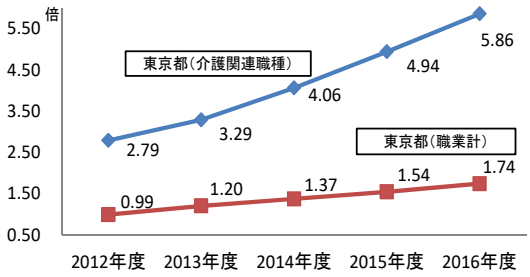

（資料）「職業安定業務統計」（厚生労働省）より作成

▶　主な施策

◆　働きやすく魅力のある職場づくりを支援します

- 新卒者の若手常勤介護職員の確保に向け、奨学金の返済を支援【新規】
- 訪問介護事業所におけるＩＣＴ*化を推進し、介護業務の負担軽減を支援【新規】
- 次世代介護機器の活用を支援するため、介護事業者に対する導入経費の助成、機器展示スペースの設置、事例見学会を実施
- 障害福祉サービス等人材の確保・育成・定着を推進するため、職員宿舎の借上げ支援、国家資格取得の支援、事業所管理者等への経営管理研修等を実施【新規】

◆　多様な人材の活用を促進します

＜東京都保育人材・保育所支援センターのキャラクター＞

- 福祉分野に多様な人材を確保するため、福祉職場に関心のある方に、東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」（ウェブサイト：2018 年１月開設）への登録を促し、様々な情報を発信
- 退職前のシニアに対し、企業を通じて介護技術等を修得する研修を実施することにより、シニアの介護業務への参入を促進【新規】
- ファミリー・サポート・センター*で子育てを援助する提供会員に子育てに関する研修の受講を義務付け、提供会員の質と量を確保する取組「とうきょうチルミル」を開始【新規】

◆　福祉の仕事の魅力を発信します

- 福祉施設における仕事体験について、中・高校生に加えて、新たに小学生及びその保護者に対象を拡大
- 都独自の「働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくりに取り組む事業所を支援するとともに、福祉業界全体の底上げを図るため、ガイドラインの解説冊子を作成

（平成 30 年度事業費：118 億円）

戦略５　「支えられる」社会から、誰もが元気に「支え合う」社会へ

戦略の方向性

健康寿命*を延伸し、誰もが元気に活躍し、生涯にわたり健やかで心豊かに暮らせる東京を実現するため、「支えられる」から「支え合う」社会へシフトします。

▶　現状と課題

＜東京都健康づくり推進キャラクター
ケンコウデスカマン＞

● 健康寿命の延伸

【現状】後期高齢者の増加に伴い、要支援・要介護認定を受ける高齢者が増加

【課題】健康寿命の延伸に向けて、生活習慣の改善（栄養・食生活、身体活動・運動、喫煙等）、高齢者の活躍の場や生きがいの創出等の施策を推進

▶　主な施策

＜みんなでラジオ体操プロジェクト
キックオフイベント＞

◆　健康寿命の延伸に取り組みます

- がん検診の受診率向上に向け、検診実施主体である区市町村や企業の主体的な取組を支援
- 企業・自治体等と連携してラジオ体操を普及するなど都民のスポーツ意欲を喚起し、スポーツ実施を促進
- 東京都受動喫煙*防止条例（仮称）の施行に向けた体制を整備【新規】

◆　シニアのスキルやノウハウを社会貢献につなげます

- 地域の高齢者等を対象に、都立病院において医療や予防、健康づくりに関する講座を開催し、一定の知識を得た方を「Tokyo ヘルスケアサポーター（仮称）」として育成し、自身の健康づくりへの意識向上、地域での自助共助意識の広がりに寄与【新規】
- 産業技術大学院大学において、シニア層を対象に、起業に必要なスキルが学べる「シニアスタートアッププログラム（仮称）」を実施【新規】

◆　支え合いで高齢者の暮らしをサポートします

- 認知症の初期段階から切れ目のない支援ができるよう、大規模団地等で「認知症とともに暮らす地域づくり」に取り組む区市町村を支援【新規】

◆　雇用や社会参加促進のための新たな仕組みをつくります

- 障害者等の雇用や社会参加を促進するため、国の動向や事業者ニーズ等を踏まえ、ソーシャルファーム*普及に向けた制度・仕組みを検討【新規】
- 治療と仕事の両立に配慮して、難病・がん患者の雇入れ・復職、就業継続に向けた取組を行う企業への支援を充実

（平成 30 年度事業費：250 億円）

戦略６　格差のないまち・東京で誰もが活躍

戦略の方向性

生活と仕事を両立させながら、自分らしく、自信と希望を持って、充実した生活を送れる、誰もが活躍できる、格差のないまち・東京を目指します。

▶ 現状と課題

＜東京テレワーク推進センター＞

● 女性の活躍・働き方改革

【現状】日本のジェンダー・ギャップ指数は 114 位

都内企業（従業員 30 人以上）のテレワーク導入率 6.8%

【課題】女性の更なる活躍推進や、働き方改革の起爆剤と期待されるテレワーク*の普及が必要

▶ 主な施策

◆ 働き方改革を更に推進します

＜サテライトオフィス＞

- 多摩・島しょ地域におけるサテライトオフィス開設を支援し、テレワークによる職住近接のワークスタイルを実現【新規】
- 企業等がサテライトオフィスを利用する際の利用料助成を行い、企業におけるテレワーク活用を促進【新規】
- 女性従業員の長期の育児休業取得や円滑な職場復帰に向けて環境整備を進める中小企業を支援するとともに、男性の育児休業取得を奨励する企業に対して助成を実施【新規】

◆ 女性の活躍を促進します

- 企業の取組段階に応じた研修や専門のアドバイザーによる助言などにより、職場における女性の活躍推進をきめ細かくサポート【新規】
- 女性技術者の職場環境整備に関する先進的な取組等を紹介するセミナーを開催するなど、建設業における女性の活躍推進に向けた取組を実施【新規】

◆ 誰もが能力を発揮して活躍できるようにします

- 子供食堂の運営を支援するため、ＮＰＯの団体等に対する支援を実施【新規】
- 正規雇用就業が困難な若年層や中高年層を対象に、職務経験等に応じたきめ細かい支援プログラムを提供【新規】
- 人権を尊重するというオリンピック憲章の精神を東京で実現していくため、条例化の検討を含め、より一層取組を推進【新規】

◆ 東京の経済成長を支える人材を育成します

- 中小企業の持続的成長を後押しするため、普及啓発セミナーや人材育成講座の開催などにより、経営戦略や組織マネジメントの面で経営者をサポートできる中核人材の育成を推進【新規】

（平成 30 年度事業費：175 億円）

戦略７　安全・安心で段差のないまち・東京

戦略の方向性

東京に住む人や、訪れる人に、東京を快適に感じてもらえるよう、道路のバリアフリー化などのハード面に加え、心のバリアフリーなどソフト面の取組も積極的に進め、安全・安心で段差のないまち・東京を目指します。

▶　現状と課題

＜道路のバリアフリー化の整備例＞

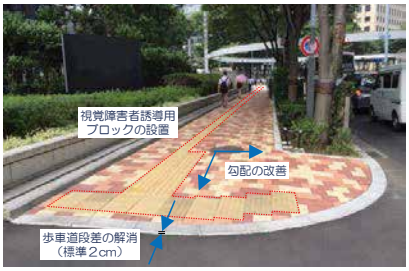

●　道路・鉄道駅等のバリアフリー化（ハード面）

【現状】東京 2020 大会競技会場周辺や駅と生活関連施設を結ぶ都道など道路のバリアフリー化を推進

駅のホームドア整備を都営地下鉄２路線、東京メトロ４路線で完了。都営地下鉄では、構造上設置が困難な駅等を除き、2013 年度に全駅でエレベーター整備による１ルートの確保を完了

【課題】利用者目線でのきめ細かなバリアフリー化への更なる推進が必要

▶　主な施策

◆　まちのバリアフリーを推進します

- 東京 2020 大会競技会場や観光施設周辺の半径１km 圏域、競技会場と観光施設を結ぶ都道及び臨港道路等*をバリアフリー化
- 障害者や高齢者をはじめとする全ての道路利用者が使いやすい道路となるよう、障害者団体等と意見交換を行いながら、モデル事業路線で試験的にバリアフリー化整備を実施【新規】
- 地下鉄においてホームドア及び乗換駅等でのエレベーターの整備を推進
- 東京 2020 大会に向けて、競技会場周辺などの鉄道駅における多機能トイレ整備への補助制度を拡充し、更なるバリアフリー化を促進
- 高齢者や障害者等が安心して円滑に宿泊施設を利用できる環境を整備するため、宿泊事業者への支援を拡充するとともに、国の動向を踏まえつつ、大会のレガシーとなる対応策を検討

◆　心のバリアフリー・情報バリアフリーを推進します

- 学校や地域でのユニバーサルデザイン*教育や福祉のまちづくりサポーターの養成、地域のバリアフリーマップの作成等の様々な取組を行う区市町村を支援
- 援助や配慮が必要な方が、全国どこでも適切な援助等を受けられるよう、ヘルプマークやヘルプカードについて、全国的なイベントでＰＲを行うなど広域的な普及を図る

◆　住民と技術の力で地域の安全・安心を守ります

- 防災や防犯など町会・自治会が地域の課題を解決するための取組や、加入促進、活動の担い手育成等に対して支援
- 防犯ボランティア団体の活動活性化、都民や事業者などによる防犯の取組を促すため、引き続き、地域の犯罪・防犯情報や都・区市町村の防犯施策などをマップで発信するＷｅｂ－ＧＩＳ（地理情報システム）の活用を進め、地域の防犯力を向上
- 東京 2020 大会での利用が見込まれる都立公園への防犯カメラ設置により、犯罪発生を未然に防止し、大会時の安全を確保するとともに、都民の体感治安を向上【新規】

（平成 30 年度事業費：788 億円）

戦略８　未来の東京・日本を支える人づくり

戦略の方向性

２０２０年のその先も、東京ひいては日本が持続的に成長し、豊かで希望あふれる社会であり続けるため、未来の東京・日本を支える人づくりに積極的に投資します。

▶　現状と課題

●　未来の東京・日本を支える人材の育成

【現状】新たな時代を生きる子供たちに必要な教育施策を展開

【課題】子供たちの可能性を最大限伸ばすための教育、グローバル化の進展や情報技術の発展等の社会情勢を踏まえた教育などの推進に向け、更なる検討が必要

＜ICTを活用した授業の様子＞

▶　主な施策

◆　個を大切にした教育環境を整備します

・　都立肢体不自由特別支援学校において、医療的ケアが必要な児童・生徒の学習の機会を拡充するため、専用スクールバスの運行等により通学を支援【新規】

◆　国際社会に相応しい人づくりを進めます

・　国際交流を促進するため、各公立学校のニーズに応じてきめ細かな支援を行う国際交流コンシェルジュを創設【新規】

◆　ＡＩ*時代を担う人材を育成します

・　学校教育におけるＩＣＴ環境整備を推進するため、都立高校 10 校を「スマートスクール構想指定校（仮称）」として指定し、生徒が所有するＩＣＴ機器を活用（ＢＹＯＤ*）した授業方法の有効性や課題を検証【新規】

◆　「学校の働き方改革」を推進し、教育の質を向上させます

・　公立学校のマネジメント機能を強化し、ＩＣＴの活用、外部人材の導入や学校と地域との連携を推進することで学校における教育環境を改善し、教育の質を向上【新規】

◆　悩める子どものサポートを充実させます

・　いじめや自殺の悩みを抱える若者が相談しやすいよう、ＳＮＳ*を活用した相談対応を試行的に実施【新規】

・　不登校・中途退学の課題の早期解決に向け、より専門性の高いユースソーシャルワーカー*（主任）の配置を拡大するなど、特に困難な課題を抱える生徒に対する支援体制を充実・強化

東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会の成功に向けた取組の強化

東京 2020 大会の成功に向けて、大会競技会場の施設整備、暑さ対策、テロ・防災対策など、大会の開催・運営に不可欠な取組を着実に進めます。また、バリアフリー化の推進、ボランティアの育成、多言語対応など、世界中から東京を訪れる人々を迎えるための準備も加速していきます。さらには、東京 2020 大会を契機に、人権の尊重、障害者への理解促進、受動喫煙防止などの取組を進めていきます。

今回の政策強化により以下の新たな取組を加えて万全の体制で東京 2020 大会を迎えるとともに、ソフト・ハード面でのレガシーを次世代に継承できるよう取り組み、大会の成功につなげていきます。

大会競技会場の施設整備

▼　大会会場となる新規施設、既存施設のハード整備を着実に進めるとともに、輸送、セキュリティ、都市機能を維持するための体制整備などのソフト対策について、「方針検討～策定」段階から「計画～実施」段階に準備を加速

大会開催気運の醸成

＜メダル協力ボックス＞

▼　東京 2020 大会のメダルを都民・国民から提供された小型家電等から作る「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に組織委員会等と連携して取り組み、イベントや映像を活用してＰＲを進めることで、都民・国民参画による回収を加速

▼　東京 2020 大会の開催期間である７月 24 日から９月６日までを重点期間として、企業・自治体等と連携してラジオ体操を普及するなど都民のスポーツ意欲を喚起し、スポーツ実施を促進

障害者スポーツの推進

＜障害者スポーツの観戦＞

▼　障害者スポーツ競技団体の大会開催支援や障害者スポーツの応援プロジェクト「ＴＥＡＭ　ＢＥＹＯＮＤ*」により、競技のルールや見どころ等を学びながら多くの人と一緒に応援する機会を提供し、都民の観戦を促進

バリアフリー化

▼　高齢者や障害者等が安心して円滑に宿泊施設を利用できる環境を整備するため、宿泊事業者への支援を拡充するとともに、国の動向を踏まえつつ、大会のレガシーとなる対応策を検討

▼　東京 2020 大会に向けて、競技会場や観光施設周辺の半径１km 圏域、競技会場と観光施設を結ぶ都道及び臨港道路等をバリアフリー化

▼　東京 2020 大会に向けて、引き続きホームドアやエレベーターの整備を推進するとともに、鉄道駅における多機能トイレ整備への助成を拡充し、更なるバリアフリー化を促進

＜道路のバリアフリー化の整備事例＞

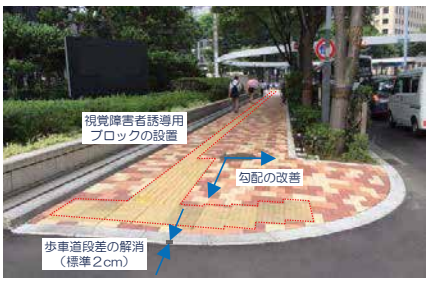

ボランティア活動の推進

▼　東京 2020 大会、ラグビーワールドカップ 2019™における都市ボランティアの募集を開始し、大会に向けて必要なスキル・能力を身に付けるための研修プログラムを検討

文化プログラム*

▼　国内外から注目が最も集まる 2020 年４月からの半年間に実施する東京文化プログラム*を「Tokyo Tokyo FESTIVAL」と銘打ち、集大成となる文化事業を展開

▼　2020 年に向けて、東京文化プログラムの認知強化、気運醸成を図るため、「Road to Tokyo Tokyo FESTIVAL」として国内外への発信と拡散力を強化

＜Tokyo Tokyo FESTIVAL ロゴ＞

Tokyo Tokyo FESTIVAL

オリンピック・パラリンピック教育

▼　2017 年度に開催した特別支援学校と小・中・高等学校による「東京都公立学校ボッチャ交流大会」に加え、2018 年度は他の種目においても交流大会を開催し、パラスポーツの普及を促進

▼　修学旅行等で東京を訪れる被災地の中学生と、都内公立中学校の生徒とのパラスポーツ体験を通じた交流を推進

多言語対応

▼　東京 2020 大会に向け、道路案内標識について、英語併記化やピクトグラムの追加などに加え、高速道路の路線番号を新たに付加することにより表示情報を充実

▼　東京 2020 大会に向け、競技会場や観光地等周辺の道路規制標識（一時停止、徐行）について英語併記化を推進

＜高速道路の路線番号を付加した道路案内標識の例＞

＜道路規制標識の英語併記化＞

産業振興

▼　東京 2020 大会における食材提供及び大会後の持続可能な東京農業の実現に向けて、都市農業の特徴を加味した新たな認証制度である東京都ＧＡＰ*制度を構築し、農業者の認証取得を推進

被災地復興支援

▼　被災地の現状や復興状況を伝えるため、世界中のメディアが東京に集結する機会を活用し、海外メディア対象の被災地取材ツアーを実施

スマートエネルギー化

▼　東京 2020 大会の競技会場がある臨海部の海上公園*を中心に、ＬＥＤ*照明の導入を更に推進

▼　東京 2020 大会の開会式、閉会式の合計４日間において、事業者の協力を得ながら、Ｃ＆Ｔ制度のＣＯ２クレジット*を活用して、都内で排出される全てのＣＯ２をゼロにする「東京ゼロカーボン４デイズ in 2020」を実施するとともに、都民・事業者の省エネ気運を更に醸成

▼　蓄電池による電動モーターを駆動することで、ＣＯ２を排出しない運航ができるパラレルハイブリッド小型船*を、東京 2020 大会関係者の視察で利用するなど、環境に優しい小型船の普及を推進

＜海上公園のLED照明の一例＞

＜パラレルハイブリッド小型船（イメージ）＞

暑さ対策

▼　臨海部における道路の暑さ対策として、大会競技の路上コース（トライアスロン）に予定されている台場地区の車道上に遮熱性舗装*を整備

　また、競技会場周辺の観客動線となる歩道に日差しを遮る緑陰を確保

▼　臨海副都心内の駅前広場、シンボルプロムナード公園などで、暑熱対応設備について効果を検証の上で導入を図るなど、暑さ対策に向けた取組を更に推進

＜暑熱対応設備の例（微細ミスト）＞

テロ・防災対策

▼　東京 2020 大会での利用が見込まれる都立公園への防犯カメラ設置により、犯罪発生を未然に防止し、大会時の安全を確保するとともに、都民の体感治安を向上

交通ネットワーク

▼　東京 2020 大会に向け、環状第２号線の地上部道路を整備

今回新たに、「人権の尊重」「障害者への理解促進」「受動喫煙防止」「技術の発信」「働き方改革と『時差 Biz*』」についても、政策を強化します。（次ページ）

人権の尊重

▼　人権を尊重するというオリンピック憲章の精神を東京で実現していくため、条例化の検討を含め、より一層取組を推進

障害者への理解促進

▼　社会全体で障害者への理解を深め、差別を解消する取組を進めるため、都民・事業者への普及啓発や相談・紛争解決の仕組みの整備等を盛り込んだ条例について、2018 年度の施行を目指して引き続き検討

受動喫煙防止

▼　東京都受動喫煙防止条例（仮称）の施行に向けた体制を整備

技術の発信

▼　自動運転の公道実証実験について、「東京自動走行ワンストップセンター」による支援等を推進し、レベル４*相当の実証実験の実施などにより、最先端の自動運転技術を東京 2020 大会の機会を生かして国内外に発信

＜自動運転イメージ＞

（提供）トヨタ自動車株式会社

働き方改革と「時差 Biz」

▼　企業・業界ごとの課題や状況を踏まえ、テレワーク導入を推進

▼　時差 Biz の定着に向けて実施期間の拡大や参加企業を一層増加させるなど、鉄道の混雑緩和に向けた取組を推進

◎　「ホストシティ　Ｔｏｋｙｏ　プロジェクト」

都では、東京 2020 大会に向け、開催都市（ホストシティ）として、重点的に取り組むべき事業を６分野 13 プロジェクトに体系化し、個々の事業を連携して進めることで、大きな相乗効果を発揮するため、全庁横断的な「ホストシティ　Ｔｏｋｙｏ　プロジェクト」を展開しています。

今後も新たな事業を加えて取組を推進し、東京2020大会の成功及び大会後の東京・日本の更なる成長を目指していきます。

（６分野13プロジェクト）

Ⅰ　大会気運醸成

① 祝祭・盛上げ空間の創出（ライブサイト*等）

② 都民・国民参加プログラムの展開（みんなのメダルプロジェクト、ラジオ体操等）

Ⅱ　魅力発信（観光・文化・シティセールス）

③ 魅力的な観光資源の開発・発信（ライトアップ等）

④ 東京文化プログラムの拡充・推進

Ⅲ　復興・防災

⑤ 被災地支援・復興の発信

⑥ 東京の防災力・災害対応力の発信（インフラツアー等）

Ⅳ　環境

⑦ 環境施策に関する都市間交流の推進

⑧ 水素エネルギー利活用の推進

⑨ 低炭素・快適性等を備えたスマートエネルギー都市（暑さ対策等）

Ⅴ　先端技術

⑩ テクノロジー・ショーケース（自動走行システムの実証実験の推進等）

⑪ 都市づくりの情報発信

⑫ パラスポーツ用具の開発

Ⅵ　人材育成

⑬ オリンピック・パラリンピック教育の推進

＜①の例（カウントダウンイベント）＞

Photo by Tokyo 2020

＜⑤の例（1000km 縦断リレー）＞

＜⑨の例（打ち水イベント）＞

（ホストシティ　Ｔｏｋｙｏ　プロジェクトＨＰ）

http://www.seisakukikaku.metro.tokyo.jp/hostcitytokyo/index.html

（平成 30 年度事業費：1,762 億円、４か年事業費：7,293 億円）

多摩・島しょの発展に向けた政策の強化

活気ある東京に欠かすことができないのが、東京の人口の３分の１、面積では３分の２を占める多摩・島しょ地域の発展です。

実行プランの「セーフ シティ」「ダイバーシティ」「スマート シティ」に掲げた様々な政策を多摩・島しょ地域の発展に向けて強化し、効果的・重層的に展開していきます。

地域の強みを生かした産業振興と雇用対策

▼　地域で活躍する小規模企業の事業の継続と持続的発展を支援するため、都内６か所に整備した小規模企業等の支援拠点について、多摩地域の拠点を増設

▼　高校中退者等、主に就業経験がない者を対象に実施する、複数業種の基本作業と就業基礎を組み合わせた「ジョブセレクト科」を、多摩地域の職業能力開発センターで展開

▼　若者の中小企業への理解促進と、中小企業の人材確保を図るため、多摩地域において実施してきたセミナーや若者・企業交流会に加え、新たに企業見学会・職場体験を実施

▼　多摩・島しょ地域におけるサテライトオフィス開設を支援し、テレワークによる職住近接のワークスタイルを実現

地域の魅力を生かした観光振興

▼　多摩・島しょ地域の資源等を生かした体験型・交流型の新たな観光事業を支援

▼　国内外の旅行者を多摩・島しょ地域へ誘客するため、多摩・島しょ地域の自然やアクティビティ等が疑似体験できるＶＲ映像を作成し、発信

▼　島焼酎特区の活用により、多摩・島しょ地域の観光振興・活性化に貢献

▼　島しょ地域において、島の観光資源等を「宝物」としてブランディングする取組を支援

▼　島しょ地域の観光関連団体が連携して取り組む、旅行商品等の開発からプロモーション活動までを支援

自然環境の保全

▼　「東京の自然公園ビジョン」を踏まえ、東京の自然公園が目指す姿を地元自治体や民間事業者等と共有し、高尾地区における自然環境を保全するための地域ルールの策定や、三宅島へのエコツーリズムの拡充等の取組を連携して推進

＜エコツーリズム＞

防災対策の強化

▼　津波到達までに高台等への避難が困難な４島９港（大島４港、新島２港、神津島２港、三宅島１港）において、津波避難タワー等の整備を 2020 年度までに完了

＜津波避難タワーのイメージ（新島港）＞

多摩ニュータウンをはじめとする地域の再生

▼　「都市づくりのグランドデザイン」で示した「多摩イノベーション交流ゾーン」においてイノベーション創出や拠点形成に向けて取り組むとともに、多摩地域の骨格をなす南多摩尾根幹線などのインフラ整備を推進し、また多摩ニュータウン地域再生ガイドラインに基づき、多様な世代が豊かに暮らせる活力あるまちの実現など今後のニュータウン再生モデルとなるようまちづくりを促進

＜都市の将来イメージ（多摩地域）＞

（出典）「都市づくりのグランドデザイン」（2017 年9月　東京都都市整備局）

インフラの予防保全型管理*及び計画的な更新

▼　多摩地域における断面が狭小な一部の山岳トンネルにおいて、バス等の大型車の円滑な通行を確保するため、予防保全対策の実施に併せて、断面拡幅に着手

▼　住宅地等を防護する護岸などの海岸保全施設*について、長寿命化計画を新たに策定し、計画に基づく予防保全型管理を推進

＜トンネルの断面拡幅イメージ＞

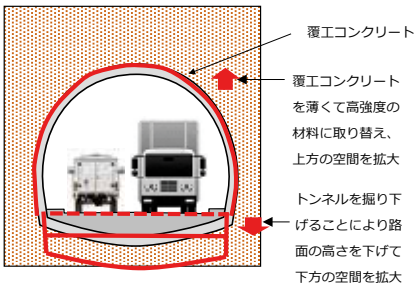

福祉・医療サービスの拡充

▼　小児科のある都立・公社病院における病児・病後児保育について、既に開設済みの墨東病院、多摩北部医療センターに加えて、小児総合医療センター、駒込病院、東部地域病院において開設に向けた準備を実施

▼　区市町村における支援体制の強化に向けて、認知症支援推進センターにおいて、地域で認知症支援に係る指導的役割を担う人材の育成や島しょ地域の認知症医療従事者に対する相談支援等を新たに実施

▼　多摩地域全体の医療水準の向上を図るため、キャンパス総体としての医療機能を強化する多摩メディカル・キャンパス整備基本計画を策定

▼　都の難病医療の拠点として整備していく神経病院に、先進的なリハビリ・ツールであるロボットスーツを導入し、高度なリハビリテーション医療を実施

▼　東京医師アカデミーを活用し、島しょ地域や多摩地域の医療機関等と連携した研修体系を構築し、相互臨床研修による専門医研修の充実を図るとともに、地域医療機関医師の受入研修や指導医等の派遣を検討するなど、地域医療水準の向上に貢献

島しょ地域の魅力創出

▼　東京宝島推進委員会による「島しょ地域のブランド化に向けた提言」を踏まえ、各島の主体的な取組を支援

▼　首都大学東京を中心とした、島しょ地域の特色を生かした新商品、新サービス開発の提案・実施を行う産学連携コンソーシアム*を活用し、産業活性化モデルを確立するとともに、実証講座を通じて伊豆大島等で起業を目指す社会人や首都大学東京の学生などに必要な知識を付与

▼　小笠原航路定期船おがさわら丸のドック期間中の代替船確保のための補助を実施し、本土との交通利便性を向上

▼　島しょの玄関口となる港等において、老朽化した船客待合所（大島岡田港、式根島野伏漁港、三宅島三池港）や仮設となっている三宅島空港のターミナルの整備を推進

▼　島しょの船客待合所（利島港、新島若郷漁港）と空港ターミナル（新島空港）において、トイレの洋式化を推進

▼　観光客をはじめ島民からも親しまれる海水浴場や砂浜の再生に向けて、環境に配慮した港湾・漁港海岸*の整備・改修を推進

＜老朽化が進行する船客待合所（三宅島三池港）＞

＜海岸の整備による砂浜の再生（新島港海岸）＞

▼　自然豊かな島しょ地域の環境を守るため、環境への負荷が小さい電気自動車の普及に向け、引き続き島内の事業者に電気自動車を貸与し、実証実験等を実施するとともに、電気自動車への転換に係る調査を実施し、今後の普及促進に向けた施策に反映

▼　ゼロエミッション*アイランドの実現に向け、島内で使用する全ての電力を再生可能エネルギーで賄うための基礎調査や、再生可能エネルギー電力による水素蓄電*を電力需給調整に活用していくための調査を実施し、今後の施策に反映

＜ゼロエミッションアイランドのイメージ＞

（出典）「都市づくりのグランドデザイン」（2017 年9月　東京都都市整備局）

ICT で切り開く東京の未来

都政における戦略的な推進

今後、本格的な人口減少・超高齢社会を迎えるに当たり、ＩｏＴ*やＡＩといったＩＣＴの活用は、持続可能な社会を実現する上で必要不可欠である。

近年、ＩＣＴの進展は目覚ましく、これからは官民を問わず最新のＩＣＴを活用し、安全安心の確保や医療・介護サービスの充実、生産性の向上などといった課題の解決に連携して取り組んでいかなければならない。

とりわけ都は、様々な行政分野で多くの現場を持つ強みを最大限に生かし、ＩＣＴを積極的に導入していく必要がある。具体的には、ＩｏＴによりそれぞれの現場に設置されたセンサーで収集したデータを都全体の他の現場でも多目的に共用することで、都民サービスの向上と低コスト化を図ることができる。

また、都が保有するデータをオープンデータとして積極的に公開することで、これを利用する民間の自由な発想を刺激し、ＩＣＴのより一層の進展が期待できる。

さらに都は、インフラの維持管理はもとより、まちづくりや防災対策での活用、電子申請といった行政手続の簡便化をはじめ、ＩＣＴのメリットを都民が享受できるようテレワークの普及や、優れた技術を有する中小企業への支援などに積極的に取り組んでいく必要がある。こうしたことから、都は昨年(2017年)12月に「東京都ＩＣＴ戦略」を策定し、ＩＣＴを活用した政策を時機を逸することなく展開していくこととした。

都政におけるＩＣＴ活用を戦略的に推進していくに当たり、上記のうち、ＩｏＴセンサーによる収集データの共用化については、制度的・技術的に様々な検討を要することから将来実現する課題としつつ、都が保有するデータのオープン化や電子申請、中小企業への支援など他の取組については、速やかに実行に移していく。

以上を踏まえ、「セーフ シティ」「ダイバーシティ」「スマート シティ」の３つのシティを実現するため、都政におけるＩＣＴ活用について、次に掲げる４つの方針に基づき政策を展開していく。

ＩＣＴ活用の４つの方針

１　都の取組への積極的な導入

インフラの維持管理や都民サービスの提供にＩＣＴを積極的に導入することにより、都市機能を高め、都民生活を向上させる。

２　ビッグデータの活用・オープンデータ化の推進

個人情報保護に十分留意した上で、都が保有するビッグデータの積極的な活用やデータのオープン化の推進により、都民生活の向上、経済活動の活性化につなげる。

３　官民連携による課題解決

多様化・複雑化する地域の行政課題について、ＩＣＴを活用し、都と民間事業者が連携して課題解決に取り組む。

４　民間への導入促進

ＩＣＴを活用した民間の先進的取組を積極的に支援することで、企業の生産性向上や新たな事業展開につなげていく。

1　都の取組への積極的な導入

◆ セーフ シティ

- 災害時の対処法や避難場所など、防災・救急に関するＱ＆Ａを中心に、多様な機能を備え、それぞれの興味関心に合わせて利用できる消防アプリを開発・提供
- 都民・事業者が行う手続の負担軽減を図ることで適正な届出を促進し、より最新の店舗・消防用設備等の情報に基づく防火・防災指導を推進するため、24 時間 365 日自宅や職場などいつでもどこでも申請できる、消防関係の申請等の電子化を推進
- 豪雨時における防災情報の発信強化のため、河川水位や警報等を提供する水防災総合情報システムの多言語化（英語、中国語等）、スマートデバイス対応を推進
- 河川氾濫等による大規模水害発生時に、数時間後の浸水被害地域を予想できる「浸水被害予測シミュレーションシステム」を整備
- 道路施設台帳の３Ｄ化等に向けた３次元計測を試行するなど、新技術を活用した維持管理の効率化・高度化を推進
- ドローンによる実証実験を通じて、インフラ点検の分野等での活用の可能性を検討

＜水防災総合情報システム＞

- 都民の安全・安心を確保するため、警察活動に先端技術を活用し、テロへの対処能力を向上
- ＩＣＴ等の新たな技術を活用することで、子供や女性に対する声かけ・つきまとい等、性犯罪に発展するおそれのある前兆事案の把握による犯罪リスクの低減や事件の早期解決による都民の不安解消を実現
- 振り込め詐欺等の特殊詐欺被害の根絶を図るため、犯罪情報を知らせるスマートフォン向け防犯アプリの機能を強化

◆ ダイバーシティ

- 都の難病医療の拠点として整備していく神経病院に、先進的なリハビリ・ツールであるロボットスーツを導入し、高度なリハビリテーション医療を実施
- 聴覚障害者の情報保障を確保するため、都庁内において、イベントや会議等手話通訳が必要な場所で活用できる、遠隔手話通話システム及びコミュニケーション支援アプリを導入したタブレット型端末機器の貸出を実施
- 税務分野において便利で分かりやすい相談を実現するため、24 時間 365 日対応可能なＡＩの活用による実証実験を実施するなど納税者サービスを向上
- 公文書情報提供サービスに加えて、積極的に公文書情報を公開するツールとして、都民需要の高い公文書データをあらかじめネット上に公表しておく新システムを構築

＜遠隔手話通話システム＞

● 学校教育におけるＩＣＴ環境整備を推進するため、都立高校 10 校を「スマートスクール構想指定校（仮称）」として指定し、生徒が所有するＩＣＴ機器を活用（ＢＹＯＤ）した授業方法の有効性や課題を検証

● 若年層に対する自殺防止対策を強化するため、ＳＮＳを活用した自殺相談を試行的に実施

● ＳＮＳ等、児童・生徒たちにとって、より相談しやすい手法や体制づくりに向けて取組を検討

＜SNS等を活用した相談のイメージ＞

◆ スマート シティ

● 東京 2020 大会後、選手村を後利用する住宅において、水道メータの自動検針データを活用し、節水行動につながるよう使用量を随時確認できる見える化サービスや、離れて暮らす家族等に居住者の使用状況を知らせる見守りサービスを提供するモデル事業を実施

＜水道スマートメータ活用のイメージ＞

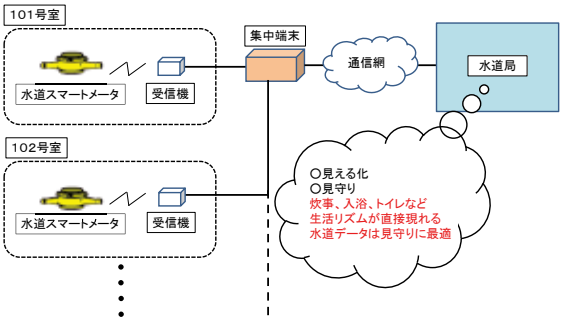

● 外国人旅行者が多く訪れる 10 地域及び東京 2020 大会の競技会場周辺の歩行空間や観光案内所にデジタルサイネージ*を設置し、観光情報を多言語で提供

● 国内外の旅行者を多摩・島しょ地域へ誘客するため、多摩・島しょ地域の自然やアクティビティ等が疑似体験できるＶＲ映像を作成し、発信

2 ビッグデータの活用・オープンデータ化の推進

◆ セーフ シティ

● 日常生活での事故について、発生時の状況をオープンデータ化することで、より安全な製品の開発・改良を促進し、都民の日常生活における安全性を向上

● 過去の火災調査情報といったビッグデータや気象情報などのオープンデータをＡＩ技術により分析し、建物への立入検査や都民への普及啓発などの火災予防に向けた取組に活用

● 救急出場に関するビッグデータを分析し、気象や時間帯によって変化する救急件数等を予測する「救急需要予測システム」を構築

● 過去の河川水位情報等をオープンデータ化し研究機関や民間企業による活用を促進

＜時間帯による救急需要の変化＞

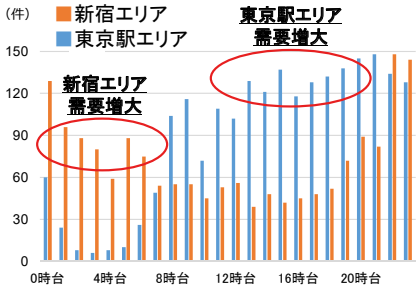

◆ ダイバーシティ

● 公立学校においてＩＣＴを活用した授業で得られる学習記録や成績評価データ等をビッグデータとして活用・分析し、学校教育の重要課題である「基礎学力の徹底」、「長所を伸ばす教育の強化」、「教員の長時間労働の改善」等を推進

◆ スマート シティ

● 公共交通オープンデータ協議会は、現在、公共交通データを公開するオープンデータセンターを構築している。そのオープンデータセンターに、都営交通の時刻表や運行情報等のデータを提供

＜公共データの提供イメージ＞

3　官民連携による課題解決

◆ ダイバーシティ

● 区市町村教育委員会の推薦を踏まえて指定する小学校（75 校）と企業等との連携により、学校におけるプログラミング教育*を支援

◆ スマート シティ

● 地域の課題解決・地域振興に向けて、都内自治体がＩｏＴ、ＡＩ、ビッグデータ等の先端技術を有する企業等と連携して行う実証実験を支援

● 「東京自動走行ワンストップセンター」において道路管理者や警察などの各関係機関との調整等を行い、レベル４相当の実証実験の実施により、最先端の自動運転技術の技術開発を促進

＜自動運転イメージ＞

（提供）トヨタ自動車株式会社

4　民間への導入促進

◆ ダイバーシティ

● ベビーセンサー等の設備の導入を支援することにより、児童の安全対策を一層強化するとともに、保育従事職員の心理的な負担を軽減

● 都内の福祉職場におけるＩＣＴ導入を促進するため、先進事例の収集や現状の業務分析等を実施

● 東京都医学総合研究所と協働し、暴言・介護拒否等のＢＰＳＤ*（認知症の行動・心理症状）の改善が期待される、ＩＣＴを活用した「日本版ＢＰＳＤケアプログラム」を都内に広く普及

● 次世代介護機器の活用を支援するため、介護事業者に対する導入経費の助成、機器展示スペースの設置、事例見学会を実施

● 訪問介護事業所におけるＩＣＴ化を推進し、介護職員の負担軽減を支援

● 地域包括ケアシステムのモデルケースの一つとして、サービス付き高齢者住宅を拠点とし、ウェアラブル端末や見守りセンサーなど、ＩＣＴを活用した地域の見守り体制の構築を支援

● 企業への専門家派遣による業務の見直し・改善の支援や、業界別に作成するハンドブックの活用等により、企業・業界ごとの課題や状況を踏まえ、テレワーク導入を推進

＜（左）移乗支援：装着型パワーアシスト
（右）見守り支援：見守りセンサー＞

◆ スマート シティ

● 中小企業の生産性向上を図るため、中小企業にとって最適な知見や情報を提供するほか、ＩｏＴやＡＩ、ロボットといった最先端技術を導入・活用する取組を支援。さらに、サービス産業に対しては顧客データ等の分析ツールを用いた取組などを支援

● 限られた農地で最大の収益を上げるため、ＩＣＴを活用した東京型統合環境制御生産システム*の現地実証により、農家への普及を拡大

＜東京型統合環境制御生産システム＞

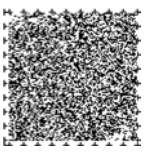

第 ４ 章

政策の強化に当たって

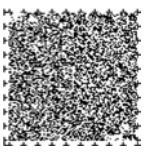

都民･区市町村からの意見

2017 年９月に公表した実行プラン事業実施状況レビュー結果などを踏まえて、実行プランに掲げる政策をより洗練させ、着実に推進していくに当たり、都民の皆様や区市町村等からのご意見を参考にするため、パブリックコメント及び区市町村照会を実施しました。

都民からのご意見・アイデア募集（パブリックコメント）

【募集期間】 平成 29 年 10 月 30 日から同年 11 月 10 日まで

【内　　容】 実行プラン事業実施状況レビュー結果を踏まえた、実行プランに関する今後の取組等への意見を募集

【受 付 数】 97 人（個人：96 人、法人： 1 団体）

【意 見 数】 185 件

区市町村への意見照会

【調査期間】 平成 29 年 10 月 30 日から同年 11 月 10 日まで

【内　　容】 実行プラン事業実施状況レビュー結果を踏まえた、今後の実行プランの推進に係る意見等を照会

【受 付 数】 24 区市町村

【意 見 数】 88 件

都民・区市町村からのご意見

いただいたご意見のうち、主なものを以下により分類して掲載しています。

1 実行プランの政策等に関するご意見等（関連する主な掲載頁を記載）

2 その他、様々なご意見等（ご要望、ご提案を含む。）

1 実行プランの政策等に関するご意見について

	ご意見	関連ページ
セーフシティ	○ 無電柱化に係る新たな技術確立への支援や協力とともに、整備基準・マニュアル等の改定を早期に実施してほしい。	・都道や区市町村道等の無電柱化（P11）
	○ 江戸川・旧江戸川を渡河する都県橋について、交通・物流の円滑化のみならず、災害時の避難・救援活動等に資するため、早期整備を図ってほしい。	・都市施設の機能確保（P12）
	○ 犯罪抑止等に活用するため、都立公園に防犯カメラを設置してほしい。	・地域における身近な犯罪等への対策（P21）
ダイバーシティ	○ 全国的に合計特殊出生率の低下や生産年齢人口の減少が危惧されているなか、都も地方同様に「結婚」という段階からの支援を検討してほしい。	・子供と子育て家庭を支援する環境の整備（P31）
	○ 介護従事者不足の現状を踏まえ、施設整備に関する施策だけでなく、人手不足解消に関する施策も充実させてほしい。	・サービスの担い手の確保（P35）
	○ 男性の育児参加に関するＰＲや、男性の育児休暇の取得を推進しつつ、共働きでも安心して育児ができる環境整備も進めてほしい。	・ライフ・ワーク・バランスの充実（P47）
	○ 住民が東京 2020 大会の空気を肌で感じることができるように、オリンピアン・パラリンピアンとの交流や、大会運営を支えるボランティアへの参加等、様々な機会を創出してほしい。	・ボランティアの着実な育成と共助社会の実現（P52）
スマートシティ	○ 自転車シェアリング（シェアサイクル）について、広域的なネットワーク構築やサイクルポート確保に向けた支援をしてほしい。	・省エネルギー対策の推進（P63）
	○ 食品ロスの削減に向けて、流通業界のルールの転換やコンビニエンスストアでの削減につながる方式を確立してほしい。	・〝もったいない〟（持続可能な資源利用）意識の推進（P68）

	ご意見	関連ページ
スマート シティ	○　東京 2020 大会における東京産農林水産物の活用に向けた国際認証等取得を支援してほしい。	・農林水産業の活性化（P73）
	○　東京 2020 大会開催時は他都市からも含め多くのバスの来訪が見込まれるため、バス駐車場等の受入体制を整えてほしい。	・道路ネットワークの形成（P74）
	○　区部はもとより多摩、島しょも含めた総合的な観光客の受入環境の整備や、地域固有の資源を活かした観光振興策を一層推進してほしい。	・集客力が高く良質な観光資源の開発（P82）

2　その他、様々なご意見等（ご要望、ご提案を含む）について

今後のＰＤＣＡサイクルを運用するに当たり、誰が何をやるべきか（官の役割、民の役割、国・他自治体との連携）という観点から記載することにより、「実行プラン」の実効性が高まるものと考える。
「実行プラン」と「都市づくりのグランドデザイン」は連動しているものであり、それぞれの街の個性や魅力のブランド化に向けて、エリアごとの政策状況の「見える化」が重要。「実行プラン」と区市町村で策定する計画等の連携を深めるとともに、分かりやすい形で示すことが望ましい。
単に位置付けられた事業・施策の進捗管理ではなく、スピーディに変化する社会の要請に応じ、新たな視点・発想、柔軟性を持った進化する計画としてほしい。
様々な政策があるにもかかわらず、どれだけ社会に伝わっているか分からないため、都民への情報提供を拡大すべき。
日本のみならず世界の方々が、東京は「セーフ シティ」であると実感できることが、東京の国際競争力の向上において重要。
人口減少時代において経済活動を維持・発展させるためには、外国語教育や理数教育に加えて、ＩＣＴ人材や技術者・技能工等の産業人材の育成を早期に進めることが重要。

用　語　解　説

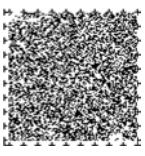

用　　語　　解　　説

語　　句	意　　味
英数字	
ＡＩ（エーアイ）	人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム。具体的には、人間の使う自然言語を理解したり、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラムなどのことをいう
ＡＹＡ（アヤ）世代	Adolescent and Young Adult 世代の略。主に15 歳以上40歳未満の思春期及び若年成人世代を指す
ＢＰＳＤ（ビーピーエスディー）	認知症の行動・心理症状（Behavioral and Psychological Symptoms of Dementia）のこと。認知症患者に頻繁に見られる知覚、思考内容、気分、行動の障害の症候。代表的な行動症状は徘徊、不穏などであり、心理症状は幻覚、妄想などである
ＢＹＯＤ（ビーワイオーディー）	Bring Your Own Device（自分のデバイスを持ち込む）の略。業務や学校などでの使用端末を自治体や法人所有の端末に限定せず、個人所有の端末を利用することを許可する利用形態
CO_2（シーオーツー）フリー水素	再生可能エネルギーの電力で水を電気分解して製造した水素等
ＥＭＰ（イーエムピー）	新興資産運用業者育成プログラム（Emerging Managers Program）の略称。アセットマネージャーを志す候補者を発掘して資金を提供し、若手のマネージャーの育成を支援すること
ＧＡＰ（ギャップ）	Good Agricultural Practiceの略。農業生産において、食品安全や環境保全、労働安全に継続的に取り組み、結果として、農産物の品質向上、経営効率化、競争力強化等を促進
ＩＣＴ（アイシーティー）	Information and Communication Technologyの略。情報処理および情報通信に関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称
ＩＬＴＭ（アイエルティーエム）	International Luxury Travel Marketの略称。世界で最も権威のある富裕層旅行に特化したBtoB の商談会
ＩｏＴ（アイオーティー）	コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと
ＬＥＤ（エルイーディー）	Light Emitting Diode（ライト・エミッティング・ダイオード）の略称。白熱灯や蛍光灯に比べて長寿命で省電力、コンパクトなどの長所を有する
ＭＩＣＥ（マイス）	企業等の会議（Meeting）、企業等の報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関等が行う国際会議（Convention）、イベントや展示会等（Event/Exhibition）の総称
ＳＮＳ（エスエヌエス）	「Social Networking Service」の略称。Ｗｅｂ上で社会的ネットワークを構築可能にするサービスのこと
ＴＥＡＭ　ＢＥＹＯＮＤ（チームビヨンド）	障害者スポーツを応援する人を増やすため、2016年度から展開しているプロジェクト。スポーツをする人も、観る人も、支える人も、あらゆるメンバーが一つのチームとなって障害者スポーツを盛り上げていく

用　　語　　解　　説

語　句	意　味
あ行	
アクセシブル・ツーリズム	障害者や高齢者など、移動やコミュニケーションにおける困難さに直面する人々のニーズに応えながら、提供する旅行
アンスティチュ・フランセ	フランス政府の公式文化機関。フランス語講座やフランス発の文化、思想、学問を発信
医療的ケア	たんの吸引や経管栄養等の、日常生活を営むために必要な医療的な行為
エスコートゾーン	道路を横断する視覚障害者の安全性及び利便性を向上させるために横断歩道上に設置し、視覚障害者が横断時に横断方向の手がかりとするための点字ブロック
オープンイノベーション	新技術・新製品の開発に際して、組織の枠組みを越え、広く知識・技術の結集を図ること
温室効果ガス排出量	人の活動に伴って排出される二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素等の７種類のガスの量を二酸化炭素の量に換算したもの
か行	
海岸保全施設	指定された海岸保全区域内にある堤防、護岸、離岸堤、砂浜その他海水の浸入又は海水による侵食を防止するための施設 なお、本書で対象としている「住宅地等を防護する護岸などの海岸保全施設」とは、港湾区域、漁港区域以外の海岸保全区域における海岸保全施設をいう
介護キャリア段位制度	介護サービス従事者の職業能力について、「わかる（知識）」と「できる（実践的スキル）」の両面から評価する仕組み。介護サービス事業者における共通の評価尺度を作り、これに基づき人材育成を図る
海上公園	都民が海や自然とふれあい、レクリエーションを楽しめる場として、埋立地を公園として整備したもの。海浜公園、ふ頭公園、緑道公園がある
緩和ケア	がん患者、家族に対し、がんと診断された時から行う、身体的・精神的・社会的な苦痛やつらさを和らげるための医療やケア
企業主導型保育	国の企業主導型保育事業による費用の助成を受けて、企業が主として従業員向けに、認可外保育施設として設立・運営するもの。自社の従業員だけでなく、他の企業との共同利用や地域に住む方の利用枠も設定できる
キャップ＆トレード制度	個々の事業所等に温室効果ガスの排出量の上限を定めて、排出削減の確実な実施を担保するとともに、その過不足を取引によって移転又は獲得することを認める制度
キャップ＆トレード制度のCO_2クレジット	キャップ＆トレード制度の対象事業者が省エネ等に取り組み、削減義務量を超えて削減した量（超過削減量）
居住支援協議会	高齢者や子育て世帯等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、地方公共団体や不動産関係団体、居住支援団体等が連携し、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人双方に対し、住宅情報の提供等の支援を実施する組織
健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

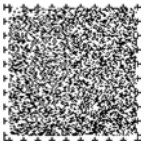

用　　語　　解　　説

語　　句	意　　味
高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワーク	地域の関係機関（区市町村、民生委員、児童委員など）や様々な事業者等が連携して、高齢者の消費者被害の防止に向けた取組を行う見守り体制のこと
港湾・漁港海岸	海岸整備等を実施する箇所の区分であり、港湾の区域内を港湾海岸、漁港の区域内を漁港海岸としている
コンソーシアム	特定の目的による共同事業等の活動を行うため、複数の企業や団体、公的機関等により形成される組織
さ行	
災害時給水ステーション	発災時に応急給水が行われる場所
時差Biz	時差出勤やテレワーク、鉄道事業者によるオフピーク施策などを一斉に実施し、快適な通勤を体験するための取組
指定二次救急医療機関	入院を要する救急患者等に365日24時間対応する「休日・全夜間診療事業」に参画する救急医療機関
自転車シェアリング	地域内の各所にサイクルポートと呼ばれる相互利用可能な駐輪場を設置し、利用者は好きな時に好きな場所（サイクルポート）で自転車を借りたり返却することができる自転車の共同利用サービス。シェアサイクルともいう
児童発達支援センター	就学前の障害のある子供を通所させて、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行う施設 また、地域の障害児やその家族への相談、障害児を預かる施設への援助・助言を合わせて行う
市民緑地認定制度	民有地を地域住民の利用に供する緑地として設置・管理する者が、設置管理計画を作成し区市町村長の認定を受けて、一定期間当該緑地を設置し管理できる制度
遮熱性舗装	路面温度を上昇させる原因である赤外線を反射する遮熱材を路面の表面に塗布した舗装。舗装への蓄熱を防ぎ、路面温度の上昇を最大で８℃程度抑制する
重症心身障害児（者）	重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している障害児（者）
住宅確保要配慮者	低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子供を養育している者、その他住宅の確保に特に配慮を要する者
住宅セーフティネット	住宅確保要配慮者の方々が、その所得、家族構成、身体の状況等に適した住宅を確保できるようにする様々な仕組み
受動喫煙	他人が発生させるたばこの煙等又はたばこを吸っている他人の呼気に含まれる煙等にさらされること

用　　語　　解　　説

語　句	意　味
食品ロス	食品由来の廃棄物のうち、本来食べられるにもかかわらず捨てられる食品のこと。家庭における食品ロスは、（1）消費期限・賞味期限切れなどにより、食事として使用・提供せずにそのまま捨ててしまう、（2）食事として使用・提供したが、食べ残して捨てる、（3）食べられる部分まで過剰に除去して捨ててしまうの3種類に分けられる
水素ステーション	燃料電池自動車に水素を供給するための施設。水素を外部から輸送して水素ステーションに貯蔵するオフサイト型と、都市ガスなどを改質してステーション内で水素を製造するオンサイト型がある
水素蓄電	水を電気分解して製造した水素を蓄えておく仕組み。エネルギーが必要な時には、燃料電池に水素を供給して、電気や熱を発生させる
スポーツ実施率	週１回以上スポーツ（競技スポーツだけでなく、健康づくりや気分転換など目的を持った身体活動の全て）を実施する成人（2016年度以降は18歳以上の人）の割合。現状値は56.3%（2016年現在）
生活習慣病	食事や運動・喫煙・飲酒・ストレスなどの生活習慣が深く関与し、発症の原因となる疾患の総称。日本人の死因で上位にあるがん、心疾患、脳血管疾患のほかに、動脈硬化症・糖尿病・高血圧症・脂質異常症などが挙げられている
生産緑地	生産緑地法に基づき、区市町村が都市計画の中で定める農地。市街化区域内にある農地等で、農林漁業と調和した都市環境の保全等良好な生活環境の確保に相当な効果があり、かつ公共施設等の敷地の用に供する土地として適しているものであること等の条件に該当する一団のものの区域（生産緑地地区）内の農地等
整備地域	地域危険度が高く、かつ特に老朽化した木造建築物が集積するなど、震災時に大きな被害が想定される地域。区部の約6,900haを指定している（区部面積の約１割に相当）
ゼロエミッション （ゼロエミッションアイランド） （ゼロエミッションビークル）	本プランにおいては、持続可能な社会を築くために、省エネ化や大幅な再生可能エネルギーの利用によりCO_2の排出量を最小化しようとする動きのことを指す。島でのゼロエミッションの取組をゼロエミッションアイランド（ＺＥＩ）、走行時に二酸化炭素等の排気ガスを出さない電気自動車（ＥＶ）や燃料電池自動車（ＦＣＶ）等のことをゼロエミッションビークル（ＺＥＶ）という
ソーシャルファーム	（日本において明確な定義はないが、以下、一例として厚生労働省調査事業資料より引用） 「障がい者の雇用を前提とした事業運営システムの下、企業的経営手法を用い、障がい者だけでなく、労働市場において不利な立場にある人々（いわゆる就労弱者）を多数（３割以上）雇用し、健常者と対等の立場で共に働くとともに、国からの給付・補助金等の収入を最小限にとどめた組織体」
ゾーン30	生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて時速30キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、生活道路への通過交通の流入抑制等を図る対策
た行	
代替フロン（HFC_S）	特定フロン（クロロフルオロカーボン：ＣＦＣ、ハイドロクロロフルオロカーボン：ＨＣＦＣ）の代わりに使用されるフロン（ハイドロフルオロカーボン：ＨＦＣ）。オゾン層破壊係数はゼロだが、温室効果が高い
タンデム	パリ市が姉妹友好都市と行う文化事業。2011年より開始し、ロンドン、ニューヨーク、マドリードなどの都市とともに実施

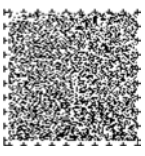

用　　語　　解　　説

語　　句	意　　味
地域ケア会議	介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体により構成される会議体。(1)高齢者個人に対する支援の充実と、(2)それを支える社会基盤の整備を同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法として区市町村や地域包括支援センターが開催する
地域水道キャラバン	水道事業に関する理解を深めるために実施している出前講座。児童館等で実施する子育て層向けと、区市町主催の防災訓練や公開講座等で実施する一般向け（３コース）を実施
デジタルサイネージ	商業施設や交通機関、店頭、公共空間などで、ネットワークに接続したディスプレイで映像や情報を表示するシステム
テレワーク	情報通信技術(ICT = Information and Communication Technology)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことをいう。働く場所によって、自宅利用型テレワーク(在宅勤務)、モバイルワーク、施設利用型テレワーク(サテライトオフィス勤務など)の三つに分けられる。
電線共同溝整備マニュアル	電線類を地下に収容するための施設である電線共同溝の計画・調査・設計・施工等に関する技術基準を定めたマニュアル
東京型統合環境制御生産システム	栽培施設内の温湿度や光、CO_2等を総合的に管理し、作物に最適な栽培環境にすることで、小規模農地でも高品質で多くの収量が得られる東京都独自のシステム
東京文化プログラム	東京都、公益財団法人東京都歴史文化財団及び公益財団法人東京都交響楽団が、2020年に向けて実施・支援する様々な文化事業
特定緊急輸送道路	「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」第７条に基づき、特に耐震化を推進する必要がある道路として指定した道路で、緊急輸送道路のうち、すべての第一次緊急輸送道路及び地域防災計画に基づき災害時の区市町村本部を設置する区市町村庁舎との連絡や他県の第一次緊急輸送道路との連絡に必要な第二次又は第三次緊急輸送道路
特定緊急輸送道路沿道建築物	特定緊急輸送道路に敷地が接する旧耐震建築物のうち、高さがおおむね道路幅員の1/2以上の建築物。「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」及び「建築物の耐震改修の促進に関する法律」により、耐震診断の義務付けなどがされている
特定生産緑地指定制度	都市計画決定後30年を経過する生産緑地の買取り申出可能時期を10年延長する制度であり、土地所有者等の同意の下、区市町村が指定
特定整備路線	災害時に特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域において、延焼を遮断し、市街地の燃え広がりを防ぐとともに、避難路や緊急車両等の通行路ともなる防災上効果の高い幅員15m以上の都が施行する都市計画道路のこと
特別緑地保全地区	豊かな緑を未来へ継承するために指定された地域。指定により、税金の優遇等を受けることができるため、樹林地を所有する負担を軽減することができる。建築行為や木竹の伐採など、緑を守るために支障となる行為は制限がかかる
都市開発諸制度	都市計画法に基づく再開発等促進区を定める地区計画、特定街区、高度利用地区及び建築基準法に基づく総合設計の４制度の総称。公開空地の確保などの公共的な貢献を行う良好な建築計画に対して、容積率などを緩和する制度

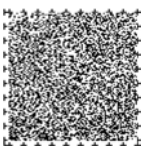

用　　語　　解　　説

語　　句	意　　味
都市計画区域マスタープラン	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針のこと。都市計画法に基づき、都道府県が広域的見地から定める都市計画の基本的な方針
都市計画緑地	都市の健全な発展と秩序ある整備を目的とし、緑地として必要な区域を明確化して長期的な視点から計画的な整備を進めるため、都市計画に定める緑地
は行	
パラレルハイブリッド小型船	電動及びエンジンの両方を動力とする「パラレルハイブリッドシステム」を搭載した小型船。200Vの外部給電機能を備え、電動のみの航行では、ゼロエミッションと高い静粛性を実現することで、低排気ガスで低騒音の環境にやさしい船となる
病児・病後児保育	児童が病中又は病気の回復期にあって集団保育が困難な期間、保育所・医療機関等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を行う保育サービス
ファミリー・サポート・センター	子育てのお手伝いをしたい方（提供会員）と、お手伝いを頼みたい方（依頼会員）がそれぞれファミリー・サポート・センターの会員となり、地域で子育ての助け合いを行う事業
ファンゾーン	ラグビーワールドカップ2019™の大会期間中、各開催都市が設置・運営するイベントスペース。パブリックビューイングや飲食の販売、ラグビーの普及活動等が行われ、チケット保有の有無にかかわらず無料で入場できる
フィーダー交通	交通機関の支線を指し、幹線交通に交通を集中したり、幹線交通から交通を分散したりする役割を持つ。鉄道の場合には、バスやタクシー、シェアサイクルなどの端末交通が、道路では幹線道路に接続する補助幹線道路や区画道路がこの役割を担う
不登校特例校	不登校児童・生徒を対象として、文部科学大臣が認める場合に、その実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する学校
不燃化特区	整備地域のうち、地域危険度が高いなど、特に重点的・集中的に改善を図るべき地区について、区からの整備プログラムの提案に基づき、都が指定し、不燃化を強力に推進する地区のこと
プログラミング教育	子供たちに、コンピュータに意図した処理を行うことを指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成する教育 なお、「プログラミング的思考」とは、自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号をどのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力
文化プログラム	オリンピック・パラリンピック開催時に展開される複数の文化的なイベントから成るプログラム。短くとも選手村の開村期間に開催することがオリンピック憲章に定められている
防災生活道路	延焼遮断帯に囲まれた市街地における緊急車両の通行や円滑な消火・救援活動及び避難を可能とする防災上重要な道路

用　　語　　解　　説

語　　句	意　　味
ま行	
木造住宅密集地域	震災時に延焼被害のおそれのある老朽木造住宅が密集している地域として、以下の各指標のいずれにも該当する地域（町丁目）約13,000ha ・老朽木造建築物棟数率　30%以上 ・住宅戸数密度　55世帯／ha以上 ・補正不燃領域率　60%未満
や行	
ユースソーシャルワーカー	都立学校における不登校・中途退学対策を目的とし、スクールソーシャルワーカーの役割に加え、専門的知識や技術に基づく就労支援の役割も担う人材として配置する一般職非常勤職員
ユニークベニュー	MICE等会議やイベント、レセプションなどを、歴史や伝統など都市の魅力が感じられる文化施設や公的空間等で開催し、特別感を演出すること。またはその会場となる施設
ユニバーサルデザイン	年齢、性別、国籍、個人の能力に関わらず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能なように、都市や生活環境をデザインすること
用途地域等に関する指定方針及び指定基準	政策誘導型の都市づくりを推進していくために定める土地利用に関する基本的な方針・基準。これに基づき、適切に用途地域の指定等を実施
予防保全型管理	定期点検などで的確に施設の状態を把握し、計画的に補修や補強を行うことで寿命を延ばし、ライフサイクルコストの低減と更新事業費の平準化を図ること
ら行	
ライブサイト	競技会場外で、大画面による迫力のある生中継、ステージイベント、競技体験等を楽しむことができる、オリンピック・パラリンピック競技大会公式事業のこと
立地適正化計画	居住機能や医療・福祉・商業、公共交通などの様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置付けられる区市町村のマスタープランの高度化版。居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携によるまちづくりを進める
臨港道路等	道路法上の道路ではなく、港湾法第２条第５項第４号に掲げる臨港交通施設に位置づけられる港湾施設で、東京都港湾管理条例に基づき告示された港湾の管理上必要な施設として整備し管理する道路。また、港湾局の埋立地造成に際して整備された埋立道路（東京都臨海地域開発規則に規定する道路予定地）を含む
レベル４	自動走行システムが全ての運転操作を実施（環境、交通状況、速度、時間的な条件などにより一定の制限有）

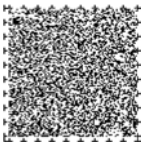

東京都長期ビジョンにおける事業費一覧
（8つの「都市戦略」と25の「政策指針」）

（単位：億円）

8つの都市戦略 / 政策指針名		平成30年度事業費	4か年事業費（29-32年度）
【都市戦略1】 成熟都市・東京の強みを生かした大会の成功		1,653	7,561
政策指針1	2020年大会の成功に向けた万全な開催準備とレガシーの継承	693	3,324
政策指針2	美しく風格があり、誰もが安心して過ごせるバリアフリー環境の構築	622	2,778
政策指針3	多言語対応の推進により、全ての外国人が快適かつ安心して滞在できる都市の実現	163	523
政策指針4	世界に存在感を示すトップアスリートの育成とスポーツ都市東京の実現	176	935
【都市戦略2】 高度に発達した利用者本位の都市インフラを備えた都市の実現		2,391	10,010
政策指針5	陸・海・空の広域的な交通・物流ネットワークの形成	2,151	9,115
政策指針6	誰もが円滑かつ快適に利用できる総合的な交通体系の構築	240	895
【都市戦略3】 日本人のこころと東京の魅力の発信		889	2,593
政策指針7	「おもてなしの心」で世界中から訪れる人々を歓迎する都市の実現	556	1,599
政策指針8	芸術文化都市を創造し、日本文化の魅力を世界に発信	333	994
【都市戦略4】 安全・安心な都市の実現		5,282	20,590
政策指針9	災害への備えにより被害を最小化する高度な防災都市の実現	5,244	20,441
政策指針10	日常に潜む危険や犯罪から都民を守る、安全・安心の確保	38	149
【都市戦略5】 福祉先進都市の実現		2,242	8,263
政策指針11	安心して産み育てられ、子供たちが健やかに成長できるまちの実現	1,201	4,190
政策指針12	高齢者が地域で安心して暮らせる社会の実現	463	1,653
政策指針13	質の高い医療が受けられ、生涯にわたり健康に暮らせる環境の実現	124	589
政策指針14	障害者が地域で安心して暮らせる社会の構築	455	1,831
【都市戦略6】 世界をリードするグローバル都市の実現		1,355	5,415
政策指針15	日本の成長を支える国際経済都市の創造	474	1,935
政策指針16	都心等の機能強化による東京の都市力の更なる向上	192	807
政策指針17	若者や女性、高齢者など全ての人が活躍できる社会の実現	295	1,059
政策指針18	東京、そして日本を支える人材の育成	361	1,450
政策指針19	2020年大会の成功と東京の発展に寄与する都市外交の推進	34	165
【都市戦略7】 豊かな環境や充実したインフラを次世代に引き継ぐ都市の実現		6,061	24,511
政策指針20	スマートエネルギー都市の創造	761	3,743
政策指針21	水と緑に囲まれ、環境と調和した都市の実現	1,343	5,741
政策指針22	都市インフラの安全性を高め、安心できる社会の確立	3,282	12,270
政策指針23	少子高齢・人口減少社会におけるこれからの都市構造	675	2,756
【都市戦略8】 多摩・島しょの振興		1,762	7,293
政策指針24	多摩・島しょ地域の発展・成熟したまちづくりに向けた環境整備の推進	1,371	5,812
政策指針25	多摩・島しょの豊かな自然を生かした地域の活性化	392	1,481
	総計	15,444	60,809

※この一覧は、2020年に向けた実行プラン事業費を東京都長期ビジョンで掲げた8つの「都市戦略」と25の「政策指針」に基づき集計したものである。
※事業費は、計数等未整理につき変動することがある。
※事業費は、一般会計、公営企業会計などを含む全会計分である。
※事業費は、表示単位未満を四捨五入して計上している。
※都市戦略及び政策指針は再掲事業を含めた金額であり、総計は本掲事業のみを積み上げた金額である。
※都市戦略及び政策指針は、それぞれ四捨五入して計上しているため、各都市戦略の金額は、各政策指針の合計と一致しない。

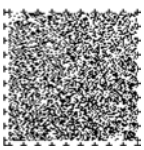

巻　末　資　料

政策目標一覧

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考	プラン掲載ページ
セーフ シティ　もっと安全、もっと安心、もっと元気な首都・東京							
	1	地震に強いまちづくり					
		都道及び区市町村道等の無電柱化					
1		新規	東京都無電柱化推進条例に基づく無電柱化計画の策定	2017年度	公表	東京都無電柱化推進条例に基づき、新たに無電柱化推進に向けた計画を策定	-
2		新規	電線共同溝整備マニュアル（技術基準）の改訂	2018年度	改訂	低コスト手法等を取り入れたマニュアル改訂により、無電柱化を更に推進	-
3		新規	無電柱化チャレンジ支援事業制度による取組支援	2018年度	40区市町村	無電柱化チャレンジ支援事業制度により区市町村を支援し、面的な無電柱化を促進	-
4		新規	都施行の市街地整備事業地区における無電柱化	2024年度	４地区で無電柱化完了	都施行の市街地整備によるまちづくりの機会を捉え、無電柱化を推進	-
5		新規	民間開発の機会を捉えた無電柱化の促進	2017年度	無電柱化を誘導する仕組みの導入 （都市開発諸制度活用方針の改定）	民間開発の機会を捉え、まちづくりにおける無電柱化を面的に促進	-
6		継続	センター・コア・エリア内の都道の無電柱化	2019年度	完了		46
7		継続	臨港道路等の無電柱化	2019年度	競技会場周辺の臨港道路等　完了		46
8		継続	都道の無電柱化 第一次緊急輸送道路	2024年度	50%完了		46
9		継続	都道の無電柱化 第一次緊急輸送道路のうち環状７号線	2024年度	100%完了		46
-		終了	東京都無電柱化推進条例案（仮称）	2017年度	策定	目標達成	46
-		終了	電柱新設の禁止（道路法第37条の適用）	2017年度	都道全線（約2,200km）を指定	目標達成	46
-		終了	区市町村道の無電柱化への支援	2017年度	財政・技術支援の拡充開始（先駆的に低コスト手法を導入する路線等）	目標達成	46
		建築物の耐震対策					
10		新規	大規模地下街の耐震化	2018年度	４地下街完了	大規模地下街の耐震化を推進し、地下街の公共用空間としての安全確保を図る	-
11		継続	特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化	2019年度	耐震化率90%、かつ、特に倒壊の危険性が高い建築物の解消		47
12		継続	特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化	2025年度	耐震化率100%		47
13		継続	災害拠点病院の耐震化	2025年度	耐震化率100%		47
14		継続	私立の高校・幼稚園等の耐震化	2020年度	耐震化率100%		47
15		継続	社会福祉施設等（主に災害時要配慮者が利用する入所施設）及び保育所の耐震化	2020年度	耐震化率100%		47
16		継続	都庁本庁舎の長周期地震動対策	2020年度	完了		47
17		継続	住宅の耐震化	2020年度	耐震化率95%以上		47
18		継続	住宅の耐震化　うち都営住宅	2020年度	耐震化率100%		47
19		継続	都営住宅のエレベーターへの停電時自動着床装置の設置	2024年度	設置率85%以上		47
		木造住宅密集地域の不燃化と特定整備路線の整備					
20		新規	土地地番情報など固定資産情報のＧＩＳ化	2021年度	23区でＧＩＳ化完了	23区の固定資産情報のＧＩＳ化を推進し、問合せ対応など都民サービスを向上	-
21		継続	整備地域内（約6,900ha）の不燃化	2020年度	不燃領域率70%		47
22		継続	特定整備路線の整備	2020年度	28区間・約25km　全線整備		47
		都市施設の機能確保					
23		新規	広域避難を可能とする都県境（千葉県）の橋梁整備	2022年度	１橋事業化（補助第143号線）	千葉県とを結ぶ橋梁の整備により、広域的な防災機能を向上	-
24		継続	緊急輸送道路等の橋梁の新設・架け替え	2024年度	７橋完成		47
25		継続	緊急物資輸送対応の耐震強化岸壁の整備 (全26バース　13バース※整備済)	2024年度	12バース整備	※数値は実行プラン策定時のもの	47
26		継続	防災船着場の整備（河川）	2018年度	２か所完了		47
27		継続	防災船着場の整備（東京港）	2019年度	３か所完了		47
		水道					
28		継続	配水管の耐震継手化	2025年度	耐震継手率61% （平常給水までの復旧日数16日以内）		47

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考	プラン掲載ページ
29		継続	配水管の耐震継手化 うち首都中枢・救急医療機関・避難所（中学校）、主要な駅（一日当たりの乗車人数20万人超）、大規模救出救助活動拠点、東京2020大会競技会場等への供給ルート	2019年度	耐震継手化完了		48
30		継続	配水管の耐震継手化 うち避難所（小学校）・主要な駅（一日当たりの乗車人数10万人超20万人以下）への供給ルート	2022年度	耐震継手化完了		48
31		継続	配水管の耐震継手化 うち避難所（大学・高等学校・公民館等）への供給ルート	2025年度	耐震継手化完了		48
32		継続	給水管の耐震化（避難所や新宿駅などの主要な駅）	2019年度	耐震化率100%		48
33		継続	貯水池及び取水・導水施設の耐震化	2023年度	７施設整備完了		48
34		継続	ろ過池の耐震化	2018年度	耐震施設率100%		48
35		継続	配水池の耐震化	2025年度	耐震施設率99%		48
36		継続	導水施設の二重化	2025年度	４施設の整備完了		48
37		継続	送水管の二重化・ネットワーク化	2025年度	５施設の整備完了		48
38		継続	給水所の新設・拡充	2024年度	６施設の整備完了		48
		下水道					
39		継続	下水道管の耐震化（避難所、ターミナル駅、災害復旧拠点等の施設数）	2020年度	4,155か所完了		48
40		継続	下水道管の耐震化（避難所、ターミナル駅、災害復旧拠点等の施設数）	2023年度	4,633か所完了		48
41		継続	緊急輸送道路などマンホールの浮上抑制対策を行う道路の延長	2020年度	1,250km完了		48
42		継続	水再生センター・ポンプ所　耐震対策の実施	2019年度	全108施設完了		48
43		継続	送泥管の複数化	2024年度	全12区間完了		48
-		終了	主要な鉄軌道施設（高架橋等）の耐震化	2017年度	耐震化率おおむね100%	目標達成見込	47
		低地帯及び沿岸部における耐震・耐水対策					
		東部低地帯河川施設					
44		継続	全ての水門・排水機場等の耐震・耐水対策	2019年度	全22施設完了		48
45		継続	整備計画に基づく堤防の耐震対策	2021年度	約86km完了		48
46		継続	整備計画に基づく堤防の耐震対策 うち特に緊急性の高い水門外側の堤防（防潮堤）	2019年度	約40km完了		48
47		継続	江東内部河川整備（38.0km※整備済）	2024年度	約50km概成	※数値は実行プラン策定時のもの	48
48		継続	江東内部河川整備 うち西側河川（18.0km※整備済）	2021年度	約23km概成	※数値は実行プラン策定時のもの	48
49		継続	スーパー堤防等の整備（30地区※概成）	2020年度	44地区概成	※数値は実行プラン策定時のもの	49
		東京港沿岸部					
50		継続	防潮堤の耐震対策（全59.2km中48.1km※対策済）	2019年度	11.1㎞完了	※数値は実行プラン策定時のもの	49
51		継続	水門の耐震・耐水対策（対象全15施設うち４施設※対策済）	2019年度	11施設完了	※数値は実行プラン策定時のもの	49
52		継続	晴海五丁目防潮堤整備（全延長約２km）	2019年	完了		49
53		継続	内部護岸の耐震対策（全45.8km中21.6km※整備済）	2021年度	24.2km完了	※数値は実行プラン策定時のもの	49
54		継続	排水機場の耐震・耐水対策（対象全３施設）	2021年度	完了		49
	2	**自助・共助・公助の連携による防災力の向上**					
		安全・安心な東京2020大会の開催					
55		継続	選手村エリアの臨港消防署の整備・機能強化	2019年度	完了		61
56		継続	大会会場及び駅、宿泊施設等における防火安全対策（立入検査等の防火査察）	2020年度	100%実施		61
57		継続	大会開催期間中における発災時即応体制の確立（警戒体制の整備）	2020年度	車両・資器材・拠点の整備完了		61

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考	プラン掲載ページ
58		継続	大会開催期間中における発災時即応体制の確立（多言語による119番受付体制の整備）	2020年度	総合指令室、多摩指令室		61
		自助・共助の促進による地域防災力の向上					
59		新規	都民生活事故情報のオープンデータ化	2020年度	実施	オープンデータ化により、都民が使用する製品について安全性を一層高める開発・改良を促進し、日常生活における安全性を向上	-
60		新規	水道に関する危機管理意識の向上（災害時給水ステーションの広報等）	2020年度	地域水道キャラバン（一般向け）160回実施	2017年度から本格実施した地域水道キャラバン（一般向け）について、順次年間実施回数を拡大しつつ実施	-
61		新規	消防関係の申請等の電子化	2020年度	24時間365日申請可能	2020年度末の総合情報処理システムの大規模改修に併せて、電子申請システムを構築	-
62		継続	首都直下地震等における想定最大死者数	2022年度	約9,700人を約6,000人減		61
63		継続	家庭における備蓄	2020年度	実施率90%以上		61
64		継続	住民参加による防災訓練	2020年度	累計1,200万人参加		61
65		継続	住民参加による防災訓練	2024年度	累計2,000万人参加		61
66		継続	大規模災害等に対応できる消防団活動体制の構築（消防団員の確保）	2020年度	特別区充足率90%以上		61
67		継続	大規模災害等に対応できる消防団活動体制の構築（消防団の相互連携体制の整備）	2020年度	完了		61
68		継続	自主防災組織の活動活性化	2020年度	自主防災組織活動支援事業60団体実施		61
69		継続	都立高校・特別支援学校の宿泊防災訓練	2020年度	累計26万人参加		61
70		継続	都立高校・特別支援学校の宿泊防災訓練	2024年度	累計44万人参加		61
71		継続	行き場のない帰宅困難者の安全確保	2020年度	全員（92万人）		61
72		継続	都民等を対象にした救命講習修了者の育成継続	2018年度	280万人		123
		公助による防災対策の充実強化					
73		新規	救急需要予測システムを活用した救急隊の運用	2020年度	一部地域で開始	増加する救急需要に対し現場到着時間を短縮するため、ICTを活用し救急隊を効率的に運用	-
74		再設定	災害図上訓練システム	2019年度	関係機関と連携した訓練の実施	2017年度のシステム導入を踏まえ、消防団等の関係機関との連携訓練へ拡大	62
75		再設定	処置範囲拡大救急救命士の養成	2020年度	全救急隊へ２名配置	2017年度の全救急隊配置を踏まえ、充実・安定した活動を実施するため配置人員を拡大	123
76		再設定	職員の救命講習受講	2018年度	東京都庁全局で実施	2017年度の進捗状況が良好であるため、目標年次を前倒し	123
再掲		継続	首都直下地震等における想定最大死者数	2022年度	約9,700人を約6,000人減		62
77		継続	首都直下地震に向けた災害対応力の強化	2019年度	都庁防災センターの刷新		62
78		継続	首都直下地震に向けた災害対応力の強化	2020年度	実効性のある危機管理体制の確立		62
79		継続	防災関係機関相互の災害情報リアルタイム共有体制の構築	2019年度	完了		62
80		継続	震災時の後方支援体制の強化のための東京消防庁版ロジスティックスの確立	2020年度	完了		62
81		継続	防災上位置付けのある都立公園の機能強化	2020年度	31公園を整備		62
82		継続	防災上位置付けのある都立公園の機能強化	2024年度	全61公園を整備		62
83		継続	木造住宅密集地域を重点とした消防水利の整備	2020年度	防火水槽 累計76基　深井戸 累計6基		62
84		継続	木造住宅密集地域を重点とした消防水利の整備	2024年度	防火水槽 累計124基　深井戸 累計10基		62
85		継続	住宅火災から高齢者等の安全を確保するための早期通報受信体制の整備	2020年度	新制度運用開始		62
86		継続	海上公園の防災機能の強化	2020年度	22公園を整備		62
87		継続	海上公園の防災機能の強化	2024年度	全37公園を整備		62
88		継続	防災機能強化のための公立小・中学校トイレ整備	2020年度	トイレ洋式化率80%以上		62
89		継続	震災時におけるガソリンスタンド営業継続の判断基準の策定・周知	2020年度	完了		62
90		継続	救急隊の現場到着時間の短縮による救急医療体制の充実強化	2020年度	平均現場到着時間７分達成		123
-		終了	緊急消防援助隊受援拠点	2017年度	多摩地域に整備	目標達成	62

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考	プラン掲載ページ
-		終了	災害図上訓練システム	2017年度	消防学校に整備	目標達成見込	62
-		終了	処置範囲拡大救急救命士の養成	2017年度	全救急隊に配置	目標達成見込	123
	3	豪雨・土砂災害対策					
		多発する集中豪雨への対応					
91		継続	洪水予報河川等の指定	2024年度	10流域		74
		河川施設における豪雨対策					
92		継続	時間50ミリ降雨に対応した治水安全度達成率	2020年度	82%		74
93		継続	時間50ミリ降雨に対応した治水安全度達成率	2024年度	85%		74
94		継続	都内全域の調節池貯留量（累計）	2025年度	約360万㎥（2013年度末比約1.7倍）		74
95		継続	環状七号線地下広域調節池等の整備	2020年度	８施設新規着手、６施設新規稼働		74
96		継続	環状七号線地下広域調節池等の整備	2025年度	13施設新規稼働		74
-		終了	都内全域の調節池貯留量（累計）	2020年度	約255万㎥（2013年度末比約1.2倍）	目標達成	74
		下水道施設における豪雨対策					
97		継続	豪雨対策下水道緊急プラン 75ミリ対策の施設整備（４地区）	2019年度	効果発揮		74
98		継続	豪雨対策下水道緊急プラン 50ミリ拡充対策の施設整備（６地区）	2019年度	効果発揮		74
99		継続	浸水の危険性の高い対策促進地区における時間50ミリ降雨対策	2022年度	全20地区完了		74
100		継続	大規模地下街の時間75ミリ降雨対策	2024年度	全９地区で完了		74
		総合的な土砂災害対策					
101		継続	土砂災害警戒区域等の指定（都内全域）	2019年度	約１万５千か所完了		74
-		終了	土砂災害警戒区域等の指定に向けた基礎調査（都内全域）	2017年度	約１万５千か所完了	目標達成見込	74
	4	都市インフラの長寿命化・更新					
		都市インフラの予防保全型管理及び計画的な更新					
102		新規	トンネルの予防保全型管理 補強・補修に着手するトンネルのうち、断面の拡幅を実施するトンネル数	2020年度	１トンネル着手	通行の安全性を向上させるため、補強・補修に併せて断面を拡幅	-
103		再設定	都立高校の予防保全的な改修	2021年度	３校完了	都立学校非構造部材の耐震化対策を優先して実施していくため、目標年次を再設定	80
104		継続	橋梁の予防保全型管理 長寿命化対策に着手する橋梁数	2024年度	160橋着手（累計）		80
105		継続	橋梁の予防保全型管理 隅田川に架かる著名橋の長寿命化対策	2020年度	８橋完了		80
106		継続	トンネルの予防保全型管理 補強・補修に着手するトンネル数	2024年度	26トンネル着手（累計）		80
107		継続	分水路・地下調節池の予防保全型管理（補修工事）の実施　（全15施設）	2019年度	７施設着手（累計）		80
108		継続	分水路・地下調節池の予防保全型管理（補修工事）の実施　（全15施設）	2024年度	15施設着手（累計）		80
109		継続	下水道管の再構築 整備年代の古い都心４処理区	2029年度	100%完了（16,300ha）		80
110		継続	大規模浄水場の更新 東村山浄水場（境浄水場）	2021年度	境浄水場に代替浄水施設の整備完了		80
111		継続	大規模浄水場の更新 金町浄水場（三郷浄水場）	2023年度	三郷浄水場に代替浄水施設の整備完了		80
112		継続	大規模浄水場の更新 小作浄水場（上流部浄水場（仮称））	2025年度	上流部浄水場（仮称）に代替浄水施設の整備完了		80
113		継続	港湾施設等の予防保全型管理 東京港港湾施設等予防保全基本計画	2021年度	改定		80
114		継続	都営浅草線・三田線　トンネルの止水対策	2019年度	完了		80
115		継続	ゆりかもめ　大規模修繕計画	2019年度	改定		80
116		継続	多摩都市モノレール　主構造・駅舎の塗装塗替え	2022年度	100%		80
117		継続	多摩都市モノレール　大規模修繕計画	2018年度	改定		80
-		終了	日暮里・舎人ライナー　大規模修繕計画	2017年度	策定	目標達成見込	80

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考	プラン掲載ページ
	5	まちの安全・安心の確保					
		爆弾テロ等から都民の生命・財産を保護					
118		継続	非常時映像伝送システムの拡充	2018年度	新たに３鉄道事業者と運用開始		86
119		継続	新たな消防活動体制の確立（新たな部隊運用の構築）	2019年度	完了		86
120		継続	新たな消防活動体制の確立（新たな装備・資器材の整備）	2019年度	運用開始		86
121		継続	警察官の語学力を通訳業務が可能なレベルまで向上	2019年度	約900人		86
		地域における身近な犯罪等への対策					
122		新規	都立公園に防犯カメラを設置	2019年度	４公園	東京2020大会時の利用が見込まれる４公園に先行設置	-
123		新規	区市町村における配偶者暴力相談支援センター機能整備団体数	2021年度	20団体	「東京都配偶者暴力対策基本計画」の改定に伴う新規目標の設定	-
124		再設定	高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワークの構築	2020年度	25自治体	2024年度までの構築完了に向け、中間目標を設定	86
125		継続	通学路に防犯カメラを設置	2018年度	全公立小学校		86
126		継続	防犯ボランティア登録団体数	2020年度	900団体		86
127		継続	高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワークの構築	2024年度	全区市町村		86
	6	まちの元気創出					
		豊かな住生活と活力ある地域の実現					
128		新規	住宅確保要配慮者への支援を実施する居住支援協議会の設置推進	2020年度	区市の50%以上	住宅セーフティネットに係る法の施行(2017年10月）を踏まえ、住宅確保要配慮者への支援体制を強化	-
再掲		新規	地域における多世代交流拠点の整備	2020年度	全区市町村	高齢者・障害者・子供など、誰もが気軽に立ち寄ることのできる地域の拠点整備を支援	-
129		新規	集約型の地域構造への再編に向けた指針の策定	2018年度	公表	「都市づくりのグランドデザイン」で示した集約型の地域構造の実現に向けて、再編への指針を策定	-
130		継続	新築住宅における長期優良住宅の割合	2020年度	20%		93
131		継続	既存住宅流通量に占める既存住宅売買瑕疵保険に加入した住宅の割合	2025年度	20%		93
132		継続	「マンション再生まちづくり制度」の指定地区	2020年度	６地区		93
133		継続	空家等対策計画を策定した区市町村の全区市町村数に対する割合	2020年度	50%以上		93
134		継続	空家等対策計画を策定した区市町村の全区市町村数に対する割合	2024年度	80%以上		93
135		継続	老朽化した都営住宅の計画的な建替え	2020年度	15,200戸		93
	7	多摩・島しょ地域のまちづくり					
		多摩の拠点づくりの推進					
136		新規	多摩の拠点づくりに関する新たな取組	2018年度	方針とりまとめ	「都市づくりのグランドデザイン」で示した新しい東京の都市像の実現に向け、イノベーションを創出する多摩の拠点づくりを推進	-
		多摩・島しょ地域の防災					
137		再設定	津波避難施設の整備	2020年度	全９港で完了	2024年度に完了を予定していた２港の早期整備の見通しが立ったことから完了年次を見直し	101
138		継続	堤防のかさ上げ等安全対策	2020年度	全22海岸で完了		101
139		継続	災害時の代替ルート等となる道路整備	2020年度	約７km完成、約10km事業化		101
140		継続	緊急輸送道路の拡幅整備	2020年度	川崎街道など約４km整備推進		101
141		継続	緊急輸送用岸壁の整備	2024年度	全６港で完了		101
		多摩ニュータウンの再生					
142		継続	都営住宅の建替え	2020年度	一部竣工（諏訪団地）		101
143		継続	都営住宅の建替え	2024年度	一部竣工（和田・東寺方・愛宕団地）		101
-		終了	「多摩ニュータウン地域再生ガイドライン（仮称）」の策定	2017年度	公表	目標達成見込	101
		島しょ地域の更なる魅力の創出					
144		新規	環境に配慮した安全で美しい海岸の創造	2020年度	５海岸で整備完了	海岸や砂浜の再生・創出等を目的とした海岸の整備を推進するため、政策目標化し着実に推進	-
145		新規	環境に配慮した安全で美しい海岸の創造	2023年度	８海岸で整備完了（累計）	海岸や砂浜の再生・創出等を目的とした海岸の整備を推進するため、政策目標化し着実に推進	-

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考	プラン掲載ページ
146		再設定	老朽化した船客待合所の建替え	2024年度	３か所の完了	新たに三宅島三池港の船客待合所の建替えを追加し実施	101
147		継続	海底光ファイバーケーブルの整備	2019年度	５村６島のうち、整備が完了した村から順次超高速ブロードバンドサービスの提供開始		101
148		継続	島しょ地域の都立高校における島外生徒の受入促進	2020年度	島しょ地域の都立高校５校		101
149		継続	定期船の就航率向上	2020年度	大島、小笠原（二見・沖）で就航率97.5%以上		101
150		継続	三宅島空港ターミナルビルの整備	2024年度	完了		101
ダイバーシティ　誰もがいきいきと生活できる、活躍できる都市・東京							
	1	**子供を安心して産み育てられるまち**					
		保育サービスの拡充による待機児童の解消					
151		再設定	保育サービス利用児童数	2019年度末（2020年4月）	6万人分増（2017年度から3年間）	保育ニーズ実態調査や区市町村の子ども・子育て支援事業計画の見直し状況等を踏まえて改定	108
152		継続	待機児童の解消	2019年度末	解消		108
153		継続	都営住宅・公社住宅の建替えに伴う創出用地のうち福祉インフラ整備への活用が見込まれる候補地を提供	2024年度末	30ha 超		108
		子供と子育て家庭を支援する環境の整備					
154		再設定	学童クラブ登録児童数	2019年度末（2020年5月）	１万９千人分増（2014年度から6年間）	区市町村の子ども・子育て支援事業計画の見直し状況等を踏まえて改定	108
155		再設定	子育て支援住宅認定制度に基づく認定住宅の戸数	2025年度	10,000戸	子育てに適した広さや耐震基準を満たした新築及び既存賃貸住宅の１割程度が認定を取得	108
156		継続	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の構築	2019年度	全区市町村		108
157		継続	学童クラブのいわゆる待機児童の解消	2019年度末	解消		108
158		継続	放課後子供教室の設置	2019年度末	全小学校区(2015年度設置数1,112校区) 全小学校区1,286校区(2016年４月時点)		108
159		継続	親子や子供同士で野外体験や里山体験ができる拠点整備	2024年度	8か所		108
		特別な支援を要する子供と家庭への対応の強化					
-		終了	児童養護施設の専門機能強化	2017年度末	民間児童養護施設 48か所	国の動きを踏まえ、「東京都社会的養護施策推進計画」の改定において、社会的養護施策を検討	108
	2	**高齢者が安心して暮らせる社会**					
		高齢者が安心して暮らせる地域社会の実現					
再掲		新規	住宅確保要配慮者への支援を実施する居住支援協議会の設置推進	2020年度	区市の50%以上	住宅セーフティネットに係る法の施行を踏まえ、住宅確保要配慮者への支援体制を強化	-
160		再設定	特別養護老人ホームの整備	2025年度末	定員6万2千人分（2016年度末　45,916人分）	高齢者人口の将来推計や区市町村のサービス見込量等を踏まえて改定	117
再掲		継続	都営住宅・公社住宅の建替えに伴う創出用地のうち福祉インフラ整備への活用が見込まれる候補地を提供	2024年度末	30ha超		117
161		継続	介護老人保健施設の整備	2025年度末	定員３万人分（2016年度末　21,125人分）		117
162		継続	認知症高齢者グループホームの整備	2025年度末	定員２万人分（2016年度末　10,260人分）		117
163		継続	サービス付き高齢者向け住宅等の整備	2025年度末	２万８千戸（2016年度末　18,653戸）		117
		認知症に関する総合的な施策の推進					
164		新規	認知症ケアの質の向上を図る日本版ＢＰＳＤ（行動・心理症状）ケアプログラムの普及	2025年度	都内全域	認知症高齢者の増加を踏まえ、認知症ケアの質の向上を図るケアプログラムを普及	-
	3	**医療が充実し健康に暮らせるまち**					
		超高齢社会に対応し、医療基盤の充実と医療人材の確保を推進					
再掲		新規	救急需要予測システムを活用した救急隊の運用	2020年度	一部地域で開始	増加する救急需要に対し現場到着時間を短縮するため、ICTを活用し救急隊を効率的に運用	-
再掲		再設定	処置範囲拡大救急救命士の養成	2020年度	全救急隊へ２名配置	2017年度の全救急隊配置を踏まえ、充実・安定した活動を実施するため配置人員を拡大	123
再掲		再設定	職員の救命講習受講	2018年度	東京都庁全局で実施	2017年度の進捗状況が良好であるため、目標年次を前倒し	123
165		継続	地域の在宅療養支援体制の整備	2025年度末	全区市町村		123
166		継続	医療機関における在宅移行の推進（在宅療養支援機能の充実）	2025年度末	全ての中小病院（病床数200 床未満の病院）		123
再掲		継続	救急隊の現場到着時間の短縮による救急医療体制の充実強化	2020年度	平均現場到着時間７分達成		123
再掲		継続	都民等を対象にした救命講習修了者の育成継続	2018年度	280万人		123

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考	プラン掲載ページ
167		継続	診療データの蓄積・研究活用基盤の構築	2024年度	全都立・公社14病院		123
-		終了	処置範囲拡大救急救命士の養成	2017年度	全救急隊に配置	目標達成見込	123
-		終了	災害拠点病院のBCP策定率	2017年度	100%	目標達成見込	123
		生活習慣病対策等の推進					
168		新規	受動喫煙防止対策の推進	2019年度	東京都受動喫煙防止条例（仮称）を施行	都民の健康増進の観点から、また東京2020大会の開催に向け、受動喫煙防止対策を一層推進	-
169		新規	がん検診精密検査受診率 （胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん）	2023年度末	90%	がんの早期発見・早期治療につなげ、がんの死亡率の減少を目指す	-
170		再設定	がんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）	2023年度末	減らす＜67.9未満＞（2016年75.5）	東京都がん対策推進計画の改定に向けた検討を踏まえ再設定	123
171		再設定	がん検診受診率 （胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん）	2023年度末	50%	東京都がん対策推進計画の改定に向けた検討を踏まえ再設定	123
	4	**障害者がいきいきと暮らせる社会**					
		地域で安心して暮らせる社会の実現に向けた支援の充実					
172		新規	精神科病院からの地域生活への移行 （入院後３か月時点の退院率）	2020年度	69%以上	国の基本方針に即しつつ、都の実状も踏まえて設定	-
173		新規	精神科病院からの地域生活への移行 （入院後６か月時点の退院率）	2020年度	84%以上	国の基本方針に即しつつ、都の実状も踏まえて設定	-
174		新規	精神科病院からの地域生活への移行 （入院後１年時点の退院率）	2020年度	90%以上	国の基本方針に即しつつ、都の実状も踏まえて設定	-
175		新規	精神科病院からの地域生活への移行 （長期在院者数（入院期間1年以上））	2020年度	65歳以上　7,214人 65歳未満　4,158人	国の基本方針に即しつつ、都の実状も踏まえて設定	-
176		新規	障害児への支援の充実（児童発達支援センターの整備）	2020年度	各区市町村に少なくとも１か所以上	国の基本方針に即しつつ、区市町村の実状も踏まえて設定	-
177		新規	福祉施設から一般就労への移行者数	2020年度末	2016年度実績の1.5倍以上	国の基本方針に即しつつ、都の実状も踏まえて設定	-
178		新規	障害者への理解促進及び差別解消のための取組の推進	2018年度	東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例（仮称）の施行	東京2020大会の開催に向け、都民及び事業者が障害者への理解を深め、障害者差別を解消するための取組を推進	-
179		再設定	地域居住の場（グループホーム）の整備	2020年度末	2,000人増（2017年度末の定員数からの増員）	これまでの実績及び区市町村の実状等を踏まえて設定	133
180		再設定	日中活動の場（通所施設等）の整備	2020年度末	6,000人増（2017年度末の定員数からの増員）	これまでの実績及び区市町村の実状等を踏まえて設定	133
181		再設定	在宅サービス（短期入所）の充実	2020年度末	180人増（2017年度末の定員数からの増員）	これまでの実績及び区市町村の実状等を踏まえて設定	133
182		再設定	福祉施設入所者の地域生活への移行	2020年度末	2016年度末から９％（670人）が地域生活へ移行	国の基本方針に即しつつ、区市町村の実状も踏まえて設定	133
		障害者の雇用・就労等の促進					
183		再設定	区市町村障害者就労支援事業の利用による一般就労者数	2020年度	2,500人	これまでの実績及び区市町村の実状等を踏まえて設定	133
184		継続	障害者雇用	2024年度末	４万人増加（2014年６月 157,884.5人）		133
185		継続	障害者に対する就労・職場定着支援	2020年度末	6,000人		133
186		継続	障害者に対する就労・職場定着支援	2024年度末	10,300人		133
187		継続	都立特別支援学校における企業就労の推進 （知的障害特別支援学校高等部卒業生の企業就労率）	2026年度	55%以上		133
188		継続	都立特別支援学校における企業就労の推進 （知的障害特別支援学校高等部就業技術科・職能開発科の設置）	2026年度	13校		133
		障害がある子供たちの多様なニーズに応える教育の実現					
189		継続	特別支援教室の設置促進（公立小学校）	2018年度	全校設置		134
190		継続	特別支援教室の設置促進（公立中学校）	2021年度	全校設置		134
191		継続	都立高校における通級指導の制度化	2018年度	制度の運用開始		134
-		終了	都立高校生に対する学校外・教育課程外の特別な指導・支援の実施	2017年度	本格実施	目標達成	134
	5	**誰もが活躍できるまち**					
		ライフ・ワーク・バランスの充実					
192		新規	企業（従業員30人以上）におけるテレワーク導入率	2020年度	35%（2017年度：6.8%）	東京2020大会に向け、時間と場所にとらわれない働き方であるテレワークの普及を推進	-
193		再設定	働き方改革の推進（働き方改革宣言企業）	2020年度	5,000社	2016～2020年度の５か年（1,000社／年）	143

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考	プラン掲載ページ
194		継続	就学前の児童をもつ父親の家事・育児時間の増加	2024年度	３時間／日（2016年：121分／日）		143
195		継続	「男性も家事・育児を行うことは当然である」というイメージを持つ都民の割合	2020年度	70%（2015年：50.9%）		143
		女性の活躍推進					
196		継続	女性（うち25～44歳）の有業率の上昇	2022年	78%（2012年：71.3%）		143
197		継続	都の支援による就職者（女性）	2020年度	11,500人		143
198		継続	都の支援による就職者（女性）	2024年度	19,000人		143
		高齢者の多様な働き方の支援					
199		継続	高齢者（うち60～69歳）の有業率の上昇	2022年	56%（2012年：53.4%）		143
200		継続	都の支援による就職者（高齢者）	2020年度	16,500人		143
201		継続	都の支援による就職者（高齢者）	2024年度	27,000人		143
		若者の就業促進					
202		継続	若者（うち20～34歳）の有業率の上昇	2022年	81%（2012年：78.2%）		144
203		継続	都の支援による就職者（若者）	2020年度	33,500人		144
204		継続	都の支援による就職者（若者）	2024年度	54,000人		144
		非正規雇用対策や地域の状況を踏まえた雇用就業対策					
205		新規	社内の正規雇用転換・定着促進に向けた職場環境整備	2020年度	9,000事業所	非正規雇用から正規雇用に転換した従業員が安心して働き続けられるよう、良好な雇用環境整備に取り組む事業者を支援	-
206		新規	都の非正規雇用対策による正社員就職者	2020年度	3,000人	非正規雇用期間が長い求職者に対し、職務経験等に応じたきめ細かい支援を実施	-
207		継続	求職活動を行う不本意非正規を半減	2022年	83,000人（2012年：167,100人）		144
-		終了	都の非正規対策による正規雇用化	2017年度	15,000人	目標達成	144
		低所得者等の生活の安定に向けた支援					
再掲		新規	住宅確保要配慮者への支援を実施する居住支援協議会の設置推進	2020年度	区市の50%以上	住宅セーフティネットに係る法の施行を踏まえ、住宅確保要配慮者への支援体制を強化	-
208		継続	住居喪失不安定就労者への支援による生活改善	2020年度末	90%以上（2015年度77.8%）		144
209		継続	ホームレスへの自立等の支援による地域生活への移行	2024年度末	自立の意思を持つ全てのホームレスが地域生活へ移行（2016 年１月　1,473 人）		144
-		終了	生活困窮者への就労準備支援など総合的な支援体制の整備	2017年度末	都内全域	目標達成	144
		快適通勤に向けた取組の推進					
210		新規	快適通勤に向けた取組の推進	2020年度	時差Bizの定着	満員電車の混雑緩和に向け、働き方改革と併せて時差Biz定着の取組を推進	-
	6	**誰もが優しさを感じられるまち**					
		東京2020大会の会場等のバリアフリー化					
211		再設定	アクセシブル・ツーリズムの充実　宿泊施設のバリアフリー化支援	2019年度	150件	東京2020大会に向け、宿泊施設のバリアフリー化をより一層推進	279
212		継続	東京2020大会の会場のバリアフリー化	2020年	完了		156
		道路等のバリアフリー化					
213		新規	臨港道路等のバリアフリー化	2019年度	約10km完了	東京2020大会に向け、大会競技会場が集中する臨海部での道路のバリアフリー化を推進	-
214		新規	東京2020大会の競技会場周辺の交差点等におけるエスコートゾーン整備	2019年度	42か所完了	東京2020大会に向け、視覚障害者の安全性等を向上するためのエスコートゾーンを着実に整備	-
215		新規	障害者団体等と連携した道路のバリアフリー化の検討（モデル事業）	2020年度	モデル事業完了	より利用者目線に立ったきめ細やかな道路のバリアフリー化の実現に向け、モデル事業を実施	-
216		新規	船客待合所等におけるトイレの洋式化（東京港・島しょ）	2020年度	５施設完了	船客待合所や空港ターミナルビル施設等の改修に合わせ、トイレの洋式化を実施	-
217		再設定	海上公園におけるトイレのバリアフリー化	2024年	27公園完了（累計）	全海上公園で設置されているトイレのバリアフリー化を実施	156
218		継続	東京2020大会開催時における競技会場や観光施設周辺等の道路のバリアフリー化	2020年	完了		156

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考	プラン掲載ページ
219		継続	東京2020大会開催時における競技会場や観光施設周辺等の道路のバリアフリー化 うち競技会場周辺の都道	2018年度	約60km完了		156
220		継続	東京2020大会開催時における競技会場や観光施設周辺等の道路のバリアフリー化 うち観光施設周辺の都道	2019年度	約22km完了		156
221		継続	避難道路における都道のバリアフリー化	2019年度	約８km完了		156
222		継続	駅、生活関連施設等を結ぶ都道のバリアフリー化	2024年度	約90km完了		156
223		継続	都立公園におけるトイレのバリアフリー化	2020年	22公園完了		156
224		継続	海上公園におけるトイレのバリアフリー化	2020年	15公園完了		156
		鉄道駅・都営交通のバリアフリー化					
225		新規	乗換駅等でのエレベーター整備 都営地下鉄駅	2020年度	15駅完了	鉄道利用者の更なる利便性向上を図るため、他路線との乗換駅等でのエレベーター整備を推進	-
226		新規	駅のホームドア整備 都営浅草線	2020年	４駅完了	鉄道利用者の更なる安全確保に向け、ホームドアの整備を推進	-
227		新規	駅のホームドア整備 東京メトロ全路線	2025年度	全駅完了※	鉄道利用者の更なる安全確保に向け、ホームドアの整備を促進 ※大規模改良工事を行う渋谷駅を除外	-
228		新規	駅のホームドア整備 東京メトロ半蔵門線	2023年度	完了	鉄道利用者の更なる安全確保に向け、ホームドアの整備を促進	-
229		新規	駅のホームドア整備 東京メトロ東西線	2025年度	完了	鉄道利用者の更なる安全確保に向け、ホームドアの整備を促進	-
230		再設定	駅のホームドア整備 東京メトロ千代田線	2019年度	完了	目標年次を2020年度から2019年度へ前倒し	157
231		再設定	駅のホームドア整備 都営新宿線	2019年秋	全21駅完了	目標時期の明確化（年度⇒秋）	157
232		継続	駅のホームドア整備 競技会場周辺等の主要駅、空港アクセス駅	2020年	JRの千駄ヶ谷駅、信濃町駅、京成日暮里駅などで完了		157
233		継続	駅のホームドア整備 東京メトロ銀座線	2018年度上期	完了※	※大規模改良工事を行う渋谷駅を除外	157
234		継続	駅のホームドア整備 東京メトロ日比谷線	2022年度	完了		157
235		継続	駅のホームドア整備 ＪＲ・私鉄の１日当たりの利用者数10万人以上の駅全79駅	2023年度	おおむね完了		157
236		継続	駅出入口からホームまで段差なく移動できる１ルートの確保 地下鉄全駅（エレベーター整備による１ルートの確保）	2019年度	完了※	※構造上、エレベーターの整備が困難な駅等を除外（都営地下鉄駅は完了済）	157
237		継続	駅出入口からホームまで段差なく移動できる１ルートの確保 １日当たりの利用者数が3,000人以上のJR・私鉄の全駅	2024年度	完了※	※構造上、エレベーターの整備が困難な駅等を除外（都営地下鉄駅は完了済）	157
238		継続	トイレの洋式化改修 競技会場周辺等の主要駅、空港アクセス駅	2019年度	完了※	※大規模改良工事を行う駅を除外。また、一部和式トイレを残した駅有り	157
239		継続	トイレの洋式化改修 都営地下鉄駅	2020年度	９割※	※大規模改良工事を行う駅を除外。また、一部和式トイレを残した駅有り	157
240		継続	トイレの洋式化改修 都営地下鉄駅	2021年度	完了※	※大規模改良工事を行う駅を除外。また、一部和式トイレを残した駅有り	157
		情報バリアフリーや思いやりの心の醸成などソフト面の取組の推進					
241		継続	心のバリアフリーの推進に係る取組を実施する区市町村の拡大	2019年度	全区市町村		157
		ボランティアの着実な育成と共助社会の実現					
242		新規	共助社会づくり・多文化共生を推進する都民活動を新たな体制により支援	2020年度	新たな体制にて事業開始	共助・多文化共生の都民活動を支援するため、新たな体制にて事業実施	-
243		新規	地域における多世代交流拠点の整備	2020年度	全区市町村	高齢者・障害者・子供など、誰もが気軽に立ち寄ることのできる地域の拠点整備を支援	-
244		再設定	ボランティアの裾野拡大・育成・活用 （都市ボランティアの育成）	2020年	３万人（大会ボランティアと合わせて11万人）	競技種目・会場の決定等を踏まえて設定	157
245		継続	ボランティア行動者率	2020年度	40%		157
246		継続	ボランティアの裾野拡大・育成・活用 （外国人おもてなし語学ボランティアの育成）	2019年度	５万人		157
247		継続	ボランティアの裾野拡大・育成・活用 （観光ボランティアの活用）	2020年	3,000人		157
248		継続	ボランティアの裾野拡大・育成・活用 （おもてなし親善大使の育成）	2020年	1,000人		157

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考	プラン掲載ページ
		共生社会の実現					
再掲		新規	共助社会づくり・多文化共生を推進する都民活動を新たな体制により支援	2020年度	新たな体制にて事業開始	共助・多文化共生の都民活動を支援するため、新たな体制にて事業実施	-
249		再設定	人権啓発拠点の機能強化	2020年度	「多様性と調和」の理念の浸透 （事業実施回数：80回程度(2017年度から４年間)）	機能強化の指標として人権啓発拠点である東京都人権プラザで実施する事業回数を設定	158
250		継続	より多くの人が参加できる人権啓発イベントの展開	2020年度	人権啓発イベントの来場者数15,000人		158
		動物愛護の取組の推進					
251		継続	動物の殺処分数の減少	2019年度	殺処分数ゼロ		158
	7	**未来を担う人材の育成**					
		全ての子供が学び成長し続けられる教育の実現					
252		再設定	校内寺子屋の設置	2018年度	都立高校30校程度	学校により必要な支援の規模・程度が様々であるため、喫緊の課題を抱える学校に重点的に導入するよう再設定	171
253		継続	全国学力・学習状況調査での下位層	2020年度	全教科30%未満		171
254		継続	授業を理解できていないと思う高校生	2021年度	15%未満		171
255		継続	習熟度別授業等の展開	2020年度	全公立小・中学校		171
256		継続	都立高校学力スタンダードの実施	2020年度	毎年度都立高校172校で実施		171
257		継続	放課後学習支援活動の充実（放課後子供教室、地域未来塾等）	2020年度	全区市町村		171
258		継続	ゆめナビプロジェクト研究校の指定	2020年度	都立高校10校以上		171
		新しい価値を創造する力を育む教育の推進					
259		新規	東京スマートスクール構想の推進	2019年度	スマートスクール実証研究計画（仮称）の策定	ＩＣＴを活用した教育環境を整備し、学習指導や学校運営などの改善に向けた実証研究計画を策定	-
260		継続	理科の授業における児童・生徒の理解度	2024年度	小学校95%以上　中学校85%以上		171
261		継続	公立小・中学校における児童・生徒の考えを生かした観察・実験の実施	2020年度	小学校90%以上　中学校70%以上		172
262		継続	理数研究ラボで理数への興味・関心が向上した受講生徒	2020年度	90%以上		172
-		終了	持続可能な社会づくりに向けた教育推進校の指定	2017年度	公立小・中学校27校　都立学校３校	目標達成	171
-		終了	知的探究イノベーター推進校の指定	2017年度	都立高校３校	目標達成	171
		世界で活躍できる人材の育成					
263		新規	都内公立学校における国際交流の実施	2020年度	100%	国際交流に関する学校ニーズにきめ細かく対応できる支援体制を構築し、国際交流を加速	-
264		継続	生徒の英語力（中学生：英検３級程度、高校生：英検準２級程度）	2020年度	60%		172
265		継続	英語科教員の英語力（英検準１級程度以上）	2020年度	中学教員60%、高校教員85%		172
266		継続	英語を使って外国人とコミュニケーションを図ることができる児童・生徒	2020年度	70%以上		172
267		継続	「ＴＯＫＹＯ　ＧＬＯＢＡＬ　ＧＡＴＥＷＡＹ」の設置	2018年度	開設		172
268		継続	海外留学の支援（都立高校）	2020年度	1,200人		172
269		継続	海外留学の支援（都立高校）	2024年度	2,000人		172
270		継続	海外留学の支援（私立高校）	2020年度	2,000人		172
271		継続	海外留学の支援（私立高校）	2024年度	3,000人		172
272		継続	海外留学の支援（都立産業技術高等専門学校）	2020年度	450人		172
273		継続	海外留学の支援（都立産業技術高等専門学校）	2024年度	750人		172
274		継続	海外留学の支援（首都大学東京）	2020年度	1,400人		172
275		継続	海外留学の支援（首都大学東京）	2024年度	2,500人		172
276		継続	都立国際高校ＩＢコースから海外大学進学を目指す生徒のフルディプロマ取得率	2020年度	毎年100%達成		172
277		継続	ＪＥＴプログラム等による外国人指導者の活用	2020年度	1,280人以上		172

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考	プラン掲載ページ
278		継続	ＪＥＴプログラム等による外国人指導者の活用	2024年度	2,160人以上		172
279		継続	公立小学校教員、中学・高校英語科教員、特別支援学校教員の海外派遣	2020年度	840人		172
280		継続	小中高一貫教育校の設置	2022年度	開校		172
281		継続	中高一貫教育校の充実	2018年度	都立白鷗高校・附属中学校における新たな教育内容の実施		172
282		継続	都立高校生の伝統芸能鑑賞機会の設定	2018年度	全都立高校		172
		社会的自立に必要な力を育む教育の推進					
283		継続	将来について夢や目標を持つ都立高校生	2021年度	80%以上		172
284		継続	児童・生徒の体力	2020年度	小学生：都道府県上位 中学・高校生：全国平均		172
285		継続	「考える道徳、議論する道徳」を実践している公立小・中学校	2020年度	90%		172
286		継続	道徳授業地区公開講座の活性化（意見交換の場への保護者の参加）	2020年度	15ポイント向上（2015年度比）		172
287		継続	家庭・福祉高校（仮称）の設置	2021年度	開校		172
288		継続	小学校における健康教育の推進 （アクティブライフ研究実践校の指定）	2020年度	全公立小学校（20校指定）		172
289		継続	中学校における「アクティブスクール」の展開 （スーパーアクティブスクールの指定）	2020年度	全公立中学校（62校指定）		173
290		継続	スポーツ特別強化校の指定	2018年度	都立高校における部活動のうち100部		173
		悩みや課題を抱える子供に対するサポートの充実					
291		再設定	多様かつ複雑な不登校・中途退学の課題に迅速かつ的確に対応する支援体制の早期確立	2018年度	支援体制整備方針の策定	全都立学校を対象とした支援体制が整備されたため、今後、特に困難な課題を抱える生徒への支援体制を強化	173
292		再設定	多様かつ複雑な不登校・中途退学の課題に迅速かつ的確に対応する支援体制の早期確立	2020年度	より専門性の高い支援員の配置を拡大	全都立学校を対象とした支援体制が整備されたため、今後、特に困難な課題を抱える生徒への支援体制を強化	173
293		継続	全公立学校におけるスクールカウンセラーによる全員面接の実施（対象：小５、中１、高１）	2020年度	毎年100%		173
294		継続	全公立学校におけるいじめ防止に関する授業の実施	2020年度	毎年100%		173
295		継続	「学校いじめ対策委員会」におけるいじめの未然防止、早期発見に関する年間計画の作成及び全教職員への周知	2020年度	全公立小・中・高等学校		173
296		継続	スクールソーシャルワーカーの配置	2020年度	全区市町村		173
297		継続	公立小・中学校における新たな不登校を生まないための手引の作成・活用	2020年度	全公立小・中学校		173
298		継続	公立小・中学校における不登校に対応するための組織的な支援体制の強化	2020年度	全区市町村への支援体制構築		173
299		継続	チャレンジスクールの新設（足立地区）	2022年度	開校		173
300		継続	チャレンジスクールの新設（立川地区）	2023年度	開校		173
-		終了	都立学校の不登校・中途退学等へ対応するための自立支援チームの派遣	2020年度	全都立学校を対象とした支援体制の整備	目標達成	173
		青少年の自立等支援及び健全育成					
301		継続	若者の自立等支援について都との連携を構築した区市町村数	2020年度	30自治体		173
302		継続	ネット・スマートフォン等に関する家庭・学校等のルールづくり	2020年度	50校で実施		173
303		継続	ネット・スマートフォン等に関する家庭・学校等のルールづくり	2024年度	90校で実施		173
		オリンピック・パラリンピック教育の推進					
304		継続	４テーマ×４アクションに基づく取組の展開（４プロジェクトを含む）	2020年度	全公立学校		173
305		継続	主体的にボランティア活動に取り組む中学生・高校生の増加（登録制度「東京ユースボランティア・バンク」への登録数）	2020年度	10,000人		173
	8	**誰もがスポーツに親しめる社会**					
		東京2020大会等の着実な開催準備と開催気運の醸成					
306		新規	東京都パラリンピック体験プログラム 「NO LIMITS CHALLENGE」の実施	2020年	全区市町村	パラリンピック競技大会及び競技の魅力を伝え、パラリンピックの普及啓発を図るため、全区市町村で実施	-
307		継続	競技会場の整備	2019年度	テストイベント等に合わせて整備完了		187
308		継続	選手村の整備	2020年	整備完了		187

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考	プラン掲載ページ
309		継続	競技施設の後利用	2021年度以降	都民・国民の貴重な財産として有効活用		187
310		継続	選手村の後利用	2021年度以降	住宅として入居		187
		東京のアスリートの競技力向上					
311		継続	東京2020オリンピック競技大会に出場する都が発掘・育成・強化したアスリート数	2020年	100人		187
312		継続	東京2020パラリンピック競技大会に出場する都が発掘・育成・強化したアスリート数	2020年	25人		187
		スポーツしやすい環境整備					
313		新規	都立公園のスポーツ施設における利用時間及び利用日の拡大	2018年度	夜間利用の通年化　17公園28施設 年末における利用日の拡大　31公園56施設	都立公園内スポーツ施設の利用状況を踏まえ、利用機会を拡大	-
314		再設定	海上公園内サイクリングルートの整備	2019年度	7.5km	連続性のあるサイクリングルートの整備のため、ルートを拡大	187
315		再設定	海上公園内サイクリングルートの整備	2024年度	11.5km	連続性のあるサイクリングルートの整備のため、ルートを拡大	187
316		継続	都民のスポーツ実施率	2020年	70%		187
317		継続	都民のスポーツ実施率	2024年	70%を維持		187
318		継続	地域スポーツクラブの設置	2020年度	全区市町村		187
319		継続	ウォーキング等しやすい通路等の整備	2019年度	河川沿い22km		187
320		継続	ウォーキング等しやすい通路等の整備	2024年度	河川沿い43km		187
再掲		継続	小学校における健康教育の推進 （アクティブライフ研究実践校の指定）	2020年度	全公立小学校（20校指定）		187
再掲		継続	中学校における「アクティブスクール」の展開 （スーパーアクティブスクールの指定）	2020年度	全公立中学校（62校指定）		188
再掲		継続	スポーツ特別強化校の指定	2018年度	都立高校における部活動のうち100部		188
321		継続	東京都スポーツ推進企業の認定企業数	2020年度	350社		188
322		継続	東京都スポーツ推進企業のモデル企業数	2020年度	60社（累計）		188
323		継続	シニアスポーツ振興事業を実施する地域の拡大	2020年度	全区市町村		188
324		継続	障害者スポーツ事業を実施する区市町村の拡大	2020年度	全区市町村		188
325		継続	障害のある人とない人が、共に参加できる地域スポーツクラブの拡大	2024年度	全区市町村		188
326		継続	障害者団体等が優先的に利用できる都立特別支援学校の拡大	2020年度	順次拡大		188
327		継続	「障害のある児童・生徒のスポーツ教育推進校」の指定	2018年度	全都立特別支援学校		188
328		継続	「障がい者スポーツ指導員」の資格を持つスポーツ推進委員の配置	2020年度	都内全59地区		188
スマート シティ　　世界に開かれた、環境先進都市、国際金融・経済都市・東京							
	1	**スマートエネルギー都市**					
		照明のＬＥＤ化推進					
329		新規	都立学校の照明器具のＬＥＤ化	2020年度	14校で整備	校舎棟の新築・改築、大規模改修等に伴う照明器具の更新時を捉え、ＬＥＤ照明を整備	-
330		再設定	公園灯のＬＥＤ化（海上公園）	2024年度	27公園で導入	東京2020大会の競技会場がある臨海部の海上公園を中心に、ＬＥＤ照明の導入を更に推進	198
331		再設定	公園灯のＬＥＤ化（海上公園）	2020年度	23公園で導入	東京2020大会の競技会場がある臨海部の海上公園を中心に、ＬＥＤ照明の導入を更に推進	198
332		再設定	バス停留所の照明ＬＥＤ化（標識柱）	2020年度	450基整備（2017年度から４年間）	2016年度までの整備実績　448基	198
333		再設定	バス停留所の照明ＬＥＤ化（上屋）	2020年度	350棟整備（2017年度から４年間）	2016年度までの整備実績　336棟	198
334		継続	都有施設におけるＬＥＤ照明普及率	2020年度	おおむね100%	ＬＥＤ照明を導入した施設の割合	198
335		継続	都有施設におけるＬＥＤ照明普及率（東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の都立競技施設のＬＥＤ照明導入）	2020年度	完了		198

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考	プラン掲載ページ
336		継続	都営住宅の共用部等における照明器具のＬＥＤ化	2020年度	約62,600戸（着工）		198
337		継続	都営住宅の共用部等における照明器具のＬＥＤ化	2030年度	都営住宅全棟		198
338		継続	道路照明のＬＥＤ化	2020年度	約2,900灯		198
339		継続	公園灯のＬＥＤ化（都立公園）	2020年度	44公園で工事実施		198
		省エネルギー対策の推進					
340		新規	環境に優しい小型船の普及推進	2020年度	実証実験の完了	CO_2を排出しない運航が可能なパラレルハイブリット小型船の実証実験を通じて、環境に優しい小型船の普及を推進	-
341		継続	都内エネルギー消費量	2030年	38%削減（2000年比）	集計等は年度単位で実施	198
342		継続	都内温室効果ガス排出量	2030年	30%削減（2000年比）	集計等は年度単位で実施	198
343		継続	代替フロン（ＨＦＣｓ）の排出量	2020年度	2014年度値以下 （2014年度値　3.9百万トン-CO_2）		198
344		継続	代替フロン（ＨＦＣｓ）の排出量	2030年度	35%削減（2014年度比）		198
345		継続	業務用コージェネレーションシステム（ＣＧＳ）の導入	2020年	45万ｋW	集計等は年度単位で実施	198
346		継続	業務用コージェネレーションシステム（ＣＧＳ）の導入	2024年	60万ｋW	集計等は年度単位で実施	198
347		継続	業務用コージェネレーションシステム（ＣＧＳ）の導入	2030年	70万ｋW	集計等は年度単位で実施	198
348		継続	次世代自動車等の普及割合（乗用車）	2020年度	40%		199
349		継続	次世代自動車等の普及割合（乗用車）	2030年度	80%		199
350		継続	次世代自動車等の普及割合（貨物車）	2020年度	1.5%		199
351		継続	次世代自動車等の普及割合（貨物車）	2030年度	10%		199
352		継続	環境性能の高いユニバーサルデザインタクシーの導入	2020年度	１万台		199
353		継続	都庁舎改修後の年間エネルギー使用量	2020年度	4.6億ＭＪ/年（1991年度（開庁時）約半減）		199
		再生可能エネルギーの導入促進					
354		継続	再生可能エネルギーによる電力利用割合	2020年	15%程度に拡大	集計等は年度単位で実施	199
355		継続	再生可能エネルギーによる電力利用割合	2024年	20%程度に拡大	集計等は年度単位で実施	199
356		継続	再生可能エネルギーによる電力利用割合	2030年	30%程度に拡大	集計等は年度単位で実施	199
357		継続	都内の太陽光発電設備導入量	2020年	70万ｋW	集計等は年度単位で実施	199
358		継続	都内の太陽光発電設備導入量	2024年	100万ｋW	集計等は年度単位で実施	199
359		継続	都内の太陽光発電設備導入量	2030年	130万ｋW	集計等は年度単位で実施	199
360		継続	都有施設への太陽光発電の導入	2020年	約2.2万ｋW	集計等は年度単位で実施	199
		水素社会実現に向けた取組の推進					
361		継続	水素ステーション整備箇所数	2020年	35か所	集計等は年度単位で実施	199
362		継続	水素ステーション整備箇所数	2025年	80か所	集計等は年度単位で実施	199
363		継続	水素ステーション整備箇所数	2030年	150か所	集計等は年度単位で実施	199
364		継続	燃料電池自動車普及台数	2020年	6,000台	集計等は年度単位で実施	199
365		継続	燃料電池自動車普及台数	2025年	10万台	集計等は年度単位で実施	199
366		継続	燃料電池自動車普及台数	2030年	20万台	集計等は年度単位で実施	199
367		継続	燃料電池バス普及台数	2020年	100台以上	集計等は年度単位で実施	199
368		継続	家庭用燃料電池普及台数	2020年	15万台	集計等は年度単位で実施	199

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考	プラン掲載ページ
369		継続	家庭用燃料電池普及台数	2030年	100万台	集計等は年度単位で実施	199
	2	快適な都市環境の創出					
		暑さ対策の推進					
370		新規	臨海部における道路の遮熱性舗装の整備	2020年	約2.5km	ヒートアイランド対策として、東京2020大会に向け、暑さ対策を実施	-
371		継続	競技会場周辺等における暑熱対応設備の整備によるクールエリアの創出	2019年度	６エリア程度		212
372		継続	都道での遮熱性舗装・保水性舗装の整備	2020年	約136km(累計)		212
		快適な水環境の創出					
373		新規	水道スマートメータによる見える化・見守りサービスの導入（晴海五丁目地区）	2022年度	サービス提供開始	水道スマートメータを活用した新たなサービスを一部地域で導入	-
374		継続	八ッ場ダムの建設	2019年度	完成		212
375		継続	雨天時の下水を処理する高速ろ過施設の整備	2019年度	合流式の水再生センターのうち６か所（区部）		212
376		継続	降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設の増強	2019年度	140万㎥（累計）		212
377		継続	降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設の増強	2023年度	160万㎥（累計）		212
378		継続	下水の高度処理施設等の整備	2020年度	処理能力を1.8倍（430万㎥/日）に増強（2013年度比）		212
379		継続	下水の高度処理施設等の整備	2024年度	処理能力を2.6倍（616万㎥/日）に増強（2013年度比）		212
380		継続	外濠の水質改善	2019年度	外濠のしゅんせつを実施		212
381		継続	河川や運河の水質改善（河川でのしゅんせつ）	2024年度	隅田川など５河川でのしゅんせつを実施		212
382		継続	河川や運河の水質改善（運河でのしゅんせつ・覆砂）	2024年度	勝島運河など30運河		213
383		継続	公園の自然的景観の保全・再生（水辺の再生）	2024年度	不忍池など５池		213
-		終了	海辺の自然再生による水質浄化の促進	2017年度	野鳥公園における干潟再生（11.8ha）	目標達成見込	213
		大気環境の改善					
384		継続	東京港での排気ガス対策（船舶からの大気汚染物質の削減率（2010年度比））	2024年度	NO_x20% SO_x40%		213
385		継続	光化学スモッグ注意報の発令日数	2020年度	ゼロ		213
386		継続	光化学オキシダント濃度	2030年度	全ての測定局で0.07ppm以下（８時間値）	年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均	213
387		継続	PM2.5の環境基準	2020年度	長期基準の達成	１年平均値が15μg/㎥以下（長期基準）であり、かつ、１日平均値が35μg/㎥以下（短期基準）	213
388		継続	PM2.5の環境基準	2024年度	達成	１年平均値が15μg/㎥以下（長期基準）であり、かつ、１日平均値が35μg/㎥以下（短期基準）	213
		"もったいない"（持続可能な資源利用）意識の推進					
389		継続	一般廃棄物の再生利用率	2020年度	27%		213
390		継続	一般廃棄物の再生利用率	2030年度	37%		213
391		継続	都内で発生する廃棄物の最終処分量	2020年度	107万トン（2012年度比14%削減）		213
392		継続	都内で発生する廃棄物の最終処分量	2030年度	93万トン（2012年度比25%削減）		213
393		継続	海上公園での資源循環の推進（資源循環型施設の設置）	2020年度	１か所		213
394		継続	2030年度までに食品ロス半減を達成するための「食品ロス削減・東京方式」の確立	2020年度	「食品ロス削減・東京方式」の確立		213
395		継続	レジ袋削減	2020年度	レジ袋無償配布ゼロ		213
	3	豊かな自然環境の創出・保全					
		緑の創出・保全					
396		継続	都市計画公園・緑地の整備着手	2020年度	433ha		221
397		継続	都市計画公園・緑地の整備着手	2024年度	520ha		221
398		継続	都立公園の開園	2020年度	95ha		221

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考	プラン掲載ページ
399		継続	都立公園の開園	2024年度	170ha		221
400		継続	水辺の緑化（海上公園の開園）	2024年度	47ha		221
401		継続	水辺の緑化（海の森公園の開園）	2024年度	50ha		221
402		継続	水辺の緑化（河川緑化）	2024年度	30ha		221
403		継続	民有地の緑の保全・確保	2020年度	400ha		221
404		継続	公園樹林・樹木の維持管理・再生	2024年度	91施設にて継続実施		221
405		継続	農の風景育成地区の指定	2020年度	４か所		221
406		継続	農の風景育成地区の指定	2024年度	６か所		221
407		継続	保全地域等での自然体験活動参加者数	2020年度	延べ20,000人		221
408		継続	保全地域等での自然体験活動参加者数	2024年度	延べ33,000人		221
409		継続	多摩川水源森林隊による森林保全活動参加者数	2020年度	延べ9,000人		221
		生物多様性の保全					
410		新規	干潟等の保全と利活用の推進	2018年	葛西海浜公園のラムサール条約湿地登録	条約湿地登録を契機として多様な生物の生息地の保全を進めるとともに豊かな自然をアピール	-
411		再設定	動植物園での生物多様性保全の推進	2019年度	葛西臨海水族園の更新に向けた事業計画の策定	都立水族園の持続的な発展に向け、有識者検討会で多方面の視点から検討を行うため、目標を変更	222
412		継続	生態系に配慮した公園整備（都立公園）	2023年度	31公園		221
413		継続	生態系に配慮した公園整備（海上公園等（干潟・海浜・磯場））	2024年度	４公園等		221
414		継続	保全地域における希少種対策の強化	2020年度	30地域		221
415		継続	保全地域における希少種対策の強化	2024年度	全地域（50地域：2014年度時点）		221
416		継続	動植物園での生物多様性保全の推進	2024年度	動物園３園及び神代植物公園の再整備		222
-		終了	生態系に配慮した公園整備（海上公園等（干潟・海浜・磯場））	2017年度	２公園	目標達成	221
	4	**国際金融・経済都市**					
		外国企業の誘致					
417		継続	都による金融系外国企業誘致数	2020年度	40社		227
418		継続	都によるＩｏＴ分野等の外国企業誘致数	2020年度	40社		227
419		継続	都による外国企業と都内企業の引き合わせ件数	2020年度	1,000件		227
420		継続	東京都誘致分も含めた外国企業誘致数	2020年度	400社		227
		中小企業支援による経済活動の活性化					
421		新規	都の支援により生産性向上に取り組む中小企業	2020年度	2,100件	本格的な少子高齢・人口減少社会の到来が見込まれる中、東京が持続的に成長していくため、中小企業の生産性向上に向けた取組を支援	-
422		再設定	都の支援により起業を目指す女性数	2020年度	750人／年	事業開始後の進捗状況を踏まえ、目標値を上方修正	227
423		再設定	都内中小企業等の事業承継・再生等に対する支援	2020年度	2,900件	小規模企業等の支援拠点を新たに多摩地域に増設することなどを踏まえ、目標値を上方修正	228
424		継続	都の支援による中小企業の成長産業分野への参入	2020年度	700件		227
425		継続	都の支援による中小企業の成長産業分野への参入	2024年度	1,200件		227
426		継続	都の支援による都内中小企業のＩｏＴ化推進	2020年度	28件		227
427		継続	公共データのオープンデータ化	2020年度	４万件		227
428		継続	東京ビッグサイトの拡張	2019年	竣工		227

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考	プラン掲載ページ
429		継続	都内の開業率向上	2024年度	10%台（米国・英国並み）		227
430		継続	都の支援による中小企業の海外展開の実現	2020年度	1,500件		227
431		継続	都の支援による中小企業の海外展開の実現	2024年度	2,500件		227
		農林水産業の活性化					
432		新規	都内農林水産事業者等による国際認証等の取得推進	2020年度	327件	東京2020大会への都内産農林水産物の供給及び大会後の持続可能な農林水産業の実現に向け、大会組織委員会が定める調達基準を満たす認証取得を推進	-
433		継続	都内の単位面積あたり農業産出額（年間）	2020年度	42.6万円／10a		228
434		継続	都内の単位面積あたり農業産出額（年間）	2024年度	45.6万円／10a		228
435		継続	多摩産材の出荷量（年間）	2020年度	30,000㎥		228
436		継続	多摩産材の出荷量（年間）	2024年度	34,000㎥		228
	5	**交通・物流ネットワークの形成**					
		道路ネットワークの形成					
437		新規	ゾーン30の整備	2020年度	360か所完了	歩行者の安全性向上のため、歩行者の通行を優先し通過交通を抑制するゾーン30を着実に整備	-
438		再設定	三環状道路の整備 外環道（関越道～東名高速）	2020年度	整備促進	国から具体的な開通時期を見通すことは困難との見解が示されたため	243
439		継続	三環状道路の整備	2020年度	約９割開通		243
440		継続	三環状道路の整備 圏央道	2020年度	約９割開通		243
441		継続	中央道の渋滞対策 調布付近	2019年	渋滞緩和		243
442		継続	幹線道路ネットワークの形成 国道357 号	2018年度	東京港トンネル全線開通		243
443		継続	幹線道路ネットワークの形成 区部環状・放射道路	2020年度	環状95%、放射96%整備		243
444		継続	幹線道路ネットワークの形成 多摩南北・東西道路	2020年度	南北89%、東西74%整備		243
445		継続	幹線道路ネットワークの形成 区部環状・放射道路・多摩南北道路	2024年度	おおむね完成		243
446		継続	幹線道路ネットワークの形成 多摩東西道路	2024年度	約８割完成		243
447		継続	幹線道路ネットワークの形成 連続立体交差事業	2020年度	404か所の踏切を除却(累計)		243
448		継続	幹線道路ネットワークの形成 連続立体交差事業	2024年度	446か所の踏切を除却(累計)		243
-		終了	首都高晴海線（豊洲～晴海間）	2017年度	完成	目標達成見込	243
		公共交通の更なる充実と次世代交通システム等の導入					
449		新規	東京2020大会への対応等に向けた駅前広場整備（東京テレポート駅、国際展示場駅）	2019年	完了	東京2020大会に向けて駅前広場を整備し、国内外からの来訪者の円滑な移動に対応	-
450		新規	最先端の自動運転技術を国内外に発信	2020年度	レベル４相当の実証実験を実施	実証実験を実施し、東京2020大会において日本の最先端技術を国内外へＰＲ	-
451		継続	勝どき駅の大規模改良	2018年度	供用開始		244
452		継続	都心と臨海副都心の連絡強化	環状第２号線の整備状況に合わせて順次	ＢＲＴの運行開始		244
453		継続	自動運転技術を活用した都市づくりへの展開	2020年度	都市における自動運転の活用方法を提示		244
-		終了	鉄道ネットワークの事業化検討	2016年度	検討などを進めるべきとされた路線を中心に検討開始	目標達成	244
		東京港の物流機能強化					
454		新規	外貿コンテナふ頭の整備	2024年度	中央防波堤外側に１バース供用 （3バース体制での供用開始）	国際物流機能を強化するため、３バース体制での供用に向け、新たに１バースを整備	-
455		再設定	外貿コンテナふ頭の整備	2019年度	中央防波堤外側に２バース供用	Y1バースは2017年に全面供用開始。Y2バースは借受者の再公募を予定しているため、目標を再設定	244
456		継続	外貿コンテナふ頭の整備	2025年度	中央防波堤外側などに７バースを完了		244

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考	プラン掲載ページ
457		継続	外貿コンテナふ頭の整備	2025年度	610 万ＴＥＵに対応(2012年度比1.3 倍)		244
458		継続	内貿ふ頭（ユニットロードふ頭）整備	2025年度	10 バースを完了		244
459		継続	臨港道路南北線及び接続道路の整備	2020年	完了		244
460		継続	東京港内のコンテナ車両の渋滞	2024年度	解消		244
		首都圏の空港機能強化					
461		継続	年間発着枠の拡大	2020年	羽田空港の国際線発着枠を年間約3.9万回拡大		244
462		継続	年間発着枠の拡大	2030年代	空港容量の更なる拡大		244
463		継続	羽田空港へのアクセス強化	2020年	空港直行バスの充実		244
		自転車利用環境の充実					
464		継続	自転車走行空間の整備	2020年	優先整備区間等　264km（累計） 自転車推奨ルート　約200km（重複区間約60km）　合計　約400km		244
465		継続	広域的な自転車シェアリング（シェアサイクル）	2020年	先行４区から順次周辺エリアへ拡大。 その他のエリアでの導入も検討		244
466		継続	自転車乗り入れの多い駅周辺での自転車ナビマーク等の整備	2019年度	100地区		245
		水上交通ネットワークの充実					
467		継続	東京の魅力を高める舟運の活性化	2020年	都心・臨海部・羽田を結ぶ航路等が身近な観光・交通手段として定着		245
	6	**多様な機能を集積したまちづくり**					
		東京2020大会後の未来を見据えた都市づくりの推進					
468		新規	都市づくりにおける政策誘導の仕組みの充実 都市開発諸制度活用方針の改定	2018年度	公表	「都市づくりのグランドデザイン」で示した2040年代の都市像の実現に向け、計画や方針の策定・改定を行い、都市づくりを推進	-
469		新規	都市づくりにおける政策誘導の仕組みの充実 用途地域等に関する指定方針及び指定基準の改定	2019年度	公表	「都市づくりのグランドデザイン」で示した2040年代の都市像の実現に向け、計画や方針の策定・改定を行い、都市づくりを推進	-
470		新規	都市づくりにおける政策誘導の仕組みの充実 都市計画区域マスタープランの改定	2020年度	公表	「都市づくりのグランドデザイン」で示した2040年代の都市像の実現に向け、計画や方針の策定・改定を行い、都市づくりを推進	-
再掲		新規	都市づくりにおける政策誘導の仕組みの充実 集約型の地域構造への再編に向けた指針の策定	2018年度	公表	「都市づくりのグランドデザイン」で示した2040年代の都市像の実現に向け、計画や方針の策定・改定を行い、都市づくりを推進	-
-		終了	都市づくりのグランドデザインの策定	2017年度	公表	目標達成	261
		拠点機能の充実・強化					
471		再設定	新宿駅周辺　新宿歩行者専用道の整備 （第２号線Ⅲ期区間１工区）	2021年度	供用開始	工事契約の解除により工事実施時期が後ろ倒しとなったため、目標年次を再設定	261
472		再設定	虎ノ門駅周辺 地下歩行者ネットワーク	2020年度	完成（虎ノ門一丁目）	事業対象箇所を明確化	261
473		継続	東京駅周辺 八重洲東地区、北地区のバスターミナル整備	2024年度	完了		261
474		継続	新宿駅周辺 東西自由通路の整備	2020年度	供用開始		261
475		継続	渋谷駅周辺 渋谷川の再生	2018年度	完了		261
476		継続	品川駅周辺 品川駅・田町駅間新駅設置	2020年度	暫定開業		261
477		継続	虎ノ門駅周辺 新駅設置	2020年	暫定開業		261
478		継続	虎ノ門駅周辺 バスターミナル	2020年	供用開始		261
479		継続	浜松町駅周辺 バスターミナル等の再編・強化	2027年度	完了		261
480		継続	浜松町駅周辺 JR、東京モノレール、都営地下鉄間の乗換改善	2027年度	完了		261
481		継続	新宿駅、池袋駅、渋谷駅等のターミナル駅 交通結節点の案内サイン改善・乗換バリアフリー化等の推進	2020年	完了		262
482		継続	高尾山口駅周辺 駅前広場と一体となった案内川護岸整備	2019年度	概成		262

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考	プラン掲載ページ
483		継続	多摩地域の拠点10地区の整備	2020年度	完成		262
-		終了	東京駅周辺 丸の内駅前広場の整備	2017年度	完成	目標達成	261
		東京のポテンシャルを最大限に引き出す開発プロジェクト等の推進					
484		新規	日本橋周辺の首都高速道路の地下化	2020年度以降	工事着手	日本橋周辺のまちづくりと首都高速道路(日本橋区間)の大規模更新の機会を捉え、首都高速道路の地下化に向けた検討を推進	-
485		新規	都有地等を活用したまちづくり 築地地区	2018年度	まちづくりの方針のとりまとめ	都有地を活用して東京のポテンシャルを高める開発プロジェクトを推進	-
486		新規	都有地等を活用したまちづくり 汐留西地区	2020年度	完成	都有地を活用して東京のポテンシャルを高める開発プロジェクトを推進	-
487		継続	都有地等を活用したまちづくり 竹芝地区	2020年度	完成		262
488		継続	都有地等を活用したまちづくり 北青山三丁目地区　都営住宅棟	2019年度	完成		262
489		継続	都有地等を活用したまちづくり 北青山三丁目地区　民活事業棟	2020年度	完成		262
490		継続	都有地等を活用したまちづくり 晴海地区（選手村の後利用）	2021年度以降	住宅として入居		262
491		継続	歩行者に配慮した新たな都市空間の創出 大丸有地区、日本橋地区など	2020年	実施		262
492		継続	オープンカフェの展開等にぎわいの創出	2020年	２地区（虎ノ門地区、丸の内地区）		262
-		終了	都有地等を活用したまちづくり 渋谷地区（宮下町）	2017年度	完成	目標達成	262
		首都にふさわしい都市景観の形成					
493		再設定	東京駅周辺における景観整備 皇居前鍛冶橋線	2019年度	完成	道路下を横断する管路の補修工事を先行して実施するため、目標年次を再設定	262
494		継続	文化財庭園における建造物の復元 小石川後楽園　唐門	2019年度	完成		262
495		継続	景観上重要な歴史的建造物の選定対象・件数の拡大	2020年度	110件		262
496		継続	景観形成特別地区の追加指定等	2020年度	11地区		262
-		終了	東京駅周辺における景観整備 東京駅丸の内駅前広場	2017年度	完成	目標達成	262
-		終了	東京駅周辺における景観整備 行幸通り	2017年度	完成	目標達成	262
-		終了	文化財庭園における建造物の復元 浜離宮恩賜庭園　鷹の茶屋	2017年度	完成	目標達成見込	262
		豊洲市場の開場等					
497		新規	豊洲市場の開場	2018年	開場	築地市場を移転し、新たに豊洲市場を開場（2018年10月11日）するための取組を推進	-
498		新規	東京2020大会前の開通に向けた環状第２号線の地上部道路の整備	2019年度	完了	築地市場の移転後、東京2020大会に向けて、環状第２号線の地上部整備を推進	-
	7	**世界に開かれた国際・観光都市**					
		世界に冠たる観光都市・東京の実現					
499		継続	年間訪都外国人旅行者数	2020年	2,500万人		277
500		継続	年間訪都外国人旅行者数	2024年	3,000万人		277
501		継続	年間訪都外国人旅行者のリピーター数	2020年	1,500万人		277
502		継続	年間訪都外国人旅行者のリピーター数	2024年	1,800万人		277
503		継続	年間訪都外国人旅行者による消費額	2020年	2.7兆円		277
		多言語対応の推進					
504		新規	都道における道路案内標識の高速道路ナンバリング対応	2020年	都道全域完了	高速道路の路線名と路線番号を用いて案内する「ナンバリング」の導入により、分かりやすい道路案内標識を整備	-
505		再設定	デジタルサイネージの設置	2019年度	150基程度	設置場所を屋外の歩行空間に加えて屋内にも拡大し、様々な場所で観光情報をストレスなく入手できる体制を整備するため、目標値を上方修正	278
506		再設定	グローバル救急隊（仮称）の整備	2020年度	26署70隊	アジアヘッドクォーター特区に池袋周辺地が追加指定されたことを踏まえ、整備隊数を追加	278

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考	プラン掲載ページ
507		継続	都道における外国人を含めた全ての人に分かりやすい道路案内標識の整備	2020年	約10,500枚		278
508		継続	都道における外国人を含めた全ての人に分かりやすい道路案内標識の整備　英語併記化	2020年	都内全域完了		278
509		継続	都道における外国人を含めた全ての人に分かりやすい道路案内標識の整備　表示情報の充実（ピクトグラム、路線番号の追加）	2020年	重点整備エリア内完了		278
510		継続	都道における外国人を含めた全ての人に分かりやすい道路案内標識の整備　通称名表示の充実、視認性の向上（文字サイズの拡大等）	2020年	重点整備路線完了		278
511		継続	都道における外国人を含めた全ての人に分かりやすい道路案内標識の整備　施設案内の充実（新規著名地点標識の設置）	2020年	重点整備エリア内完了		278
512		継続	交通機関の各主体間における多言語案内表示・標識等の統一性・連続性への配慮、翻訳文言の共通化等の改善	2020年	東京駅等のターミナル駅、品川駅等の空港アクセス駅、東京2020大会競技会場周辺駅等において完了		278
513		継続	多摩・島しょ地域における船客待合所・空港ターミナルビルへの多言語案内表示板の設置	2018年度	18か所完了		278
514		継続	観光案内サインの設置	2019年度	600基程度		278
515		継続	都立公園・海上公園における多言語案内サインの整備	2020年	29公園完了		278
516		継続	多言語による診療体制の整備	2020年	全都立・公社14病院		278
-		終了	庭園・動植物園における（多言語）ガイドサービスの整備	2017年	４園完了 他園への展開検討	２園については、システム構築等に時間を要したことにより工程に遅れが生じたが,2017年度末に完了	278
		外国人旅行者の受入環境の向上					
517		再設定	無料Wi-Fi利用環境の向上　Wi-Fiアンテナの設置	2019年度	700か所	旅行者に無料Wi-Fiが利用できる場所をよりわかりやすく示すため、目標値の表記をアンテナの設置基数からWi-Fiが利用可能なエリア（か所数）に見直し	278
再掲		再設定	アクセシブル・ツーリズムの充実　宿泊施設のバリアフリー化支援	2019年度	150件	東京2020大会に向け、宿泊施設のバリアフリー化をより一層推進	279
518		継続	観光案内の充実　広域的な観光案内機能を担う拠点の整備	2019年度	外国人が多く訪れる10地域		278
519		継続	観光案内の充実　「街なか観光案内」の展開	2019年度	外国人が多く訪れる10地域		278
520		継続	観光案内の充実　観光案内窓口の拡充・機能強化	2019年度	外国人が多く訪れる10地域内に200か所程度		278
521		継続	外国人旅行者の無料　Wi-Fi利用環境に対する満足度	2020年	90%以上に向上		278
522		継続	無料Wi-Fi利用環境の向上　東京2020大会競技施設	2020年	全競技施設で対応		278
523		継続	無料Wi-Fi利用環境の向上　島しょの船客待合所・空港	2018年度	全ての船客待合所・空港で整備完了		279
524		継続	無料Wi-Fi利用環境の向上　都営地下鉄車内無料Wi-Fi環境の整備	2019年度	全車両で整備完了		279
525		継続	アクセシブル・ツーリズムの充実　都の支援による観光バス等のバリアフリー化	2019年度	50台		279
526		継続	東京港へのクルーズ客船誘致　クルーズ客船入港回数	2020年	113回（2013年比約2.5倍）		279
527		継続	東京港へのクルーズ客船誘致　クルーズ客船入港回数	2028年	280回（2013年比約６倍）		279
528		継続	東京港へのクルーズ客船誘致　クルーズ利用客数	2020年	21万人（2013年比約６倍）		279
529		継続	東京港へのクルーズ客船誘致　クルーズ利用客数	2028年	50.2万人（2013年比約15倍）		279
530		継続	大型クルーズ客船ふ頭の整備	2020年	第１バース供用		279
再掲		再設定	ボランティアの裾野拡大・育成・活用 （都市ボランティアの育成）	2020年	３万人（大会ボランティアと合わせて11万人）	競技種目・会場の決定等を踏まえて設定	279
再掲		継続	ボランティアの裾野拡大・育成・活用 （外国人おもてなし語学ボランティアの育成）	2019年度	５万人		279
再掲		継続	ボランティアの裾野拡大・育成・活用 （観光ボランティアの活用）	2020年	3,000人		279
再掲		継続	ボランティアの裾野拡大・育成・活用 （おもてなし親善大使の育成）	2020年	1,000人		279
-		終了	観光案内の充実（新たな観光情報センター（多摩）の整備）	2017年度	完了	目標達成	278
		集客力が高く良質な観光資源の開発					

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考	プラン掲載ページ
531		新規	両国リバーセンター整備	2020年	供用開始	両国リバーセンター整備事業に着手したため、2020年供用開始を目標として設定	-
532		継続	隅田川における恒常的なにぎわい創出を推進	2024年度	４エリア（浅草、両国、佃・越中島、築地）		279
		MICE誘致の新たな展開					
533		継続	年間国際会議件数	2024年	世界トップスリーに入る330件		279
		東京のプレゼンス向上					
534		継続	海外都市との友好・協力関係の構築	2020年	30都市と関係構築（累計）		280
535		継続	都と海外都市間での職員等の往来	2020年	230件（年間）		280
536		継続	都と海外都市間での職員等の往来	2024年	250件（年間）		280
537		継続	水道分野の技術協力事業の実施	2024年度	10件（累計）の実施		280
538		継続	マレーシア下水道整備プロジェクトへの支援	2020年度	施設整備・運営の技術支援完了		280
539		継続	都独自のメディアセンターの設置	2020年	設置・運営		280
	8	**芸術文化の振興**					
		東京2020大会に向けた文化プログラムの展開					
540		新規	Road to Tokyo Tokyo FESTIVAL及びTokyo Tokyo FESTIVALの展開	2020年度	象徴となるイベントの企画実施	「東京文化プログラム」を国内外に広く発信していくため、戦略的なプロモーションを展開する中で、2020年に向けた認知強化や気運醸成、多くの人々の記憶に残るような象徴となるイベントを実施	-
541		継続	文化プログラムの展開	2020年度	東京2020大会に向け全区市町村で実施		300
		芸術文化による都市の魅力向上					
542		継続	芸術文化拠点の魅力向上	2020年度	上野、池袋、六本木等５か所以上で実施		300
543		継続	都立文化施設の多言語対応	2020年	全７施設で完了		300
544		継続	都立文化施設の開館時間延長	2020年	全７施設で実施		300
545		継続	文化施設の広域共通パスの導入	2020年	実施		300
		あらゆる人々の創造的な芸術文化活動の支援					
546		継続	アール・ブリュット等の普及推進	2019年度	渋谷で拠点運営開始		300

政策目標一覧における表記について

● 政策目標一覧において、目標の冒頭に以下区分を表記しています。

① 新たに目標を設定したもの ･･･「新規」
② 既存の目標を見直したもの ･･･「再設定」
③ 実行プラン策定時から変更がないもの ･･･「継続」
④ 現時点で達成しているもの、又は2017年度末時点での達成が見込まれるもの ･･･「終了」

なお、複数の政策分野に関連する政策目標については、最も関連が深い政策分野以外の政策目標の番号欄に「再掲」と記載しています。

● 「プラン掲載ページ」欄には、2016年12月に策定した「2020年に向けた実行プラン」の掲載ページを記載しています。

年次計画一覧

番号	政策の柱		項目	年次計画 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	4年後の到達点	プラン掲載ページ
セーフ シティ もっと安全、もっと安心、もっと元気な首都・東京									
1	1	地震に強いまちづくり							
		都道及び区市町村道等の無電柱化							
		無電柱化の強力な推進							
1		新	無電柱化計画の策定及び電線共同溝整備マニュアルの改訂	・東京都無電柱化計画の策定・公表 ・改訂内容の検討	無電柱化の推進 マニュアル改訂	無電柱化の推進	無電柱化の推進	計画の策定・公表（2017年度） マニュアルの改訂（2018年度）	－
2			都道全体地中化率	41%	43%	45%	47%	地中化率47%	57
3			うち第一次緊急輸送道路地中化率	33%	36%	40%	43%	地中化率43%	57
4			うち環状7号線地中化率	36%	50%	62%	73%	地中化率73%	57
5			センター・コア・エリア内の無電柱化	整備推進	整備推進	整備完了		都道完了	57
6			臨港道路等における無電柱化推進	＜競技会場周辺＞ 工事実施 ＜上記以外＞ 調査・検討	事業化に向けた協議・調整		設計	競技会場周辺の臨港道路等を無電柱化（2019年度）	57
－		終了	無電柱化推進条例	条例案策定 条例制定	条例制定による無電柱化の推進			条例制定（2017年）	57
－		終了	電柱新設の禁止（道路法第37条の適用）	都道全線（約2,200km）を指定	都道全線で電柱の新設を禁止			都道全線（2017年）	57
		区市町村道における無電柱化の促進							
7		新	無電柱化チャレンジ支援事業制度の活用促進	・支援拡充開始 ・制度の活用促進	制度の活用促進	支援継続	支援継続	40区市町村で活用（2018年度）	－
8		新	都施行の市街地整備事業地区における無電柱化	まちづくりの機会を捉えた無電柱化の推進	整備推進 完了（瑞江西部）	整備推進 完了（神宮外苑、選手村）	整備推進	各地区における無電柱化の推進	－
9		再	民間開発の機会を捉えた無電柱化	無電柱化を誘導する仕組みの導入（都市開発諸制度活用方針の改定）	制度運用	制度運用	制度運用	都市開発諸制度活用方針の運用	57
10			防災生活道路の無電柱化の促進	整備促進	整備促進	整備促進	整備促進	木密地域の各区での無電柱化の促進	57
－		終了	区市町村への支援拡充	支援拡充開始 （先駆的に低コスト手法を導入する路線等）		支援継続		支援拡充開始（2017年）	57
		建築物の耐震対策							
		防災上重要な建築物の耐震化							
11			特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化	個別訪問による働きかけ（ローラー作戦）、改修計画の作成等を行うアドバイザーの派遣、耐震改修等への助成 促進策の検討	促進策の実施（Is値0.3未満） 促進策の実施（Is値0.3以上0.6未満）			2019年度末耐震化率90%（2025年度末100%）	57
12			災害拠点病院の耐震化	耐震診断・補強・改修への助成				耐震化促進（2025年度末耐震化率100%）	57
13			民間社会福祉施設等（主に災害時要配慮者が利用する入所施設）及び私立の保育所の耐震化	耐震診断への助成 耐震改修への助成				耐震化率100%	58
14			私立の高校・幼稚園等の耐震化	耐震診断・補強・改築への助成				耐震化率100%	58
		超高層建築物等の長周期地震動対策							
15			都庁本庁舎の長周期地震動対策	制振装置の設置（105か所）				対策完了	58
		住宅の耐震化等							
16		新	大規模地下街の耐震化	1地下街完了	耐震対策の完了 3地下街			4地下街完了（2018年度）	－

番号	政策の柱		項目	年次計画				4年後の到達点	プラン掲載ページ
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度		
17		再	住宅の耐震化等 ＜住宅＞	・戸建住宅の全戸訪問を行う区市町村を支援、相談体制の整備、耐震改修工法の情報提供等 ・整備地域内の住宅への耐震アドバイザー派遣 ・耐震診断・改修等への助成 ・マンションへの啓発活動の実施、耐震アドバイザー派遣、耐震診断・改修等への助成 耐震化促進税制の実施			［税制改正の動向等を踏まえ、検討］	耐震化率95%以上	58
18			住宅の耐震化等 ＜都営住宅＞	耐震改修の実施				耐震化率100%	58
19			都営住宅におけるエレベーターの停電時自動着床装置の設置	装置付加・リニューアル				設置推進（2024年度85%以上）	58
				187基	185基	189基	192基		
		木造住宅密集地域の不燃化と特定整備路線の整備							
		木造住宅密集地域（整備地域内）の不燃化							
20		新	土地地番情報など23区における固定資産情報のGIS化	1区でデータ整備実施	9区	4区	5区	19区でGIS化完了	－
21			木造住宅密集地域（整備地域内）の不燃化	不燃化特区の整備プログラムの実施 戸別訪問等による働き掛け・意識啓発活動 防災生活道路整備・沿道不燃化促進				不燃領域率70%	58
		特定整備路線の整備							
22			特定整備路線の整備	用地取得（5割） ・生活再建支援の実施 ・移転先の確保 街路築造工事（7区間着手）	用地取得（8割） ・生活再建支援の拡充 ・移転先確保の推進 街路築造工事（19区間着手）	用地取得（10割） ・生活再建支援の拡充 ・移転先確保の推進 街路築造工事（28区間着手）	街路築造工事	28区間約25km全線整備	58
		都市施設の機能確保							
		輸送機能の確保							
23		新	都県境（千葉県）の橋梁整備	関係機関との共通認識を醸成	橋梁構造等の検討、関係機関との協議		事業化に向けた説明会の実施（補助第143号線）	事業化に向けた説明会の実施（補助第143号線）	－
24			緊急輸送道路等の橋梁の耐震化	耐震化（のぞみ橋・大井中央陸橋）				411橋完了	58
25			緊急輸送道路等の橋梁の新設・架け替え	1か所事業化		2か所事業化	1か所事業化 2か所完成	等々力大橋（仮称）など 11か所整備推進	58
26			耐震強化岸壁の整備 （緊急物資輸送対応）	工事		1バース完成	1バース完成	計15ﾊﾞｰｽ完成	58
27			耐震強化岸壁の整備 （幹線貨物輸送対応）	工事 1バース完成				計5ﾊﾞｰｽ完成	58
28			防災船着場の整備（河川）	2か所で整備				2か所完了 （2018年度）	58
29			防災船着場の整備（東京港）	3か所で整備、マニュアル検証・改善				3か所完了	58
－		終了	鉄道施設の耐震化	耐震補強				耐震化率おおむね100% （2017年度末）	58
		給水機能の確保							
30			配水管の耐震継手率	配水管等の耐震化 首都中枢・救急医療機関、避難所（中学校）等の耐震継手率100%				耐震化の推進 （2025年度61%）	59
31			避難所等の給水管の耐震化率		給水管の耐震化			耐震化率100% （2019年度完了）	59
32			貯水池及び取水・導水施設の耐震化		貯水池及び取水・導水施設の耐震化			5施設完了	59
33			ろ過池の耐震施設率	ろ過池の耐震化				耐震施設率100% （2018年度完了）	59
34			配水池の耐震施設率		配水池の耐震化			耐震施設率89%	59
35			導水施設の二重化、送水管の二重化・ネットワーク化		導水施設の二重化 送水管の二重化・ネットワーク化の推進			導水施設1施設完了 送水管3施設完了	59
		下水道機能の確保							
36			下水道機能の確保 （避難所等の下水道管の耐震化）	下水道管の耐震化				4,155か所完了（累計）	59
				206か所	205か所	185か所	170か所		

番号	政策の柱		項目	年次計画				4年後の到達点	プラン掲載ページ
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度		
37			下水道機能の確保 （液状化によるマンホール浮上抑制対策）	マンホール浮上抑制対策 40km	40km	40km	29km	1,250km完了（累計）	59
38			下水道機能の確保 （水再生センター・ポンプ所の耐震対策）	施設の耐震対策実施 11施設	19施設	48施設		全108施設完了（2019年度）	59
		低地帯及び沿岸部における耐震・耐水対策							
		東部低地帯における河川施設の地震・高潮対策の推進							
39			高潮防御施設の整備	高潮防御施設の整備　0.5km				約159.9km完了（整備率95%）	59
40			堤防の耐震対策	堤防の耐震対策工事の実施　47.6km うち特に緊急性の高い水門外側の堤防約40km（2019年度完了）				堤防約70km（整備率約8割）完了	59
41			スーパー堤防等の整備	スーパー堤防等の整備（13地区）				44地区概成（累計）	59
42			水門・排水機場等の耐震・耐水対策	水門・排水機場等の耐震・耐水対策工事（16施設）				全22施設完了 （2019年度）	59
43			江東内部河川の整備（東側河川）	河道整備（3.6km）				23.6km （整備率87%）	60
44			江東内部河川の整備（西側河川）	耐震護岸の整備（1.6km）				19.8km （整備率86%）	60
		東京港沿岸の地震・津波・高潮対策							
45			防潮堤、内部護岸、 水門・排水機場整備	防潮堤・水門：調査・設計・工事 内部護岸・排水機場：調査・設計・工事				防潮堤約17km完了 水門13施設完了 （2019年度） 内部護岸約20km完了 排水機場2施設完了	60
46			晴海五丁目防潮堤	晴海五丁目防潮堤工事				全延長約2km完了 （2019年度）	60
		情報発信の強化							
47			高潮浸水想定区域図の作成及び高潮特別警戒水位の設定	高潮浸水想定区域図の作成・公表 高潮特別警戒水位の設定				完了 （2019年度）	60
	2	**自助・共助・公助の連携による防災力の向上**							
		万全な危機管理による安全・安心な東京2020大会の開催							
		東京2020大会に向けた防災力の強化							
48		再	臨港消防署の整備・機能強化	臨港消防署庁舎改築工事			運用	庁舎運用開始	72
49			大会会場及び駅、宿泊施設等における防火安全対策	施工段階における審査・検査を通じた指導 立入検査実施 自衛消防訓練指導方針分析・検証	違反是正推進 宿泊施設等への訓練指導の推進	大会会場への訓練指導の推進	直前立入検査 東京2020大会開催	大会会場及び駅、宿泊施設等の安全性の確保	72
		大会期間中の安全・安心を確保する警戒体制の確立							
50			発災時即応体制の確立	警戒計画策定 資器材・拠点・ヘリ整備 119番通報等の電話通訳試行	訓練実施 検証	テストイベントでの検証 運用開始	警戒実施 拡充 東京2020大会開催	大会期間中の 災害即応体制確立	72
		自助・共助の促進による地域防災力の向上							
		都民一人ひとりの防災力の強化							
51		新	消防アプリの開発	事業内容決定	開発・導入	運用	検証	都民ニーズを反映させたコンテンツの拡大	-
52		新	都民生活事故情報のオープンデータ化	事前検討・準備	システム化対応の調査・検討・検証	試行	システム開発・導入	オープンデータ化	-
53			防災情報の発信	アプリ作成	アプリによる情報発信	コンテンツ充実		防災情報の充実	72
54			家庭における備蓄	区市町村の取組を紹介	企業と連携	備蓄の進まない層への普及啓発		備蓄率90%以上	72
		地域と連携した防災対策の充実							
55		新	地域水道キャラバン（一般向け）の開催	実施回数30回	30回	50回	50回	累計160回開催	-

番号	政策の柱		項目	年次計画				4年後の到達点	プラン掲載ページ
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度		
56			住民参加による防災訓練	訓練車両整備 訓練機会拡大 →	検証 →	東京2020大会に向けた訓練の推進 →		訓練参加者数1,200万人 訓練未実施地域解消	72
57			消防団員の確保	効果的な入団促進方策等の検討 → 生活や能力に応じた活動環境検討 →	新たな広報展開による入団促進 → 活動環境の整備 →	新たな募集広報等の推進及び生活や能力に応じた活動を行う団員の入団促進 →		特別区充足率90%以上	72
58			消防団の相互連携体制の整備	区市町村等と連携した応援の検討 →	区市町村等との調整 →	連携体制の整備・訓練 →	東京2020大会での相互連携 →	消防団相互連携体制 整備完了	72
59			自主防災組織の活動活性化	自主防災組織活動支援事業 →				60団体実施	72
				10団体	10団体	20団体	20団体		
60			都民等による応急手当実施の促進	救命講習の実施 →				280万人※以上（累計）の 育成完了 ※15歳から69歳までの東京都の昼間人口の約20%	131
				20万人	20万人	20万人	20万人		
		学校における防災教育の充実							
61			都立高校・特別支援学校の宿泊防災訓練	都立高校・特別支援学校全校での実施 →				累計26万人参加	73
		民間との連携による防災対策の推進							
62		新	消防関係の申請等の電子化	対象手続きの決定 総合情報処理システム基本設計	詳細設計 →	開発 →	導入 →	電子申請の本格運用	-
63		新	AI技術等を活用した効果的な火災予防に資する分析調査	事業内容決定	分析調査委託 →	分析結果を踏まえた検討 →	システム構築に向けた検討 →	システム構築に向けた検討	-
64			帰宅困難者の安全確保	主要ターミナル駅周辺を中心とした一時滞在施設の確保 →				行き場のない帰宅困難者 （92万人）の安全確保	73
				児童・生徒等の安否確認手段の周知 →					
				ICTを活用した情報通信提供体制の整備 →		試行・運用 →			
		公助による防災対策の充実強化							
		活動体制の充実強化							
65		新	救急需要予測システムを活用した救急隊の運用	救急隊の機動的運用に資する分析調査	救急需要予測システムの構築 →	検証 →	一部地域で運用開始 →	一部地域で運用開始	-
66		再	処置範囲拡大救命士の養成・確保	約280人 →	約360人 →	約360人 →	約360人 →	約2,000人（累計） （全救急隊に2名配置）	131
67			初動体制の充実・強化	都災害対策本部見直し 受援体制の整備 →	訓練等を通じた不断の検証・見直し →			都庁一丸となった実効性のある危機管理体制の構築	73
				新たな危機管理体制に対応したより機能的な防災センター改修 →					
68			防災関係機関相互の災害情報 リアルタイム共有体制の構築	調査分析 →	技術面やセキュリティ面を踏まえた設計 →		開発 →	関係機関相互の 災害情報共有体制構築	73
		避難者等支援の充実強化							
69			備蓄及び物資調達体制の整備	体制の検討 マニュアル作成 →	関係団体との訓練・協議の実施による協定締結・修正 →			物資調達体制の確立	73
70			住宅火災から高齢者等の安全を確保するための早期通報受信体制の整備	制度設計 →	試行 →	検証 →	運用開始 →	早期の通報受信体制整備	73
71			被災者支援のための海上公園の 防災機能強化	東京2020大会会場整備予定公園等の整備 →				22公園整備	73
					上記公園以外の整備 →				
72			防災機能強化のための公立小・中学校 トイレ整備	区市町村へのトイレ整備支援事業 →				トイレ洋式化率80%以上 災害用トイレの整備	73
				62区市町村	62区市町村	62区市町村	62区市町村		
		震災に備えた事前復興への取組							
73			震災復興マニュアルの整備	区市町村におけるマニュアル修正・策定の促進 →				震災復興体制の基盤整備	73
74			被災者生活再建支援システムの活用	ガイドライン充実 →				早期の被災者生活再建 支援体制の整備	73
					区市町村被災者支援業務システム化 →				
				50%	80%	100%(2019年度以降)			
	3	**豪雨・土砂災害対策**							
		多発する集中豪雨への対応							
		ハード対策の強化							
75			50ミリ対策の継続推進	1施設稼働		護岸、調節池等の整備 →		治水安全度達成率82% 1施設新規着手 5施設新規稼働	79
76			河川からの溢水防止（区部75ミリ、多摩部65ミリ対応の調節池等の整備）	谷沢川分水路など 3施設で新規着手 →		1施設稼働 →		7施設新規着手 1施設新規稼働	79

番号	政策の柱		項目	年次計画				4年後の到達点	プラン掲載ページ
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度		
77			下水道施設の整備 （大規模地下街の時間75ミリ降雨対策）	5地区で対策継続	1地区で対策完了 4地区で対策継続	2地区で対策完了 2地区で対策継続	2地区で対策継続	7地区対策完了（累計）	79
		ソフト対策の強化							
78		新	豪雨時の防災情報の発信強化	情報発信の 強化に向けた検討	水防災総合情報システムの強化 （多言語化、ｽﾏｰﾄﾃﾞﾊﾞｲｽ対応、水位・雨量のｵｰﾌﾟﾝﾃﾞｰﾀ化など）			情報発信の強化	－
79		新	浸水被害予測シミュレーションシステムの開発	調査 関係機関ヒアリング	基本設計	詳細設計・開発	運用開始	運用開始	－
80			大規模地下街等での浸水対策		浸水対策計画に基づく情報訓練等を実施			地下街管理者等と連携し、浸水時の緊急連絡体制や利用者の避難誘導など、浸水対策を一層充実	79
81			洪水浸水予想（想定）区域図の更新	1区域	5区域	3区域	3区域	12区域で更新	79
		総合的な土砂災害対策							
		ソフト対策の強化							
82			土砂災害警戒区域等の指定（都内全域）	警戒区域、特別警戒区域の指定				約15,000か所指定完了 （2019年度）	79
－		終了	土砂災害警戒区域等の指定に向けた基礎調査（都内全域）	基礎調査				約15,000か所調査完了 （2017年度）	79
	4	都市インフラの長寿命化・更新							
		都市インフラの予防保全型管理及び計画的な更新							
		予防保全型管理の拡大							
83		新	多摩山岳トンネルの断面の拡幅	検討準備	方針検討	設計	工事着手	1トンネル 工事着手	－
84		新	海岸保全施設の予防保全型管理	長寿命化計画策定	設計・補修工事の実施			長寿命化計画に基づく 維持管理の推進	－
85		再	都立高校の予防保全的な改修	調査		設計・工事の実施		1校整備完了 2校整備推進	85
86			橋梁の予防保全型管理 点検・調査		定期点検の実施			1,203橋 （2019年度）	85
87			橋梁の予防保全型管理 長寿命化		設計・補修・補強工事の実施			121橋着手	85
88			トンネルの予防保全型管理 点検・調査	定期点検の実施				123トンネル （2018年度）	85
89			トンネルの予防保全型管理 長寿命化		設計・補修・補強工事の実施			17トンネル着手	85
90			分水路・地下調節池の予防保全型管理 （河川施設）		設計・補修工事の実施			2019年度 7施設着手（累計）	85
91			砂防関係施設の予防保全型管理	長寿命化計画策定		設計・補修工事の実施		長寿命化計画に基づく 維持管理の推進	85
92			都営浅草線・三田線の長寿命化対策		順次実施			地下鉄構造物の安全性向上 （継続）	85
93			都営浅草線・三田線のトンネルの止水対策		対策実施			完了 （2019年度）	85
94			新交通システム・都市モノレール施設大規模修繕計画の策定、見直し	日暮里・舎人ﾗｲﾅｰ （策定）	多摩都市モノレール （見直し）	ゆりかもめ （見直し）		策定、見直し	85
95			港湾施設等の予防保全型管理		定期点検の実施 設計・補修工事の実施			予防保全基本計画に基づく 維持管理の推進	85
		大規模施設の計画的な更新							
96			水道施設（代替浄水施設整備） 境浄水場再構築		既存施設撤去工事・本体工事			再構築中	85
97			水道施設（代替浄水施設整備） 三郷浄水場増強		先行整備工事・本体工事			増強中	85
98			水道施設（代替浄水施設整備） 上流部浄水場（仮称）整備		調査・設計			整備中	85

番号	政策の柱		項目	年次計画				4年後の到達点	プラン掲載ページ
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度		
99			下水道施設 都心4処理区の枝線再構築	717ha完了	700ha完了	700ha完了	700ha完了	10,059ha完了（累計）	85
100			下水道施設 幹線再構築	7km完了	8km完了	7km完了	8km完了	96km完了（累計）	85
101			首都高速道路の大規模更新等	大規模更新の事業促進・調査検討 （1号羽田線・3号渋谷線、都心環状線）				事業促進	85
				大規模修繕の事業促進 （都心環状線、3号渋谷線など55km）					
		都市インフラの維持管理の効率化・高度化							
		最先端技術の活用							
102		新	道路の管理における新技術の活用検討	新技術の調査	本格導入に向けた検討・試行			新技術の本格導入に向けた試行	－
	5	**まちの安全・安心の確保**							
		爆弾テロ等から都民の生命・財産を保護							
		テロへの対応力を強化							
103			羽田空港における警戒警備の強化	設計・工事	工事	工事・完成		東京国際空港テロ対処部隊の拠点が完成	91
104			非常時映像伝送システムの運用	3鉄道事業者と構築	3鉄道事業者と運用開始	事業者の更なる拡大		多数の事業者と運用を開始	91
105			新たな消防活動体制の確立（部隊運用の構築）	部隊運用調査分析	システム構築・試行	運用開始	東京2020大会開催	新たな部隊運用の構築	91
106			新たな消防活動体制の確立（装備・資器材の活用）	装備・資器材検討・整備		訓練・運用開始	東京2020大会開催	新たな装備・資器材の活用	91
107			警察官の語学力向上	91人	語学研修の実施 101人	102人		約900人が多言語による警察活動を実施	91
		サイバー空間の脅威への対処							
		サイバー攻撃から都民生活の安全・安心を守る							
108		再	サイバー攻撃等の発生に備えた官民共同訓練の実施	都内信用金庫等職員を対象とした訓練	効果検証 訓練対象者の検討	検証結果に基づく訓練の実施	効果検証 訓練対象者の検討	事業者の対処能力が向上	92
109			サイバー攻撃等の発生に備えた官民共同訓練の実施	重要インフラ事業者や東京2020大会関連事業者を対象とした訓練				事業者の対処能力が向上	92
		サイバー犯罪対処能力の強化							
110			サイバーセキュリティ意識を醸成する広報啓発活動の展開	零細企業を対象としたDVDの作成	検証	都民を対象としたDVDの作成	検証	自主対策を行う機運が醸成	92
		地域における身近な犯罪等への対策							
		地域における安全・安心の確保							
111		新	都立公園に防犯カメラを設置	事業内容等の検討	2公園 調査委託	2公園 拡大検討		4公園に先行設置 （2019年度）	－
112			犯罪の起こりにくい環境の整備（都内全公立小学校の通学路に防犯カメラを設置）	累計1,156校	全公立小学校			全公立小学校に設置	92
113			犯罪の起こりにくい環境の整備（防犯ポータルサイトのボランティア登録団体数）	30団体登録	30団体登録	30団体登録	30団体登録	900団体が登録	92
		ストーカー・DV等の被害者の安全確保							
114		新	区市町村における配偶者暴力相談支援センター機能整備	整備団体数 累計13団体	年間20団体を目標に訪問し、働きかけ			区市町村における配偶者暴力相談支援センター機能整備団体数20団体（2021年度）	－
		消費者被害の防止に向けた取組の推進							
115		再	高齢者の消費者被害の防止のための見守りネットワークの構築など、高齢者の消費者被害を防止 （区市町村における見守りネットワーク構築の支援） （事業者と連携した情報提供）	構築自治体数 累計12自治体	3自治体	5自治体	5自治体	高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワーク構築自治体数25自治体	92
				区市町村の到達目標実現に向けた取組促進					
				人材育成支援、情報提供				見守りネットワーク構築区市の増加など、高齢者の消費者被害防止に向けた取組を強化	
				国の交付金等を活用した財政支援					
				順次拡大					

番号	政策の柱		項目	年次計画 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	4年後の到達点	プラン掲載ページ
		危険ドラッグの撲滅							
116			危険ドラッグ対策の推進	条例に基づく迅速な規制 → ・未規制薬物の知事指定、国等への情報提供 監視指導の強化 → ・ソーシャルメディア解析等による実態把握、試買調査　等 普及啓発の実施 → ・若者提案型の啓発資材や動画の作成、インターネット等による普及啓発、啓発イベント				危険ドラッグの需要と供給の減少	92
	6	**まちの元気創出**							
		豊かな住生活と活力ある地域の実現							
		良質な住宅ストックの形成							
117			長期優良住宅認定制度の普及啓発	ホームページ等による普及啓発 →				新築住宅における長期優良住宅の割合20%	99
118			既存住宅流通の活性化に向けた取組	ガイドブック等による普及啓発、取組案の検討・実施 →				質の向上と流通促進	99
		良質なマンションストックの形成							
119			管理不全の予防・改善	制度検討 →		制度構築・実施 →		管理不全を予防・改善する制度の円滑な実施	99
120			マンション再生まちづくり制度	制度開始 →	1地区指定 →	2地区指定 →	3地区指定 →	6地区指定	99
		空き家の利活用							
再掲		新	地域における多世代交流拠点の整備	整備推進に向けた方針を検討		整備推進 →		全区市町村	-
121			空き家の利活用	実態調査・計画作成・改修・除却工事及び相談体制整備の促進 → 空き家対策連絡協議会の実施 → 4回開催	4回開催	4回開催	4回開催	「空家等対策計画」の策定区市町村50%以上	99
		住宅セーフティネット機能の強化							
122		新	居住支援協議会の設置推進	11区市にて設置	5区市 →	5区市 →	5区市 →	区市の50%以上にて設置	-
123			東京都居住支援協議会の運営	居住支援協議会の活動支援 → 新たな支援策の検討 →		支援策の実施 →		居住支援の促進	99
124			都営住宅の建替えの推進	計画的な建替えの実施（年間建替え戸数　約3,800戸） →				建替えの推進	99
		大規模住宅団地の再生							
125			大規模住宅団地の再生	団地再生への技術的支援（ガイドブック、セミナー開催等） → 団地活性化の取組等への支援策の検討・実施 →				再生の促進	99
126			大規模住宅団地の再生 ＜長房団地＞	実施方針公表 →		事業の推進 →		まちづくりの推進	99
127			大規模住宅団地の再生 ＜桐ヶ丘、高砂、東大和向原、東京街道団地＞	事業化検討 →				まちづくりの推進	99
		魅力ある商店街づくり							
128			魅力ある商店街づくり （商店街がチャレンジする戦略的取組への支援）	商店街で行うイベント・活性化に向けた取組への支援 → 2,300件	2,300件	2,300件	2,300件	商店街が活性化し、まちのにぎわいを創出	99
129			魅力ある商店街づくり （商店街の活性化）	商店街の空き店舗を活用した取組への支援 → モデル事業を行い、その取組成果を波及				商店街が活性化し、まちのにぎわいを創出	100
		町会・自治会等の活性化							
130		新	公衆浴場の活性化支援	公衆浴場活性化検討会における活性化策の検討	活性化策に基づく、実証事業の実施 →			実証事業を踏まえた支援	-
131			町会・自治会への支援 （地域活動支援アドバイザー派遣等による活動支援）	プロボノなど専門家派遣 → 効果検証 →				町会・自治会活動の活性化	100
		誰もが快適に暮らせるまちへの再編							
132		再	集約型の地域構造への再編に向けた指針の策定	「都市づくりのグランドデザイン」の公表	指針の検討 → 公表	区市町村による計画策定への支援 →		公表 （2018年度）	100

番号	政策の柱		項目	年次計画 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	4年後の到達点	プラン掲載ページ
	7	多摩・島しょ地域のまちづくり							
		多摩の拠点づくりの推進							
		多摩の拠点づくりの推進							
133		新	多摩の拠点づくりに関する新たな取組の方針とりまとめ	取組の方針の骨子作成	多摩の拠点づくりに関する新たな取組の方針とりまとめ	実現に向けた取組		多摩の拠点づくりに関する新たな取組の方針とりまとめ（2018年度）	106
		多摩・島しょ地域の防災							
		地震・津波・噴火への対策							
134		再	津波避難施設の整備	工事（大島岡田港、新島港、新島若郷漁港、神津島港、神津島三浦漁港）				4島9港で整備完了	106
				調査・設計・工事（大島波浮港、大島元町漁港、大島岡田漁港、三宅島三池港）					
135			堤防のかさ上げ等安全対策	安全対策検討		事業実施		全22海岸完了	106
136			津波避難計画等の作成推進		津波避難計画の作成支援			計画策定推進	106
137			火山避難計画の策定	避難計画策定	ハザードマップ作成	噴火警戒レベル導入		6火山における警戒避難体制整備	106
		ライフラインの確保							
138			災害時の代替ルート等となる道路整備	泉津2期など1.9km完成	1.5km完成 0.8km事業化	1.1km完成 7.6km事業化	3.1km完成 2.1km事業化	大島循環線（泉津2期）など約7km完成 約10km事業化	106
139			緊急輸送道路の拡幅整備	川崎街道（日野3・4・3号線）等の用地取得・工事				約4km整備推進	106
140			緊急輸送用岸壁の整備	調査・設計・工事（利島港、式根島野伏漁港、神津島港、三宅島阿古漁港、八丈島八重根漁港、父島二見港）				6港で整備推進	106
		多摩ニュータウンの再生							
		多摩ニュータウンの再生							
141			多摩ニュータウンの再生の促進	多摩ニュータウン地域再生ガイドライン（仮称）策定	ガイドラインの取組を具体化する検討調査を実施し、市への技術支援等、魅力や再生の取組の情報発信			再生の促進	106
142			多摩ニュータウンの再生 ＜都営住宅の建替えの推進＞		設計・工事（諏訪団地）			整備の推進（諏訪団地一部竣工）	106
					設計・工事（和田・東寺方・愛宕団地）				
		島しょ地域の更なる魅力の創出							
		超高速ブロードバンドの全島展開							
143			海底光ファイバーケーブルの整備	4島（新島、式根島、利島、青ヶ島）における海底光ファイバーケーブルの整備推進				5村6島で超高速ブロードバンドサービス提供開始	106
		島しょ地域の活性化							
144			島の高校における生徒受入	神津島 八丈島	受入実施に向けた検討	2島拡充	1島拡充	島しょ地域の都立高校5校で島外生徒の受入を実施	106
		島しょ地域における航路改善と港湾・漁港等の整備							
145		新	老朽化した船客待合所の建替え	2か所で整備推進	工事（大島岡田港・式根島野伏漁港）			2か所完了（2019年度）	-
					調査・設計・工事（三宅島三池港）			1か所整備推進	
146		再	環境に配慮した安全で美しい海岸の創造	6海岸で整備推進（新島港・若郷漁港・神津島港・三池港・阿古漁港・神湊港海岸）	新島港海岸、新島若郷漁港海岸、神津島港海岸、三宅島阿古漁港海岸、八丈島洞輪沢漁港海岸で整備推進			5海岸で整備完了	106
					大島波浮港海岸、三宅島三池港海岸、八丈島神湊港海岸で整備推進			3海岸で整備推進	
147			定期船の就航率向上		大島元町港 他11港 岸壁・防波堤等工事			大島、小笠原（二見・沖）で就航率97.5%以上	106
ダイバーシティ　誰もがいきいきと生活できる、活躍できる都市・東京									
	1	子供を安心して産み育てられるまち							
		保育サービスの拡充による待機児童の解消							
		多様な保育サービスの拡充							
148		再	保育サービスの拡充（利用児童数）	18,000人分増	21,000人分増	21,000人分増	実態を踏まえて検討	2019年度末6万人分増（2017年4月277,708人から3年間で増）	116
		保育人材等の確保・育成及び定着支援							
149			保育人材の確保等（就職相談会、職場体験、キャリアアップ補助、宿舎借り上げ等）	保育人材の確保・育成・定着への支援				保育人材の確保・育成・定着が推進	116
		子供と子育て家庭を支援する環境の整備							
		結婚・妊娠から子育てまで切れ目ない支援の充実							
150			妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の整備（実施自治体数）			62区市町村	62区市町村	実施自治体数62区市町村	116

番号	政策の柱		項目	年次計画 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	4年後の到達点	プラン掲載ページ
			子供の安全・安心な居場所づくり						
151		再	放課後等における子供の安全・安心な居場所づくり（学童クラブ登録児童数）		19,000人分増		実態を踏まえて検討	2019年度末1万9千人分増（2014年5月89,327人から6年間で増）	116
152			放課後子供教室の設置	1,186小学校区	1,204小学校区	1,282小学校区	1,282小学校区	全小学校区で実施	116
			社会全体で子育てしやすい環境整備の推進						
153		再	子育て支援住宅認定制度に基づく認定住宅の戸数	子育て支援住宅認定数　700戸	東京都子育て支援住宅認定制度の普及促進			2025年度までに10,000戸	116
			特別な支援を要する子供と家庭への対応の強化						
			家庭で暮らせない子供の健やかな育成と自立に向けた環境整備						
154			社会的養護施策の推進（民間団体を活用した養育家庭等への支援）	家庭的養護の推進 ・養育家庭等への委託促進 ・グループホーム・ファミリーホームの設置促進				社会的養護の下で育つ子供への支援が充実	116
155			社会的養護施策の推進（専門機能強化型児童養護施設の設置）	児童養護施設・乳児院の機能強化 ・施設の養育単位の小規模化 ・専門的ケアの充実				社会的養護の下で育つ子供への支援が充実	116
156			社会的養護施策の推進（自立支援コーディネーターの配置等）	退所後の自立に向けた支援 ・自立支援コーディネーター、ジョブ・トレーナーの配置				社会的養護の下で育つ子供への支援が充実	116
	2		**高齢者が安心して暮らせる社会**						
			高齢者が安心して暮らせる地域社会の実現						
			住み慣れた地域での継続した生活を支える地域包括ケアシステムの構築						
157			区市町村における介護予防の強化	介護予防推進支援センター開設（人材育成、リハビリ専門職の派遣、相談支援）				全区市町村で住民主体の介護予防の取組を実施	122
			高齢者の多様なニーズに応じた施設やすまいの整備						
再掲		新	居住支援協議会の設置推進	11区市にて設置	5区市	5区市	5区市	区市の50%以上にて設置	-
158		再	サービス付き高齢者向け住宅等の整備	2,000戸を整備	※事業を検証の上、計画戸数を再設定 1,200戸	1,200戸	1,200戸	整備の促進（2025年度末までに2万8千戸を整備）	122
159		再	特別養護老人ホームの整備	第6期計画 入所者 49,588人	第7期東京都高齢者保健福祉計画 第7期計画の達成に向けた取組			整備の促進（2025年度末までに定員6万2千人分を整備）	122
160			介護老人保健施設の整備	第6期計画 入所者 25,155人	第7期東京都高齢者保健福祉計画 第7期計画の達成に向けた取組			整備の促進（2025年度末までに定員3万人分を整備）	122
161			認知症高齢者グループホームの整備	第6期計画 入居者 12,087人	第7期東京都高齢者保健福祉計画 第7期計画の達成に向けた取組			整備の促進（2025年度末までに定員2万人分を整備）	122
			認知症に関する総合的な施策の推進						
			地域における関係機関による連携体制の推進と専門医療の提供						
162			認知症疾患医療センターの整備	専門相談・専門医療の提供、地域連携の推進、人材育成 53か所				全区市町村で認知症の人の地域生活を支える医療・介護の連携体制を構築	122
			認知症の人の地域生活や家族の支援を強化						
163		新	認知症ケアの質の向上を図る日本版BPSD（行動・心理症状）ケアプログラムの普及	3区市でモデル実施	区市町村、東京都医学総合研究所と協働した取組の推進			2025年度末都内全域	-
			サービスの担い手の確保						
			介護人材の確保・育成・定着に向けた取組の推進						
164		再	介護人材の確保等（キャリアパス導入支援、宿舎借り上げ、若年層やシニア層の参入促進、次世代介護機器の活用支援、ICTの活用等）	介護人材の確保・育成・定着への支援				介護人材の確保・育成・定着が推進	122
	3		**医療が充実し健康に暮らせるまち**						
			超高齢社会に対応した医療提供体制の整備						
			高齢化に対応した救急医療提供体制を構築						
再掲		新	救急需要予測システムを活用した救急隊の運用	救急隊の機動的運用に資する分析調査	救急需要予測システムの構築	検証	一部地域で運用開始	一部地域で運用開始	-
再掲		再	処置範囲拡大救命士の養成・確保	約280人	約360人	約360人	約360人	約2,000人（累計）（全救急隊に2名配置）	131

番号	政策の柱		項目	年次計画				4年後の到達点	プラン掲載ページ
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度		
再掲			都民等による応急手当実施の促進	20万人	救命講習の実施 20万人	20万人	20万人	280万人※以上（累計）の育成完了 ※15歳から69歳までの東京都の昼間人口の約20%	131
		病床の機能分化・連携の推進と在宅療養環境の整備促進							
165			地域の在宅療養環境整備を支援	地域の在宅療養支援体制の整備				地域の在宅療養支援体制整備が進展	131
166			都立・公社病院患者支援センターの充実強化	患者支援の充実強化				患者・家族への一貫した支援の充実	131
167			医療機関における在宅移行の推進	医療機関における在宅移行の推進				中小病院の在宅移行支援機能が向上	131
		救急・災害時の医療救護体制の強化							
		災害時の医療連携体制の強化							
168			東京ERにおける重症救急患者の診療体制の強化	各病院で診察体制強化 ER初療室等の改修(広尾)				各病院における東京ERの機能が充実	131
169			災害拠点病院におけるBCPの策定（BCP策定率）	策定の促進 100%達成				BCP策定率100%維持	131
		医療人材の確保・育成							
		医療人材の確保・育成の推進							
170			医療人材の確保・育成（総合診療能力を有する医師を育成するための研修プログラム）	研修医募集	研修開始			総合診療能力を有する医師を育成	131
		生活習慣病対策等の推進							
		生活習慣の改善やがんなどの生活習慣病等への対策の充実							
171		新	がん検診精密検査受診率の向上(胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん)	胃がん:70.6% 肺がん:66.2% 大腸がん:54.6% 子宮頸がん:58.6% 乳がん:77.4% （2015年度）	がん検診精密検査受診率の向上に向けた区市町村・関係団体等と連携した取組の推進			がん検診精密検査受診率 90% （2023年度）	-
172		再	がんの医療提供体制の整備（がん診療連携拠点病院等）	集学的治療・緩和ケアの提供、相談支援の実施、地域における医療連携体制の整備	AYA世代等がん患者に対する支援の検討			質の高いがん医療の提供、地域のがん医療水準の向上	132
173		再	受動喫煙防止対策の推進	東京都受動喫煙防止条例（仮称）の検討	条例制定に伴う普及啓発、施設管理者への助言・相談対応、区市町村の体制整備等を推進			東京都受動喫煙防止条例（仮称）を施行	132
174			生活習慣病の予防	食生活や身体活動・運動等の生活習慣の改善方法についての普及啓発 健康づくりに向けた区市町村・事業者等の取組に対する支援				健康づくりに主体的に取り組む都民の増加 従業員の健康に配慮した経営を実施する企業の増加	132
175			がん検診受診率の向上(胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん)	がん検診受診キャンペーンの実施 がん検診受診率向上等に向けた区市町村・事業者等の取組に対する支援				がん検診受診率50% （2023年度）	132
		感染症対策の推進							
		感染症対策の強化							
176		再	東京2020大会に向けた感染症対策の推進	対処要領（Ver.1）策定	検証・見直し 事案想定訓練の実施			対処要領に基づき感染症対策を強化	132
		研究成果の実用化による医療水準の向上							
		診療データを活用した先進医療・臨床研究等の推進							
177			診療データバンク構想	試行実施・検証		診療データの利活用		診療データの利活用	132
	4	**障害者がいきいきと暮らせる社会**							
		地域で安心して暮らせる社会の実現に向けた支援の充実							
		地域生活基盤の整備と地域生活への移行の促進							
178		新	障害福祉サービス等人材の確保等	新たな施策の検討	障害福祉サービス等人材の確保・育成・定着への支援			障害福祉サービス等人材の確保・育成・定着が推進	-
179		新	障害児への支援の充実	児童発達支援センターの整備	児童発達支援センターの整備を推進			各区市町村に少なくとも1か所以上	-
180		新	精神科病院からの地域生活への移行（入院後6か月時点の退院率）		入院中の精神障害者に対する働きかけや生活体験の実施、安定した地域生活のための関係機関との連携強化等			84%以上	-
181		再	地域居住の場（グループホーム）の整備	定員8,374人分 （2016年度末）	地域居住の場（グループホーム）の整備を推進			2017年度末から定員2,000人増	141

番号	政策の柱		項目	年次計画				4年後の到達点	プラン掲載ページ
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度		
182		再	日中活動の場(通所施設等)の整備	定員46,805人分 (2016年度末)	日中活動の場(通所施設等)の整備を推進			2017年度末から定員6,000人増	141
183		再	在宅サービス(短期入所)の充実	定員963人分 (2016年度末)	在宅サービス(短期入所)の整備を推進			2017年度末から定員180人増	141
184		再	福祉施設入所者の地域生活への移行	地域生活移行者 (2013年度末から)累計287人(2016年度末)	障害者への働きかけや、生活体験の実施、 相談支援事業者や区市町村との連携強化等			2016年度末から9%(670人)が地域生活へ移行	141
185		再	精神科病院からの地域生活への移行 (入院後3か月時点の退院率)	54.4% (2015年6月末)	入院中の精神障害者に対する働きかけや生活体験の実施、 安定した地域生活のための関係機関との連携強化等			69%以上	141
186		再	精神科病院からの地域生活への移行 (入院後1年時点の退院率)	87.5% (2015年6月末)	入院中の精神障害者に対する働きかけや生活体験の実施、 安定した地域生活のための関係機関との連携強化等			90%以上	141
187		再	精神科病院からの地域生活への移行 (長期在院者数(入院期間1年以上))	65歳以上　7,930人 65歳未満　4,958人 (2014年)	入院中の精神障害者に対する働きかけや生活体験の実施、 安定した地域生活のための関係機関との連携強化等			65歳以上　7,214人 65歳未満　4,158人	141
障害者の雇用・就労等の促進									
企業における雇用の促進									
188			障害者雇用の促進 (実務講座の実施)	実務講座の実施 5回	6回	6回	6回	企業における障害者雇用を促進	141
189			障害者雇用の促進 (精神障害者の雇用に対する支援)	採用から雇用管理まで一貫した支援 30社	30社	30社	30社	企業における障害者雇用を促進	141
障害者の一般就労の促進									
190		新	福祉施設から一般就労への移行	一般就労者1,677人 (2015年度)	福祉施設から一般就労への移行の推進			2016年度の 1.5倍以上	-
191		再	区市町村障害者就労支援事業の利用による一般就労	一般就労者1,913人 (2016年度)	障害者に対する就労面と生活面の一体的な支援			一般就労者 2,500人	141
192			障害者就労支援センター(又は障害者就労支援窓口)の設置の推進	53区市町村	56区市町村	59区市町村	62区市町村	全ての区市町村において、身近な地域での就労面と生活面の一体的な支援体制が整備	142
193			障害者に対する就労・職場定着支援 (職業訓練の実施)	東京障害者職業能力開発校等における職業訓練の実施				技能等の習得による就労の促進	142
194			障害者に対する就労・職場定着支援 (東京ジョブコーチ)	東京ジョブコーチによる職場定着支援 600人	600人	600人	600人	支援数累計2,400人	142
195			障害者に対する就労・職場定着支援 (職場内障害者サポーターの養成)	養成研修の受講者 300人	300人	実績を踏まえて支援を検討		職場内支援者の養成	142
障害のある子供たちの多様なニーズに応える教育の実現									
都立特別支援学校における教育環境の充実									
196			普通教室の整備		改築2校	新築1校 改築1校	新築1校 改築3校	8校を整備	142
197			肢体不自由特別支援学校スクールバス乗車時間	バスの小型化、増車による乗車時間の短縮				全員の乗車時間が 60分以内	142
多様な学びの場の整備									
198			特別支援教室の導入	(小学校) 約400校 (中学校)	全校導入完了 約280校 順次導入			小学校で全校導入完了	142
199			学校設定教科・科目	一部先行実施4校	必要な学校で導入			各都立高校の 実態に応じて導入	142
個性や可能性を伸ばす教育の充実									
200			職能開発科の設置	設置準備	新設	設置検討	設置準備	3校設置	142
共生社会の実現に向けた取組の推進									
障害者の理解促進や社会参加の推進									
201		新	障害者への理解促進及び差別解消のための取組の推進	障害者への理解促進及び差別解消のための条例の検討	条例の施行			東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例(仮称)の施行	-
再掲			企業CSR活動と障害者団体等の連携促進	コーディネーターの配置 企業・障害関係者を含めた 運営連絡会の開催		連携の定着		障害者の社会参加の促進	142

番号	政策の柱		項目	年次計画 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	4年後の到達点	プラン掲載ページ
	5	誰もが活躍できるまち							
		ライフ・ワーク・バランスの充実							
		男女ともに家庭と仕事を両立させるライフ・ワーク・バランスの推進							
202			生活と仕事の両立支援（講座の実施）	1回	男性の家事・育児参加促進シンポジウム 1回	1回	1回	ライフ・ワーク・バランスの充実	154
		子育て・介護等と仕事を両立できる環境づくりを支援							
203			育児や介護の両立支援制度の整備を奨励	300社	育児や介護の両立体制の整備に関わる助成 300社	実績を踏まえて支援を検討		ライフ・ワーク・バランスの充実	154
		働き方の改革							
204		新	テレワークの推進	企業（従業員30人以上）におけるテレワーク導入率6.8%	テレワーク推進センター、ライフ・ワーク・バランス推進窓口の運営 テレワーク体験型セミナー 260社 ワークスタイル変革コンサルティング 250社 テレワーク気運醸成イベント 1回 サテライトオフィス設置等補助 10か所	260社 250社 1回 10か所	260社 250社 1回 10か所	企業（従業員30人以上）におけるテレワーク導入率35%	-
205		再	TOKYO働き方改革宣言企業	1,000社	TOKYO働き方改革宣言企業 1,000社	1,000社	1,000社	TOKYO働き方改革宣言企業数5,000社（2016～2020年度：1,000社／年）	154
		女性の活躍推進							
		職場等における女性の活躍を推進							
206		新	女性活躍推進のための研修	検討	600社	600社	500社	企業等で女性が活躍	-
207		新	建設業における女性の活躍推進事業	建設業の現場における働きやすさ向上策や魅力発信策の検討	建設業の現場における働きやすさ向上策や魅力発信策の実施（アンケート調査、セミナー開催、パンフレット作成など）		検証	建設業における女性のより一層の活躍	-
208			職場等における女性の活躍（シンポジウムの実施）	1回	知事自ら発信するシンポジウムの開催 1回	1回	1回	企業等で女性が活躍	154
-		終了	女性従業員の交流会	女性従業員の交流会 200人				企業等で女性が活躍	154
		女性の再就職支援や就業拡大							
209			サポートプログラム・セミナーの実施	再就職サポートプログラム・子育て女性向けセミナー等による就業支援 1,840人	1,840人	1,840人	1,840人	働く意欲のある女性の再就職を実現	154
		高齢者の多様な働き方の支援							
		高齢者の就業支援							
210		新	生涯現役都市の実現に向けた取組（Premium College（仮称））	（首都大学東京）検討	開講準備	Premium College（仮称）		生涯現役都市の構築を推進	-
211		新	生涯現役都市の実現に向けた取組（シニアスタートアッププログラム（仮称））	（産業技術大学院大学）検討	開講準備	シニアスタートアッププログラム（仮称）		生涯現役都市の構築を推進	-
212			セミナーの実施	高齢者の就業に向けたセミナーの実施 1,800人	1,800人	1,800人	1,800人	高齢者就業の拡大	154
		地域の課題解決に向けた高齢者の活躍の促進							
213			シルバー人材センターによる就業促進	シルバー人材センターを活用した保育人材等の確保支援 3区市町村	3区市町村	3区市町村	実績を踏まえて支援を検討	シルバー人材センターを活用した就業機会及び保育人材等の確保	154
		若者の就業促進							
		就業意識の醸成や職業理解の促進							
214			就業意識の醸成に向けたセミナーの実施	高校生向け就業意識醸成セミナー 5,600人	5,600人	5,600人	5,600人	高校生の就業意識が醸成	154
		求人・求職ニーズのミスマッチの解消							
215			職業訓練の実施	ジョブセレクト科・エンジニア基礎養成科				技能等の習得による就労の促進	154
		専門的な知識やスキル等の習得支援							
216			情報セキュリティ技術者育成プログラム	（産技高専・本科）プログラム実施 （産技高専・専攻科）検討		プログラム実施		本科で30名以上のプログラム修了生を輩出	155
217			航空技術者育成プログラム	（産技高専・本科）プログラム実施				本科で10名以上のプログラム修了生を輩出	155
		ソーシャルファームの推進							
		ソーシャルファームの推進							
218			表彰制度	障害者雇用の特色ある優れた取組を表彰 年1回	年1回	年1回	年1回	障害者が職場において活躍できる環境が整備	155

番号	政策の柱		項目	年次計画 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	4年後の到達点	プラン掲載ページ
219			企業CSR活動と障害者団体等の連携を促進する仕組みの検討	コーディネーターの配置→ / 企業・障害関係者を含めた運営連絡会の開催→		連携の定着→		障害者の社会参加の促進	155
			非正規雇用対策や地域の状況を踏まえた雇用就業対策						
			非正規雇用対策						
220		新	社内の正規雇用転換・定着促進に向けた職場環境整備	非正規雇用対策の実施	3,000事業所→	3,000事業所→	3,000事業所→	非正規雇用対策の推進	-
221		新	都の非正規雇用対策による正社員就職者	非正規雇用対策の実施	1,000人→	1,000人→	1,000人→	非正規雇用対策の推進	-
-		終了	非正規雇用対策の実施	中高年の正規雇用化の支援プログラムを実施 1,150人→ / 企業内実習等による就業支援 800人→ / 若者の正社員採用を支援 250人→ / 正規雇用転換を支援 8,000人→ / 東京しごとセンター等における正社員就職支援→				2017年度までに15,000人が正規雇用化	155
			地域の状況を踏まえた雇用対策						
222			多摩地域における雇用就業対策の拠点整備		設計・工事→			新築工事の実施	155
			低所得者等の生活の安定に向けた支援						
			低所得者等の実情に応じた支援の展開						
再掲		新	居住支援協議会の設置推進	11区市にて設置	5区市→	5区市→	5区市→	区市の50%以上にて設置	-
223		再	生活困窮者への総合的な支援体制の整備	総合的な支援体制の整備に向けた仕組みの検討	都内全域における体制整備・強化支援→			都内全域で総合的な支援体制の整備が進展	155
224			住居喪失不安定就労者に対する支援	TOKYOチャレンジネットを通じた生活相談、居住支援等の実施→				支援により生活が改善90%以上	155
225			ホームレスに対する自立等の支援	都区共同による自立支援や巡回相談→				自立の意思を持つホームレスの地域生活への移行の促進	155
			快適通勤に向けた取組の推進						
			快適通勤に向けた対策の検討						
226		再	快適通勤に向けた取組の推進	時差Bizの実施	時差Bizの実施 企業や鉄道事業者等との連携→			時差Bizの定着	155
	6		**誰もが優しさを感じられるまち**						
			東京2020大会の会場等のバリアフリー化						
			「ガイドライン」を踏まえた大会会場の整備						
227			東京2020大会の会場のバリアフリー化	「ガイドライン」を踏まえた整備→		テストイベント	東京2020大会開催	「ガイドライン」を踏まえたバリアフリー化を完了	168
			ユニバーサルデザインのまちづくりの一層の推進						
228		再	アクセシブル・ツーリズムの充実　宿泊施設のバリアフリー化支援	30件→	60件→	60件→		安全・安心に都内観光を楽しめる環境の整備により、アクセシブル・ツーリズムが定着	297
			道路等のバリアフリー化						
			道路のバリアフリー化の推進						
229		新	臨港道路等のバリアフリー化	約1km整備	設計・工事→ 約5km整備	約4km整備	東京2020大会開催	約10km完了（2019年度）	-
230		新	障害者団体等と連携した道路のバリアフリー化の検討	事業内容の検討	路線決定、測量、意見交換会→	設計、意見交換会→	工事、意見交換会、取りまとめ→	完了	-
231			競技会場周辺等の都道のバリアフリー化	26km整備	設計・工事→ 32km整備	13km整備	東京2020大会開催	約90km完了（各競技会場を中心におおむね半径1km圏域の都道等）（2019年度）	168
232			駅や生活関連施設等を結ぶ都道のバリアフリー化	12km整備	設計・工事→ 7km整備	14km整備	13km整備	約56km完了	168
233			競技会場周辺等の道路のバリアフリーに向けた区市に対する財政支援	3km整備	設計・工事→ 6km整備	19km整備	東京2020大会開催	約28km完了 面的・一体的な整備推進（2019年度）	168

番号	政策の柱		項目	年次計画				4年後の到達点	プラン掲載ページ
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度		
		信号機及び規制標識・道路標示のバリアフリー化の推進							
234		再	東京2020大会の競技会場周辺の交差点等におけるエスコートゾーン整備	14か所完了	14か所完了	14か所完了		42か所完了 （2019年度）	168
		都立公園等におけるトイレのバリアフリー化の推進							
235		新	船客待合所等におけるトイレの洋式化 （東京港・島しょ）	2施設で整備推進	（東京港）竹芝客船ターミナル、有明客船ターミナルで整備推進 （島しょ）利島港船客待合所、新島若郷漁港船客待合所、新島空港ターミナルで整備推進			5施設完了	－
236		再	海上公園におけるトイレのバリアフリー化	（競技会場） （その他）	設計・工事実施 調査・設計・工事実施			15公園完了 （2020年）	168
237			都立公園におけるトイレのバリアフリー化	（競技会場） 設計・工事実施 （その他）	工事実施 設計・工事実施	工事実施		22公園完了 （2020年）	168
		鉄道駅・都営交通のバリアフリー化							
		ホームドア整備							
238		新	ホームドアの整備	都営三田線完了 〃大江戸線完了	都営浅草線		東京2020大会開催	先行整備4駅完了 （2020年）	－
239		新	ホームドアの整備	東京メトロ丸ノ内線完了 〃 有楽町線完了 〃 副都心線完了 〃 南北線完了	東京メトロ半蔵門線			完了 （2023年度）	－
240		新	ホームドアの整備	東京メトロ丸ノ内線完了 〃 有楽町線完了 〃 副都心線完了 〃 南北線完了	東京メトロ東西線			完了 （2025年度）	－
241		再	ホームドアの整備	東京メトロ丸ノ内線完了 〃 有楽町線完了 〃 副都心線完了 〃 南北線完了	東京メトロ千代田線			完了 （2019年度）	168
242		再	ホームドアの整備	都営三田線完了 〃大江戸線完了	都営新宿線			完了 （2019年秋）	168
243			ホームドアの整備	競技会場周辺等の主要駅、空港アクセス駅 6駅実施予定	8駅実施予定	8駅実施予定	東京2020大会開催	完了	168
244			ホームドアの整備	東京メトロ銀座線				完了 （2018年度上期）	168
245			ホームドアの整備	東京メトロ日比谷線				完了 （2022年度）	168
246			ホームドアの整備	JR・私鉄の1日当たりの利用者数10万人以上の駅 全79駅				完了 （2023年度）	168
		エレベーター等整備							
247		新	都営交通におけるバリアフリー化の推進	乗換駅等でのエレベーター整備推進	整備推進			15駅完了	－
248			エレベーター等の整備（1ルートの確保） ＜地下鉄駅でのエレベーター整備による1ルートの確保＞		全28駅予定			完了 （2019年度）	168
249			エレベーター等の整備（1ルートの確保） ＜3千人以上/日の駅（JR・私鉄）＞	1日当たりの利用者数が3,000人以上の全ての駅				完了 （2024年度）	168
		トイレの洋式化改修							
250			競技会場周辺等の主要駅、空港アクセス駅の整備		整備促進			完了 （2019年度）	169
251			都営地下鉄駅		整備推進			完了 （2021年度）	169
		都営交通におけるバリアフリー化の推進							
252		新	フルフラットバスの導入	フルフラットバスの発注	2018年までに29両導入	検証・拡大		導入・拡大	－
253			音声案内装置の整備		整備推進			完了 （2019年度）	169
254			浅草線新型車両への更新		車両の更新			約8割更新	169

番号	政策の柱		項目	年次計画 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	4年後の到達点	プラン掲載ページ
－		終了	触知案内図の整備	整備推進 →				完了（2017年度）	169
		情報バリアフリーや思いやりの心の醸成などソフト面の取組の推進							
		思いやりの心を醸成する心のバリアフリーの推進							
255			心と情報のバリアフリー化の推進	ガイドラインの活用などにより、学校や地域でのユニバーサルデザイン教育等の取組を都内全域で実施 心のバリアフリー → 10区市町村（累計30）	16区市町村（累計46）	16区市町村（累計62）		区市町村における心と情報のバリアフリーの推進	169
				情報バリアフリー → 5区市町村	5区市町村	5区市町村			
256			住民参加による点検及び点検後の整備支援	区市町村への補助事業の実施 → 点検20 整備10 区市町村	点検25 整備20 区市町村	点検5 整備20 区市町村	東京2020大会開催	全ての人が使いやすい施設となるよう、利用者目線に立ったバリアフリー化が促進	169
		誰でも都政情報などに手軽にアクセスできる環境の整備							
257		新	税務分野の相談におけるAIの活用に向けた取組	AI活用の検討	AI活用に向けた調査・検討 →	調査・実証結果を踏まえた検討 →		納税者サービスの向上	
		ボランティアの着実な育成と共助社会の実現							
		質の高い都市ボランティアの育成							
258			質の高い都市ボランティアの育成	ラグビーワールドカップ2019™に向けた先行募集・選考 →	研修 →	ラグビーワールドカップ2019™開催		必要なスキル・能力を身に付けた質の高い都市ボランティアを育成	169
				東京2020大会ボランティア募集・選考 →		研修 →	東京2020大会開催		
		各種ボランティアの着実な育成							
259			各種ボランティアの着実な育成（外国人おもてなし語学ボランティアの育成）	育成講座の実施 → 15,000人	15,000人	7,000人		合計50,000人を育成（累計）	169
260			各種ボランティアの着実な育成（観光ボランティアの活用）	累計3,000人 →	累計3,000人 →	累計3,000人 →	累計3,000人 →	3,000人を活用	169
261			各種ボランティアの着実な育成（おもてなし親善大使の育成）	250人 →	250人 →			1,000人を育成	169
		共助社会づくりの推進							
262		新	共助社会づくり・多文化共生を推進する都民活動を新たな体制により支援	新たな体制の調査・検討に向けた準備開始	新たな体制の調査・検討 →		事業開始	新たな体制にて事業開始	－
263		新	地域における多世代交流拠点の整備	整備推進に向けた方針を検討	整備推進 →			全区市町村	－
264		再	共助社会づくりの推進（ボランティア・ムーブメントの拡大）	体験型イベントやPRの実施 →				ボランティア行動者率40%	169
		共生社会の実現							
		人権啓発拠点の機能強化及び人権啓発イベントの開催							
265		再	東京都人権プラザ	展示、セミナー等の充実（次世代を主な対象とする啓発事業等） 利用者拡大に向けた多様な関係機関との連携 →				「多様性と調和」の理念の浸透（事業実施回数：80回程度（2017年度から4年間））	170
266			ヒューマンライツ・フェスタ東京	「ヒューマンライツ・フェスタ」の開催 →				人権啓発イベントの来場者数15,000人	170
		「東京都多文化共生推進指針」に基づく事業の推進							
再掲		新	共助社会づくり・多文化共生を推進する都民活動を新たな体制により支援	新たな体制の調査・検討に向けた準備開始	新たな体制の調査・検討 →		事業開始	新たな体制にて事業開始	－
		動物愛護の取組の推進							
		動物の引取数の減少や譲渡機会の拡大に向けた取組の推進							
267			動物の殺処分ゼロに向けた取組	引取数減少 →				動物の殺処分がゼロ（2019年度）	170
				・適正飼養・終生飼養の普及啓発、飼い主のいない猫対策					
				譲渡機会の拡大 →					
				・譲渡事業PRイベント、動物譲渡促進・支援サイトの設置、離乳前子猫の育成と譲渡、負傷動物の譲渡					
				動物愛護相談センターの機能の強化 →					
	7	**未来を担う人材の育成**							
		全ての子供が学び成長し続けられる教育の実現							
		基礎・基本を確実に習得させる取組の推進							
268		再	地域未来塾の実施	19自治体 →	32自治体 →	順次拡大 →		各区市町村での取組の拡大・充実	184
269		再	校内寺子屋の実施	10校 →	30校 →			高校生の義務教育段階の基礎学力が十分定着	184

番号	政策の柱		項目	年次計画 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	4年後の到達点	プラン掲載ページ
270			習熟度別授業ガイドラインに基づく指導の実施 ・小学校（算数） ・中学校（数学・英語）	実施 →	→	→	→	全公立小・中学校での習熟度別等授業の実施	184
271			都立高校学力スタンダードに基づく学習指導	都立高校172校で実施し、学力調査で効果測定 →	→	→	→	都立高校生の学力が伸長	184
272			ゆめナビプロジェクト	10校指定 →	→	→	成果検証・拡充検討 →	高校生の義務教育段階の基礎学力が十分定着	184
		一人ひとりの子供に応じたきめ細かい教育の推進							
273			「東京ベーシック・ドリル」電子版	活用方法等の研修会を通じ、区市町村へ浸透 →	→	→	→	中学生の基礎学力が定着	184
		教師力・学校力の強化							
274			学校マネジメント強化	モデル事業開始検証 →	対象校を拡大（120校）し、モデル検証 →	→	拡充検討 →	多様な専門家と連携・協働する新しい学校観への転換	184
		新しい価値を創造する力を育む教育の推進							
		文・理の境を越えた総合的な価値創造力を鍛える教育の推進							
275			アクティブ・ラーニング推進校	（Ⅰ期）15校継続指定 →	→			指定校教員の8割はアクティブ・ラーニングの手法を活用した授業が可能	184
				（Ⅱ期）15校指定 →	→	→			
					（Ⅲ期）15校指定 →	→	→		
276			知的探究イノベーター推進校	新教科「探究と創造（仮称）」を研究開発 →	→			課題解決力・創造性を発揮する人材を育成	184
					学年進行で実施 →	→	→		
		科学的探究力を育成するための理数教育の推進							
277			理数アカデミー校 （富士高校・附属中学校）	学年進行で実施 →	→	→	→	将来科学技術の分野への進路を目指す生徒が増加	184
278			チーム・メディカル （戸山高校）	学年進行で実施 →	→	→	→	国公立大学医学部への合格実績の向上	185
279			理数研究校	24校指定 →	24校指定 →	24校指定 →	24校指定 →	指定校で理数に関する特色ある教育活動を実施	185
280			理数研究ラボ	3講座（90人） →	2講座（90人） →	効果検証・拡充 →	→	理数に関する指定校以外の高校生に研究の機会を提供	185
		持続可能な社会づくりを目指す態度・能力の育成							
281			持続可能な社会づくりに向けた教育推進校	実施　小・中27校、高・特支3校 →	→	検証の上実施 →	→	教育推進校の取組の成果が全校へ普及	185
282			スクールアクション「もったいない」大作戦	全校で推進 →	→	→	→	子供たちが日常生活の中で3Rなどの環境に配慮した行動を実践	185
283			環境教育教材	都内全公立学校 →	→			子供たちが日常生活の中で3Rなどの環境に配慮した行動を実践	185
		情報活用能力を育成する教育の推進							
284		新	東京スマートスクール構想の推進	取組の検討	指定校でWi-Fi環境整備 → 予備調査 →	→ 実証研究計画策定 →	→ 実証研究 →	スマートスクール実証研究計画（仮称）の策定・実施	－
285			ICTパイロット校でのタブレットPC配備	指定2校で順次配備 →	→	→	検証の上実施 →	学力の向上 情報活用能力の育成	185
		世界で活躍できる人材の育成							
		「生きた英語」を学ぶ環境の充実							
286			小学校の英語教科化推進地域 （10地区指定）	指導資料配布 →	移行準備 →	→	全面実施 →	公立小学校において教科「外国語（英語）」を全面実施	185
287			都立高校におけるJET人材の配置	220人 →	240人 →	→	→	累計1,280人を配置	185
288			東京イングリッシュ・エンパワーメント・プロジェクト	プログラム開発 → 高校：20校 →	→	連携 → 順次拡大 →	→	日常的に英語に触れる環境を創出	185
289			東京グローバル10 （10校指定）	継続 →	継続実施 →	→	→	グローバル人材の育成が進展	185
290			TOKYO　GLOBAL　GATEWAY	開設準備 →	開設 →	順次充実 →	→	英語学習の意欲向上	185
291			英語科教員等の海外派遣	140人 →	140人 →	140人 →	140人 →	累計840人を派遣	185
		日本人としての自覚と誇りのかん養							

番号	政策の柱		項目	年次計画				4年後の到達点	プラン掲載ページ
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度		
292			伝統・文化教育推進校 （小・中・特支200校、高校50校）	継続指定（2年間）→	成果を普及 →			教育推進校の取組の成果が全校へ普及	185
		国際感覚の醸成							
293			都立高校生の海外留学	200人 →	200人 →	200人 →	200人 →	累計約1,200人の海外留学を支援	185
294			私立高校生の海外留学	250人 →	250人 →	250人 →	250人 →	累計約2,000人の海外留学を支援	185
295			産技高専生の海外留学	70人 →	70人 →	70人 →	70人 →	累計約450人の海外留学を支援	185
296			首都大生の海外留学	217人 →	217人 →	217人 →	217人 →	累計約1,400人の海外留学を支援	185
297			都立国際高校IBコースにおけるDPによる授業	（一期生） フルディプロマ取得 →	海外大学進学 →			海外大学進学を目指す生徒全員がフルディプロマを取得	185
					（二期生以降）順次フルディプロマを取得し、海外大学進学 →				
298			小中高一貫教育校	12年間の教育課程の検討 →				設置に向け着実に準備を推進	186
				基本設計 →	実施設計 →		新築工事 →		
299			白鷗高校・附属中学校における教育課程等の検討	教育内容等の準備 →	実施 →			特色ある教育の更なる充実	186
		社会的自立に必要な力を育む教育の推進							
		道徳教育の推進							
300			道徳授業地区公開講座	全公立小・中・特支等で継続実施 →				子供たちの豊かな心が育成	186
301			道徳教育推進拠点校 （小・中学校111校）	継続 →	小学校道徳教育モデル校3校 →			子供たちの豊かな心が育成	186
					中学校継続 →	中学校道徳教育モデル校 →			
		キャリア教育の推進							
302			「人間と社会」 全都立高校で本格実施	継続実施 →				児童・生徒の自立意識が醸成	186
303			家庭・福祉高校（仮称）の設置	設置に向けた調整 →		実施設計 →	工事 →	開設に向けた準備が完了	186
		体を鍛え健康に生活する力を培う教育の推進							
304			アクティブライフ研究実践校 （小学校20校）	実施 →	研究発表会 →	全校展開 →		児童・生徒の体力 （小学生）都道府県上位	186
305			スーパーアクティブスクール （中学校62校）	実施 →	研究発表会 →	全校展開 →		児童・生徒の体力 （中・高生）全国平均	186
		悩みや課題を抱える子供に対するサポートの充実							
		学校における、いじめ、暴力行為、自殺等の防止対策の強化							
306			スクールカウンセラーによる全員面接	引き続き実施（対象：小5、中1、高1） →				実施率毎年100%	186
307			いじめに関する授業 （公立高校における実施率）	いじめに関する授業の実施 →				実施率毎年100%	186
		不登校の子供や中途退学者などへのサポート体制の充実化							
308		新	都立学校における不登校・中途退学等の対策の充実	自立支援チーム派遣の継続実施 →	支援体制整備方針の策定 →			支援対策の充実	-
					ユースソーシャルワーカー（主任）の配置・拡大 →				
309			新たな不登校を生まないための手引	調査委託 →	検討・作成 →	全小・中学校で活用 →		不登校支援施策の充実	186
310			チャレンジスクール新設（足立地区）			実施設計 →		開校に向けた準備の大部分が完了	186
311			チャレンジスクール新設（立川地区）	既存建物解体設計 →	既存建物解体工事 →	基本設計 →	実施設計 → 新築工事 →	開校に向けた準備の大部分が完了	186
		青少年の自立等支援及び健全育成							
		青少年の社会的自立等の支援							
312			区市町村と連携した若者の自立等支援の検討	5自治体 →	8自治体 →	8自治体 →	9自治体 →	30自治体と連携した若者自立等支援を実施	186
		子供・若者の健全育成の推進							
313			生徒自身によるネット・スマートフォン等に関する自主ルールづくり	10校 →	10校 →	10校 →	10校 →	私立学校等50校でルールが完成	186
		オリンピック・パラリンピック教育の推進							

番号	政策の柱		項目	年次計画				4年後の到達点	プラン掲載ページ
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度		
			全ての学校でのオリンピック・パラリンピック教育の推進						
314			オリンピック・パラリンピック教育の全公立学校での実施	4テーマ×4アクションに基づく取組の展開（コーディネート事業で各学校の自主的な取組を支援）				4テーマ×4アクションの取組が定着	186
315			オリンピック・パラリンピック教育アワード校	150校	150校	150校		4テーマ×4アクションの取組が定着	186
316			東京ユースボランティア・バンク	実施　2,500人	2,500人	2,500人	2,500人	中・高校生計10,000人が登録	186
317			アスリート等の派遣	300校	300校	300校	300校	多くの公立学校で派遣実施	186
	8		**誰もがスポーツに親しめる社会**						
			東京2020大会等の着実な開催準備と開催気運の醸成						
			大会会場等の着実な整備						
318			大会会場等の着実な整備	順次、競技施設の実施設計・工事				東京2020大会に向け着実に整備完了	195
			開催気運の醸成						
319		新	東京都パラリンピック体験プログラム「NO LIMITS CHALLENGE」の実施	43区市町（累計）		都内各所で実施		全区市町村	-
320			開催気運の醸成	平昌大会ライブサイト 開催3年前イベント 開催1000日前イベント	開催2年前イベント	開催500日前イベント 開催1年前イベント	ライブサイト 開催100日前イベント シティドレッシング	東京2020大会に合わせ、オールジャパンで盛り上げ	195
				フラッグツアーを都内全区市町村及び全国で展開					
			大会開催を通じた東日本大震災をはじめとする被災地復興支援						
321			大会開催を通じた東日本大震災をはじめとする被災地復興支援	被災地の状況を踏まえ、効果的にアスリートを派遣				被災地の復興を後押し	195
			ラグビーワールドカップ2019™の開催準備						
322			ラグビーワールドカップ2019™の開催準備	運営計画策定、開催都市PR				2019年大会に向け、着実に準備	195
			東京のアスリートの競技力向上						
			アスリートの発掘・育成・強化						
323			ジュニア選手の発掘・育成	30人修了	30人修了	30人修了	30人修了	修了者が更に活躍	195
324			競技力向上（オリンピック競技、国体競技の強化）	オリンピック3競技追加	強化事業の推進			各種競技を強化	195
325			パラリンピック選手発掘	競技の体験・実践プログラムを実施				発掘選手が活躍	195
326			東京アスリート認定	250名認定	250名認定	250名認定	250名認定	認定選手が活躍	195
327			国際的トップコーチ招へい	都競技団体の強化練習会等に招へい				選手の競技レベル向上	195
328			アスリートサポートによるアスリートの就職	就職に向けた情報提供や普及啓発				都の支援により就職	195
			スポーツ国際交流・次世代育成						
329			スポーツ国際交流・次世代育成	ジュニアスポーツアジア交流大会を障害者と健常者が共に参加する国際大会として本格実施				国際交流と選手の競技力向上	195
			スポーツしやすい環境整備						
			身近なスポーツ環境の創出						
330		新	都立公園のスポーツ施設における利用時間及び利用日の拡大	拡大の検討（通年の夜間利用：5公園5施設 年末における利用：未実施）	夜間利用の通年化（17公園28施設）及び年末利用日の拡大（31公園56施設）	引き続き実施		都民のスポーツ施設の利用機会の向上 通年の夜間利用：17公園28施設 年末における利用：31公園56施設	-
331		再	海上公園内サイクリングルートの整備	実施設計・工事	実施設計・工事	工事		7.5km整備（2019年度）	196
332			地域スポーツクラブの設置	未設置区市町村における設置支援				全区市町村に設置	196
333			区市町村立スポーツ施設の整備促進	区市町村立スポーツ施設の競技スペースや利用機会の拡大、バリアフリー化等の工事を支援				都民のスポーツ活動の場の拡大	196
			世代別アプローチによる裾野拡大						
334		再	スポーツTOKYOインフォメーションのページビュー	月平均55,000件（2016年度）	積極的・タイムリーなスポーツ情報の発信 区市町村スポーツ情報の拡充 世代別・障害者のスポーツ情報の充実		62,500件	月平均62,500件	196
335			スポーツ特別強化校指定	第1期指定	第2期指定			100部	196

番号	政策の柱		項目	年次計画				4年後の到達点	プラン掲載ページ
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度		
336			東京都スポーツ推進企業認定	認定200社 モデル10社	認定250社 モデル10社	認定300社 モデル10社	認定350社 モデル10社	認定350社 モデル60社（累計）	196
337			シニアスポーツ振興事業の実施	説明会の開催、事務手引きの整理によりきめ細かい支援と依頼を実施				全区市町村で実施	196
		障害者スポーツの裾野拡大							
338			障害者スポーツ事業の実施	区市町村の事業実施を支援 区市町村等への相談・助言、指導員派遣等				全区市町村で実施	196
339			障害者スポーツコンシェルジュ相談	相談窓口運営	相談窓口運営	相談窓口運営	相談窓口運営	マッチングが充実	196
340			障害者総合スポーツセンターの改修	改修工事				改修完了	196
341			多摩障害者スポーツセンターの改修	実施設計	改修工事			改修完了	196
342			特別支援学校の体育施設の活用促進	10校で実施	順次拡大			実施校の拡大	196
343			スポーツ教育推進校指定	30校	全校			全特別支援学校を拠点化	196
344			「障がい者スポーツ指導員」の資格を持つスポーツ推進委員の配置	講習会の実施による資格取得者の拡大				都内全59地区に配置	196
スマート シティ　　世界に開かれた、環境先進都市、国際金融・経済都市・東京									
	1	**スマートエネルギー都市**							
		照明のＬＥＤ化推進							
		家庭におけるＬＥＤ照明化の推進							
345		再	普及状況調査	普及調査 集合住宅調査				家庭での普及	210
346		再	都内一般家庭LED照明の普及	LED普及事業	集合住宅における 普及啓発			家庭での普及	210
347			区市町村事業支援（直管形LEDに加え、LEDランプ等も対象に追加）	実施				家庭での普及	210
		ビル・工場等におけるＬＥＤ照明化の推進							
348			C&T制度等による照明のLED化の促進	普及調査		制度等による促進		制度での定着	210
349			研修会・省エネ診断等による普及啓発	研修・診断による支援 グリーンリース 普及事業による支援 医療・福祉施設等の支援				中小企業等での普及	210
350			中小企業による節電対策（LED照明導入）支援	中小企業の支援				中小企業等での普及	210
		都によるＬＥＤ照明の率先導入							
351			都有施設におけるLED照明の導入	LED照明の率先導入				おおむね100%	210
352			東京2020大会都立競技施設の整備等	LED照明の導入				完了	210
		省エネルギー対策の推進							
		家庭における省エネルギー対策の推進							
353		再	業界団体、ハウスメーカーと連携した普及啓発	広報材料 作成・配布	普及促進			エコハウスの普及	210
354		再	家庭の省エネアドバイザーによる支援、普及啓発					省エネ対策の定着	210
355			創エネ・省エネ設備機器等の導入支援	既存住宅の高断熱窓改修支援 燃料電池、蓄電池システム等の導入支援				エコハウスの普及	210
356			エコハウス建築・改修に係る誘導策の検討	手法調査	関係団体協議、誘導策の実施			エコハウスの普及	210

番号	政策の柱		項目	年次計画				4年後の到達点	プラン掲載ページ
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度		
			ビル・工場等における省エネルギー対策の推進						
357		新	東京ゼロカーボン4デイズ in 2020		CO_2クレジットを活用したゼロカーボンに向けた取組を実施		開会式・閉会式の4日間、東京のCO_2排出をゼロ	更なるCO_2排出量削減	-
358		再	中小規模事業所における省エネルギー対策の推進		地球温暖化対策報告書制度の運用 事業者支援 国内外の旅行者等に対する環境配慮行動の促進			更なるCO_2排出量削減	210
359			大規模事業所C＆T制度の運用（第2計画期間）		第2計画期間 （削減義務率 17%又は 15%削減）		第3計画期間	更なるCO_2排出量削減	210
360			フロン対策		フロン類の適正管理の徹底、ノンフロン・低GWP機器の導入促進			代替フロン（HFCs）排出量2014年度以下	210
			建築物における省エネルギー対策の推進						
361			建築物環境計画書制度の運用		制度運用 ZEB化に向け再構築検討 新制度準備	制度周知	新制度開始	新築建築物等の省エネ対策の推進	210
362			中小医療・福祉施設等、マンションのエネルギーマネジメントの支援		事業者支援			エネルギーマネジメントの推進	210
			地域におけるエネルギー利用のスマート化の推進						
363			CGS等の導入支援					エネルギーの面的利用の普及	211
364			都市開発の機会を捉えたエネルギーの面的利用の促進		都市開発の機会を捉えたエネルギーの面的利用の促進 活用方針改定			エネルギーの面的利用の普及	211
			交通・輸送における省エネルギー対策の推進						
365		新	環境に優しい小型船の普及推進	実証実験に向けた準備の推進（設計、建造）		視察・見学等		環境に優しい小型船の技術検証への貢献、東京臨海部の発展	-
366		再	次世代自動車等の普及	次世代自動車等の導入促進	次世代自動車等の導入促進 EV等充電設備、電動自動二輪車等の導入支援 ZEV普及に向けた調査	今後の施策に反映		（乗用車）40% （貨物車）1.5%	211
367			広域的な自転車シェアリング（シェアサイクル）の展開	7区		更に拡大		エリア拡大	211
368			UDタクシー導入支援		導入支援			1万台	211
369			エコドライブ、モーダルシフト等の推進					交通・輸送の省エネルギー化	211
			都の率先行動						
370			都庁舎エネルギー使用量 4.8億MJ/年（2015年度）	改修工事 （12フロア）	改修工事 （13フロア）	改修工事 （14フロア）	改修工事 （12フロア）	4.6億MJ/年 （全84フロア完了）	211
371			知事部局等温室効果ガス排出量の削減	スマエネ都庁行動計画の進行管理		25%削減	次期計画期間	更なる削減	211
372			都有施設ZEB化に向けた実証建築		実証建築		検証、ZEB化推進	都有施設ZEB化の推進	211
373			グリーンボンドの発行	発行	発行 事業検証	発行	事業継続	国内資金を環境対策に生かす流れを創出	211
			再生可能エネルギーの導入促進						
			住宅・事業所等への導入推進						
374		新	都有施設における再生可能エネルギーの新技術活用		調査	今後の施策に反映		都有施設での活用	-
375		再	太陽光発電設備の導入推進	自立型ソーラースタンドの導入支援	駅舎のホーム屋根へのソーラーパネル等の導入支援 バス停留所ソーラーパネル設置促進			再生可能エネルギー電力利用割合15%程度 （2015年度約11.1%）	211
376			地産地消型再生可能エネルギー導入支援					再生可能エネルギー電力利用割合15%程度 （2015年度約11.1%）	211

番号	政策の柱		項目	年次計画				4年後の到達点	プラン掲載ページ
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度		
			島しょ地域への導入推進						
377		新	ゼロエミッションアイランドの実現に向けた検討		調査 →	今後の施策に反映 →		再生可能エネルギー電力利用割合15%程度（2015年度約11.1%）	-
378			八丈島地熱発電の利用拡大	→	→	→	→	再生可能エネルギー電力利用割合15%程度（2015年度約11.1%）	211
379			再生可能エネルギー利用促進の支援	→	→	→	→	再生可能エネルギー電力利用割合15%程度（2015年度約11.1%）	211
			普及啓発や情報発信による導入の推進						
380		新	再生可能エネルギー由来電気の活用促進	公社施設に供給	都有施設等に供給拡大 →	→	→	再生可能エネルギー電力利用割合15%程度（2015年度約11.1%）	-
					公社と連携した都民等への普及啓発を実施 →	→	→		
381			東京ソーラー屋根台帳等による情報発信	→	→	→	→	再生可能エネルギー電力利用割合15%程度（2015年度約11.1%）	211
			都有施設への導入推進						
382			太陽光発電設備	→	再生可能エネルギーの導入拡大 →	→	→	2.2万kW	211
			水素社会実現に向けた取組の推進						
			水素ステーションの整備促進						
383			水素ステーションの整備支援	→	整備支援等 →	→	→	35か所	211
			燃料電池自動車・バス等の普及拡大						
384		新	燃料電池船		商用運航に向けた支援 →	→	商用運航の推進 →	都内での活用	-
385			燃料電池自動車・バスの普及	→	普及 →	→	→	車 6,000台 バス 100台	211
			家庭用燃料電池や業務・産業用燃料電池の普及						
386			家庭用燃料電池の普及	→	普及 →	→	→	15万台	211
			都民を広く対象とした普及啓発						
387		新	Tokyoスイソ推進チーム	発足	官民一体ムーブメントの醸成 →	→	→	都民への浸透	-
388			水素情報館「東京スイソミル」の活用	→	普及イベントやセミナーの開催 →	→	→	都民への浸透	211
389			水素社会を重点テーマとした広報展開	局HPの改良 →	普及啓発 →	→	→	都民への浸透	211
			CO_2フリー水素の活用促進						
390			CO_2フリー水素の利活用	→	四者協定による利活用に向けた共同研究・イベント等での利用 →	→	都内での利用推進 →	都内での利用	211
	2		**快適な都市環境の創出**						
			暑さ対策の推進						
			真夏でも快適に街歩きができるエリアの形成						
391			競技会場周辺でのクールエリアの創出	設備整備 → 2エリア	順次展開 →	→		6エリア程度創出	219
			緑の創出・保全						
再掲			都立公園の新規開園	→	事業認可取得・用地取得・整備 →	→	→	新規開園95ha	219
再掲			民有地の緑の確保	→	「緑確保の総合的な方針」に基づいた民有地の緑の確保 →	→	→	樹林地、農地の緑を確保	219
			路面温度上昇及び人工排熱の抑制						
392		新	臨海部における道路の遮熱性舗装の整備	調査・検証	約2.5km整備 →	効果検証等 →		約2.5km	-
393			都道の遮熱性舗装・保水性舗装整備	遮熱性舗装・保水性舗装の整備 →	→	→		約136km(累計)を整備	219
				約10km	約20km				
			暑さ対策の社会への定着促進						
394			暑さ対策の気運醸成	→	普及啓発イベントの実施 →	→	→	暑さ対策が社会へ定着	219
				4件	4件程度	4件程度	4件程度		
			快適な水環境の創出						
			東京の健全な水循環の創出						
395		新	水道スマートメータによる見える化・見守りサービスの導入（晴海五丁目地区）	自動検針システムの基本設計	自動検針システムの設計等 →	→	自動検針運用開始 →	見える化・見守りサービスの導入に向けた自動検針の実施	-
					見える化・見守りサービスのシステム検討 →	→	→		

番号	政策の柱		項目	年次計画				4年後の到達点	プラン掲載ページ
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度		
		快適な水辺の創出につながる下水道対策の推進							
396			貯留容量の増強	降雨初期の特に汚れた下水の貯留施設の整備 5万m^3 累計119万m^3		21万m^3 累計140万m^3		140万m^3に増強	219
397			水再生センターへの高速ろ過施設の導入	水再生センターへの高速ろ過施設の導入 2施設着手 4施設継続	5施設継続 1施設完了	5施設完了 累計6施設完了		合流式の水再生センターのうち6か所で整備	219
398			高度処理及び準高度処理施設の整備	高度処理及び準高度処理施設の整備 46万m^3/日 累計350万m^3	30万m^3/日 累計380万m^3	31万m^3/日 累計411万m^3	19万m^3/日 累計430万m^3	430万m^3/日に増強	219
399			単独処理区の編入	八王子市、立川市及び三鷹市の編入に向け調整				八王子市単独処理区の全量を流域下水道に編入	219
		都民に身近な水辺の水質改善							
400			河川等で計画的にしゅんせつを実施	外濠でしゅんせつ実施				隅田川など 5河川、外濠で実施	219
				計画的に河川でしゅんせつ実施					
401			運河で計画的にしゅんせつを実施	汚泥のしゅんせつ、覆砂の実施				15か所の運河で実施	219
		大気環境の改善							
		発生源対策による大気環境の更なる改善							
402		再	光化学オキシダント対策	モデル事業実施	事業効果検証			光化学スモッグ注意報の発令日数をゼロ	219
				VOC排出削減の技術支援 （アドバイザー、セミナー等）					
403			PM2.5対策	周辺自治体との連携等				PM2.5の環境基準（長期基準）を達成	219
				大気中微小粒子状物質検討会					
		"もったいない"（持続可能な資源利用）意識の推進							
		資源ロス削減の促進							
404		再	食品ロスの削減	「東京都食品ロス削減パートナーシップ会議」における食品ロス削減策の検討、具体的施策の展開				2030年までに食品ロス半減を達成するための「食品ロス削減・東京方式」の確立	220
				実態調査	パートナーシップ会議へのフィードバック				
				防災備蓄食品の有効活用に向けた仕組みづくり					
				「食べずに捨てるなんてもったいない（仮称）」キャンペーンの実施					
				消費者行動の見直しを促す取組の実施					
405		再	レジ袋の削減	レジ袋削減に向けた意見交換会	推進協議会（仮称）の設置、具体的取組の展開 キャンペーン・普及啓発の実施			レジ袋の無償配布ゼロ	220
		廃棄物の循環利用の更なる促進							
406		再	廃棄物の循環利用の更なる促進	モデル事業実施	事業効果検証			「持続可能な資源利用」に取り組む企業、団体が増加	220
				事業系廃棄物の3Rルールづくり					
	3	**豊かな自然環境の創出・保全**							
		緑の創出・保全							
		緑の創出							
407		再	都立公園の再整備	再生整備（上野恩賜公園）				3公園の再整備を推進	226
				文化財に係る調整（日比谷公園）					
				検討・計画・設計・整備（井の頭恩賜公園）					
408			都立公園の新規開園	事業認可取得・用地取得・整備　約69ha整備				新規開園95ha	226
				武蔵野公園 整備計画策定	練馬城跡公園 整備計画策定		高井戸公園新設		
409			花と緑の東京募金	募金の運営				花と緑による緑化を推進	226
410			花の都プロジェクト	モデル事業の実施			各地域で実施	花と緑による緑化を推進	226
		水と緑のネットワークの充実							
411			海の森公園の整備	設計・整備				新規開園に向けた整備推進	226

番号	政策の柱		項目	年次計画 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	4年後の到達点	プラン掲載ページ
412			海上公園の新規整備	設計・整備(有明親水海浜公園) →				新規開園に向けた整備推進	226
413			海上公園の再整備	設計・整備 →				7公園の再整備・改修を推進	226
414			河川の緑化	整備 →				新たに約12haの河川を緑化	226
415			公園樹林・樹木の維持管理・再生	維持管理・再生(91施設) →				91施設で維持管理を継続実施	226
		緑の保全							
416		新 雨水浸透型の植樹帯の調査・検討		調査内容の検討	調査・検討 試験施行 →	モニタリング	モニタリング 課題の整理及び 構造基準の制定	構造基準の制定	-
417			民有地の緑の確保	「緑確保の総合的な方針」に基づいた民有地の緑の確保 →				樹林地、農地の緑を確保	226
418			自然体験活動の推進	体験活動の実施 →				延べ20,000人が参加	226
				約3,400人	約3,400人	約3,400人	約3,400人		
419			多摩川水源森林隊による保全活動	保全活動の実施 →				延べ9,000人が参加	226
				150回	150回	150回	150回		
		生物多様性の保全							
		多様な生物と共生できる都市空間の形成							
420		新 干潟等の保全と利活用の推進		調査・検討	ラムサール条約 湿地登録 →	保全と利活用の推進 →		保全と利活用の一層の推進 都のプレゼンス向上	-
421			生態系に配慮した都立公園の整備	環境整備の実施 →				18公園(累計)で環境整備	226
				2公園	3公園	5公園	4公園		
422			生態系に配慮した海上公園の整備	整備 →		モニタリング →		2か所で干潟・海浜・磯場整備	226
				東京港野鳥公園					
		都に残る動植物の生息・生育環境の保全							
423			保全地域における希少種対策の強化	4地域程度	4地域程度	5地域程度	5地域程度 →	30地域(累計)で希少種対策を強化	226
		生物多様性保全に向けた気運の醸成							
424			動植物園での生物多様性保全の推進	設計・改修・整備 →				全動植物園で再整備着手	226
425			「東京の自然公園ビジョン」に基づく施策の展開	「自然公園ビジョン」策定 →	調査検討・事業実施 →			自然公園の保護と利用を促進	226
	4	**国際金融・経済都市**							
		特区制度等活用による国際金融都市の実現・外国企業誘致の加速化							
		アジアナンバーワンの国際金融都市の実現							
426			国際金融都市の実現に向けた新たな構想の策定・推進	・懇談会における検討 ・構想策定 →	構想に基づく取組の推進 ・魅力的なビジネス面、生活面の環境整備 ・東京市場に参加するプレーヤーの育成 ・金融による社会的課題解決への貢献 →			アジアナンバーワンの国際金融都市の実現	239
		国家戦略特区制度等の活用による外国企業誘致の加速化							
427			都による金融系外国企業誘致	10社 →	10社 →	10社 →	10社 →	40社誘致	239
428			都によるIoT分野等の外国企業誘致	10社 →	10社 →	10社 →	10社 →	40社誘致	239
429			都による外国企業と都内中小企業の引き合わせ件数	250社 →	250社 →	250社 →	250社 →	1,000件実施	239
430			東京都誘致分も含めた外国企業誘致	100社 →	100社 →	100社 →	100社 →	400社誘致	239
		成長に向けた新たなイノベーションの創出							
		IoT・AIといった先端技術を活用した産業の活性化							
431			都内中小企業のIoT化推進	IoT機器・ソフト等の開発支援(単年度支援) →				中小工場、事業所等のIoT活用やIoT製品開発が促進(モデル事例創出)	239
				4社	4社	4社	4社		
432			都内中小企業のIoT化推進	中小工場等のIoT化推進のためのシステム開発支援(3年間支援) →				中小工場、事業所等のIoT活用やIoT製品開発が促進(モデル事例創出)	239
				4社	4社 →	4社 →			
433			オープンデータの推進		カタログサイト運用・データ公開 →			4万件の公共データのオープンデータ化	239
				一部区市町村とのデータ連携開始	連携団体を順次拡大				

番号	政策の柱		項目	年次計画				4年後の到達点	プラン掲載ページ
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度		
434			ICT利活用の推進（都政策へICT導入）	導入検討 →	モデル事業実施 →	→	都庁共通プラットフォームの構築 →	各政策におけるICT導入による課題解決	239
435		再	ICT利活用の推進（ICT戦略）	東京都ICT戦略の策定 → / 試行 →	民間企業への実証フィールドの提供 → / 本格実施 →	→	フィールド拡大 →	都内情報通信産業の成長・活性化	239
			成長産業の戦略的な育成と中小企業の参入						
436			都市課題関連産業分野	イノベーションマップの更新 →	→	→	→	都市課題関連産業分野で中小企業が活躍	240
437			都市課題関連産業分野	開発経費助成 → 12件	12件 →	12件 →	12件 →	都市課題関連産業分野で中小企業が活躍	240
438			多摩地域の更なるイノベーションの活性化	新技術創出交流会 → 1回／年	1回／年 →	1回／年 →	1回／年 →	企業間ネットワークが形成され、中小企業のIoTへの理解が深化	240
439			多摩地域の更なるイノベーションの活性化	テーマ別研究会（IoT部会など） → 通年	通年 →	通年 →	通年 →	企業間ネットワークが形成され、中小企業のIoTへの理解が深化	240
440			ロボット産業分野	研究開発・事業化 → / 8件公募 →	→ / 8件公募 →	→		ロボット産業分野で中小企業が活躍	240
441			医療機器産業分野	クラスター研究会の実施 →	→	→	→	医療機器産業分野で中小企業が活躍	240
442			医療機器産業分野	医工連携人材育成講座の開催 → 3コース	3コース →	3コース →	3コース →	医療機器産業分野で中小企業が活躍	240
			高付加価値化など競争力の向上						
443		再	ものづくり中小企業グループの支援	新技術・新製品開発に対する経営支援 → 5グループ	→	→		基盤技術の高度化が進み、市場競争力が向上	240
444			知的財産の活用支援	セミナーやマッチングによる支援 → 100社	100社 →	100社 →	100社 →	開放特許を活用した製品化への取組が拡大	240
			東京2020大会等を契機とした成長機会の獲得						
445			中小企業のビジネスチャンスの拡大	受注機会拡大・販路開拓支援 →	→	→	→	様々なビジネスチャンスが全国の中小企業に波及	240
			世界に羽ばたくベンチャー企業の創出						
			世界に通用するベンチャー企業の創出						
446			海外展開を目指すベンチャー企業の支援	海外の大企業やVCとの業務提携、マッチング等 → 50件	→	50件 →		東京発のベンチャー企業が海外で活躍	240
447			産業界の旗手となり得る起業家の輩出（ビジネスプランコンテストの実施）	起業 → / コンテスト →	成果発信 → / 起業 → / コンテスト →	成果発信 → / 起業 → / コンテスト →	成果発信 → / 起業 →	毎年30名程度の次世代を担う若手起業家を輩出	240
448			リーディングカンパニーへの成長支援（青山創業促進センターにおける支援）	短期集中アクセラレーションプログラムの提供 → 20社 / 先輩起業家等へのオフィス提供 →	20社 → / →	20社 → / →	20社 → / →	リーディングカンパニーへと成長するベンチャー企業が出現	240
			若者・女性・高齢者など幅広い層が起業に取り組みやすい環境づくり						
449		再	創業支援拠点の運営	「TOKYO創業ステーション」の利用会員数 → 2,000名	2,250名 →	2,375名 →	2,500名 →	会員数2,500名（うち、女性750名）が起業に向けて活動	241
450			女性起業家の支援	女性専用創業支援プログラムを提供（一部を海外派遣） → 20名（うち10名）	20名（うち10名） →	20名（うち10名） →		東京発の女性ベンチャーが活躍	241
451			民間等のインキュベーション施設の拡充	施設整備補助・運営費補助（3年間支援） → 15施設	→ / 18施設 →	→ / 16施設 →	→ / 16施設 →	民間等の優れたインキュベーション施設からベンチャー企業が誕生	241
			海外需要の取り込みと東京の産業の魅力発信						
			海外需要の取り込み						
452			アジア地域への展開促進	現地拠点での相談支援 →	→	→	→	アジア地域を中心とした、中小企業の海外展開を促進	241
453			アジア地域への展開促進	現地ネットワーク形成支援（交流会等） →	→	→	→	アジア地域を中心とした、中小企業の海外展開を促進	241

番号	政策の柱		項目	年次計画				4年後の到達点	プラン掲載ページ
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度		
454			海外展示会等への出展支援	海外展示会等への出展支援 105小間 20小間（他事業と統合）	105小間	105小間	105小間	アジア地域を中心とした、中小企業の海外展開を促進	241
455			知的財産対策への支援	知的財産戦略の導入助成等 140件	160件	160件	160件	アジア地域を中心とした、中小企業の海外展開を促進	241
			東京の産業の魅力発信						
456		再	江戸東京きらりプロジェクト	モデル事業の選定 5事業	5事業	5事業		東京ブランドの確立 インバウンド増加 伝統の技の継承 ものづくりの本場・東京の再興	241
457		再	江戸東京きらりプロジェクト	モデル事業の付加価値向上、発信 5事業	10事業	15事業	10事業	東京ブランドの確立 インバウンド増加 伝統の技の継承 ものづくりの本場・東京の再興	241
458		再	江戸東京きらりプロジェクト	伝統の技の継承 手法の検討	手法の構築・実施	手法の実施	手法の実施	東京ブランドの確立 インバウンド増加 伝統の技の継承 ものづくりの本場・東京の再興	241
459			クールジャパン産業の推進	【伝統工芸品分野】海外展示会出展支援 2回（独仏）	2回（独仏）	2回（独仏）	2回（独仏）	東京の産業ブランド力の強化に伴う、国際競争力の向上	241
460			クールジャパン産業の推進	【コンテンツ分野】海外見本市出展支援 1回（仏）	1回（仏）	1回（仏）	1回（仏）	東京の産業ブランド力の強化に伴う、国際競争力の向上	241
461			クールジャパン産業の推進	【ファッション分野】海外展示会出展支援 仏・伊等	仏・伊等	仏・伊等	仏・伊等	東京の産業ブランド力の強化に伴う、国際競争力の向上	241
			地域経済の維持・発展						
			地域産業の維持・発展						
再掲			商店街がチャレンジする戦略的取組への支援	商店街で行うイベント・活性化に向けた取組への支援 2,300件	2,300件	2,300件	2,300件	商店街が活性化し、まちのにぎわいを創出	241
再掲			商店街の活性化	商店街の空き店舗を活用した取組への支援 モデル事業を行い、その取組成果を波及				商店街が活性化し、まちのにぎわいを創出	241
462			地域産業の担い手のネットワークを構築	区市町村の地域産業活性化計画の承認・承認区市町村への支援（最長3年）				地域産業が活性化	242
			事業承継・事業継続						
463		再	小規模事業者の事業承継等支援	専門家派遣 600社	700社	700社	700社	小規模事業者の事業継続と持続的な発展を促進	242
464			円滑な事業承継に向けた支援	事業承継セミナー 8回	12回	12回	12回	事業承継に対する意識が向上 事業承継への準備が進展	242
465			円滑な事業承継に向けた支援	企業継続支援（年度毎に採択された企業を最大3年間継続して支援） 10社	20社	20社	20社	事業承継に対する意識が向上 事業承継への準備が進展	242
			人材確保・育成、技能振興						
			中小企業の人材確保・育成と技能の振興						
466			中小企業の人材確保・育成の支援	多様な人材の採用に関するコンサルティング 200社	300社	300社	実績を踏まえて支援を検討	中小企業の多様な人材の活用を促進	242
			農林水産業の活性化						
			都市農業の維持・発展						
467			担い手の確保・育成	24回	先進農家による研修の実施 40回	40回	40回	新規就農者が自立営農を実現	242
468			農地の保全	14区市	都市農地の保全策の実施 14区市	14区市	14区市	都市農地が保全され、多面的機能を発揮	242
			農林水産業の競争力の向上と経営基盤の強化						
469			担い手の確保・育成	2名	新規就労者向け研修の実施 4名	6名	7名	基礎的な林業技術を習得した技術者が増加	242
470			森林循環の促進	60ha	スギ林等の伐採の実施 60ha	70ha	70ha	多摩産材の出荷量30,000㎥（年間）が実現	242
			ブランド化の推進と魅力の発信						
471		新	都内農林水産事業者等による国際認証等の取得推進	取得件数 累計32件	国際認証等取得件数	295件		累計327件	-
472			江戸東京野菜の生産流通拡大	5品目	栽培指針の作成 5品目	5品目		栽培技術が確立するとともに、認知度が向上	242

番号	政策の柱		項目	年次計画				4年後の到達点	プラン掲載ページ
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度		
473			江戸東京野菜の生産流通拡大		5か所	実証展示圃の設置 5か所	5か所	栽培技術が確立するとともに、認知度が向上	242
474			江戸東京野菜の生産流通拡大	2回	PRイベントの実施 2回	2回	2回	栽培技術が確立するとともに、認知度が向上	242
	5	交通・物流ネットワークの形成							
		道路ネットワークの形成							
		三環状道路をはじめとする高速道路ネットワーク							
475		再	外環道（関越道～東名高速）の整備		早期開通を国に要望 用地取得の支援（関越道～東名高速）			整備促進	258
476			三環状道路の整備		三環状道路の整備促進			約9割開通	258
477			外環道（東名高速～湾岸道路）の整備		計画の早期具体化（東名高速～湾岸道路）			計画具体化を推進	258
478			圏央道の整備		圏央道の整備促進			約9割開通	258
479			中央道の渋滞対策		調布付近の事業促進	ラグビーワールドカップ2019™開催		調布付近の渋滞緩和	258
					小仏トンネル付近等の事業促進				
		幹線道路ネットワーク							
480			三環状関連の幹線道路の整備	放5、放7　用地・工事				19か所で整備促進 優先整備路線 7か所中3か所事業化	258
				三鷹3・4・12他　測量・設計・用地			3か所事業化		
481			区部環状道路・放射道路の整備	12路線22kmで整備推進	環状6（上目黒他）完成			環状95% 放射96% 2か所事業化	258
				環4（夏目坂）事業化		1か所事業化			
482			多摩南北道路・東西道路の整備	7路線29kmで整備推進	1か所事業化	府中所沢 鎌倉街道線（本町田）完成	1か所事業化	南北89% 東西74% 2か所事業化	258
483			都県境を越えた道路の検討・事業着手	西東京3・3・14 他1か所事業化	2か所事業化		2か所完成	19か所で整備推進 2か所完成 優先整備路線 13か所中4か所事業化	258
484			南多摩尾根幹線の整備		南多摩尾根幹線の検討や整備推進			整備推進	258
485			多摩地域の拠点駅周辺道路の整備		立川3・2・38等で整備推進			整備推進	258
486			地域内の幹線道路の整備	1か所事業化 4か所完成	1か所事業化 6か所完成	4か所事業化 5か所完成	7か所事業化 8か所完成	13か所事業化 23か所完成	258
487			国道357号、東京港トンネルなど	東京港トンネル（東行き）の整備促進				2018年度東京港トンネル（東行き）開通	258
				国道20号八王子南バイパス、多摩川トンネルなどの整備促進					
		連続立体交差事業の推進							
488			連続立体交差事業	都施行路線 4路線5か所で整備推進			西武新宿線 7か所の踏切除却	404か所の踏切除却（累計）	259
489			連続立体交差事業	区施行路線1路線 2か所で整備促進			東武伊勢崎線 2か所の踏切除却	404か所の踏切除却（累計）	259
490			連続立体交差事業	JR埼京線（十条駅付近）、京急本線（品川～北品川） 西武新宿線（野方～井荻）、西武新宿線（井荻～東伏見）で事業化準備				事業化推進	259
491			連続立体交差事業	鉄道の高架下空間等に駐輪場や保育所等の整備が進展				高架下空間等の整備推進	259
		渋滞対策などの交通円滑化							
492			交差点改良	1か所 （計23か所）	7か所	7か所	9か所	46か所（累計）で完成・一部完成	259
493			需要予測信号制御の導入	15か所	15か所	8か所		競技会場周辺導入完了（2019年度）	259
494			信号機の多現示化	5か所	5か所	5か所		競技会場周辺導入完了（2019年度）	259

番号	政策の柱		項目	年次計画				4年後の到達点	プラン掲載ページ
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度		
495			光ビーコンの整備	16か所	20か所	20か所	20か所	96か所完了	259
496			PTPSの整備	20か所	20か所	20か所	20か所	100か所完了	259
			歩行者空間の整備						
497		再	ゾーン30の整備	298か所に導入（累計）	21か所完了	ゾーン30の整備推進 21か所完了	20か所完了	360か所完了	259
			公共交通の更なる充実と次世代交通システム等の導入						
			鉄道ネットワークの充実						
498			鉄道ネットワークの充実	事業スキーム等の検討		関係者間の調整		誰もが快適に利用でき、環境負荷の少なく、信頼性の高い交通ネットワーク形成が促進	259
499			鉄道駅での乗換環境等の充実 ＜勝どき駅の整備＞	ホーム増設及びコンコース拡張		エスカレーター増設及び既設ホーム改修		2018年度末供用開始	259
			鉄道駅での乗換環境等の充実						
500		新	地下鉄駅の顔づくり・フィーダー交通の導入	交通結節点（鉄道駅）の現況調査	基礎調査の実施、関係機関との調整等			都市づくりへの展開を開始	-
			都心と臨海副都心とを結ぶBRTの整備						
501		新	駅前広場整備 （東京テレポート駅、国際展示場駅）	改修工事着手	整備			完了 （2019年）	-
502			都心と臨海副都心とを結ぶBRTの整備		BRTの運行開始に向けた準備・施設整備			環状第2号線の整備状況に合わせて順次運行開始	259
			自動運転技術の活用に向けた取組						
503		新	最先端の自動運転技術を国内外に発信	ワンストップセンターの設置・支援	ワンストップセンターによる支援 試乗会の実施 共同利用設備について基礎調査 ビジネスモデル実証実験の実施	試乗会の実施 共同利用設備の検討・整備 ビジネスモデル実証実験の実施	試乗会の実施 ビジネスモデル実証実験の実施	レベル4相当の実証実験を実施	-
504			自動運転技術を活用した都市づくりへの展開	自動運転技術が普及した社会を見据えた基礎調査	課題・対応策の詳細調査	継続的な調査	継続的な調査	自動運転技術が普及した社会を見据え、都市づくりへの展開を開始	259
			東京港の物流機能強化						
			ふ頭機能の強化						
505			中防外コンテナふ頭の整備	1バース完成	中防外コンテナふ頭を整備推進			2バース完成（累計）	260
506			ユニットロードふ頭の整備		品川ユニットロードふ頭等を整備推進		1バース完成	3バース完成（累計）	260
			交通混雑対策						
507			ストックヤードの実証実験		ストックヤード実証実験の実施			ゲート前混雑の平準化を促進	260
508			臨港道路南北線等のトンネル・橋梁工事		工事			完成 （2019年度）	260
			首都圏の空港機能強化						
			首都圏の空港機能強化						
509			羽田空港の機能強化	羽田空港の機能強化による効果等について調査	アウトプット 都民への情報提供 （羽田空港の機能強化の効果） 国による地元への情報提供に協力	更なる機能強化のあり方検討		2020年までに国際線発着枠を年間約3.9万回拡大し、12.9万回に増加	260
			横田基地の軍民共用化						
510			横田基地の軍民共用化		国等との協議・調整			日米協議の進展	260
			自転車利用環境の充実						
			自転車走行空間の整備						
511			自転車走行空間の整備 （優先整備区間等）	17km	26km	17km	（大会開催後）（14km）	東京2020大会までに232km整備完了	260
512			自転車走行空間の整備 （臨港道路等）	約5km	約6km	約21km	（大会開催後）（2km）	東京2020大会までに32km整備完了	260

番号	政策の柱		項目	年次計画 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	4年後の到達点	プラン掲載ページ
513			自転車推奨ルートの整備	32km	57km	47km	1km	東京2020大会までに約200km整備完了 （優先整備区間及び臨港道路等との重複区間約60kmを含む）	260
			自転車シェアリング（シェアサイクル）						
再掲			広域的な自転車シェアリング（シェアサイクル）の展開	7区		更に拡大		エリア拡大	260
			自転車利用者の安全確保						
514			自転車ナビマーク・ナビラインの整備（駅周辺重点地区）		52地区で実施			100地区で完了 （2019年度）	260
			水上交通ネットワークの充実						
			東京の魅力を高める舟運の活性化						
515			東京の魅力を高める舟運の活性化		航路の拡充、案内サインの検討等			都心・臨海部・羽田を結ぶ航路等が身近な観光・交通手段として定着	260
516			防災船着場の整備・利活用（河川）	2か所で整備				2か所完了 （2018年度） 検討結果をふまえ実施	260
				利活用検討					
517			船着場の増設検討（東京港）		設計・整備			3か所増設	260
	6		**多様な機能を集積したまちづくり**						
			東京2020大会後の未来を見据えた都市づくりの推進						
			都市づくりのグランドデザインの策定						
518		新	都市開発諸制度活用方針の改定	「都市づくりのグランドデザイン」の公表	改定に向けた検討 公表	新制度の運用		公表 （2018年度）	－
再掲		新	集約型の地域構造への再編に向けた指針の策定	「都市づくりのグランドデザイン」の公表	指針の検討 公表	区市町村による計画策定への支援		公表 （2018年度）	－
519		新	用途地域等に関する指定方針及び指定基準の改定	「都市づくりのグランドデザイン」の公表	改定に向けた検討 公表	新制度の運用		公表 （2019年度）	－
520		新	都市計画区域マスタープランの改定	「都市づくりのグランドデザイン」の公表	改定に向けた検討	都市計画手続き 公表		公表 （2020年度）	－
－		終了	「都市づくりのグランドデザイン」の策定	「都市づくりのグランドデザイン」検討・公表	実現に向けた取組			2017年度に「都市づくりのグランドデザイン」を公表	272
			拠点機能の充実・強化						
			東京駅周辺						
521			拠点機能の充実・強化 ＜東京駅周辺＞		東西自由通路の整備促進			整備促進	272
			新宿駅周辺						
522		再	新宿歩行者専用道の整備（第2号線Ⅲ期区間1工区）		工事			整備推進	－
523			拠点機能の充実・強化 ＜新宿駅周辺＞		東西自由通路の整備			東西自由通路供用開始	272
					周辺開発と連携した駅前広場等の整備に向けた検討・調整				
			渋谷駅周辺						
524			拠点機能の充実・強化 ＜渋谷駅周辺＞		駅周辺基盤整備の推進			基盤施設整備概成	272
					（東西駅前広場整備工事、渋谷川移設・撤去、東京メトロ銀座線橋梁移設等）				
			品川駅周辺						
525			拠点機能の充実・強化 ＜品川駅周辺＞		まちづくりガイドラインに基づく計画監理・調整			環境に配慮し、国内外の玄関口にふさわしい先進的な都市づくりの推進	272
					（品川駅北周辺地区等の開発計画の調整及び、環状4号線等の整備検討）				
			新宿駅、池袋駅、渋谷駅等ターミナル駅						
526			拠点機能の充実・強化 ＜新宿駅＞	案内サインの統一化				完了	272
				エレベーターの整備					
				視覚障害者用誘導用ブロックの整備					
				案内所、デジタルサイネージの整備					
				共通マップの配布等の利便性向上に向けた取組を順次実施					
527			拠点機能の充実・強化 ＜他のターミナル駅（池袋駅、渋谷駅等）＞	取組体制の確立 関係者の合意形成	サインの改善　乗換経路のバリアフリー化などの推進			完了	272
			多摩地域の拠点						
528			拠点機能の充実・強化 ＜多摩地域の拠点＞		整備			10地区の整備完了	272

番号	政策の柱		項目	年次計画 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	4年後の到達点	プラン掲載ページ
東京のポテンシャルを最大限に引き出す開発プロジェクト等の推進									
東京の活力を高めるまちづくりの推進									
529		新	日本橋周辺の 首都高速道路の地下化	首都高日本橋地下化検討会の開催	計画案の検討	計画案の具体化		2020年度以降工事着手	－
530			都市開発諸制度の改定・運用	既存制度の運用				民間開発の適切な誘導により、多様な都市機能の高度化・集積が促進	273
				改定に向けた検討	公表	新制度の運用			
都有地等を活用したまちづくりの推進									
531		新	都有地等を活用したまちづくり ＜築地地区＞	築地再開発検討会議の開催	まちづくりの方針の検討・とりまとめ	再開発に向けた検討		まちづくりの方針のとりまとめ（2018年度）	－
532		新	都有地等を活用したまちづくり ＜汐留西地区＞	事業者選定、基本協定締結、土地売買契約締結	事業者による設計、行政協議等	工事		完成（2020年度）	－
533			竹芝地区　業務棟	工事			完成	完成（2020年度）	273
534			竹芝地区　住宅棟	設計	工事		完成	完成（2020年度）	273
535			北青山三丁目地区　都営住宅棟	工事		完成		完成（2019年度）	273
536			北青山三丁目地区　民活事業棟	（民活事業棟）設計・工事			完成	完成（2020年度）	273
				（沿道一体型開発事業）調査・検討		事業計画の検討			
－		終了	渋谷地区（宮下町）	工事	完成			完成（2017年度）	273
東京2020大会競技会場を生かしたまちづくりの推進									
537			晴海地区（選手村の後利用）	防潮堤整備（都）				2019年12月東京2020大会に必要な部分の整備完了	273
				道路等基盤整備（都）		（東京2020大会）			
				建築工事（民間事業者）		一時使用			
				エネルギー事業者公募・決定	事業実施（エネルギー事業者）				
538			神宮外苑地区	土地区画整理事業 （歩道整備含む）				安全で快適な歩行者空間の整備	273
539			神宮外苑地区	関係者間協議・都市計画手続き等				東京2020大会後の再整備に着手	273
新たな都市空間の創出									
540			道路占用の規制緩和 （新虎通り、東京駅丸の内口周辺）	オープンカフェの展開・イベントの開催等によるにぎわいの創出				にぎわい創出の取組が進展	273
エリアマネジメントの推進									
541			渋谷地区（宮下町） 竹芝地区	（宮下町） エリアマネジメント運営				活発なエリアマネジメント活動の展開	274
				（竹芝地区） エリアマネジメント運営					
首都にふさわしい都市景観の形成									
首都景観の形成									
542		再	東京駅周辺における景観整備 皇居前鍛冶橋線	工事				完成（2019年度）	274
－		終了	東京駅周辺における景観整備 丸の内駅前広場	設計・工事				完成（2017年度）	274
－		終了	東京駅周辺における景観整備 行幸通り	工事				完成（2017年度）	274
歴史的景観の保全・形成									
543			景観上重要な歴史的建造物の選定	歴史的建造物追加指定・普及啓発				対象拡大（計110件）（累計）	274
				歴史的建造物改修の支援					
544			景観形成特別地区の追加指定	文化財庭園等景観形成特別地区指定による眺望保全				追加指定（計11地区）（累計）	274
				地元・関係者調整、眺望保全に向けた取組実施					
545			文化財庭園における建造物の復元 小石川後楽園　唐門	調査・工事				復元完了（2019年度）	274

番号	政策の柱		項目	年次計画 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	4年後の到達点	プラン掲載ページ
－		終了	文化財庭園における建造物の復元 浜離宮恩賜庭園　鷹の茶屋	工事 →				復元完了 （2017年度）	274
	7	世界に開かれた国際・観光都市							
		東京の魅力発信と観光プロモーションの効果的な展開							
		東京の魅力向上・発信							
546		再	東京2020大会を契機とした東京観光PR	世界有数の観光都市との相互PR → 平昌冬季五輪を活用したPR →	2018FIFAワールドカップロシア™を活用したPR →		東京2020大会開催に合わせたPRの検討	効果的なPRにより、訪都旅行者数が着実に増加	294
				オンライン広告・テレビCM、観光レップを活用した広告展開 →					
547			民間事業者と連携した旅行者誘致事業	旅行博出展・観光セミナーの実施 → メディア・エージェント招聘 → パンフレットの制作、東京ニュースの配信、 東京観光レップ主催旅行事業者向けセミナーの実施 → 民間企業とのジョイントプロモーション →				市場ごとに戦略的なプロモーションを展開	294
		観光プロモーションの効果的な展開							
548		再	観光プロモーション等の新たな展開	ロシア インド、フィリピン →	パリ、インド、ロシア アラブ首長国連邦 →	状況を踏まえて検討 →		東京の観光地としての魅力を効果的に発信	294
549			欧米豪を中心とした富裕層向けプロモーション	観光レップを活用したプロモーション → 商談会等出展 →				東京の観光地としての魅力を効果的に発信	294
		消費拡大に向けたインバウンド対応力の向上							
		インバウンド対応力の向上							
550			インバウンド対応支援	多言語対応、クレジットカード等決済端末の導入、トイレの洋式化など → 150施設	150施設	150施設	150施設	事業者のインバウンド対応の取組が進展	294
551			ビッグデータを活用した観光行動分析実証事業	SNSの情報収集・ウェブサイトによる情報発信 →				観光事業者の経営力が向上	294
552			外国人旅行者受入れに係るサービス向上支援（セミナーの開催・コンサルタント等による支援）	1,000人 200回程度 →	1,000人 200回程度 →	1,000人 200回程度 →	1,000人 200回程度 →	事業者による消費拡大に向けた取組が進展	294
		宿泊施設に対するサポートの強化							
553			TOKYO旅館ブランド構築・発信（旅館を中心とした地域グループに対する支援）	3グループ →				旅館の知名度・イメージが向上	295
					3グループ →				
						3グループ →			
		多言語対応の推進							
		多言語対応の促進							
554			多言語対応の促進	「取組方針」に基づく多言語対応の取組推進　整備状況調査 →				外国人旅行者の滞在環境の向上	295
				ポータルサイトによる情報提供 →					
				多言語対応・ICT化推進フォーラムの開催 →					
		外国人が不満や不安なく円滑に移動できる環境の整備							
555		新	道路案内標識の 高速道路ナンバリング対応	標記方法決定	設計 →	工事 →		都道全域完了 （2020年）	－
556		新	道路規制標識（「一時停止」、「徐行」標識）の英語併記化	整備に向けた準備	10,600枚整備完了 →	4,800枚整備完了 →		東京2020大会会場周辺等での整備完了 （2019年度）	－
557			都道における外国人を含めた全ての人に分かりやすい道路案内標識の整備	2,525枚 →	2,273枚 →	約2,200枚 →		約10,500枚（累計） （2020年）	295
558			外国人が不満や不安なく円滑に移動できる環境の整備 ＜都営交通＞	案内サイン等の整備 →				・都営地下鉄車内液晶モニターの設置拡大 ・券売機の多言語化、コンシェルジュの配置拡大	295

番号	政策の柱		項目	年次計画				4年後の到達点	プラン掲載ページ
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度		
559			多摩・島しょ地域における船客待合所・空港ターミナルビルへの多言語案内表示板の設置	3か所 →	14か所 →			18か所設置完了（累計）（2018年度）	295
		デジタルサイネージや観光案内サインの設置							
560		再	デジタルサイネージの設置	16基 →	115基 →			150基程度設置完了（累計）	295
561			観光案内サインの設置	152基 →	310基 →			600基程度設置完了（累計）	295
		都立公園等の多言語化							
562			都立公園・海上公園の案内サインの多言語化	設計・工事 →				29か所の公園、動物園、文化財庭園で完了	295
		外国人に対する医療情報の提供・診療体制等の充実							
563		再	グローバル救急隊（仮称）の整備	14署36隊 →			26署70隊 →	26署70隊	296
564			外国人への医療情報提供等の充実	医療機関情報等の多言語対応や医療機関の受け入れ体制の充実に向けた取組を推進 →				医療機関情報等の多言語対応等の充実	295
565			都立・公社病院における多言語診療体制の充実	言語サポートツールの効果検証（各病院に順次展開） →				都立・公社病院で多言語診療体制が充実	295
				第三者機関の評価認証取得準備開始（評価認証の順次取得） →					
		防災関連情報発信などの多言語対応							
566			ICTを活用した災害情報発信	検討 →	一部実施 →	実施 →		外国人に対する情報発信の充実	296
		外国人旅行者の受入環境の向上							
		観光案内機能の強化・充実							
567		再	外国人旅行者に対するWi-Fi利用環境整備（Wi-Fiアンテナの設置）	街なかへの整備 → 99か所	街なかへの整備 → 500か所			都内全域における観光案内機能の充実	296
568			街なか観光案内の充実	2地域 →	2地域 →	2地域 →		都内全域における観光案内機能の充実	296
569			広域的な観光案内拠点の整備	2地域 →	2地域 →	2地域 →		都内全域における観光案内機能の充実	296
570			観光案内窓口の整備	170か所 →	80か所 →	80か所 →		都内全域における観光案内機能の充実	296
571			東京観光情報センター（多摩）の整備	完了 →	運営 →			都内全域における観光案内機能の充実	296
再掲			観光ボランティアの活用	累計3,000人 →	累計3,000人 →	累計3,000人 →	累計3,000人 →	3,000人を活用	169
再掲			おもてなし親善大使の育成	250人 →	250人 →			1,000人を育成	169
		多様な文化・習慣への対応							
572			ムスリム等観光客受入環境整備支援	セミナー8回 専門家派遣60か所 →	セミナー8回 専門家派遣60か所 →	見直し		ムスリム等多様な文化・習慣に配慮した対応が充実	296
		アクセシブル・ツーリズムの充実							
再掲		再	アクセシブル・ツーリズムの充実　宿泊施設のバリアフリー化支援	30件 →	60件 →	60件 →		安全・安心に都内観光を楽しめる環境の整備により、アクセシブル・ツーリズムが定着	297
573			アクセシブル・ツーリズムの推進	シンポジウムの開催 300名 → 現地相談員派遣 20か所 → 接遇サービスに関する助成 20社 → 旅行事業者に対する研修 4回	シンポジウムの開催 500名 → 現地相談員派遣 20か所 → 接遇サービスに関する助成 20社 → 旅行事業者に対する研修 4回	シンポジウムの開催 500名 → 現地相談員派遣 20か所 → 接遇サービスに関する助成 20社 → 旅行事業者に対する研修 4回	実績等を踏まえ検討	安全・安心に都内観光を楽しめる環境の整備により、アクセシブル・ツーリズムが定着	296
574			観光バス等バリアフリー化支援事業		50台 →			安全・安心に都内観光を楽しめる環境の整備により、アクセシブル・ツーリズムが定着	297

番号	政策の柱		項目	年次計画 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	4年後の到達点	プラン掲載ページ
		クルーズ客船の誘致促進							
575			クルーズ客船入港回数	客船誘致インセンティブ、客船補助 →				113回（2013年比約2.5倍）	297
576			クルーズ利用客数	客船誘致インセンティブ、客船補助 →				21万人（2013年比約6倍）	297
577			大型クルーズ客船ふ頭の整備	第1バース　岸壁・ターミナル工事等 →				第1バース供用開始（2020年）	297
				第2バース　調査・設計等 →					
578			大型クルーズ客船ふ頭の整備にあわせた周辺環境づくり	臨海副都心進出事業者との連携 →				まちと一体となった客船の受入態勢の整備（2019年度）	297
				歩行者通路改修設計	歩行者通路改修工事 →				
579			大型クルーズ客船ふ頭の整備にあわせた交通利便性の向上	円滑なバス運行のための表示の設置 →			シャトルバス運行 →	円滑な乗換・乗継の実現	297
		集客力が高く良質な観光資源の開発							
		地域の文化や自然に着目した観光資源の活用							
580			地域資源発掘型実証プログラム	企画提案・実施委託（都によるトライアル実施） →				地域資源を活用した商品化等の気運が醸成	297
				単域：20件 広域：5件	単域：20件 広域：5件	単域：20件 広域：5件			
581			アニメ等コンテンツを活用した誘客の促進	ハード事業（モニュメント設置等）1件 ソフト事業（観光マップ制作等）4件	ハード事業（モニュメント設置等）2件 ソフト事業（観光マップ制作等）10件	ハード事業（モニュメント設置等）2件 ソフト事業（観光マップ制作等）10件	ハード事業（モニュメント設置等）2件 ソフト事業（観光マップ制作等）10件	アニメ等のコンテンツが新たな観光資源として定着	297
		水辺のにぎわい創出							
582		新	隅田川における恒常的なにぎわいの創出 両国リバーセンター整備	基本協定の締結	事業用定期借地権設定契約の締結 建築工事の実施（民間事業者） →			供用開始（2020年）	298
				防災船着場の整備	スーパー堤防整備（都） →				
583			隅田川における恒常的なにぎわいの創出 テラスの照明整備		8.3km整備 →			9.6km完了（累計）（2019年度）	298
584			隅田川における恒常的なにぎわいの創出 テラスの連続化		8か所整備 →			8か所完了（累計）（2019年度）	298
585			隅田川における恒常的なにぎわいの創出 橋梁のライトアップ整備		10橋整備 →			10橋完了（累計）（2019年度）	298
586			隅田川における恒常的なにぎわいの創出 スロープの整備		8か所整備 →			9か所完了（累計）（2019年度）	298
587			隅田川における恒常的なにぎわいの創出 テラスの開放		7.5km完了 →			38.0km完了（累計）	298
		ニューツーリズムの推進							
588			インフラツーリズムのルート造成	1ルート程度 →	1ルート程度 →	1ルート程度 →	実績等踏まえ検討	多種多様なインフラツーリズムの旅行商品化	298
		MICE誘致の新たな展開							
		グローバル対応の強化							
589			立上げ型国際会議等の準備・開催支援	会議等の立上げ準備支援 →				都内で開催される新たな国際会議等の件数が増加	298
				3件	3件	3件			
				会議等の開催支援 →					
				3件	3件	3件			
				会議参加者に対する観光ツアー等の提供 →					
				3件	3件	3件			
		東京の強みや資源の有効活用							
590			ユニークベニュー利用促進	会場利用支援 →				ユニークベニューの充実に伴い、MICE開催が増加	298
				10件	20件	20件	20件		
				民間施設等の施設状況調査 →					
				受入環境整備のニーズ調査 →					
		多様な関係主体との連携促進							
591			MICE拠点育成支援	選定・重点支援 →				MICE受入体制が強化	298
				7エリア					

番号	政策の柱		項目	年次計画				4年後の到達点	プラン掲載ページ
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度		
		東京のプレゼンス向上							
		プレゼンス向上に向けた情報発信力の強化							
592			IWA世界会議・展示会開催	開催準備	開催			IWA世界会議開催(2018年度)	298
		東京が持つ技術の海外での活用と人材育成							
593			水道の技術協力事業		海外における技術協力事業の実施			事業7件実施 (累計)	299
594			マレーシア下水道整備プロジェクトへの支援		施工・維持管理に対する支援			施設整備・運営の技術支援 終了	299
595			都市外交人材育成基金等を活用した首都大学東京大学院での留学生受入れ	44名	41名	41名	33名	4年間で約150名受入れ	299
596			首都大学東京大学院人間健康科学研究科での留学生受入れ(アジアの高度先端医療者育成)	6名	4名	6名	6名	4年間で約22名受入れ	299
	8	芸術文化の振興							
		東京2020大会に向けた文化プログラムの展開							
		文化プログラムの展開							
597		新	Road to Tokyo Tokyo FESTIVAL及びTokyo Tokyo FESTIVALの展開	象徴となるロゴを活用してブランディングを推進	Road to Tokyo Tokyo FESTIVALの展開 2020年に向けた認知強化、気運醸成		Tokyo Tokyo FESTIVALの展開 イベントの実施	象徴となるイベントの企画実施	-
598			東京2020大会に向けた文化プログラムの展開	様々な担い手への拡がりに向けた連携強化	ラグビーワールドカップ2019™や1年前イベントによる盛り上げ	東京2020大会に向け最高潮に		全区市町村で実施	303
				斬新な文化プログラムの展開					
				東京文化プログラム助成(民間支援の充実)					
		芸術文化による都市の魅力向上							
		芸術文化資源の集積を活用し、芸術文化拠点の魅力を向上							
599			芸術文化による都市の魅力向上	上野(上野「文化の杜」)	国際的な芸術文化イベントの開催			5か所以上で実施	303
				新構想事業の推進					
				池袋(東京芸術祭)					
				海外プロデューサー招聘等	総合ディレクターによる舞台芸術祭の開始				
				国内外芸術祭との連携					
				各地域	各地域における魅力向上策の推進				
		文化施設の機能向上と芸術文化資源の活用							
600		再	都立文化施設の機能向上	多言語対応、バリアフリー化、安全対策等の推進				文化施設の更なる機能向上	303
				電子マネー決済対応					
601			美術館・博物館における周遊性向上等に向けた取組の推進	実務担当者会議等における連携した取組の検討・推進				広域共通パスの導入	303
		あらゆる人々の創造的な芸術文化活動の支援							
		東京を舞台とする様々な芸術文化活動の展開							
602			アール・ブリュット等の普及推進	普及推進	拠点運営に向けた準備	拠点を中心とした普及推進		渋谷で拠点運営開始	303
				拠点改修準備・設計	改修・開館準備	拠点運営開始			

年次計画一覧における表記について

- 年次計画一覧において、年次計画の冒頭に以下区分を表記しています。
  - ① 新たに年次計画を設定したもの ・・・「新」
  - ② 既存の年次計画から「4年後の到達点」や4年後までの工程年次を見直したもの ・・・「再」
  - ③ 2017年度末時点で終了するもの ・・・「終了」
  - ④ 上記①～③に該当しないもの ・・・表示なし

  なお、複数の政策分野に関連する年次計画については、最も関連が深い政策分野以外の番号欄に「再掲」と記載しています。

- 「プラン掲載ページ」欄には、2016年12月に策定した「2020年に向けた実行プラン」の掲載ページを記載しています。

「３つのシティ」の実現に向けた政策の強化
（平成 30 年度）～2020 年に向けた実行プラン～

印刷物規格表第 2 類
印 刷 番 号 （ 29） 61

平成 30 年 1 月 26 日　発行

編集・発行　東京都政策企画局計画部計画課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
電話 03(5388)2131　FAX 03(5388)1210
E-mail: S8000367@section.metro.tokyo.jp
東京都ホームページ http://www.metro.tokyo.jp/

印　　刷　シンソー印刷株式会社
〒161-0032 東京都新宿区中落合一丁目 6 番 8 号
電話 03(3950)7221(代表) FAX 03(3950)7227

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
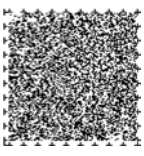
R70
古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています